

平成26年 第1回定例会

摂津市議会会議録

平成26年2月20日 開会
平成26年3月28日 閉会

摂 津 市 議 会

目 次

平成26年第1回定例会

○2月20日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	1-	1
議事日程、本日の会議に付した事件	1-	2
開会の宣告	1-	4
市長あいさつ		
開議の宣告	1-	4
会議録署名議員の指名	1-	4
日程1 会期の決定	1-	4
日程2 平成26年度市政運営の基本方針	1-	4
説明（市長）		
日程3 議案第16号～議案第18号		
提案理由の説明（市長）	1-	12
採決		
日程4 議案第1号～議案第8号、議案第10号～議案第15号、 議案第21号～議案第38号	1-	12
提案理由の説明（総務部長、水道部長、保健福祉部長、土木下水道 部長、生活環境部長、消防長、市長公室長、教育総務部長、次世代 育成部長）		
日程5 議案第9号	1-	41
提案理由の説明（総務部長）		
採決		
日程6 議案第19号	1-	42
提案理由の説明（土木下水道部長）		
質疑（山崎雅数議員）		
採決		
日程7 議案第20号	1-	43
提案理由の説明（都市整備部長）		
質疑（渡辺慎吾議員、嶋野浩一朗議員）		
採決		
休会の決定	1-	48
散会の宣告	1-	48

○3月5日（第2日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した		
議会事務局職員	-----	2- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	-----	2- 2
開議の宣告	-----	2- 3
会議録署名議員の指名	-----	2- 3
日程1 議案第1号～議案第8号、議案第10号～議案第15号、		
議案第21号～議案第38号	-----	2- 3
委員会付託		
日程2 議案第39号	-----	2- 3
提案理由の説明（保健福祉部長）		
委員会付託		
日程3 代表質問		
民主市民連合 東久美子議員	-----	2- 3
日本共産党 野口博議員	-----	2- 18
公明党 南野直司議員	-----	2- 42
延会の宣告	-----	2- 70

○3月6日（第3日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した		
議会事務局職員	-----	3- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	-----	3- 2
開議の宣告	-----	3- 3
会議録署名議員の指名	-----	3- 3
日程1 代表質問		
自民党 大澤千恵子議員	-----	3- 3
市民ネットワーク 木村勝彦議員	-----	3- 22
日本維新の会 市来賢太郎議員	-----	3- 36
高志会 渡辺慎吾議員	-----	3- 50
休会の決定	-----	3- 66
散会の宣告	-----	3- 66

○3月28日（第4日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した		
議会事務局職員	-----	4- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	-----	4- 2
開議の宣告	-----	4- 4
会議録署名議員の指名	-----	4- 4

日程1 一般質問	
上村高義議員	4- 4
日程2 議案第1号～議案第8号、議案第10号～議案第15号、 議案第21号～議案第39号	4- 10
委員長報告（総務・建設・文教・民生常任委員長、議会運営委員長、 駅前等再開発特別委員長）	
討論（山崎雅数議員、福住礼子議員）	
採決	
日程3 議会議案第1号～議会議案第6号	4- 23
討論（山崎雅数議員）	
採決	
日程4 常任委員会の所管事項に関する事務調査の件	4- 24
閉会中の継続調査に決定	
閉会の宣告	4- 24

☆添付資料

審議日程	資料- 1
議案付託表	資料- 2
代表質問要旨	資料- 4
一般質問要旨	資料- 10
常任委員会の所管事項に関する事務調査表	資料- 11
議決結果一覧	資料- 12

摂津市議会会議録

平成26年2月20日

(第1日)

平成26年第1回摂津市議会定例会会議録

平成26年2月20日(木曜日)
午前10時1分開会
摂津市議会議場

1 出席議員 (21名)

1 番	森 西 正	2 番	木 村 勝 彦
3 番	上 村 高 義	4 番	福 住 礼 子
5 番	藤 浦 雅 彦	6 番	村 上 英 明
7 番	三 好 義 治	8 番	東 久 美 子
9 番	市 来 賢 太 郎	10 番	中 川 嘉 彦
11 番	増 永 和 起	12 番	弘 豊
13 番	山 崎 雅 数	14 番	水 谷 毅
15 番	南 野 直 司	16 番	渡 辺 慎 吾
17 番	嶋 野 浩 一 朗	18 番	大 澤 千 恵 子
19 番	野 原 修	20 番	安 藤 薫
21 番	野 口 博		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	小 野 吉 孝
教 育 長	箸 尾 谷 知 也	市 長 公 室 長	乾 富 治
総 務 部 長	有 山 泉	生 活 環 境 部 長	杉 本 正 彦
保 健 福 祉 部 長	堤 守	都 市 整 備 部 長	吉 田 和 生
土 木 下 水 道 部 長	藤 井 義 己	教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	登 阪 弘
教 育 委 員 会 教 育 総 務 部 長	山 本 和 憲	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 部 長	宮 部 善 隆
水 道 部 長	渡 辺 勝 彦	消 防 長	熊 野 誠

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	寺 本 敏 彦	事 務 局 次 長	藤 井 智 哉
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

- 1, 会期決定の件
- 2, 平成26年度市政運営の基本方針
- 3, 議 案 第 16号 公平委員会委員の選任について同意を求める件
議 案 第 17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
議 案 第 18号 監査委員の選任について同意を求める件
- 4, 議 案 第 1号 平成26年度摂津市一般会計予算
議 案 第 2号 平成26年度摂津市水道事業会計予算
議 案 第 3号 平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議 案 第 4号 平成26年度摂津市財産区財産特別会計予算
議 案 第 5号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算
議 案 第 6号 平成26年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議 案 第 7号 平成26年度摂津市介護保険特別会計予算
議 案 第 8号 平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議 案 第 10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算（第7号）
議 案 第 11号 平成25年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）
議 案 第 12号 平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
議 案 第 13号 平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議 案 第 14号 平成25年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議 案 第 15号 平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議 案 第 21号 摂津市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件
議 案 第 22号 摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 23号 摂津市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 24号 摂津市職員の修学部分休業に関する条例及び摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 25号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 26号 摂津市職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 27号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 28号 摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 29号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 30号 摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 31号 摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 32号 摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 33号 摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 34号 摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 35号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 36号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 37号 摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 38号 摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件
- 5, 議 案 第 9号 平成25年度摂津市一般会計補正予算（第6号）

- 6, 議 案 第 19号 市道路線認定の件
 - 7, 議 案 第 20号 損害賠償の額を定める件
-

- 1 本日の会議に付した事件
日程1から日程7まで

(午前10時1分 開会)

○村上英明議長 おはようございます。

ただいまから平成26年第1回摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。
市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

本日、平成26年第1回摂津市議会定例会を招集させていただきましたところ、皆様には公私何かとお忙しい中、ご参集を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

今回お願いいたします案件は、予算案件といたしまして、平成26年度摂津市一般会計予算ほか14件、条例案件といたしまして、摂津市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件ほか17件、人事案件といたしまして、公平委員会委員の選任について同意を求める件ほか2件、その他の案件といたしまして市道路線認定の件ほか1件、合計38件のご審議をお願いいたしますものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○村上英明議長 挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、大澤議員及び野原議員を指名いたします。

日程1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から3月28日までの37日間とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのよう

に決定いたしました。

日程2、平成26年度市政運営の基本方針に関する説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 本日、ここに平成26年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営に関する私の所信と施策の概要を申し上げます。

平成26年度は、私が市政をお預かりし、10年目の年となります。この間、財政危機をはじめ、市が直面する課題の厳しさを肌で感じてまいりました。険しい局面もありましたが、時勢を捉え、旬を逃さず、南千里丘のまちづくりなど一つ一つの難しい課題を着実に解決することができました。これも、議会の皆様をはじめ、市民の皆様、関係者の皆様のご理解とご協力があったことでございます。これからもJR操車場跡地のまちづくりや阪急京都線連続立体交差事業など課題は尽きませんが、引き続き夢を形にすべく、全力投球で頑張っております。

さて、我が国の経済情勢は、いわゆるアベノミクスにより改善してきていると見られております。昨年12月に公表された日銀短観では、企業の景況感を示す業況判断指数が、大企業だけではなく中小企業においてもプラスに転じており、経済政策の効果が大企業中心から中小企業へも波及しつつあるとされております。しかし、企業の景況感改善も業種ごとにばらつきが見られ、地域経済や国民生活においても、景気回復の実感が浸透したとは言えない状況となっております。

そこで、政府はデフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとするため、昨年12月5日に5兆円規模の経済対策、いわゆる

好循環実現のための経済対策を閣議決定いたしました。ただ、今のところこの経済対策が本市のような基礎自治体にもたらす効果は全く見えておりません。今後、その動向を注視し、本市への影響も見きわめ、しっかりと対処してまいりたいと思います。

一方、本市の財政状況であります。平成24年度決算では、黒字を確保しつつ基金残高を増加させることができました。しかしながら、経常収支比率は悪化し、7年ぶりに100%を超える事態となっております。これは経常的な経費を、経常的な収入で賄うことができていない財政状況にあるということでもあります。

今後を見通しますと、歳入では、市税の大幅な増収は見込めない上、国において法人実効税率、償却資産課税のあり方が議論されており、これらの税制改革の動向によっては、本市の税収に多大な影響が出てまいります。

また、歳出では、扶助費がこの10年間で倍増しており、これからもこの傾向は続いていくものと思われます。さらに、高度成長期に建設した公共施設の一斉更新時期が目前に迫り、極めて厳しい状況となっております。

時あたかも極端な少子高齢化のもと、国では社会保障制度全体のあり方についての見直しが議論されておりますが、好むと好まざるとにかかわらず、行政サービスそのもののあり方が、大きな転換期を迎えていると言ってもよいと思います。

このことは我が摂津市にとっても当てはまることでありまして、今後、限られた財源、限られたマンパワーで、いかに市民サービスを確保していくか難しくも重要な課題であります。このような状況の中、その場で立ちどまるのではなく、一歩ずつ着実

に進んでまいりたいと思います。

まずは、市民福祉の増進を図るという原点を踏まえ、行政の責務として持続可能な行政運営を行い、将来につなげていく必要があります。それには本当に優先すべき取り組みは何かを見きわめ、真に必要な行政サービスに資源と財源を大胆にシフトしていかななくてはなりません。このような取り組みを形にするため、今年度、第5次行政改革の実施計画を策定してまいります。

計画を実施していく中で、時には苦渋の決断が必要となる場面もあろうかと思いません。また、あるときには、粘り強さが必要となる場面もあろうかと思いません。しかし、よりよい摂津市の未来のため、逆風が吹こうとも地に足をしっかりつけ、断固たる決意で改革を遂行し、小さくてもキラリと光る摂津をつくり上げ、次の世代に引き継いでいきたいと思いません。

それでは、具体的な施策についてご説明申し上げます。

予算編成並びに諸議案の作成に当たりましては、住みたいまち・住み続けたいまちをつくるため、子育て環境を本年度の重点テーマに位置づけ、各部局の取り組みを進めてまいります。

以下、本年度に実施いたします新規事業を中心とした主な施策につきまして、第4次摂津市総合計画に示しております7つのまちづくりの目標に沿って、ご説明申し上げます。

第1に、「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

これまで、協働のまちづくりを掲げ、さまざまな場面で協働の取り組みを実践してまいりましたが、この取り組みもまだ緒についたばかりであります。今後も、市民、事業者の主体的な取り組み、市の責務であ

る取り組みを明確にし、相互理解の促進を図り、協働によるまちづくりの環境整備を進めてまいります。

本年度は、協働のまちづくりを担う人材を育成するため、市民公益活動に関する知識や技能を習得するための研修費用を助成するとともに、市民公益活動の活性化を図るため、市民公益活動に関する情報を取りまとめた冊子を作成し、市民に広く発信してまいります。さらにコミュニティプラザ利用者の利便性向上のため、利用受付時間を延長いたします。

さらに、別府地域のコミュニティ施設につきましては、市民活動の活性化とともに、多様な学習機会の提供を図るため、地域活動拠点として誰もが気軽に利用できる施設の整備に向け、実施設計を進めてまいります。

第2に、「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

初めに、土地利用についてであります。都市計画における将来のあるべき姿を示し、今後の整備方針となる都市計画マスタープランを策定してまいります。

J R千里丘駅西口のまちづくりにつきましては、西地区準備組合による再開発事業の実現に向け、街区整備計画（案）の策定を支援してまいります。

阪急正雀駅前の整備につきましては、駅前道路利用者の安全確保のため、仮歩道等を設置してまいります。

さらに、府道十三高槻線の上部の利用につきましては、周辺施設の統合を視野に入れ、よりよいものとなるよう、その整備を検討してまいりたいと思います。

次に、昨年、国立循環器病研究センターの移転が決定いたしましたJ R操車場跡地のまちづくりも大切な課題でありまして、

摂津市における新たな顔とすべく、戦略的なまちづくりを展開してまいります。また、関連して防災公園の整備を着実に進めるとともに、J R千里丘駅までの安全な歩行者空間の確保に向け、歩道拡幅用地を取得してまいります。

生活道路の整備につきましては、淀川右岸線の補修工事を進めてまいります。新在家鳥飼上線の歩道幅員確保につきましても、引き続き、沿道地権者の方々の用地買収交渉を進めてまいります。

最も難しい課題の一つでありました阪急京都線連続立体交差事業についてであります。ことしは都市計画決定に向け、関連側道等、その予備設計などを進めてまいります。

続いて、公共交通の充実に向けた取り組みとしましては、府道十三高槻線正雀工区の側道開通後、平成27年春には阪急正雀駅付近まで市内循環バス路線を延長し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

交通バリアフリーにつきましては、この秋、念願でありましたJ R千里丘駅西口エレベーターの供用を開始し、駅利用時の利便性を高めてまいります。

上水道事業につきましては、安全な水道水を安定供給するため、鳥飼送水所4号配水池について、耐震補強改修の実施設計を進めてまいります。また、災害等における緊急時の給水活動を効率的に行うため、加圧式飲料水小型給水車を配備し、災害に備えてまいります。

公共下水道事業につきましては、鳥飼八町及び東別府地域の雨水幹線整備に向け、新幹線橋脚への影響調査、防護工の検討を行ってまいります。また、排水処理機能の維持のため、水神木・西浦の排水ポンプ2基を更新し、周辺住民の方々の安全・安心

の確保に取り組んでまいります。

次に、耐震化の推進につきましては、避難所指定の公共施設を最優先に耐震補強工事を順次進めてまいります。また、橋梁につきましても、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた耐震補強工事に取り組むとともに、計画対象外である小規模な橋梁につきましても順次点検し、予防保全を図ってまいります。さらに、昭和56年以前の旧耐震基準による木造住宅に対する補助制度を拡充し、民間住宅の耐震改修工事を促進してまいります。

交通事故の少ないまちづくりにつきましては、自転車の交通安全推進のため、中学生対象の自転車交通安全教室を開催してまいります。また、公共施設巡回バスに自転車安全利用に関する車体表示を施し、普及啓発活動に取り組むとともに、高齢者の自転車運転時の安全対策として、65歳以上の自動車運転免許証自主返納者を対象に、夜間時に着用する反射材付きのジャンパーを給付してまいります。

防犯施策につきましては、犯罪の未然防止、市民の安全確保のため、摂津警察署と連携し、街頭防犯カメラを増設してまいります。

次に、防災施策の推進についてであります。

本年度は、大阪府の被害想定に基づき、防災アドバイザーの指導のもと、地域防災計画を改定し、より実効性あるものにするとともに、防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備に取り組み、防災対策を強化してまいります。また、災害時の府内自治体間の情報連絡について、より信頼性の高いネットワークを構築するため、防災行政無線を再整備してまいります。さらに、災害時の救助活動の迅速性を高めるため、救助ヘリ

コプターから視認できるよう、千里丘・味生・鳥飼西小学校の屋上に校名を表示してまいります。

消防・救急救助施策につきましては、効率的に消防業務を実施するため、吹田市と共同で運用する消防指令センターの実施設計を進めてまいります。また、化学物質等の災害に備え、除染資機材を配備してまいります。

第3に、「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

環境問題は、一朝一夕に解決するものではありません。そのため日々の心構えと、継続した取り組みが必要であります。良好な地球環境を次の世代に引き継ぐことが、我々、現世代の責務であり、市民一人一人と問題意識を共有し、課題に対処してまいります。

初めに、地球温暖化対策につきましては、環境保全に対する意識を醸成するため、小学生を対象に、こども版環境家計簿を試行実施するとともに、再生可能エネルギー活用のため、子育て総合支援センターに太陽光発電設備を、コミュニティプラザには太陽光発電用蓄電池を整備してまいります。また、子育て支援として、幼児二人同乗用自転車等の購入費助成制度を創設してまいります。また、自転車利用促進にも寄与するものであります。

次に、循環型社会に向けた取り組みにつきましては、リサイクル推進のため、廃プラスチック処理施設の整備に向け工事発注準備に取り組むとともに、食品トレイの分別収集を市内全域に拡大してまいります。さらに、ごみ焼却炉のあり方につきましては、将来を見据え、あらゆる可能性を探り、最善策を見出してまいります。

自然豊かな憩い安らぐ空間づくりにつき

ましては、新たな緑の基本計画に基づき、緑の保全と緑化を進めるとともに、安全・安心な公園づくりに取り組んでまいります。また、市民と協働による緑化推進を図るため、緑化活動に携わる人材の育成を進めてまいります。

第4に、「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

昨年、広島平和記念式典に参列し、28万6,818人の原爆死没者に鎮魂の祈りを込め、黙祷をささげてまいりました。世界恒久平和と核兵器廃絶の実現に向け世界に訴えかけていくことは、唯一の被爆国である我々日本人の責務であります。今後も、さまざまな機会を捉え、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさを訴えてまいります。

人権施策につきましては、市民が互いの価値観を認め合い、一人一人が尊重されるまちを築くため、人権意識の高揚と定着に向け、積極的な啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにつきましては、第3期男女共同参画計画ウィズプランに基づき、男女共同参画社会に向けての意識形成、環境整備を図ってまいります。

高齢者施策につきましては、第6期高齢者かがやきプランを策定し、高齢者が地域で安心して生活が送れるよう支援してまいります。さらに、保育所、幼稚園において、地域の高齢者自由参加型の朝の体操を実施し、子どもたちとのふれあいを通じて、健康づくり、生きがいづくりに取り組んでまいります。

障害者施策につきましては、第4期障害者福祉計画、障害者施策に関する長期行動計画を策定してまいります。さらに、摂津市立みきの路に看護師を新規配置し、重度

障害者のケア体制充実を図ってまいります。また、市内の社会福祉法人に委託してあります相談業務やグループワークを拡充し、障害者支援を進めてまいります。

続いて、本年度の重点的な取り組みである子育て環境、子育て支援についてですが、初めに、妊婦健康診査につきましては、定期的な健診により母子ともに健康で安心して出産を迎えていただくため、健診費用助成額を大幅に拡充し、事実上、無料化を図ってまいります。

さらに、子どもの医療費助成制度につきましては、本年度は、通院時の対象者を小学6年生までとし、将来的には中学3年生まで拡充してまいります。

待機児童対策につきましては、民間保育所の建替えや開設に対する補助を実施し、定員の拡大を図ってまいります。

次に、地域の子育て支援につきましては、味舌小学校区におけるつどいの広場を新規開設するとともに、鳥飼東小学校区においては、開催日数の拡大に取り組み、子育て中の親子が交流し、気軽に相談できる環境づくりを進めてまいります。また、一人一人の子どもの健やかな成長を目指し、摂津市の実情に応じた子どもの教育と保育の総合的な施策を示す、子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。

市民の健康施策につきましては、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業として、新在家地域においてウォーキングコースを設定し、遊具を設置するなど、気軽に楽しく運動していただく健康づくりの場を拡充してまいります。

また、本事業をさらに発展させ、平成25年度に設定した別府・一津屋コースを活用したノルディックウォーキング講座を開催し、さらなる健康づくりを促進してまい

ります。さらに、健康マイレージ事業につきましては、平成27年度の事業開始に向け、事業内容の検討、関係各機関との協議を行ってまいります。

次に、社会保険制度についてであります。

国民健康保険制度につきましては、平成21年度以降、懸命の努力により保険料率を据え置いてまいりました。しかし、今般、平成29年度に国民健康保険制度の運営主体が市町村から都道府県へ移行する方向性が示されました。国民健康保険財政の健全化と安定した運営は、保険者の責務でありまして、これを実現した上で引き継いでいかなければなりません。保険制度の将来を見据えますと、保険料率改定は避けられない局面を迎えております。そのため本年度、改定を決断いたしました。一方、保険料軽減対象者の拡充を行うとともに、中間所得層における負担の緩和を図るため、賦課限度額を改定いたします。

消費生活に関する施策につきましては、消費生活の安定と向上を図るため、出張消費生活相談を実施するとともに、消費者セミナーを開催してまいります。

第5に、「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

次世代を担う子どもたちが、みずから育っていく子育ての支援には、就学前から学齢期までそれぞれの発達段階に応じ、切れ目のない適切な環境づくりが必要であります。

初めに、就学前教育につきましては、就学前の子どもに対する教育、保育を充実し、円滑に義務教育へつなげるため、就学前教育実践の手引きを活用した着実な取り組みを推進してまいります。

生きる力を育む教育につきましては、児童・生徒の学力向上を図るため、学力調査

結果の分析をもとにした授業改善方策などを研究する体制の強化とともに、教員の授業力の向上を目指した研修の充実に取り組んでまいります。

さらに、生徒の学習支援のため、各中学校に教員免許を有した学力向上支援員を配置し、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図るとともに、英語教育の充実のため、小学校に外国語活動支援員を配置し、英語に親しむ活動により、児童が積極的に英語によるコミュニケーションを図る態度や能力を養ってまいります。

続いて、子どもたちが安心して学べる環境づくりとしましては、いじめ防止・いじめ問題解決に向け策定する（仮称）いじめ防止基本方針のもと、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、警察をはじめとする関係機関や地域とも連携したオール摂津での取り組みをさらに進めてまいります。また、個別事象の早期解決のため、学校と関係機関の連携を促進する、スクールソーシャルワーカーの派遣回数も拡充してまいります。

次に、学校教育環境の改善につきましては、平成27年度の耐震化率100%を目指し、各小中学校の耐震化を着実に進めてまいります。また、環境のさらなる向上のため、小中学校のトイレを順次洋式に改修してまいります。さらに、学校の安全性の向上を図るため、中学校の門扉を順次自動ロック式とし、インターホンを設置してまいります。

中学校給食の導入に向けた取り組みとしましては、平成27年度のデリバリー方式選択制での実施に向け、配膳室の整備工事を行うとともに、利用者予約システムを導入してまいります。

生涯学習につきましては、図書館利用者の利便性向上のため、書架を増設し、蔵書

量の増加を図るとともに、快適な読書環境づくりを進めてまいります。また、千里丘公民館の耐震補強工事、増築工事の実施設計を行ってまいります。さらに、淀川わいわいガヤガヤ祭をはじめ、市民との協働による生涯学習イベントを開催するなど、市民一人一人が生涯にわたって豊かな生活が送れるよう、さまざまな機会や場所において学習できる環境づくりを進めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、保健センターを活用し、スポーツを楽しみながら、あわせて健康増進を図れるよう健康体操教室を開講してまいります。

第6に、「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市は、約4,000の事業所が所在する産業のまちであり、その多くは中小企業であります。中小企業を取り巻く環境は、いまだ不透明な状況であり、引き続き、経営基盤の強化に向け、支援を行ってまいります。

初めに、産業振興施策につきましては、事業所実態調査の結果を踏まえて策定いたしました摂津市産業振興アクションプランに基づき、商工業の活性化に取り組んでまいります。

本年度は、女性、若者、シニアの起業家を支援するための補助制度を創設してまいります。また、住工混在の準工業地域において、事業活動による騒音や振動など解消策を講じる事業者に対して、新たな融資制度を設けてまいります。さらに、企業活動の活性化に取り組む環境づくりのため、商工会と歩調を合わせ、南千里丘モデルルーム跡を整備してまいります。

セッピー商品券の発行につきましては、市内における購買の促進を通じ、地域商業

の活性化を図るため、商工会、各商店街と連携した取り組みを進めてまいります。

農業振興施策につきましては、農地の保全を図るとともに、新たに体験型市民農園を開設し、高齢者と子育て世代が交流できる場を提供してまいります。

就労支援施策につきましては、求職者が技能を習得し就職につなげるため、各種の能力開発講座を実施するとともに、求人企業による就職面接会を開催し、就労機会の拡大を図ってまいります。

第7に、「計画を実現する行政経営」についてであります。

初めに、第5次行政改革実施計画についてであります。この計画は、将来を見据え、持続可能な行政運営を確立するため、中長期的な財政基盤の確立と人材育成を大きな柱に据えております。職員一人一人が、行政経営における最大の資源であり、人材育成がこれからの行政経営の成否を分けるといっても過言ではありません。決して現状に甘んじることなく、みずからが前例をつくるという気概を持ち、実際に、前例をつくることのできる職員の育成に取り組んでまいります。

本年度は、研修制度の見直し、人事評価制度の確立に向けた取り組みを進めるとともに、新たな人材育成実施計画の策定に取り組んでまいります。

研修制度につきましては、自主的な能力開発を支援する人材育成制度の構築のため、自主的な研修受講を促す提案型研修や先進自治体への視察研修など、研修制度の充実を図ってまいります。

第4次総合計画につきましては、平成27年度の間接評価・見直しに向け、本年度、検証方法等の検討を進めてまいります。また、総合計画実施計画を中心とした施策単

位のマネジメントを推進し、総合計画の実効性を高めてまいります。

指定管理者制度につきましては、市民サービスの維持・向上を図るため、自己評価や第三者評価など評価システムの構築を図り、新たに指定管理者となった企業も含め、指定管理状況を評価・検証してまいります。

外郭団体につきましては、団体と市がそれぞれ取り組むべきことを定め、引き続き団体の自主的、自立的な経営の促進を図ってまいります。また、団体と市の連携のもと経営力の向上、経営基盤の強化など、今後の取り組みを明確にした経営改善計画に基づき、団体の経営改革の促進に取り組んでまいります。計画の進捗管理につきましても、連携して実施し、団体に着実な経営改革を求めてまいります。

次に、市有財産の適正管理につきましては、財産の情報一元化と有効活用を図るため、公有財産管理台帳システムの機能拡充を図ってまいります。さらに、庁舎の有効活用を推進するため、本館・新館を含め総合的な活用を念頭に、老朽化した西別館の整備手法を検討してまいります。

旧味舌・三宅小学校跡地につきましては、基本調査を実施し、資産の有効活用という観点から今後の方向性について検討してまいります。

電子自治体の推進につきましては、マイナンバー制度導入を見据えた取り組みを着実に進めるとともに、必要な情報を必要とする人に迅速にお届けできるよう、戦略的な情報発信手法を検討し、実施してまいります。

最後になりましたが、今後の夢づくりについて一言申し上げたいと思います。

私は昨年、「つながり・絆」をこの4年間のまちづくりの基本理念に掲げ、取り組

みを進めていくことを表明いたしました。

これは、日本人が大切に培ってきた支え合いの心、思いやりの心が薄らいできたことを憂いたためであります。本年度も、つながり・絆の大切さに思いをはせ、この基本理念のもと、まちづくりに取り組み、将来を見据えた、新たな夢を描いてまいりたいと思います。

次の世代を担う人づくりは、まちづくりでもあります。この次の世代を担う子どもたちが、地域社会において、年代や立場も異なる人たちとさまざまな形で交流する経験は、つながり・絆を意識するきっかけとなるとともに、思いやりや感謝といった人間基礎教育の心を育むよい機会でございます。特に、体全体を使っての体験は、感動や新たな発見を伴い、子どもの将来の夢のきっかけになるものと思います。

時あたかも昨年、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定いたしました。オリンピック・パラリンピックの開催は、東京のみならず、日本全国に新たな希望と夢を運んでくれると思います。私はこの機を捉え、次の世代を担う子どもたちの夢の実現に手を差し伸べるため、スポーツを通した人間基礎教育を実践する場所づくりという視点から、スポーツ活動拠点の整備という新たな夢を掲げ、その実現に向け取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上、市政運営に当たっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も解決しなければならない課題が山積しております。時には大きな困難が、行く手を阻むことがあるかもしれません。しかし、私をはじめ全職員が一丸となり、

やる気、元気、本気、そして勇気を持って、全身全霊で諸課題に対処してまいります。皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、市政運営の基本方針とさせていただきます。

ありがとうございました。

○村上英明議長 説明が終わりました。

日程3、議案第16号など3件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 ただいま一括上程となりました議案第16号から議案第18号の提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第16号、公平委員会委員の選任について同意を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成26年3月13日付の泉正紹氏の任期満了に伴いまして、村山英昭氏を撰津市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第17号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成26年4月21日付の玉井敬浩氏の任期満了に伴いまして、引き続き、玉井敬浩氏を撰津市固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第18号、監査委員の選任について同意を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成26年5月18日付の脇田俊弘氏の任期満了に伴いまして、

奥村良夫氏を撰津市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、それぞれの履歴書を議案参考資料の1ページから3ページに添付いたしておりますので、ご参照いただきますようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、議案第16号から議案第18号の提案理由のご説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わり質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件3件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第16号、議案第17号及び議案第18号を一括採決します。

本3件について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、本3件は同意をされました。

日程4、議案第1号など32件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第1号、平成26年度

摂津市一般会計予算につきまして、提案内容をご説明いたします。

まず、平成26年度予算の概要ですが、当初予算の総額は333億4,411万5,000円で、対前年度当初予算比では8億7,088万3,000円、2.7%の増額となっています。

歳出を性質別で見ますと、人件費が2億3,069万7,000円の減額となったものの、補助費等が5億738万8,000円、公債費が9億179万9,000円それぞれ増額となったことが大きな要因です。

まず、予算概要202ページをご参照ください。

歳出の性質別内訳ですが、人件費は5億8,476万5,000円で、前年度に比べ4%の減額です。

公債費は46億7,102万3,000円で、前年度に比べ23.9%の増額です。

扶助費は84億9,396万5,000円で、前年度に比べ1%の増額です。

物件費は64億3,132万6,000円で、前年度に比べ0.2%の減額です。

繰出金は39億6,892万円で、0.9%の減額です。

普通建設事業費は13億6,093万6,000円で、前年度に比べ5.1%の減額です。

それでは、予算書の3ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を333億4,411万5,000円と定めており、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりです。

まず、歳入ですが、款1、市税は172億5,000万円で、前年度に比べ1億5,

000万円、0.9%の減額です。

項1、市民税は63億9,240万円で、前年度に比べ2億2,480万円、3.6%の増額です。

項2、固定資産税は84億2,480万円で、前年度に比べ3,620万円、0.4%の減額です。

項3、軽自動車税は8,170万円で、前年度に比べ70万円、0.8%の減額です。

項4、市たばこ税は8億円で、前年度に比べ2,000万円、2.4%の減額です。

項5、都市計画税は15億5,110万円で、前年度に比べ1,790万円、1.1%の減額です。

款2、地方譲与税は1億5,800万円で、前年度と同額です。

項1、地方揮発油譲与税は4,600万円で、前年度と同額です。

項2、自動車重量譲与税は1億1,200万円で、前年度と同額です。

款3、利子割交付金は5,136万円で、前年度に比べ336万円、7%の増額です。

款4、配当割交付金は6,125万円で、前年度に比べ2,625万円、75%の増額です。これは、税制改正に伴うものです。

款5、株式等譲渡所得割交付金は1,176万円で、前年度に比べ476万円、68%の増額です。

款6、地方消費税交付金は12億6,250万円で、前年度に比べ2億5,250万円、25%の増額です。これは、地方消費税の税率変更に伴うものです。

款7、ゴルフ場利用税交付金は180万円で、前年度に比べ20万円、10%の減額です。

款8、自動車取得税交付金は3,876万円で、前年度に比べ3,724万円、4

9%の減額です。これは、税制改正に伴うものです。

款9、地方特例交付金は7,900万円で、前年度と同額です。

款10、地方交付税は2億4,200万円で、前年度と同額です。

款11、交通安全対策特別交付金は1,700万円で、前年度と同額です。

款12、分担金及び負担金は8億2,905万8,000円で、前年度に比べ2億6,322万8,000円、24.1%の減額です。これは、せつつ桜苑民営化に伴い生じたものです。

款13、使用料及び手数料は5億8,504万円で、前年度に比べ478万6,000円、0.8%の減額です。

項1、使用料は4億6,221万9,000円で、前年度に比べ316万5,000円、0.7%の減額です。

次に、5ページをご覧ください。

項2、手数料は1億2,282万1,000円で、前年度に比べ162万1,000円、1.3%の減額です。

款14、国庫支出金は51億9,223万6,000円で、前年度に比べ1億505万3,000円、2.1%の増額です。

項1、国庫負担金は45億210万2,000円で、前年度に比べ333万5,000円、0.1%の増額です。

項2、国庫補助金は6億6,268万9,000円で、前年度に比べ1億3,737万7,000円、26.2%の増額です。これは、臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業に対する補助金などによるものです。

項3、委託金は2,744万5,000円で、前年度に比べ3,565万9,000円、56.5%の減額です。

款15、府支出金は26億1,081万3,000円で、前年度に比べ7億884万5,000円、37.3%の増額です。

項1、府負担金は12億5,643万4,000円で、前年度に比べ5,694万円、4.7%の増額です。

項2、府補助金は12億145万8,000円で、前年度に比べ6億2,468万1,000円、108.3%の増額です。これは、大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金などによるものです。

項3、委託金は1億5,292万1,000円で、前年度に比べ2,722万4,000円、21.7%の増額です。

款16、財産収入は6億6,449万8,000円で、前年度に比べ3,652万4,000円、5.8%の増額です。

項1、財産運用収入は2,449万8,000円で、前年度に比べ347万6,000円、12.4%の減額です。

項2、財産売払収入は6億4,000万円で、前年度に比べ4,000万円、6.7%の増額です。

款17、寄附金は1,000円で、前年度と同額です。

款18、繰入金は18億5,098万5,000円で、前年度に比べ7億8,692万8,000円、29.8%の減額です。

項1、特別会計繰入金は1,244万1,000円で、前年度と同額です。

項2、基金繰入金は18億3,854万4,000円で、前年度に比べ7億8,692万8,000円、30%の減額です。

款19、諸収入は6億2,695万4,000円で、前年度に比べ1億6,282万7,000円、20.6%の減額です。

項1、延滞金、加算金及び過料は1,900万円で、前年度と同額です。

項2、市預金利子は10万円で、前年度に比べ6万7,000円、203%の増額です。

項3、貸付金元利収入は1億2,584万9,000円で、前年度に比べ419万1,000円、3.4%の増額です。

項4、雑入は4億8,200万5,000円で、前年度に比べ1億6,708万5,000円、25.7%の減額です。

款20、市債は18億1,110万円で、前年度に比べ8億3,880万円、86.3%の増額です。これは、臨時財政対策債の借換債を発行するためです。

次に、6ページからの歳出です。

款1、議会費は3億3,791万2,000円で、前年度に比べ522万円、1.5%の減額です。

款2、総務費は32億7,786万2,000円で、前年度に比べ7億8,924万円、19.4%の増額です。

項1、総務管理費は25億8,502万6,000円で、前年度に比べ7億2,048万円、21.8%の減額です。これは、基幹型システムの機器等更新の完了によるものです。

項2、徴税費は4億2,005万7,000円で、前年度に比べ40万2,000円、0.1%の増額です。

項3、戸籍住民基本台帳費は1億8,215万7,000円で、前年度に比べ989万4,000円、5.7%の増額です。

項4、選挙費は3,051万5,000円で、前年度に比べ7,962万5,000円、72.3%の減額です。

項5、統計調査費は2,390万4,000円で、前年に比べ16万1,000円、0.7%の減額です。

項6、監査委員費は3,620万3,0

000円で、前年度に比べ73万円、2.1%の増額です。

款3、民生費は144億4,321万5,000円で、前年度に比べ7億7,759万2,000円、5.7%の増額です。

項1、社会福祉費は55億5,038万4,000円で、前年度に比べ5,532万9,000円、1%の減額です。

項2、児童福祉費は58億4,334万5,000円で、前年度に比べ8億8,258万円、17.8%の増額です。これは、民間保育所施設整備費補助などによるものです。

項3、生活保護費は28億6,122万7,000円で、前年度に比べ4,444万円、1.5%の減額です。

項4、生活文化費は1億8,324万3,000円で、前年度に比べ521万9,000円、2.8%の減額です。

項5、災害救助費は501万6,000円で、前年度と同額です。

款4、衛生費は23億9,830万8,000円で、前年度に比べ9,531万5,000円、4.1%の増額です。

項1、保健衛生費は9億2,103万5,000円、前年度に比べ1億231万2,000円、12.5%の増額です。これは、妊婦健康診査の補助金増額などによるものです。

項2、清掃費は14億7,727万3,000円で、前年度に比べ699万7,000円、0.5%の減額です。

款5、農林水産業費は9,456万8,000円で、前年度に比べ1,037万5,000円、12.3%の増額です。

款6、商工費は3億3,953万6,000円で、前年度に比べ6,496万9,000円、23.7%の増額です。これは、

南千里丘モデルルーム跡地整備などによるものです。

款7、土木費は38億6,185万円で、前年度に比べ5,104万6,000円、1.3%の増額です。

項1、土木管理費は26億5,059万9,000円で、前年度に比べ1,515万3,000円、0.6%の減額です。

項2、道路橋りょう費は3億6,712万9,000円で、前年度に比べ3,749万2,000円、11.4%の増額です。

項3、水路費は1億2,596万円で、前年度に比べ480万4,000円、3.7%の減額です。

項4、都市計画費は6億7,287万1,000円で、前年度に比べ3,514万1,000円、5.5%の増額です。

項5、住宅費は4,529万1,000円で、前年度に比べ163万円、3.5%の減額です。

款8、消防費は9億4,968万9,000円で、前年度に比べ5,903万6,000円、6.6%の増額です。

款9、教育費は29億3,665万2,000円で、前年度に比べ2億9,478万9,000円、9.1%の減額です。

7ページに移りまして、項1、教育総務費は5億4,336万7,000円で、前年度に比べ2,342万6,000円、4.6%の増額です。

項2、小学校費は9億8,640万6,000円で、前年度に比べ552万1,000円、0.6%の減額です。

項3、中学校費は3億9,904万6,000円で、前年度に比べ8,018万7,000円、25.1%の増額です。これは、中学校給食導入に伴う配膳室設置工事などによるものです。

項4、幼稚園費は2億7,247万3,000円で、前年度に比べ221万4,000円、0.8%の減額です。

項5、社会教育費は4億1,075万4,000円で、前年度に比べ4,438万4,000円、9.8%の減額です。

項6、図書館費は1億5,444万5,000円で、前年度に比べ2,529万円、19.6%の増額です。

項7、保健体育費は1億7,016万1,000円で、前年度に比べ3億715万73,000円、68.6%の減額です。これは、温水プール及びテニスコート改修の完了などによるものです。

款10、公債費は46億7,102万3,000円で、前年度に比べ9億179万9,000円、23.9%の増額です。これは、せつつ桜苑に係る市債の繰上償還などによるものです。

款11、諸支出金は350万円で、前年度と同額です。

款12、予備費は3,000万円で、前年度と同額です。

次に、3ページ、第2条、地方債は、8ページ、第2表地方債に記載のとおり、コンピューターシステム新規構築事業など12件です

第3条、一時借入金は、本年度の借り入れの最高額を50億円としています。

第4条は、同一款内の各項間の歳出予算の流用について記載しています。

以上、平成26年度撰津市一般会計予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第4号、平成26年度撰津市財産区財産特別会計予算につきまして、提案内容のご説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を16億

9, 884万5, 000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページ、第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1、財産収入、項1、財産運用収入6, 220万8, 000円で、前年度と同額となっております。これは、味舌上財産区財産の一部を民間事業所へ貸し付けいたしております駐車場の地代収入でございます。

款2、繰越金、項1、繰越金16億3, 658万6, 000円は、前年度に比べて2. 1%、3, 346万7, 000円の増額となっております。

次に、款3、諸収入、項1、預金利子等5万1, 000円は、前年度に比べて81. 5%、22万5, 000円の減額となっております。これは、前年度繰越金を摂津市が一時借入金として運用していたことによります。

次に、歳出でございますが、款1、繰出金、項1、繰出金1, 244万2, 000円となっております。財産収入の20%相当額を一般会計に繰り出すものでございます。

款2、諸支出金、項1、地方振興事業費16億8, 640万3, 000円は、前年度に比べて2%、3, 324万1, 000円の増額となっております。その内容につきましては、12ページ以降に記載いたしております各財産区に対する事業交付金であります。

以上、平成26年度摂津市財産区財産特別会計予算の内容説明とさせていただきます。

次に、議案第10号、平成25年度摂津市一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回、補正の内容としましては、歳入は、

国庫支出金、府支出金の年度末見込みによる市債の補正などとなっております。

歳出は、小中学校耐震補強等工事費用の増額など、国の補正予算等に伴う事業について、追加補正となっております。

まず、補正予算の第1条は、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8, 451万5, 000円を増額し、その総額を340億1, 188万1, 000円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりです。

歳入については、款1、市税は4億円減額しています。

項1、市民税4億円の減額は、法人市民税が減収見込みとなったことによるものです。

款12、分担金及び負担金は115万円減額しています。

項1、負担金は115万円減額しています。

款13、使用料及び手数料は、416万1, 000円増額しています。

項1、使用料416万1, 000円の増額は、コミュニティプラザ施設等使用料などです。

款14、国庫支出金は1億8, 181万4, 000円増額しています。

項1、国庫負担金869万7, 000円の減額は、特別障害者手当等給付費負担金などです。

項2、国庫補助金2億505万4, 000円の増額は、国の補正予算等に伴う小中学校耐震補強等工事に係る学校施設環境改善交付金などです。

項3、委託金1, 454万3, 000円

の減額は、参議院議員通常選挙費委託金です。

款15、府支出金は、709万円減額しています。

項1、府負担金200万円の増額は、母子生活支援施設負担金です。

項2、府補助金455万7,000円の減額は、緊急雇用創出基金事業補助金などの減額です。

項3、委託金53万3,000円の減額は、鶴野橋外ポンプ管理委託金などです。

款16、財産収入は、5億9,916万6,000円減額しています。

項1、財産運用収入63万4,000円の増額は、各種基金利子などです。

項2、財産売払収入5億9,980万円の減額は、桜苑などの土地売払収入です。

款17、寄附金は、一般寄附金により432万1,000円増額しています。

款18、繰入金1億6,461万3,000円の増額は、今回の補正財源を調整増とした財政調整基金繰入金などです。

款19、諸収入は、5,521万2,000円で増額しています。

項1、延滞金、加算金及び過料3,000万円の増額は、市税延滞金です。

項4、雑入2,521万2,000円の増額は、一部負担金相当額等一部助成返還金などです。

款20、市債6億8,180万円の増額は、小中学校耐震補強等事業債などを新たに計上するほか、事業費の確定に伴う減額などです。

続きまして、4ページの歳出ですが、款1、議会費819万円の減額は、不用額です。

款2、総務費は、7,938万8,000円減額しています。

項1、総務管理費3,654万5,000円の減額は、防犯灯設置工事の事業確定に伴う減額などです。

項2、徴税费から項6、監査委員費までの減額は、いずれも不用額です。

款3、民生費は、8,532万2,000円減額しています。

項1、社会福祉費6,021万1,000円の減額は、過年度分国庫府費返還金などの増額のほか、不用額によるものです。

項2、児童福祉費2,380万6,000円の減額は、過年度分国庫府費返還金の増額があったものの、不用額によるものです。

項3、生活保護費130万5,000円の減額は、不用額によるものです。

項4、生活文化費は、歳入において国庫支出金が確定したため、財源内訳を変更するものです。

款4、衛生費は、1億875万5,000円減額しています。

項1、保健衛生費1,849万1,000円の減額は、環境基金積立金の増額のほか、不用額によるものです。

項2、清掃費9,026万4,000円の減額は、不用額です。

款5、農林水産業費395万2,000円の減額、款6、商工費25万4,000円の減額、及び款7、土木費2億6,537万7,000円の減額は、いずれも不用額です。

款8、消防費1,176万円の減額は、水道事業会計繰出金の増額のほか、不用額によるものです。

款9、教育費は、9億5,876万5,000円増額しています。

項1、教育総務費及び項4、幼稚園費から項7、保健体育費の各項につきましては、

いずれも不用額です。

項2、小学校費3億4,899万9,000円の増額、及び項3、6億4,921万1,000円の増額は、不用額があったものの、国の予備費を活用した各小中学校の耐震補強等工事などによるものです。

款10、公債費3億1,125万2,000円の減額は、予定していた桜苑の繰上償還時期の変更などによる不用額です。

次に、第2条、繰越明許費につきましては、6ページ、第2表繰越明許費に記載のとおり、国の補正予算等に伴う小中学校耐震補強等事業のほか3事業について、翌年度に事業を行うため繰越明許するものです。

次に、第3条、地方債の補正につきましては、7ページからの第3表地方債の補正に記載しています。

追加分は、小学校の耐震補強等事業及び中学校耐震補強等事業に係る新たな起債同意が見込まれるものです。変更分は、事業費の確定などに伴い、起債の限度額を変更するものです。

以上、平成25年度摂津市一般会計補正予算（第7号）の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 水道部長。

（渡辺水道部長 登壇）

○渡辺水道部長 議案第2号、平成26年度摂津市水道事業会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

まず、予算書1ページをご覧くださいと存じます。

第1条は、本予算の総則を定めたもので、第2条では、業務の予定量といたしまして、給水戸数を3万8,000戸、給水人口を8万4,300人、年間総給水量を1,046万8,000立方メートル、1日当たりの平均給水量を2万8,679立方メー

トルと定めたものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入につきましては、款1、水道事業収益で21億9,501万1,000円、前年度に比べ0.1%、327万9,000円の減額となっております。これは、項1、営業収益で20億7,867万4,000円、前年度に比べ1.6%、3,252万3,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、消費税及び地方消費税が5%から8%になることにより、税込みの収入額が増加すると見込んだことによるものでございます。

項2、営業外収益では1億1,633万7,000円、前年度に比べ23.5%、3,580万2,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、住宅開発に伴う納付金が減少することによるものでございます。

次に、支出につきましては、款1、水道事業費用で19億7,184万3,000円、前年度に比べ1.9%、3,849万2,000円の減額となっております。これは、項1、営業費用で18億4,940万9,000円、前年度に比べ1.4%、2,647万7,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、鳥飼送水所受変電設備更新に係る固定資産除却費が増加するものの、大阪広域水道企業団からの受水費や減価償却費が減少することによるものでございます。

項2、営業外費用では1億1,243万4,000円、前年度に比べ9.7%、1,201万5,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、企業債の支払利息が減少することによるものでございます。

項3、予備費は、前年度と同額の1,0

00万円を計上いたしております。

1ページから2ページにかけての第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入につきましては、款1、資本的収入で3,470万円、前年度に比べ12.3%、380万円の増額となっております。これは、項1、企業債は前年度と同額の3,000万円を、項2、工事負担金は、前年度と同額の90万円を計上いたしておりますが、項3、補助金で380万円、前年度に比べ皆増、380万円の増額となっており、この主な理由といたしましては、国庫補助金を見込むことによるものでございます。

次に、支出につきましては、款1、資本的支出で9億6,029万4,000円、前年度に比べ58.6%、3億5,487万4,000円の増額となっております。これは、項1、建設改良費で6億9,547万2,000円、前年度に比べ107.48%、3億6,018万9,000円の増額となっており、この主な理由といたしましては、鳥飼送水所受変電設備更新などに係る施設改修費が増加することによるものでございます。

項2、企業債償還金では2億5,982万2,000円、前年度に比べ2%、531万5,000円の減額となっております。

項3、予備費は500万円、前年度と同額を計上いたしております。

2ページ、第5条は、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたもので、配水管整備事業で3,000万円の起債を予定いたしております。

3ページ、第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めたもので、予定支出の各項の経費を流用できる場合を定めたものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたもので、職員給与費3億5,028万3,000円、交際費5万円、退職給付費5,000万円といたしております。

第8条は、たな卸資産の購入限度額を定めたもので、その限度額を3,208万6,000円といたしております。

なお、4ページから12ページまでは、平成26年度摂津市水道事業会計予算実施計画、平成25年度摂津市水道事業会計予定貸借対照表、平成25年度摂津市水道事業会計予定損益計算書、平成25年度摂津市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書、平成26年度摂津市水道事業会計予定貸借対照表、並びに平成26年度摂津市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書、14ページから21ページまでは給与費明細書、22ページには債務負担行為に関する調書、25ページには平成26年度摂津市水道事業会計予算総括表、並びに26ページからは平成26年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書など、予算に関する説明書を添付いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成26年度摂津市水道事業会計予算の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、平成25年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回の補正予算の内容は、年度末までの収入見込みと支出における執行差金などを精査いたしたものでございます。

まず、補正予算書1ページをご覧くださいと存じます。

第1条は、総則を定めたものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出における予定額の補正を定めたもので、収入につきましては、款1、水道事業収益で、既決額21億9,829万円から629万2,000円を減額し、補正後の額を21億9,199万8,000円といたすものでございます。これは、項1、営業収益で、主に公共下水道工事に伴う給配水管移設工事に係る受託工事収益の減少により、718万3,000円を減額いたすものでございます。

項2、営業外収益では、受取利息の増加などに伴い、89万1,000円を増額いたすものでございます。

次に、支出につきましては、款1、水道事業費用で、既決額19億9,817万円から2,401万円を減額し、補正後の額を19億7,416万円といたすものでございます。これは、項1、営業費用で、大阪広域水道企業団からの受水費、公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の工事請負費、業務委託料の減少などにより、3,062万9,000円を減額いたすものでございます。

項2、営業外費用では、税務署に支払う消費税及び地方消費税の増加などに伴い、115万4,000円を増額いたすものでございます。

項3、特別損失につきましては、転出先不明及び会社倒産などによる水道料金の徴収不能分を欠損処分するため、546万5,000円を新たに計上いたすものでございます。

第3条は、資本的支出における予定額の補正を定めたもので、款1、資本的支出で、既決額6億404万9,000円から1,107万3,000円を減額いたし、補正後の額を5億9,297万6,000円と

いたすものでございます。これは、項1、建設改良費で、施設改修工事や固定資産取得費の執行差金などの発生により、1,107万3,000円を減額いたすものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額5億7,314万9,000円を5億6,207万6,000円に改めるとともに、補てん財源につきましては、過年度分損益勘定留保資金5億5,813万4,000円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,501万5,000円を、過年度分損益勘定留保資金1億9,766万8,000円、減債積立金1億円、建設改良積立金2億5,000万円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,440万8,000円に改めるものでございます。

なお、2ページから7ページまでは、平成25年度摂津市水道事業会計補正予算実施計画、平成25年度摂津市水道事業会計補正予算資金計画、平成25年度摂津市水道事業会計予定貸借対照表、平成25年度摂津市水道事業会計補正予算実施計画説明書を添付いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成25年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）の提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長 保健福祉部長。

（堤保健福祉部長 登壇）

○堤保健福祉部長 議案第3号、平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ112億8,352万3,000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1、国民健康保険料23億6,729万9,000円は、前年度に比べ4.2%、9,439万5,000円の増額で、高齢化の進展による保険給付費などの歳出の増加に伴うものでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、手数料24万円は、前年度に比べ9.1%、2万円の増額でございます。

款3、国庫支出金23億9,044万3,000円は、前年度に比べ0.4%、895万2,000円の減額でございます。

項1、国庫負担金19億86万5,000円は、前年度に比べ0.9%、1,653万3,000円の減額で、療養給付費等負担金などの減少によるものでございます。

項2、国庫補助金4億8,957万8,000円は、前年度に比べ1.6%、758万1,000円の増額でございます。

款4、療養給付費交付金6億8,051万6,000円は、前年度に比べ0.9%、638万9,000円の減額でございます。

款5、前期高齢者交付金29億939万2,000円は、前年度に比べ8.8%、2億3,530万8,000円の増額でございます。

款6、府支出金5億9,657万7,000円は、前年度に比べ0.3%、149万3,000円の増額でございます。

項1、府負担金8,538万7,000円は、前年度に比べ3.8%、341万6,000円の減額で、高額医療費共同事業拠出金の減に伴うものでございます。

項2、府補助金5億1,119万円は、

前年度に比べ1.0%、490万9,000円の増額でございます。

款7、共同事業交付金13億819万円は、前年度に比べ3.4%、4,665万4,000円の減額でございます。

款8、繰入金、項1、一般会計繰入金10億1,609万6,000円は、前年度に比べ4.7%、4,990万9,000円の減額で、保険料軽減分等繰入金の減額などによるものでございます。

款9、諸収入、項1、雑入は、1,477万円を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、4ページ、款1、総務費1億3,891万円は、前年度に比べ5.9%、779万9,000円の増額でございます。

項1、総務管理費1億2,260万6,000円は、前年度に比べ12.7%、1,380万8,000円の増額で、2年ごとに行っております被保険者証更新の経費などによるものでございます。

項2、徴収費1,579万5,000円は、前年度に比べ27.6%、600万9,000円の減額で、委託料など実績に基づき精査したことによるものでございます。

項3、運営協議会費50万9,000円は、前年度と同額でございます。

款2、保険給付費78億4,705万3,000円は、前年度に比べ3.0%、2億3,181万2,000円の増額でございます。

項1、療養諸費68億5,915万6,000円は、前年度に比べ3.0%、1億9,779万1,000円の増額でございます。

項2、高額療養費8億9,451万8,000円は、前年度に比べ4.4%、3,784万7,000円の増額でございます。

項3、移送費7万円は、前年度に比べ30.0%、3万円の減額でございます。

項4、出産育児諸費7,143万6,000円は、前年度に比べ5.6%、420万2,000円の減額でございます。

項5、葬祭諸費850万円は、前年度に比べ5.6%、50万円の減額でございます。

項6、精神・結核医療給付費1,337万3,000円は、前年度に比べ7.3%、90万6,000円の増額でございます。

款3、後期高齢者支援金等13億5,148万5,000円は、前年度に比べ1.3%、1,742万7,000円の減額で、前々年度分の精算によるものでございます。

款4、前期高齢者納付金等98万4,000円は、前年度に比べ13.6%、11万8,000円の増額でございます。

款5、老人保健拠出金4万5,000円は、前年度に比べ18.2%、1万円の減額でございます。

款6、介護納付金5億4,666万7,000円は、前年度に比べ0.3%、176万5,000円の減額で、前々年度分の精算によるものでございます。

款7、共同事業拠出金12億8,742万2,000円は、前年度に比べ1.7%、2,178万2,000円の減額で、対象医療費の減少によるものでございます。

款8、保健施設費7,382万2,000円は、前年度に比べ13.3%、1,130万8,000円の減額でございます。

款9、諸支出金、項1、償還金及び還付加算金613万5,000円は、前年度に比べ20.8%、161万5,000円の減額でございます。

款10、予備費は、前年度と同額でございます。

款11、繰上充用金3,000万円は、累積赤字解消のため計上いたすものでございます。

次に、1ページに戻りますが、第2条は歳出予算の流用について定めております。

また、給与費明細書を34ページ以降に記載しておりますので、あわせてご参照ください。

以上、平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算についての提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第7号、平成26年度摂津市介護保険特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,665万1,000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1、保険料、項1、介護保険料11億2,765万6,000円は、第1号被保険者の保険料で、前年度に比べ4.7%、5,059万6,000円の増額で、被保険者数の増加などによるものでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、手数料9万円は、保険料の督促手数料で、前年度と同額でございます。

款3、国庫支出金8億8,714万1,000円は、前年度に比べ1.6%、1,483万2,000円の減額でございます。

項1、国庫負担金8億3,601万3,000円は、前年度に比べ7.8%、6,068万8,000円の増額でございます。

項2、国庫補助金5,112万8,000円は、前年度に比べ59.6%、7,5

52万円の減額でございます。これは、主に地域密着型サービス施設整備に係る地域介護・福祉空間整備交付金が皆減したことなどによるものでございます。

款4、支払基金交付金、項1、支払基金交付金13億2,676万9,000円は、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前年度に比べ7.7%、9,491万円の増額でございます。

款5、府支出金6億8,201万9,000円は、前年度に比べ9.8%、6,089万1,000円の増額でございます。

項1、府負担金6億4,957万7,000円は、介護給付費負担金で、前年度に比べ7.5%、4,555万9,000円の増額でございます。

項2、府補助金3,244万2,000円は、前年度に比べ89.6%、1,533万2,000円の増額でございます。これは、主に地域密着型サービス施設整備に係る大阪府介護施設等開設支援臨時特例基金特別対策事業費補助金などが皆増したことなどによるものでございます。

款6、繰入金7億7,279万2,000円は、一般会計及び基金からの繰入金で、前年度に比べ10.6%、7,404万4,000円の増額でございます。

項1、一般会計繰入金7億129万6,000円は、介護給付費及び地域支援事業費の法定負担分ほか、職員人件費及び事務経費の財源の繰り入れで、前年度に比べ6.0%、3,988万9,000円の増額となっております。これは、介護予防事業に係る事務費の繰り入れが減額となったものの、介護給付費の増加により法定負担分が増額となったことなどによるものでございます。

項2、基金繰入金7,149万6,00

0円は、介護保険事業計画に基づき、介護保険料の上昇を抑えるために、介護保険給付費準備基金から財源を繰り入れるものでございます。

款7、諸収入、項1、雑入4万6,000円は、前年度と同額でございます。

款8、財産収入、項1、財産運用収入13万8,000円は、介護保険給付費準備基金の預金利子で、前年度に比べ64.3%、5万4,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、4ページをご覧くださいと存じます。

款1、総務費1億2,830万8,000円は、前年度に比べ33.1%、6,360万7,000円の減額でございます。

項1、総務管理費8,486万7,000円は、介護保険制度運営に係る人件費などの一般管理費及び連合会負担金で、前年度に比べ42.8%、6,356万3,000円の減額でございます。これは、主に地域密着型サービス施設整備に係る国庫補助金が皆減したことなどによるものでございます。

項2、徴収費306万6,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る事務費で、前年度に比べ0.5%、1万4,000円の減額でございます。

項3、介護認定審査会費4,037万5,000円は、要介護認定に係る調査及び審査の費用で、前年度に比べ0.1%、3万円の減額でございます。

款2、保険給付費45億7,104万7,000円は、前年度に比べ7.7%、3億2,692万2,000円の増額でございます。

項1、介護サービス等諸費39億9,966万7,000円は、要介護者への保険

給付に係る費用で、前年度に比べ6.9%、2億5,974万2,000円の増額でございます。

項2、介護予防サービス等諸費3億792万6,000円は、要支援者への保険給付に係る費用で、前年度に比べ19.7%、5,062万6,000円の増額でございます。

項3、その他諸費393万4,000円は、国保連合会への審査支払手数料で、前年度に比べ9.3%、33万4,000円の増額でございます。

項4、高額介護サービス等費8,110万円は、自己負担の月額上限額を超えた方への給付費で、前年度に比べ1.2%、100万円の増額でございます。

項5、高額医療合算介護サービス等費1,420万円は、高額介護サービス費及び高額療養費支給後の自己負担の上限額を超えた方への給付費で、前年度に比べ17.4%、210万円の増額でございます。

項6、特定入所者介護サービス等費1億6,422万円は、食費及び居住費の利用者負担額軽減に係る介護保険施設への補足給付で、前年度に比べ8.7%、1,312万円の増額でございます。

款3、地域支援事業費8,979万2,000円は、前年度に比べ2.1%、181万3,000円の増額でございます。

項1、介護予防事業費401万8,000円は、介護予防事業に係る費用で、前年度に比べ9.7%、35万4,000円の増額でございます。これは、主に市内のウォーキングコースを活用し、ノルディックウォーキング講座を実施することなどによるものでございます。

項2、包括的支援事業・任意事業費8,577万4,000円は、地域包括支援セ

ンターの運営委託経費及び介護用品の給付などの任意事業に係る費用で、前年度に比べ11.7%、145万9,000円の増額でございます。

款4、基金積立金、項1、基金積立金550万4,000円は、保険給付に係る剰余金等を介護保険給付費準備基金に積み立てるもので、前年度に比べ10.8%、53万5,000円の増額でございます。

款5、諸支出金、項1、償還金及び還付加算金200万円は、過年度分保険料払戻金で前年度と同額でございます。

次に、1ページに戻りますが、第2条は歳出予算の流用につきまして定めております。

また、給与費明細書を30ページ以降に記載しておりますので、あわせてご参照をお願いいたします。

以上、平成26年度摂津市介護保険特別会計予算についての提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第8号、平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

それでは、予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,400万3,000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1、後期高齢者医療保険料6億9,886万1,000円は、前年度に比べ6.2%、4,100万円の増額で、本市が後期高齢者被保険者から収納いたします保険料でございます。

款2、使用料及び手数料、項1、手数料

3万6,000円は、督促手数料でございます。

款3、繰入金、項1、一般会計繰入金1億4,510万6,000円は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金で、前年度に比べ14.9%、1,876万5,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、4ページ、款1、総務費、項1、総務管理費414万9,000円は、前年度に比べ22.6%、121万4,000円の減額で、後期高齢者医療事務に係る経費でございます。

項2、徴収費106万4,000円は、前年度に比べ23.4%、32万5,000円の減額で、保険料収入に関する経費でございます。

款2、後期高齢者医療広域連合納付金8億3,636万円は、前年度に比べ8.0%、6,164万1,000円の増額で、本市が徴収した保険料及び基盤安定繰入金を大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

款3、諸支出金、項1、償還金利子及び還付金168万円は、過年度分保険料の還付金でございます。

款4、予備費は、75万円を計上いたしております。

なお、16ページ及び17ページの給与費明細書の記載の報酬がゼロとなっておりますのは、保険料徴収に係ります収納推進員の雇用形態を、特別非常勤職員から一般非常勤職員へと変更することに伴うものでございます。

以上、予算内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第12号、平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

ます。

今回、補正をお願いいたします予算の内容としましては、平成24年度療養給付費負担金等の精算額が確定したことに伴う歳入歳出の補正及び人件費等の精査額を計上いたしております。

それでは、予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億656万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億4,684万7,000円といたすものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款8、繰入金、項1、一般会計繰入金1,408万円の減額は、人件費等の精査額を職員給与費等繰入金から減額いたすものでございます。

款9、諸収入、項1、雑入1億2,064万6,000円の増額は、平成24年度療養給付費負担金等の精算額が確定したことに伴い、返還金の財源として計上いたすものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款1、総務費、項1、総務管理費776万円の減額は、人事異動及び年度末見込みによる不用額の精算でございます。

項2、徴収費632万円の減額は、年度末見込みによる不用額の精算でございます。

款8、保険施設費、項1、保険施設費677万3,000円の減額は、委託料の確定等に伴う精査額でございます。

款9、諸支出金、項1、償還金及び還付加算金1億2,741万9,000円の増額は、平成24年度療養給付費負担金等の

精算額が確定したことに伴い、国庫負担金の返還金を計上するものでございます。

以上、平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましての提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第14号、平成25年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回、補正をお願いいたします主な予算の内容につきましては、地域密着型サービス施設整備に伴う建設費等補助金の増額でございます。

それでは、予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,797万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億5,922万4,000円とするものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款3、国庫支出金、項2、国庫補助金7,671万4,000円の減額は、主に当初、国庫支出金で計上しておりました地域密着型サービス施設への建設費等補助金を、府支出金に振りかえることに伴うものでございます。

款5、府支出金、項2、府補助金1億3,340万円の増額は、地域密着型サービス施設の建設費等補助金を新たに計上するものでございます。

款6、繰入金、項1、一般会計繰入金128万7,000円の増額は、平成26年4月の消費税改正に伴う介護保険システムの改修に係る一般会計の事務費繰入金でござ

います。

次に、歳出でございますが、款1、総務費、項1、総務管理費5,797万3,000円の増額は、主に地域密着型サービス施設整備に伴う補助金を計上するものでございます。

以上、補正予算内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第15号、平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回、補正をお願いいたします予算の内容は、保険料収入の増加及び事務費等の精査に伴うものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,328万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億2,110万9,000円といたすものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1、後期高齢者医療保険料3,400万円の増額は、当初見込みに比べ保険料収入が増加したことによるものでございます。

款3、繰入金、項1、一般会計繰入金71万2,000円の減額は、事務費等の精査に伴う一般会計からの繰入金の減額でございます。

次に、歳出でございますが、款1、総務費、項1、総務管理費36万2,000円の減額は、後期高齢者医療事務に係る経費の精査分でございます。

また、項 2、徴収費 35 万円の減額は、保険料徴収に係る経費の精査分でございます。

款 2、後期高齢者医療広域連合納付金、項 1、後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料収入額の増加に伴う納付額を計上いたしております。

以上、補正予算（第 2 号）の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 暫時休憩します。

（午前 11 時 52 分 休憩）

（午後 1 時 再開）

○村上英明議長 休憩前に引き続き再開いたします。

保健福祉部長。

（堤保健福祉部長 登壇）

○堤保健福祉部長 議案第 29 号、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、平成 24 年法律第 51 号、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行を受け、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が改正され、共同生活介護と共同生活援助が一元化されることに伴い、項のずれが生じるため、同法を引用している関係条例の文言の整理を行うものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）27 ページから 32 ページの各条例の新旧対照表もあわせてご参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、改正条文につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例につきましては、共同生活介護と共同生活援助が一元化され、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 10 項が削除されることに伴い、生ずる項のずれを改めるものでございます。

第 2 条、摂津市立ふれあいの里条例及び第 3 条、摂津市立みきの路条例につきましては、第 1 条と同様、項のずれを改めるとともに、項目の整理を行うものでございます。

第 4 条、摂津市消防団員等公務災害補償条例につきましては、第 1 条と同様、項のずれを改めるものでございます。

次に、今回の条例改正の附則といたしまして、この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上、提案内容のご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 32 号、摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、平成 22 年法律第 71 号、障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の改正で、3 年間の移行期間中に、児童発達支援センターの設置が必要となりましたことから、摂津市立障害児童センター条例を改正し、名称変更を行うとともに、事業内容に児童発達支援センターの必須事業である保育所等訪問支援事業等を追加するほか、必要な改正を行うものでございます。

なお、議案参考資料 36 ページから 42

ページの摂津市立障害児童センター条例の新旧対照表をあわせてご参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、改正条文につきまして、ご説明申し上げます。

まず、題名を、摂津市立児童発達支援センター条例に改めるものでございます。

次に、目次中「児童発達支援センター」を「福祉型児童発達支援センター」に改め、第2条第1号第2章の題名、第5条、第7条、第8条から第11条においても、同様に改めるものでございます。

また、第1条中「摂津市立障害児童センター（以下「障害児童センター」）」を「摂津市立児童発達支援センター（以下「児童発達支援センター」）」に改め、第2条、第3条、第4条第2号、第16条第1項、第2項、第19条においても、同様に改めるものでございます。

これらの改正のほか、第5条第1号で、センターの事業に児童発達支援センターの必須事業である保育所等訪問支援に関する事業を追加するとともに、第2号に、障害児相談支援に関する事業の規定を追加し、第3号で、第2号の追加による項のずれを整理しております。

また、第6条の規定につきましては、サービスの柔軟な提供のため削除するものでございます。

第12条、第14条及び第16条につきましては、法改正による体系の見直しに伴う文言整理でございます。

附則第3項、使用料の額の特例につきましては、適用期間を、新たに平成26年4月1日から平成31年3月31日までとするものでございます。

なお、改正による号のずれを、あわせて改正するものでございます。

次に、今回の条例改正の附則といたしまして、第1項、この条例は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

また、第2項、重要な公の施設に関する条例の一部改正は、障害児童センターの名称変更に伴うものでございます。

以上、提案内容のご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第34号、摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、現行1割に凍結されております70歳から74歳の医療費自己負担が、平成26年4月から法律どおり2割に引き上げられることとなり、本市独自で行っております、65歳から69歳の方の医療費自己負担額を1割とする老人医療費助成において、年齢による矛盾が生じることとなったこと、及び一部負担金助成につきましても、平成25年12月5日に、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案が国会で可決され、医療、介護をはじめとする社会保障制度改革について、国の方向性が示され、今後、市町村独自制度部分の事業継続が困難となると見込まれることなどから、老人医療及び一部負担金助成の市独自事業分につきまして、現行医療証の有効期限である平成26年7月末をもって廃止するため、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、住民税非課税かつ所得0円の世帯に属する65歳から69歳の方の窓口負担を1割とする老人医療費助成の廃止と、一部負担金助成のうち府制度にプラスして摂津市単独で拡大をしている対象者部分、60歳以上で身体障害者手帳3級及び4級の一部、または被爆者

健康手帳を所持し、かつ所得制限を満たす方の廃止でございます。

なお、議案参考資料（条例関係）の48ページの新旧対照表も、あわせてご参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、改正条文につきまして、ご説明申し上げます。

まず、老人医療費助成の規定を削除することから章立ての必要がなくなるため、目次と第1章、総則及び助成の種類について規定いたしております第1条の2を削除するものでございます。

次に、老人医療費助成について規定しております第2章、第2条から第8条までを全て削除するものでございます。

次に、第9条は、一部負担金助成の対象者の規定で、そのうちの本市単独事業部分の対象を削除し、文言の整理を行うもので、第9条を第2条に改め、第1項第1号カ、第2号を削り、第9条第1項アを第2条第1項第1号に改め、イを第2号に、ウを第3号に、エを第4号に、オを第5号に改めるものでございます。

また、第2項及び第3項についても、文言の整理を行うものでございます。

第10条から第11条は、文言の整理を行い、第10条を第3条、また、第11条を第4条に改めるものでございます。

次に、老人医療費制度一部負担金助成について、準用と読みかえを規定している第12条を削り、医療証の交付や助成の方法等の内容について、新たに第5条から第8条に規定をするものでございます。

第13条は、文言の整理を行うとともに、第9条に改めるもので、また、第14条を第10条、第15条を第11条、第16条を第12条及び第17条を第13条に、それぞれ改めるものでございます。

附則につきましては、第2項は、老人医療費助成の規定になるため削除し、項立てをなくすものでございます。

次に、今回の条例改正の附則といたしまして、第1項、この条例は、平成26年8月1日から施行するものでございます。

第2項、改正後の摂津市老人医療費の助成に関する条例の規定は、この条例の施行日以後に行われた療養に係る医療費について適用し、同日前に行われた療養に係る医療費については、なお従前の例による旨、規定いたしております。

第3項、摂津市身体障害者及び知的障害者の医療の助成に関する条例の一部改正は、今回の改正により除外規定が不要になったため、括弧書きの部分を削除するものでございます。

以上、提案内容のご説明とさせていただきます。

○村上英明議長 土木下水道部長。

（藤井土木下水道部長 登壇）

○藤井土木下水道部長 議案第5号、平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を62億1,633万円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページから4ページの第1表歳入歳出予算に記載いたしております。

まず、3ページの歳入でございますが、款1、分担金及び負担金、項1、負担金6,577万3,000円は、前年度に比べ15.4%、1,195万1,000円の減額となっております。これは、主に公債費負担金の減少によるものでございます。

款2、使用料及び手数料18億9,04

0万5,000円は、前年度に比べ3%、5,500万円の減額となっております。

項1、使用料18億9,001万9,000円は、前年度に比べ3%、5,500万円の増額となっております。これは、消費税増に伴います使用料収入の増加によるものでございます。

項2、手数料38万6,000円は、前年度と同額となっております。

款3、国庫支出金、項1、国庫補助金4,700万円は、前年度に比べ9.6%、500万円の減額となっております。これは、補助事業の減少に伴うものでございます。

款4、繰入金、項1、一般会計繰入金21億593万1,000円は、前年度に比べ2.1%、4,437万円の減額となっております。これは、主に使用料収入の増加に伴うものでございます。

款5、諸収入3,382万1,000円は、前年度に比べ3,307万8,000円の増額となっております。

項1、資金貸付金返還収入102万1,000円は、前年度に比べ38%、28万1,000円の増額となっております。これは、貸付額の増加に伴うものでございます。

項2、雑入3,280万円は、前年度に比べ3,279万7,000円の増額となっております。これは、高槻市からの三箇牧鳥飼雨水幹線建設負担金によるものでございます。

款6、項1、市債20億7,340万円は、前年度に比べ29.5%、4億7,200万円の増額となっております。これは、主に公営企業借換債によるものでございます。

次に、4ページの歳出でございます。

款1、下水道費14億3,617万8,

000円は、前年度に比べ1.3%、1,910万9,000円の増額となっております。

項1、下水道総務費1億5,263万7,000円は、前年度に比べ6.7%、952万1,000円の増額となっております。これは、主に消費税及び地方消費税の増加によるものでございます。

項2、下水道事業費12億8,354万1,000円は、前年度に比べ0.8%、958万8,000円の増額となっております。これは、主に流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

款2、公債費47億7,415万2,000円は、前年度に比べ11.2%、4億7,964万8,000円の増額となっております。これは、元金償還金の増加によるものでございます。

款3、予備費600万円は、前年度と同額となっております。

次に、1ページ、第2条、地方債につきましては、地方債の起債の目的、限度額などを5ページの第2表地方債に記載いたしております。

第3条は、歳出予算の流用につきまして定めたものでございます。

以上、議案第5号、平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第13号、平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回、補正をお願いいたします予算の内容といたしましては、国の補正予算に伴います追加工事費の計上、事業費などの確定及び年度末見込みによります歳入歳出予算額の補正でございます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

まず、第1条で、既定による歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ684万3,000円を減額し、その総額を59億5,608万3,000円といたすものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載いたしております。

まず、歳入でございますが、款3、国庫支出金、項1、国庫補助金は5,300万円の増額で、これは、当初予測を上回る配当があったこと、及び国の補正予算に伴うものでございます。

款4、繰入金、項1、一般会計繰入金は8,787万円の減額で、これは、主に諸収入などの歳入の増額、及び下水道管理費などの歳出の減額に伴うものでございます。

款5、諸収入、項2、雑入は、3,483万3,000円の増額で、これは、主に平成24年度安威川流域下水道負担金精算返戻金でございます。

款6、項1、市債は、2,880万円の減額で、これは、主に国庫支出金の増額に伴うものでございます。

款7、項1、繰越金は961万4,000円で、これは、前年度決算剰余金を編入したものでございます。

款8、府支出金、項1、府負担金は、1,238万円の増額で、これは、大阪府が整備しております都市計画道路十三高槻線の道路改良に伴う下水道施設移設負担金でございます。

次に、歳出でございますが、款1、下水道費は、963万3,000円の増額でございます。

項1、下水道総務費は413万5,00

0円の増額で、これは、主に消費税及び地方消費税の増額によるものでございます。

項2、下水道事業費は549万8,000円の増額で、これは、主に国の補正予算に伴います追加工事費の計上によるものでございます。

款2、項1、公債費は1,647万6,000円の減額で、これは、前年度借入額などの確定によるものでございます。

第2条、繰越明許費につきましては、3ページ、第2表繰越明許費に記載のとおり、国の補正予算に伴う追加工事費につきまして、翌年度に事業を行うため繰越明許するものでございます。

第3条、地方債の補正につきましては、事業費の年度末見込みから限度額を変更するもので、4ページ、第3表地方債の補正に記載のとおりでございます。

以上、議案第13号、平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましての提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第36号、摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その提案内容をご説明申し上げます。

本件は、南摂津駅前第3自転車駐車場に原動機付自転車を駐車できるようにするとともに、南摂津駅前第2自転車駐車場の供用時間の拡大などを行うため、本条例を制定するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）の66ページ、67ページをあわせてご参照願います。

改正の内容でございますが、第1条、設置の表の中に、摂津市立南摂津駅前第3自転車駐車場の駐車できる車両の種類としまして、「自転車」を「自転車、原動機付自

転車」に改めるものでございます。

また、第11条、供用時間及び休場日の表の中に、摂津市立南摂津駅前第2自転車駐車場の供用時間としまして、「午前5時半から翌日午前0時30分まで」を「終日」、また、休場日としまして「12月31日から1月3日まで」を休場なしに改めるものでございます。これは、駐車車両の種類をふやすことと、供用時間を延長することにより、利用者の駐車場利用率と利便性の向上を図ったものでございます。

附則としまして、この条例は、平成26年4月1日より施行するものでございます。

以上、議案第36号、摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長 生活環境部長。

(杉本生活環境部長 登壇)

○杉本生活環境部長 議案第6号、平成26年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を1,734万6,000円と定め、その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、3ページ、4ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1、共済掛金、項1、共済掛金は480万円の計上で、前年度に比べ4.8%、24万円の減額となっております。これは、加入者見込み数の減少に伴うものでございます。

款2、繰入金、項1、共済繰入金は1,205万円で、前年度に比べ20%、300万円の減額となっております。これは、退職者への退職給付金として共済積立金か

ら繰り入れるものでございます。

項2、一般会計繰入金は49万1,000円の計上で、前年度に比べ43.5%、37万7,000円の増額となっております。これは、パート共済事務経費と退職金に加算する1%の利息を確保するために、一般会計から繰り入れるものでございます。

款3、諸収入、項1、預金利子の5,000円は、前年度と同額を計上しております。

次に、歳出でございますが、款1、共済総務費、項1、共済総務管理費は9万2,000円で、前年度に比べ30.8%、4万1,000円の減額となっております。これは、共済事務執行に係る経費でございます。

款2、共済金、項1、共済金は1,724万6,000円で、前年度に比べ17.2%、357万6,000円の減額となっております。これは、退職者に支払う退職給付金及び積立金でございます。

款3、予備費、項1、予備費の8,000円は、前年度と同額を計上しております。

以上、提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第35号、摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その提案内容をご説明いたします。

議案参考資料(条例関係)の62ページから65ページをあわせてご参照願います。

改正の内容でございますが、第4条の表使用時間及び休場日につきましては、摂津市立フォルテ摂津自動車駐車場、摂津市立南摂津駅前第1自動車駐車場、摂津市立小川自動車駐車場の3駐車場の使用時間及び休場日を改めるものでございます。

また、第6条の使用料につきましては、

別表第1及び第2を別表とし、小川自動車駐車場の使用料を改めるものでございます。

これは、さきの定例会でご承認いただきました指定管理者へ委託するとともに、市立自動車駐車場の利用者の利便の向上を図り、利用率の向上を目指すものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行し、摂津市立小川自動車駐車場の第2条の規定については、同年7月1日からの施行とするものでございます。

以上、議案第35号の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第37号、摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料68ページをあわせてご参照賜りますようお願い申し上げます。

犯罪被害者等の権利、利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律の一部改正に伴い、本条例第11条で支給される旅費が、犯罪被害者参加旅費等として国費により支給されることに伴い、第11条を削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、議案第37号の提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長 消防長。

(熊野消防長 登壇)

○熊野消防長 それでは、議案第21号、摂津市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回の制定は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関

係法律の整備に関する法律の公布を受け、消防組織法第15条が改正されることにより、これまで政令で定められていた消防長及び消防署長の任命資格が、市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令を参酌して、本条例を制定し、運用いたすものでございます。

それでは、制定内容につきまして、ご説明申し上げます。

この条例は、3条で構成をいたしております。

第1条は、条例の趣旨を定めるものでございます。

第2条につきましては、消防長の職に必要な資格を定めております。

第3条につきましては、消防署長の職に必要な資格を定めております。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第21号、摂津市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第38号、摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料69ページから70ページにかけ新旧対照表を記載しておりますので、あわせてご参照願います。

今回の改正は、検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等の品目について見直しを行うための消防法施行令の一部を改正する政令が公布され、条文の整理を行ったことに伴い、本条例の号ずれを修正するものであります。

続いて、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布さ

れたことに伴い、本条例の別表第9、手数料の額を一部増額修正するものであります。

改正の内容につきましては、本条例第29条の4第3項中「第37条第7号から第7号の3まで」を「第37条第4号から第6号まで」に改め、別表第9の事項(2)製造所中「9万1,000円」を「9万2,000円」に改め、同別表の事項(2)一般取扱所中「9万1,000円」を「9万2,000円」に改めて、例規の整備を行うものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行するものであります。

以上、提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長 市長公室長。

(乾市長公室長 登壇)

○乾市長公室長 それでは、議案第22号、摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件について、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料(条例関係)の1ページも、あわせてご参照いただきますようお願い申し上げます。

本条例の改正は、現在、総務部総務課で事務執行しております市史編さんを、市制施行50周年を機に内容の充実等を図るため、総務部の分掌事務に市史に関するものを加えるものでございます。

なお、本条例の改正にあわせまして、規則において市史編さんを担当する課または室を設置する予定でございます。

それでは、改正の内容についてご説明を申し上げます。

摂津市事務分掌条例第2条の表総務部の項中、第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号の次に第7号として、市史

に関するものを加えるものでございます。

次に、附則でございますが、この条例は、平成26年4月1日からの施行といたします。

以上、摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

次に、議案第23号、摂津市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料(条例関係)の2ページから10ページも、あわせてご参照いただきますようお願い申し上げます。

本条例の改正は、地方自治法第138条の4第3項の規定により、執行機関の附属機関の設置根拠が法令または条例に求められていることから、市全体の会議体を見直し、条例で附属機関として位置づける必要のある会議体につきましては、条例で規定することとしたものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げます。

第1条、摂津市附属機関に関する条例の一部改正につきましては、別表に市長の附属機関として、摂津市男女共同参画推進審議会、摂津市地域福祉計画推進協議会、摂津市次世代育成支援行動計画推進協議会、摂津市保育料審議会、摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会、摂津市老人ホーム入所判定委員会、摂津市健康づくり推進協議会、摂津市予防接種健康被害調査委員会、摂津市市民公益活動推進委員会、摂津市都市景観まちづくり審議会、摂津市水道事業経営審議会の11会議体を加え、教育委員会の附属機関として、摂津市立小中学校結核対策委員会、摂津市いじめ問題対策委員会、摂津市立小中学校教科

用図書選定委員会の3会議体を加えるとともに、文言整理を行うものでございます。

また、第2条、摂津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正では、指定管理者選定委員会を、第3条、摂津市男女共同参画センター条例の一部改正では、男女共同参画センター運営委員会を、それぞれ附属機関として位置づける設置根拠等の規定を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、第1項は、この条例の施行期日を、平成26年4月1日と規定するものでございます。

第2項は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表に、今回、附属機関として位置づける各会議体委員の報酬を規定するとともに、文言整理を行うものでございます。

以上、摂津市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第24号、摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例及び摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）の11、12ページも、あわせてご覧いただきますようお願いいたします。

職員の高齢者部分休業に関する条例につきましては、職員が自発的に大学等の教育施設で修学する場合、また、職員の高齢者部分休業に関する条例につきましては、高齢職員が加齢による諸事情への対応や、地域ボランティア活動等への従事などを想定し、いずれも地方公務員法に基づき1週間の勤務時間の一部について、勤務しないことを承認することができることを定めたものであります。

このたびの一部改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法の中で地方公務員法が改正され、修学部分休業については期間について、高齢者部分休業については取得できる想定年齢について、それぞれ概念が改められたことに対応するために行うものですが、改正後も基本的要件が変わるものではないかと存じます。

それでは、条文についてご説明いたします。

第1条で、修学部分休業に関する条例として、条例第2条第3項中にある「定める」の次に「修学に必要と認められる」を加えることで、地方公務員法の改正に対応するものでございます。

第2条で、高齢者部分休業に関する条例として、条例第2条第2項中にある「期間は、5年」を「年齢は、55歳」に改めることで、地方公務員法の改正に対応するものでございます。

附則としまして、本条例は、平成26年4月1日から施行することを想定しております。

以上、摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例及び摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

次に、議案第25号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）の13ページから16ページも、あわせてご覧いただきますようお願いいたします。

本条例は、地方自治法第203条の2第4項の規定に基づき、特別職の職員で非常

勤のものの報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法に関して規定しているものでございます。

特別職の非常勤職員につきましては、主に特定の学識経験を必要とする職に、みずからの学識経験に基づき、非専務的に公務に参画する労働性の低い勤務態様が想定され、地方公務員法の適用が除外されているものでございます。

したがって、任用の際に、職務の内容が一般職の職員と同一と認められるような職や、勤務管理や業務遂行方法において労働性の高い職については、特別職として任用することが妥当なのかという点について、検証しなければなりません。

今回の一部改正につきましては、ただいま申し上げました妥当性の観点について、関係各課を対象に調査し、あわせて現在において任用がなく、今後も任用が見込まれない非常勤職員等について削除を行うとともに、国の執行経費削減による影響を最小限にとどめるため、選挙に係る報酬を執行経費交付額の国基準に統一するため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、各条文につきましてご説明いたします。

別表となりますが、まず、妥当性の観点の整理といたしまして、廃棄物減量等推進審議会委員及び民生委員推薦会委員、中国残留邦人等支援相談員について、新たに条例に位置づけをいたしました。

次に、任用実態のない職につきまして削除するものとして、工事検査嘱託員、商業指導嘱託員、農業改良委員、福祉嘱託員、国民健康保険料等収納推進員、土木技術指導嘱託員、土地区画整理担当嘱託員、土地区画整理審議会委員、土地区画整理評価員、計画街路担当嘱託員、下水道担当嘱託員、

社会体育指導嘱託員を削除いたします。

最後に、選挙に係る報酬を、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づく国基準に統一するものとして、選挙長について「月額1万2,300円」から「月額1万600円」に、投票所の投票管理者について「月額1万2,300円」から「月額1万2,600円」に、期日前投票所の投票管理者について「月額1万800円」から「月額1万1,000円」に、開票管理者について、1選挙ごと「1万2,300円」から「1万600円」に、投票所の投票立会人について「月額1万4,000円」から「月額1万700円」に、「月額7,000円」の場合は「月額5,350円」に、期日前投票所の投票立会人について「月額1万2,300円」から「月額9,500円」に、「月額6,150円」の場合は「月額4,750円」に、選挙立会人について、1選挙ごと「1万1,000円」から「8,800円」に、開票立会人について、1選挙ごと「1万1,000円」から「8,800円」に改めるものでございます。

また、選挙管理委員会委員長及び選挙管理委員会委員につきましては、国基準はなく、自治体が条例で定めることとなっており、今回の改正に合わせそれぞれ「月額4万4,000円」から「月額3万9,000円」に、「月額3万7,000円」から「月額3万3,000円」に改めるものでございます。

さらに、成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律の施行に伴い、指定病院等における不在者投票所の外部立会人を設置することになったことから、指定病院等における不在者投票所の外部立会人の職を新たに位置づけ、

日額1万700円として規定するものでございます。

続いて、附則についてでございます。

附則第1項は、本条を平成26年4月1日から施行する旨を規定しております。

第2項は、別表の選挙長から開票立会人の項までの規定は、本条例の施行日以後に期日を公示され、または告示される選挙について適用し、施行日の前日までに期日を公示され、または告示された選挙については、なお従前の例によるものとする旨の適用区分を規定しております。

以上、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第26号、摂津市職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）の17ページも、あわせてご覧いただきますようお願いいたします。

ご承知のとおり本条例は、摂津市職員で管理または監督の地位にある職員に支給する管理職手当について、規定しているものでございます。

このたびの一部改正は、事務執行上の効果と効率性を踏まえたときの管理職の果たす役割、あり方等を考え、機構改革により選挙管理委員会事務局と監査委員事務局及び公平委員会事務局をあわせることに伴い、当該事務局の局長ポストを部長級職員での対応とするよう改めるものでございます。

したがって、条文についてのご説明ですが、摂津市職員の管理職手当に関する条例、別表中の組織につきまして、「選挙管理委員会事務局」と「監査委員事務局及

び公平委員会事務局」を「選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び公平委員会事務局」に改め、職につきまして、事務局長の次に局次長を追加し、次に、参事、局次長代理とし、それぞれ管理職手当の月額につきまして、事務局長を8万円、局次長を5万5,000円（市長が別に定める場合にあつては6万円）、参事5万円、局次長代理4万円とするものでございます。

なお、附則につきましては、本条例を平成26年4月1日から施行し、同日以後の対象者に対して適用する旨を規定しております。

以上、摂津市職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第27号、一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）の18ページから23ページも、あわせてご覧いただきますようお願いいたします。

一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例は、一般職の職員の給与に関する条例第26条に基づき、著しく危険である等の特殊な勤務に従事する職員に支給される手当について、その種類、支給対象職員、支給額等について規定しているものでございます。

このたびの一部改正は、摂津市クリーンセンターの廃止並びに環境センターの夜間・早朝等の業務を委託することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

また、附則第2項及び第3項につきましては、月額の特種勤務手当を廃止することに伴い、影響を受ける条例を改正するために設けているものでございます。

それでは、条文についてご説明申し上げます。

まず、月額の特殊勤務手当がなくなることから、第4条第1項を削り、同条第2項中「前項以外の」を削り、同項を同条としています。

次に、別表中、番号2、種類、衛生・一般廃棄物作業従事手当の支給額に記載のある給料の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額に、100分の12.5を乗じて得た額と、夜勤業務1回につき1万3,000円を削除するとともに、支給対象職員、支給額の文言整理を行っております。

続いて、附則についてでございます。

附則第1項は、本条例を平成26年4月1日から施行し、同日以後の勤務者に対して、適用する旨を規定しております。

次に、附則第2項は、摂津市職員の修学部分休業に関する条例の一部改正についてで、同条例第3条に記載のある修学部分休業取得により勤務しないこととなる時間の1時間当たりの給与の減額について、月額の特殊勤務手当を含まず算出するよう改めております。

同じく、同条例附則第2項では、55歳以上かつ職務の級が6級以上の職員の減額について同じく規定していることから、同様の改正を行っているものでございます。

続いて、附則第3項は、摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正についてで、同条例第3条に記載のある高齢者部分休業取得により勤務しないこととなる時間の1時間当たりの給与の減額について、月額の特殊勤務手当を含まず算出するよう改めております。

同じく、同条例附則第2項では、55歳以上かつ職務の級が6级以上職員の減額について規定していることから、同様の改正

を行っているものでございます。

以上、一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第28号、摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）の24ページから26ページも、あわせてご覧いただきますようお願いいたします。

ご承知のとおり、摂津市職員の退職手当に関する条例は、職員が退職することにより支給される退職手当について必要な事項を定めております。

このたびの一部改正は、退職した職員の官職の職制上の段階、職務の級、階級その他職員の職務の複雑、困難及び責任の度合いに関する事項を考慮して、規定される職員の区分と、その区分に応じて定めている退職手当の調整額を国の基準に合わせるとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第3次一括法の第14条で、地方独立行政法人法が改正され、一般地方独立行政法人を規定した条文を改められたことに伴い所要の改正を行うものでございます。

それでは、条文についてご説明いたします。

退職手当の調整額については、摂津市職員の退職手当に関する条例第4条の4第1項第1号に規定のある退職手当の調整額の第1号区分「4万5,850円」を「5万円」に、同項第2号に規定のある第2号区分「4万1,700円」を「4万5,850円」に、同項第3号に規定のある第3号区分「3万3,350円」を「4万1,7

00円」に、それぞれ改めるものでございます。

なお、第1号区分は部長級、第2号区分は次長級、第3号区分は課長級となっております。

次に、地方独立行政法人法の改正に伴うものとして、摂津市職員の退職手当に関する条例第7条第5項第2号に規定のある「一般地方独立行政法人（地方独立行政法人法第55条）」を、「一般地方独立行政法人（地方独立行政法人法第8条第3項）」に改めるものでございます。

続いて、附則についてでございます。

附則第1項は、本条例を平成26年4月1日から施行することを想定しております。ただし、第7条第5項第2号の改正規定は、公布の日から施行する旨を規定しております。

附則第2項は、改正後の摂津市職員の退職手当に関する条例第6条の4第1項の規定は、本条例の施行の日以後の退職に係る手当について適用し、同日前の退職に係る退職手当については、なお従前の例による旨の適用区分を規定しております。

以上、摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

申しわけございません。

先ほどの提案説明の中で、「夜勤業務1回につき1万3,000円を」と申し上げたところにつきまして、「夜勤業務1回につき1,300円」に改めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○村上英明議長 教育総務部長。

（山本教育総務部長 登壇）

○山本教育総務部長 議案第30号、摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件に

つきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）の33ページから34ページの新旧対照表も、あわせてご参照願います。

私立幼稚園の保護者に対する助成は、国制度でございます就園奨励費補助金と、市制度で本条例に基づく園児保護者補助金とがございます。国制度である就園奨励費補助金は、平成26年度から多子世帯への助成額が増額される見込みであることから、両制度の均衡を保つべく、市制度の交付対象者の規定を設けるものでございます。

改正の内容といたしましては、第2条の次に対象者の規定を設け第3条とし、第3条から第8条を1条ずつ繰り下げるものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第30号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第33号、摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）の44ページから47ページの新旧対照表も、あわせてご参照願います。

改正の趣旨といたしましては、通院医療費の助成対象者を所得制限は設けますが、12歳に達する日以後の最初の3月31日まで、いわゆる小学校終了まで拡大するために一部改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、題名を「摂津市子どもの医療費の助成に関する条例」に改め、第4条において助成対象者の拡大規定、及び所得制限の規定を設けておりま

す。

また、第1条から第3条及び第5条、第6条、第8条では、「乳幼児等」を「子ども」に改めるなど文言の整理を行うものがございます。

なお、附則といたしまして、本条例は、平成26年9月1日から施行するものがございます。

以上、議案第33号の説明とさせていただきます。

○村上英明議長 次世代育成部長。

(登阪次世代育成部長 登壇)

○登阪次世代育成部長 議案第31号、摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料(条例関係)の35ページの新旧対照表も、あわせてご参照いただきますようお願い申し上げます。

本条例は、児童センターの現行の開館時間、午前8時45分から午後5時15分までを、子どもの交流、活動の場のさらなる提供、施設の有効活用を図るため、日照時間の長い5月1日から8月31日までの期間、延長するため制定するものがございます。

改正の内容でございますが、第5条中「午後5時15分」の次に「(5月1日から8月31日までの期間にあつては、午後6時15分)」を加えるものがございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行するものがございます。

以上、議案第31号の提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わりました。

質疑は、後日、受け付けます。

日程5、議案第9号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第9号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第6号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回、補正をお願いいたします予算の内容としましては、2月6日に国の補正予算が成立しました、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付金事務に係る費用です。

この給付金は、4月から消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯への配慮として、暫定的・臨時的に実施されるものであり、これを円滑かつ混乱を招かないように、できる限り早期に事務を進めるため、当該事業において3月末までに必要とされる費用を補正予算として計上するものです。

まず、補正予算の第1条としまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125万8,000円を増額し、その総額を339億2,736万6,000円とするものです。

補正の款項の区分、当該区分ごとの金額及び補正後の歳入歳出予算の金額は、3ページからの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりです。

まず、歳入についてですが、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金125万8,000円の増額は、臨時福祉給付金給付金給付事務費補助金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金で、今年度中の支出に対する国からの補助金です。

続いて、歳出ですが、款3、民生費、項1、社会福祉費125万8,000円の増額は、システムネットワーク構築委託料など臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業に伴うものです。

次に、第2条、債務負担行為の補正につきましては、4ページ、第2表債務負担行為の補正をご覧ください。

臨時福祉給付金等給付事業は、システム改修や給付事務を円滑に進めるため、平成26年度までの期間、4,670万6,000円を限度額として設定するものです。

以上、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第6号)の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第9号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 全員賛成です。

よって、本件は可決をされました。

○村上英明議長 日程6、議案第19号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 議案第19号、市道路線認定の件につきまして、提案内容をご

説明申し上げます。

本件は、地区内道路としまして5路線、総延長241.8メートルを市道として、道路法第8条第2項に基づき路線の認定を行うものでございます。

それでは、路線認定の概要につきましてご説明申し上げます。

区間、敷地の延長、敷地の幅員、敷地の面積につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

位置などにつきましては、議案参考資料4ページから7ページに記載いたしておりますので、あわせてご覧いただきますようお願い申し上げます。

地区内道路としまして、番号1、路線名、別府81号線、番号2、路線名、別府82号線、番号3、路線名、東一津屋25号線、番号4、路線名、鳥飼野々60号線。以上、4路線は、都市計画法第40条第2項の規定により、帰属を受けたものでございます。

次に、番号5、路線名三島36号線。以上、1路線は、摂津市開発協議基準により寄附を受けたものでございます。

以上、議案第19号、市道路線認定の件につきましての提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。山崎議員。

○山崎雅数議員 道路認定ということなんですけども、大概というか普通、住宅開発の敷地内の道路を帰属させていただくに当たっては、一応整備をされて開発業者などからご寄附いただくとか、帰属させていただくという形になるかと思うんですけども、即決ということで、もう日付的には、すぐに帰属をするということになれば、今、各地域、地盤整備は終わってるんですけども、建物はまだ動かしてるところと

いうか、工事されてるところも幾つかあるんですね。こういったところで重機とか、まだ大きなものが入ってくるかどうかわかりませんが、入ってきて路面の表面、傷がつくとか、そういった損傷とかがされた場合は、もう帰属をされてからの後のことであっても賠償請求をされるとか、そういったこともあるのかということと、そういう帰属の仕方ですね。それから、整備をさせていただくというほうが筋かと思しますので、その辺の関係をちょっと確認をしておきたいと思います。

○村上英明議長 はい、答弁を求めます。土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 帰属の時期につきましては、開発等の検査を最終に行いまして、それから法律に基づきまして、うちは帰属を受けるものでございます。

あと、瑕疵担保期間も定めておりまして、帰属されてから1年というのは、瑕疵担保という形で定めておりますので、当然、整備されたものをいただくということで決めております。

ただ、あとこの議会をもちまして路線認定をいただくわけなんですけれども、この路線認定をしたということで、次に何が待っているかといいますと、次は道路区域の供用の告示というものをを行います。現場によりまして、まだまだ建築がされておるといような状況の路線につきましては、供用開始は、おおむね概成ができた時点で、供用の開始を図るということを考えておりますので、路線、路線ごとによって供用の開始時期は異なるものでございます。

以上です。

○村上英明議長 よろしいですか。

ほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第19号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 全員賛成です。

よって、本件は可決をされました。

日程7、議案第20号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。都市整備部長。

(吉田都市整備部長 登壇)

○吉田都市整備部長 議案第20号、損害賠償の額を定める件につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成25年3月25日に発生いたしました、公園内休養施設の管理瑕疵により起きた負傷事故で、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

事故の発生状況でございますけれども、事故発生日時は、平成25年3月25日午後6時ごろ、鳥飼中三丁目地内のゆりのき公園におきまして、児童2名が休養施設の屋根にぶら下がっていたところ、屋根の支柱の根元が折れ、屋根ごと本体が転倒し、偶然に居合わせた別の児童1名が転倒時の屋根に接触し、右足のすねを骨折したもの

でございます。

また、事故原因につきましては、屋根を1本で支えている鉄製支柱の根元が老朽化によりまして腐食し、支持力を失って倒れたものでございます。

示談につきましては、損害賠償金額を全国市長会市民総合賠償保険の引き受け保険会社と協議を行った上で算定しており、相手方とは合意に達しております。

なお、損害賠償金は、保険会社により金額が支払われるものでございます。

今回の事故を受け、事故発生の翌日から、市内全ての公園及び緑道で、同タイプの休養施設の支柱を目視や打診などにより点検を実施しており、支柱の一部に穴があくなどの腐食の進行が確認されました施設に対しましては、速やかに支柱補強などの修繕を行っております。

今回、公園パトロールなどで職員が現場確認を行う際には、休養施設並びに照明灯などの支柱の状態を注視し、早期の瑕疵の発見に努めてまいり、市民が安心して、安全に公園を利用していただくため、事故の再発防止に取り組んでまいります。

以上、議案第20号、損害賠償の額を定める件の説明とさせていただきます。

以上です。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 過去においてですね、公園の遊具等で子どもたちが事故をする、また、けがをするというような事例がありまして、マスコミ等で非常に全国的に、公園においてのさまざまな施設の管理は、どういうふうになっているのかということで取り上げられたということがありましたが、今回のこの施設、休息する施設の屋根が落ちた。これは子どもの体重でぶら下がって落ちる

というのは、もうほぼ、もう本当に朽ち果てる寸前の状況にあったというふうに思います。また、この損害賠償の額を見ますと、これも相当な子どもへのけが、重傷ですね。そのような状況が見られるわけですけど、過去においてどのような管理をずっとされていたのか。

我々が日常の生活の中で時々、公園を見ることがあるんですけど、明らかに遠目から見ても、非常にこれは老朽化して危ないんじゃないかということが日々あったわけですけど、日々どのような管理をされていたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○村上英明議長 答弁求めます。都市整備部長。

○吉田都市整備部長 基本的には我々のほうの管理といたしましては、都市公園を中心に管理を行っております。そしてちびっこ広場、児童公園等につきましては、自治会のほうで基本的にはお願いをしているという状況でございますけれども、ただ、例えばちびっこ広場での遊具とか、そういう照明器具等の問題があれば、こちらに連絡いただければ、即パトロールで走って対応させていただくということもありますし、都市公園につきましては、我々現場サイドで毎日パトロールで回りまして、コースを決めながら対応することもやっておりますし、さらに、個別個々で業者のほうで決めて査定して、遊具などでは判定をしながらその対応をやっている。特に、D判定になった遊具などにつきましては、次の年の予算を上げまして、すぐそれは交換なり撤去なりの対応をさせていただいている。

今回のご指摘のこういう部分につきまして、非常に我々もはっきり申し上げまして困惑はいたしております。特に、高額の支払いになった保険料でございますけれども、

なっているということは、やはりそれだけの重い事案であったということも、我々は通念いたしておりますけれども、ただ、今回につきましては、現状でございますけれども、コンクリートの中で腐食が起こったということは、非常に検証が難しいのは現実であります。

専門の業者に聞きますと、通常は支柱を揺すっても、これは揺れないだろう。ただ、頭の重い部分にぶら下がると、非常に逆振り子のような形になっていくということで、今回の事案が発生したのかなということを経験家に聞いたんでありますけれども、ただし保険会社と協議する中では、やはりご指摘のとおり倒れること自体が管理上の問題があるということ、我々としては保険会社のほうとも協議しながら、それを判断はいたしました。

ご指摘のとおり、やはり現場サイドで今後、どのような形でコンクリートの中を、こういうさびが回ってるとか、腐食が走ってるとかいうことを査定していくのかというのが、ちょっと今後の大きな検討課題かなというふうには思っております。ただ、目視、打診でわかる範囲は、常にパトロールで確認はいたしております。

以上でございます。

○村上英明議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 市の公園というのは、多くの市民が安らぐ場所ですよね。安心してその場所に行ったら、安心してそこのいろんな施設、いろんなもんを使えるというように一つの基本的なもんがあつて公園というのがあるわけで、ましてや例えば災害等があったときに、まず広い場所、その公園とか学校とかそういう場所に、皆市民の方が避難するわけですけど、その場所で今回このような事故が起きた。これはけがで済ん

だけど、ひょっとしたらやっばり命にかかわるような事故になっていたんじゃないかと思えます。

幸か不幸かマスコミ等で発表されなかったわけですけど、このような事故は、これはマスコミ等のニュース等に出ても、これは本当にしようがないような一つの大きな事故だと思えますし、また今後、市長は市政方針の中で前年度から、まちごとフィットネスということで、これから健康器具、健康遊具とか、さまざまなもんを置くということですので、その一つの中で、公園にもそのような器具が置かれるというふうに思えます。その点から考えて、非常に目視ということがいかに、こんなことを言うのは何やけど、ええかげんなもんやということが今回わかったわけです。そういう点で、これはしっかりと考えを持って、公園または公共施設の再チェックをやる必要があると思えます。

そういう点で、再度、具体的に、この事故が起きてから1年近くたっているわけですけど、もうちょっと細かく具体的に、どのような対応をされたのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○村上英明議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 それでは、我々のほうが、今パトロールなり、チェックを入れております状況につきまして、ご説明申し上げます。

照明器具に関しましては市内では343、公園内にごさしまして、それを全て今日までチェックを加えておりますし、それでいきますと、シェルターでありますと32本があると。特に、先ほど言いましたように1本支柱を今回対象にしておりますので、例えば4本支柱ですと、1本はもう目視できて危なければ、それは取っかえるだけで

倒れませんが、問題は、今回は1本支柱を対象に、集中的に検証を行ったという状況でございますけれども、その他、パーゴラですと40基、あずまやですと8基ございます。それを全て点検した上で、やはり要修繕が必要であろう。特に、あずまやは8基ありましたけれども、要修繕というのはゼロだったというのが現実です。ただ、それ以外、パーゴラで2か所ほど要修繕が発覚できたというようなことで、428ございますけれども、それを全て点検しております。

ただ、やはり目視、打診の中で、危険が進行するであろうという部分につきましての対応といたしましては、もう1本支柱はできるだけ避けて、1本支柱のものを4本支柱に取りかえていく、補強していくということと、もう一つは、やはり水が根元に入るとことが非常に怖いございますので、そのあたりは再度コンクリートで巻いて、それが水が入らないようなコーティングを加えて補強していくということも、実際やっております。

今後パトロールの中で、全ての場所が確認されておりますので、今後パトロールの中でも、順次点検を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○村上英明議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 よくわかりました。

本当にそういう事故が起きてしまって、例えば市民の命が奪われることになって、物すごくそういうさまざまな点で、行政の責任ということを追及されるわけです。

転ばぬさきの杖、ほんならどこまでやったらええのかというのがありますが、しかし、やっぱりきちっとその辺は専門家と相談しながら再度点検して、こういうよう

な事故がないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○村上英明議長 ほかにありませんか。嶋野議員。

○嶋野浩一郎議員 ちょっとまた違った視点からお聞かせいただきたいと思います。

この事故が発生したのが今年の3月25日ということで、1年はたっておりませんが、おおよそ11か月たっているという状況なわけでございます、そうなるこの議会に上がってきたわけなんですけれども、そうすると単純に非常に長い時間かかっていると思うんですよ。

その原因がどこにあるのか。例えば都市整備部長のご説明をお聞きしておりますと、右のすねの骨折ということなんですけれども、それが完治するまで時間がかかったので、この時期になったのかなと思っているんですけれども、まず、その点について、一度お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 それでは、すねの場所でございますけれども、実際、子どもさんでするので、まだ骨もやわらかいということもあったと思うんですが、ただ、この時間の経過に関しましては、2週間入院された状況の中で、やはりギブスを巻いて、発達時期でございますので、できるだけ親御さんも慎重に対応したいということがございまして、できるだけ我々も通院をしてくださいということでお願いをしながら、常にコンタクトをとりながら今日までできました。

第一に我々とすれば、子どもさんたちは将来ある身でございますので、できるだけ慎重に丁寧に、リハビリなりも含めましてやっていただきたいと思いますということもお願いしながら、親御さんのほうもその心配を持つ

ておられますので、リハビリに若干通っていただいたという経緯もございます。

もうちょっと早く、病院のほうも完治をしてるというご判断はいただいたんですけども、やはりこの金額でわかりますように、一部若干神経が通にくい部分があったと、現実的な話として。だからその部分を親御さんにご心配されてましたんで、我々もそしたら様子を見させていただきますということで、あせることなく相手さんの都合に合わせて中で対応させていただきました。

逆に、今度は向こうのほうから、これは示談のほうはさせていただきますということのお電話をいただいて、即、相手さんのほうに参って、今回この即決議案として上げさせていただくような環境になったというのが現実でございます。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 今、ご説明いただきまして、非常に丁寧な対応をしていただいたのかなと思っておりますけれども、ただ、この額を見ておりますと、非常に高額なわけございまして、一般的な市民感覚からすると、この額の治療費を出していくというのは、非常に大きな負担になるんじゃないかなというふうに思うわけなんです。

最初の部長の説明をお聞きをしておりますと、やはり最終的にはこの議案でも上がっているように、保険で対応するということが目に見えてるわけで、その間、この事故を負われたお子さんの保護者の方のご負担といったものは、どのようになっていったのかというのが、非常に気になるところなんですけれども、その点について、一度参考までにお聞かせいただきたいと思っております。

○村上英明議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 高額な支出でございまして、基本的には先ほど言いましたよう

に、傷を負われたその部分の神経の反応が一部鈍いということの診断が出てまして、その分の後遺障害ということが若干あるということの話がありましたので、その部分の補償が上がっているという金額の部分と、それと当然ながら我々の管理瑕疵ということもございまして、だから慰謝料という形の上乗せ分はございました。

だから基本的には、通院なりの補償とかは我々のほうでさせてもらっておりますし、それに上乗せ部分として慰謝料分で後遺症という形のものも、今回、上乗せさせていただいた保険の査定になったというのが現実であります。

○村上英明議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 今、ご説明をいただきまして、理解をしたつもりでございますけれども、これからあってはならん話なんですけれども、何かの瑕疵があってこれらの被害を受けた方が通院等、あるいは入院をされる。そのときに高額な費用を負担しなければならないということが、ひよっとするとあるかもしれません。そのときに、できるだけ市民の方の立場に立って、なるべく一時的な負担を避けていくような方法で、ぜひこれからもご対応いただきたいということを、要望としてお願いを申し上げます。

○村上英明議長 ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第20号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 全員賛成です。

よって、本件は可決をされました。

以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。

2月21日から3月4日まで、休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定をしました。

本日はこれで散会します。

(午後2時20分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 村 上 英 明

摂津市議会議員 大 澤 千 恵 子

摂津市議会議員 野 原 修

摂津市議会継続会会議録

平成26年3月5日

(第2日)

平成26年第1回摂津市議会定例会継続会会議録

平成26年3月5日(水曜日)
午前10時 開議場
摂津市議会

1 出席議員 (21名)

1 番	森 西 正	2 番	木 村 勝 彦
3 番	上 村 高 義	4 番	福 住 礼 子
5 番	藤 浦 雅 彦	6 番	村 上 英 明
7 番	三 好 義 治	8 番	東 久 美 子
9 番	市 来 賢 太 郎	10 番	中 川 嘉 彦
11 番	増 永 和 起	12 番	弘 豊
13 番	山 崎 雅 数	14 番	水 谷 毅
15 番	南 野 直 司	16 番	渡 辺 慎 吾
17 番	嶋 野 浩 一 朗	18 番	大 澤 千 恵 子
19 番	野 原 修	20 番	安 藤 薫
21 番	野 口 博		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	小 野 吉 孝
教 育 長	箸 尾 谷 知 也	市 長 公 室 長	乾 富 治
総 務 部 長	有 山 泉	生 活 環 境 部 長	杉 本 正 彦
保 健 福 祉 部 長	堤 守	都 市 整 備 部 長	吉 田 和 生
土 木 下 水 道 部 長	藤 井 義 己	教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	登 阪 弘
教 育 委 員 会 教 育 総 務 部 長	山 本 和 憲	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 部 長	宮 部 善 隆
水 道 部 長	渡 辺 勝 彦	消 防 長	熊 野 誠

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	寺 本 敏 彦	事 務 局 次 長	藤 井 智 哉
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

- | | | |
|----|-----------|---|
| 1, | 議 案 第 1 号 | 平成26年度摂津市一般会計予算 |
| | 議 案 第 2 号 | 平成26年度摂津市水道事業会計予算 |
| | 議 案 第 3 号 | 平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算 |
| | 議 案 第 4 号 | 平成26年度摂津市財産区財産特別会計予算 |
| | 議 案 第 5 号 | 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算 |
| | 議 案 第 6 号 | 平成26年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算 |
| | 議 案 第 7 号 | 平成26年度摂津市介護保険特別会計予算 |
| | 議 案 第 8 号 | 平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算 |
| | 議 案 第 10号 | 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号) |
| | 議 案 第 11号 | 平成25年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号) |
| | 議 案 第 12号 | 平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第5号) |
| | 議 案 第 13号 | 平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) |
| | 議 案 第 14号 | 平成25年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| | 議 案 第 15号 | 平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| | 議 案 第 21号 | 摂津市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件 |
| | 議 案 第 22号 | 摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 23号 | 摂津市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 24号 | 摂津市職員の修学部分休業に関する条例及び摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 25号 | 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 26号 | 摂津市職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 27号 | 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 28号 | 摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 29号 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 30号 | 摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 31号 | 摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 32号 | 摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 33号 | 摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 34号 | 摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 35号 | 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 36号 | 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 37号 | 摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件 |
| | 議 案 第 38号 | 摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 2, | 議 案 第 39号 | 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 3, | | 代表質問 |
| | | 民主市民連合 東 久美子 議員 |
| | | 日本共産党 野口 博 議員 |
| | | 公明党 南野 直司 議員 |

1 本日の会議に付した事件
日程1から日程3まで

(午前10時 開会)

○村上英明議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、安藤議員及び野口議員を指名します。

日程1、議案第1号など32件を議題とします。

本32件について質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本32件のうち議案第1号及び議案第10号の駅前等再開発特別委員会の所管分については、同委員会に付託することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいま決定した以外については、議案付託表のとおり常任委員会及び議会運営委員会に付託します。

日程2、議題第39号を議題とします。提案理由の説明を求めます。

保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 議案第39号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。本件は平成26年政令第40号、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成26年2月15日に公布されたことを受け、保険料軽減の拡充及び賦課限度額の改定につきまして追加議案をお願いし、本条例の一部改正をするものでございます。

なお、議案参考資料の新旧対照表もあわせてご参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、改正条文につきましてご説明申し上げます。まず、国民健康保険条例第15条の5の10は後期高齢者支援金等賦課限度額について、また、第15条の10は介護納付金賦課限度額について規定したもので、それぞれ2万円の引き上げにより、14万円を16万円に、12万円を14万円に改めるものでございます。次に、第20条第1項第2号及び第3号は保険料の5割軽減及び2割軽減について軽減判定の基準を規定したもので、第1項第2号は5割軽減の判定に係る人数について「(当該世帯主を除く)」を削除、第1項第3号は2割軽減の所得基準について「35万円」を「45万円」に改め、軽減適用の拡充を行うものでございます。また、第2項は文言整理、第3項及び第4項は限度額の改正に伴い改めるものでございます。

次に、今回の条例改正の附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行するものでございます。また、改正後の摂津市国民健康保険条例の規定は、平成26年度以後の年度分の保険料について適用し、平成25年度までの保険料については、なお従前の例によるものでございます。

以上、提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。本件については、議案付託表のとおり常任委員会に付託します。

日程3、代表質問を行います。順次、質問を許可します。

東議員。

(東久美子議員 登壇)

○東久美子議員 おはようございます。順位に従い、民主市民連合を代表して質問させていただきます。

国の経済情勢の改善が見られない中、個人の財政状況も厳しい状況であります。限りある財源で行政が取り組まなければならない課題が山積しております。その中で、常に議員としての立ち位置を市民の代弁者であることとし、より良い市政が行われるよう質問をしてみたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

1回目の質問をいたします。市政運営の基本方針の7つのまちづくりに沿って、第1から第7にわたり質問してみたいと思います。

第1に、市民が元気に活動するまちづくりについて2点お伺いします。1点目は、協働によるまちづくりについてどのような取り組みが行われているのかお答えください。

2点目は開設が期待される別府地域のコミュニティ施設についてどのように進められているのかお答え下さい。

第2に、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて4点お伺いします。

1点目は、吹田操車場跡地について戦略的なまちづくりということで力強く捉えられるのですが、どのような戦略をお考えになっておられるのかお答えください。

2点目は、防災対策についてお伺いします。災害時の要は、状況に応じて適切な判断や対応を行える人の配置だと思いますが、市職員の災害時の参集について、どのような体制をとられるのかをお答えください。

3点目は、耐震化の推進について、公共施設の耐震化はどこまで進められているのかお答えください。

4点目は、消防・救急救助施策について国が示す消防力の整備推進を踏まえ、本市

の消防力について人員と施設は充足されているのかどうかお答えください。

第3に、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて2点お伺いします。

1点目は、自転車利用促進についてですが、幼児ふたり同乗用自転車等の購入費助成制度のことで、3月1日発行の広報で写真付きで載せられており、特に子育て中の方は関心を寄せられていると思います。この自転車購入費助成制度は、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりで目標とされているので、創設目的についてお聞かせください。

2点目は、循環型社会に向けた取り組みについて食品トレイの分別収集が上げられていましたが、食品トレイと包装ごみを減らす取り組みについてのお考えをお伺いします。

第4に、暮らしにやさしく笑顔あふれるまちづくりについて6点お伺いします。

1点目は、本市は人間基礎教育を初めとし、今まで発信されてきた市長の平和へのメッセージも含め、人権問題については丁寧に取り組まれてきたと理解しております。改めて人権意識の高揚と定着に向けた啓発活動について、一人一人が尊重されるまちづくりについてお答えください。

2点目は、男女が共同で参加・参画できる社会にはまだ不十分と捉えておりますので、男女共同参画計画推進についての方針をお答えください。

3点目は、高齢者施策について認知症高齢者の増加が予測されます。認知症理解や支援の方法について市民を対象にした取り組みの事例が報道されておりますので、関心の高い課題と捉えております。このことは、どこの市も大きな課題であると考えられます。本市として、どのようにして支援

等に取り組まれるのかお伺いします。

4点目は、障害者施策について、災害時に障害のある方への避難所での支援と、また日常的な生活の支援を含め、バリアフリーの進捗状況についてお伺いします。

5点目は、子育て環境・子育て支援について待機児童対策をどのようにお考えになり、待機児童解消に向けて取り組まれるのかお伺いします。また、子どもの医療費助成制度を平成26年度から対象者を小学6年生まで拡充されたことは、子育て中の方には力強い支援になることと思います。この制度は将来的には中学校3年生まで拡充されるとのことですが、具体的な計画についてお聞かせください。

6点目は、社会保険制度について、平成29年度の都道府県移行に向け、これからの国民健康保険制度をどのように運営していかれるのかお伺いします。

第5に、誰もが学び、成長できるまちづくりについて4点お伺いします。まずはじめに、昨年12月議会において長年の教育現場の課題であった小中学校のトイレの実態を踏まえ強く要望したところ、早速順次、改修されることについて、トイレはデリケートな課題ですので、子どもたちが本当に「良かった」「うれしい」と思っていることと思います。子どもたちの思いも込めて、高く評価させていただきます。

それでは1点目に、教育委員会制度が国において審議され、大きく変わろうとしています。教育長のお考えをお伺いします。

2点目は、就学前教育について、就学前教育を充実させるためには保育所、幼稚園等の教育活動だけでなく、ご家庭での保護者の関わりが大変重要であると考えます。保護者が就学前教育について理解を深められる取り組み、また保護者への支援につい

てお伺いします。

3点目は、子どもたちが安心して学べる環境づくりについて、安心できる環境を整備するためにはまず、いじめ問題についての取り組みが重要であると考えます。今までのいじめの課題についてどう捉え、またその課題を踏まえ、どのような取り組みをなさるのかお伺いします。

4点目は、生涯学習について、社会の変化は大きく、年齢を問わず生涯学び続けなければならないと思います。学び続けるためにも、また、子どもたちにとっては学力向上の取り組みとも結びつく読書の習慣が身につくことは望ましいことだと思っております。誰にとっても図書館における読書環境の整備は非常に大切ですので、本市における図書館の取り組みについてお伺いします。

第6に、活力ある産業のまちづくりについて2点お伺いします。1点目は、産業振興施策について、どのような取り組みを進められるのかお答えください。

2点目は、就労支援施策について、就労の機会と働き続けられる雇用形態を含め、お答えください。

第7に、計画を実現する行政経営について3点お伺いします。

1点目に、第4次総合計画について、これまでの取り組みと今後の方向性について市長の見解をお答えください。

2点目は、市有財産の適正管理について、新たに掲げたスポーツ活動拠点整備について、市有財産が限られている中、市民ニーズは中央体育館と防災機能を含めた施設であると思いますが、安威川以南は淀川に隣接していますからスポーツ広場が適切と思われるのですが、どのあたりの場所でそういった施設をお考えになっているかお答えくだ

さい。

3点目は、電子自治体の推進について、市長が目指す電子自治体とはどのようなものなのか。これまでの取り組みと今後、番号制度導入で実現することについてお答えください。以上です。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、民主市民連合議員団の東議員の代表質問にお答えいたします。

なお、教育関係は箸尾谷教育長から答弁申し上げますのでよろしくお願ひします。

まず、協働によるまちづくりについてのご質問でございますが、本市では平成24年の9月、摂津市における協働と市民公益活動支援の指針を作成し、みんなが育むつながりのまち摂津の実現に向けて市民公益活動に取り組む団体を育成するための初動期の活動補助金制度を創設いたしました。今年度は、7団体が主体となって事業を実施されているところでございます。各団体が実施された事業につきましては、報告会を開催し、市民とともに協働のプロセスを共有し、協働のすそ野を広げる取り組みとしてまいります。

続きまして、別府地域のコミュニティセンター事業についてのご質問にお答えいたします。鯉生野団地跡地に新たな公共施設の整備を図るに際して、現在、地域の皆さんによるワークショップを開催しております。地域ニーズと社会教育施設としての公民館機能の効果的な整備を図り、近接しております集会所とともに、複合化による施設の効果的な整備を平成28年度の開設を目指して進めてまいります。

なお、地域の人たちが日常的に集まり、身近な環境の公共施設として、生涯学習活

動、軽スポーツ、講演会など幅広い用途に対応できるコミュニティセンターとして今後、関係部署間で一体となって行っております。

次に、吹田操車場跡地に関する質問でございますが、吹田操車場跡地につきましては、かねてから施工業者による土地区画整理事業による基盤整備が順調に進捗している状況であり、また昨年、JR岸辺駅前には国立循環器病研究センター移転が決定するなど、着々とまちづくりが進んでおります。日本のナショナルセンターであります国立循環器病研究センターが本市の身近に移転してくることは大変喜ばしいことではありますが、国策でもあるナショナルセンターの移転により周辺街区の土地利用にも影響があるものと考えており、本市としてもしっかりとしたビジョンを持ってまちづくりを考えていく必要があります。国立循環器病研究センターからはまだ具体的な土地利用案は示されておきませんが、国立循環器病研究センターを中心とした医療クラスター形成の構想もあり、今後、国際戦略総合特区等の指定についても議論していくものと考えられております。正雀下水処理場跡地をはじめ、本市が売却を予定いたしております土地も含めた今後のまちづくりにつきましては、国の施策や国際状況を見極めつつ、本市の発展に寄与するようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

ご質問の災害時の職員の参集についてお答えいたします。市の地域防災計画では災害発生後、速やかに災害応急体制を実施するため、短時間で参集できる緊急防災推進員を組織し、初動体制に当てることとしております。

緊急防災推進員は、バイク、自転車、徒歩によりおおむね30分以内に参集できる

職員としており、避難所の開設を行う連絡所班と避難所班 84 名と避難所以外の各班 123 名、合計 207 名で組織されております。避難所担当職員の内訳は、市内在住 55 名で、茨木、吹田などの近隣市在住は 29 名となっており、避難所以外の内訳は、市内在住 60 名、茨木、吹田などの近隣市在住は 63 名となっております。今年 1 月には初動体制を確認する災害対策本部等訓練を 7 階講堂で実施しましたが、緊急防災推進員が自宅から避難所へ直接参集する訓練を含めて実施しております。今後も迅速に対応できる体制を構築してまいります。

公共施設の耐震化についてであります。公共施設の耐震化率は、今年度に千里丘小学校、味生小学校、別府小学校、鳥飼西小学校の耐震工事を実施し、80.9%となっております。特に教育施設であり、また避難所となる小中学校におきましては、平成 27 年度までの耐震工事を実施を目標としておりますが、平成 26 年度として摂津小学校、第三中学校、第四中学校で耐震工事を実施を予定しております。また、そのほかに避難所である千里丘公民館、旧三宅スポーツセンターの耐震工事を実施を予定してまいりまして、耐震化率は 87.5%となる見込みです。

消防救急施策についてのご質問にお答えいたします。国におきましては、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示すものとして、消防力の整備指針が定められております。本市の充足状況であります。消防署の施設及び消防の救急車両の数はほぼ満たしているものの、消防職員数につきましては、北摂地区の他市と同様に充足には至っておりません。しかし、人員、車両と共に充足を満たしております消防団とともに、火災等の災害に対応をいたしてまいりま

す。

続きまして、幼児ふたり同乗用自転車等の助成制度の創設目的等についてであります。自動車利用から自転車利用の促進へ転換し、二酸化炭素削減による地球温暖化防止対策、幼児同乗時の自転車安全利用及び子育て世代支援対策としまして、幼児同乗自転車及び幼児ヘルメットの購入費用の助成を行うものでございます。

食品トレイの収集と食品包装ごみの扱いについての取り組みでございますが、現在、食品トレイのモデル収集を行っておりますが、これは容器包装リサイクル法に基づいて資源化に取り組むものでございまして、長期的にはプラスチック製のものも資源化に取り組むこととします。また、ごみを減らす取り組みといたしましては、ノーレジ袋キャンペーン等を通じて市民・事業者働きかけるとともに、簡易包装の推進にも取り組んでおります。

次に、人権意識の高揚と定着に向けた啓発活動であります。本市では昭和 58 年に憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言を行い、平成 9 年には人間尊重のまちづくり条例を制定し、市の行事などあらゆる機会に積極的に人権尊重や平和について訴え、一人一人が尊重されるまちづくりを進めてまいりました。しかし今なお、不当な差別や人権侵害が存在しており、また、人と人のつながりや思いやりといった大切な心が薄らいで、新たな人権課題も生じております。このような状況に対応するため、平成 25 年の 5 月に摂津市人権行政推進計画を改定いたしました。市のあらゆる施策において全ての人の人権尊重を基本として推進してまいります。

続いて、男女共同参画計画についてのご質問にお答えいたします。本市においては

昭和62年にせつ女性プランを策定して以来、男女共同参画施策を進め、現在3期目の計画を推進しているところでございます。この間、少子高齢化の進行、経済低成長、個人の生き方や価値観の多様化など、社会情勢は大きく変化してきましたが、依然として固定的な性別役割分担意識とそれに基づく社会制度が根強く残っています。性別にかかわらず、男女が共にその個性や能力を十分発揮できる社会を目指して庁内連携を強化し、市がモデル職場となって男女双方の課題解決に取り組んでまいります。

認知症高齢者の支援の取り組みについてでございますが、認知症高齢者は今後ますます増加すると予測されております。本市においても重要な課題と考えております。本市では平成22年度に認知症高齢者実態調査を実施し、その後、社会福祉協議会、介護保険事業者、介護者家族の会、認知症ボランティアグループ、行政など関係機関が集まり、認知症プロジェクトチームを結成し、認知症支援に関するさまざまな取り組みを行っております。また、昨年度からは摂津警察署の協力を得て、認知症徘徊SOSネットワーク事業を実施しております。ご本人や家族を支援し、認知症の方の人権を守るためには、今後ますます地域の理解や支援が重要となります。また、早期診療・早期対応といった医療と介護の連携も重要だと認識いたしております。今後も関連機関との連携を図りながら、相談体制の充実や認知症への理解を広める事業、認知症の方やその家族の生活を支える事業に取り組む、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

障害者施策についてでございますが、本年度は大阪府の被害想定に基づき、防災アド

バイザーの指導のもと、地域防災計画を改定し、より実効性のあるものにするとともに、防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備に取り組んでまいります。その中で、障害のある方に対しても、より安心・安全を感じられる体制づくりを市内にある障害者施設と連携しながら検討してまいります。バリアフリーの進捗状況におきましては、駅利用時の利便性を高め、鉄道駅のバリアフリー化に続いて、この秋、念願でありましたJR千里丘駅西口エレベーターの供用を開始することになりました。今後も、障害のある方々に安全・安心な環境をつくってまいります。

子ども医療費の助成についてでありますけれども、今年度は子育て環境を重点テーマに位置づけて予算編成をしてまいりました。ご質問の子どもの医療助成制度におきましては、平成26年度におきまして通院時の対象者を小学6年生までとし、将来的には中学3年生まで拡充してまいります。今後の財政状況を十分に見定める必要がございますが、私としましては、でき得れば、平成27年度中に中学3年生までの拡充を実施してまいりたいと考えております。

これからの国民健康保険制度の運営についてでありますけれども、国民健康保険は全ての国民が医療を受けることができる国民皆保険制度を守る最後のとりでとなるものであります。しかし、現在の国民健康保険を取り巻く状況は、高齢化の進展や医療の高度化により医療費が伸び続け、市町村単位での健全な国保財政運営は非常に困難な状況となってきております。このような中、国におきましては、昨年8月の社会保障制度国民会議の報告を受け、12月にこれからの社会保障制度の方向性を示すプログラム法が成立し、国民皆保険制度を将来

につなげるための改革といたしまして、平成29年度をめどに国民健康保険を都道府県が運営の主体を担うこととされました。今年に入りましてからは、都道府県化に向けた役割分担について、国と地方の協議が始まっております。

本市につきましては、平成21年度からこれまでの間、保険料据え置きのためさまざまな取り組みを実施してまいりましたが、高齢者の医療や介護保険を支える拠出金の増加が保険者の努力だけでは賄えない状況となり、平成26年度は保険料の改定をお願いすることといたしました。改定にあたりましては、保険料軽減の拡充及び賦課限度額改定の条例改正もあわせて行い、低所得者層や中間所得者層にも配慮した改定を行ってまいります。今後につきましても、平成29年度の都道府県化を視野に国・府の動向に注視し、市民の皆様が安心して医療を受けられるように国民健康保険の健全運用を行ってまいります。

産業振興施策及び就労支援施策についてであります。まず、産業振興施策についてですが、このたび策定いたしました産業振興アクションプランに基づき、企業マッチングや異業種交流を開催し、販路の改革や企業交流の活動支援を行ってまいります。また、事業所実態調査で多くの要望が寄せられました融資制度の充実のため、起業家への融資支援、準工業地域に所在する事業所への環境改善融資制度を創設いたします。次に、就労支援施策につきましては引き続き、求人企業が求める資格を求職者が積極的に取得できるよう、資格取得対策講座を開催し、正規雇用の拡大を図ってまいります。また、就労機会の場の提供を目的とする就職フェアを開催し、求人企業と求職者と出会いの場の提供を積極的に取り組んで

まいります。

続きまして、第4次総合計画についてありますが、ご承知のとおり平成22年度に第4次総合計画を策定して以降、「みんなが育むつながりのまち摂津」を将来像に据え、7つのまちづくりの目標を実現するべく取り組んでまいりました。この間、市民・事業者・行政がともに力を携え合う協働の土壌も広がりを見せており、公共施設の耐震化を初めとする都市基盤の整備や、まちごとフィットネスを初めとする健康増進の取り組みなど、ハードとソフトの両面において着実な成果を上げることができたのではないかと自負しております。一方で、社会情勢の変化に伴い、新たに取り組むべき事項も出てきております。例えば、国で子ども・子育て支援新制度の議論がなされているように、子育て支援のあり方については新たな展開が予想されます。総合計画の諸施策につきましては、その時々状況を踏まえ、新たな動きを捉え、その方向性をくみ取る形で施策に磨きをかけていくことも大切だと考えております。したがって、今後につきましては、平成27年度の中間評価結果を受け、より実効性のある計画へと適宜見直しをかけてまいりたいと考えております。そのためにも、市民の皆さんの声を反映する仕組みも含め、中間評価の検証手法を検討してまいります。

スポーツ活動拠点についてでありますけれども、スポーツ活動拠点を検討していく際、整備費用や財源手当、市有財産全体像を踏まえ建設候補地を選定し、施設機能を考える必要があると考えております。市内公共施設の配置状況を勘案いたしますと、候補地としては安威川以南地域が適していると考えております。また、市域の土地利用状況、また本市の財政状況を鑑みますと、

施設用地の新規取得は容易でないと考えております。安威川以南地域における既存市有地の活用を念頭に置き、検討してまいりたいと思います。また、施設機能につきましても、具体的な検討はこれからとなりますが、市域全体におけるスポーツ活動の中心とすべく、市の総合体育館として検討してまいりたいと考えております。さらに、現存の市立体育館を全て避難所に想定いたしておりますが、安威川以南地域は淀川に隣接していることもあり、今回検討する総合体育館につきましても、避難所として防災機能を備えたものを検討してまいりたいと考えております。

電子自治体の推進についてであります。本市では国のIT戦略、電子自治体の取り組みに対応するため、平成20年にオープンシステムを導入いたしました。この間、住民基本台帳ネットワークシステム等、電子自治体推進のための情報基盤整備を行ってまいりました。一方、コンビニ収納や電子申告・申請サービスを開始して市民の利便性向上を図ってきたところでございます。

今後は、番号制度を活用して総合窓口によるワンストップサービスやコンビニでの証明書の交付を進めてまいります。また、マイポータルサイトを通して電子申請及び行政機関からのお知らせなど、市民が快適さを実感できる市民サービスの向上を行っていきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○村上英明議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 東議員の教育に関する質問にお答えいたします。まず、待機児童対策についてのご質問です。本市におきましても、男女共同参画社会や核家族化の進展を

背景、保育所入所を希望される世帯の割合は年を追って増加しております。住みたいまち・住み続けたいまちをつくるためにも、このような市民の保育需要に応えることは非常に重要であると考えております。これまでも、民間保育所の建て替えや改修に補助を行うなどにより定員増加に努め、平成22年度からの4年間で170名の増員を行ってまいりました。また、平成26年4月には20名の増員を行う予定としております。さらに、平成26年度事業といたしまして、南千里丘地区の新たな保育所整備を含め、4園に補助を行うことにより140名の定員増を予定しており、教育委員会といたしましては引き続き、待機児童の減少に向けて取り組んでまいります。

次に、教育委員会制度についてのご質問です。現在、国において教育委員会制度改革の議論がなされているところであり、今月中にその法案が成立するといった報道がなされております。その改正の目的としては、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任の明確化や迅速な危機管理対応を可能とするため、教育長と教育委員長を統合した責任者を置き、市長が議会の同意を得て直接任命・罷免するなどの内容となっております。教育委員会といたしましては、制度の変更の有無にかかわらず、常に児童生徒の立場に立ち、必要な改革を行っていくものであるとし、今後の国の動向を注視しつつ適正に対応してまいりたいと考えております。

次に、就学前教育についてのご質問にお答えいたします。就学前の乳幼児期は、意欲、態度、基本的な生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であります。とりわけ保護者が子育てには家庭の責任が大きいことを自覚する中で、子

子どもとの絆を強めるふれあいを重視し、しっかりと子どもと向き合い、愛情と厳しさをもって乳幼児期に必要な生活習慣や社会のマナー、ルール等を子どもに身につけさせることが重要であります。教育委員会といたしましては、これまでから保護者に対して人とつながりながら楽しく子育てができるよう関係機関と連携し、幅広い子育て支援を行ってまいりました。また、子どもの育ちの過程の中で子どもとの関わり方や大切にすることをまとめた、せつつ子育てつながりブックを保育所、幼稚園等を通して配布し、保護者の自覚を促すとともに、子育て支援施策の周知に努めております。今後も保育所、保育園が地域における子育て支援の拠点となりますよう、園庭開放や子育て相談、子育て団体との協働による取り組みの充実を図るほか、ホームページ等の子育て情報の迅速な提供などさまざまな角度から家庭での子育てを支援してまいります。

続きまして、子どもたちが安心して学べる環境づくりについてのご質問にお答えします。

平成23年に大津市で起きたいじめ事件につきましては、私も大きな衝撃を受けました。被害者となった生徒のその時の心情を察するに、教育に携わってきた者として非常に心が痛むものです。いじめ問題の基本的な課題としてはまず、それに対処しようとする者全てが共通に認識しておかなければならないこととして、平成8年に当時の文部大臣が出された「深刻ないじめはどの学校にもどのクラスにもどの子どもにも起こりうる」という緊急アピールを比喩的な表現として受け止めるのではなく、事実を指摘したのものとしてもう一度正しく理解して、適切に対応することだと思いま

す。文部科学省が15年間にわたって行ってきたいじめ追跡調査によりますと、小学校4年生から中学校3年生までの6年間の間に仲間はずれ、無視、陰口といった暴力を伴わないいじめの被害者・加害者となった生徒がどちらも共に9割近くおり、6年間いじめと無関係でいられたのは約1割しかいないこと、また週1回以上のいじめが中学校の3年間継続した生徒は0.14%しかおらず、いじめの対象がどんどん入れ替わっていったことなどが明らかとなっています。したがって、教育委員会としましては各学校において、いじめは非行の多い学校や学年で特定の児童生徒のみが起こしているのではないという認識のもと、被害者や加害者になりそうな生徒を発見・予見し、対応しようとするよりも、常に児童生徒全員に注意を注ぎ、全員を対象とした取り組みを指導するとともに、家庭や下校途中、地域の公園等、あらゆる場所で周囲の大人がまさしくオール摂津で子どもたちを見守る必要があることを強く訴えてまいります。

次に、本市における図書館の取り組みについてのご質問にお答えします。図書館は本市における読書活動推進の拠点であり、誰もが自由に集い、楽しく学び、憩い、交流できる図書館を目指しております。特に近年は、学力向上の観点からも幼少期における読書活動の推進に取り組んでおり、平成23年の指定管理者制度導入後、親子を対象とした絵本の読み聞かせ会の充実や、アメリカ発祥のぬいぐるみお泊り会を他市に先駆けて実施するなど、民間のノウハウを活用した効果の高い事業に取り組んでおります。今後も全ての世代の利用者ニーズに応じた魅力ある施設となりますよう、利用者の皆様から広くご意見やご要望をいた

だき、便利で親しみやすいと感じていただける図書館運営に取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○村上英明議長 東議員。

○東久美子議員 2回目の質問、15点についてさせていただきます。みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて4点お伺いします。

1点目、国策でもある国立循環器病研究センター移転を踏まえた今後のスケジュールについてお伺いします。

2点目に、地域防災計画修正の進捗状況についてお伺いします。防災機材の整備には一定の優先順位や計画が必要と考えますが、そのお考えをお答えください。

3点目に、耐震化の促進と今後実施していくファシリティマネジメントの整合をどのように図っていくのかについてお答えください。

4点目に、消防力の整備指針から見て、救急隊の配置は充足されているのかどうかについてお伺いします。また、全国の例にもれず、摂津市としても救急件数は増加のことと思います。救急活動に関して、摂津市内への搬送は少なく苦勞されているようですが、救急搬送の現状についてお伺いします。

みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて、2点お伺いします。幼児ふたり同乗用自転車等の購入費助成制度の創設の目的である自転車の交通利用推進のためには、今後も道路整備の課題に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお伺いします。この制度の助成対象者、助成金、PRの方法などについて概要をお答えください。

続いて、ごみの問題については、本市で

は早くから減量・分別に取り組んできたことと思います。ごみの減量・分別の啓発の取り組みについてどのように進められているのかお答えください。

暮らしにやさしく笑顔あふれるまちづくりについて、4点お伺いします。

1点目、人権意識の高揚と定着に向けては継続した啓発活動が大切です。どのような継続した活動が行われているのかお答え下さい。また、男女共同参画の視点による施策を進めるために、庁内での部署を超えた連携はどのように進められているのかお答えください。

2点目、JR千里丘駅西口エレベーター等、バリアフリーについての取り組みは進められていると受け止めましたが、今後のバリアフリーの課題についてお答えください。

3点目、待機児童のことについてお伺いしましたが、定員増に向けて取り組まれてこられたということは理解しました。これから南千里丘の開発が進められる中で、平成26年度の保育所整備に伴い、子育て中の人には深刻である待機児童の解消は、どの程度行われるのですか。お答えください。

また、市長のほうで、子どもの医療費助成制度の中学3年生までの拡充について、できる限りということではありましたが、平成27年度というお答えは子育て支援に本当に大きなものであると捉えました。実現に向けて期待しております。

続いて4点目、国民健康保険制度の見直しが行われますが、低所得者の保険料軽減拡充による効果についてお答えください。

誰もが学び、成長できるまちづくりについて、3点お伺いします。初めに、教育委員会制度についてのお答えでは、「常に児童生徒の立場に立ち」というところに、摂

津市で行われてきた生徒への思いと受け止め、今後に期待させていただきます。

続いて、子どもたちが安心して学べる環境づくりについて、初めに教育長からは、いじめ問題については全力を挙げて取り組まれる決意をお伺いしたところですが、何より学級や学校は、安心できる場所でなければと思っております。その安心できる居場所づくりのための具体的な取り組みについてお答えください。

最後に、誰もが学び、成長できるまちづくりについてですが、誰もが学び、楽しめる場所としての図書館として、サービスの向上を含め工夫されていると理解しました。早くからのぬいぐるみお泊り会ですが、図書館でのお泊りというようなイベントは、子どもたちもとてもうれしいことだと思います。このように工夫をされているのですが、そのような努力で図書館を利用される方が多くなるとしております。図書館利用者の声をどのように図書に関わる施設など関係部署で共有され、図書館運営に反映させていかれるのかお答えください。

活力ある産業のまちづくりについてお伺いします。産業振興施策や就労支援について、活動支援や環境改善融資制度の創設や正規雇用の拡大についてお答えいただきましたが、具体的な取り組みについてお聞かせください。

計画を実現する行政経営についてお伺いします。電子自治体の推進について情報基盤整備や市民の利便性についてお答えいただきましたが、番号制度の導入により市民が享受できるサービスと情報格差の是正について、どのように取り組まれるのかお答えください。

以上で2回目の質問とします。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。

都市整備部長。

○吉田都市整備部長 吹田操車場跡地まちづくり事業の今後のスケジュールについてのご質問に答弁申し上げます。

土地区画整理事業は、平成27年度末の事業完了を予定いたしております。また、正雀下水処理場も平成27年度には解体・撤去が行われるというふうに聞いております。

次に、国立循環器病研究センターの移転スケジュールにつきましては、平成26年度より埋蔵文化財の調査、平成28年度より建築工事が始まり、平成30年度には移転を予定するというふうに聞いております。現在は、基本設計が進められている状態でございます。これからの状況を踏まえ、本市所有の土地利用につきましては、平成26年度中には方針を出していく必要があるものと考えております。また、引き続き本市にとってより良いまちづくりができるように、関係機関とも十分協議に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○村上英明議長 総務部長。

○有山総務部長 ご質問の地域防災計画の修正の進捗状況と防災資機材の整備について2点でございます。

本市の防災計画は現在、改定に向け準備作業を行っているところでございます。この改定につきましては、防災会議に女性専門委員会を設置するために現在、委員に防災協定を締結している釜石市の職員・市民を含め、会議はパソコンを利用したテレビ会議を予定しております。また、地域防災計画は、東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定を反映させた改定を行う予定をしております。この上位計画であります大阪府の地域防災計画との整合性を図る必要がございます。大阪府の地域防災

計画は原案について現在、パブリックコメントを実施中の状況で改定手続きを進めている状況でございます。本市における地域防災計画の改定は、単なる計画の改定にとどめることなく、市が抱える災害、特に本市の場合は河川氾濫に関する減災対策の考え方、また市民の自助・共助の意識、あるいは公助と一体となった防災力の向上を図る取り組みを盛り込み、実効性のある計画の改定を行ってまいります。

次に、防災資機材の整備についての考え方ですが、防災資機材や非常食等は一定数量の備蓄を行っておりますが、防災の備えはここまですればよいというものではなく、一定の優先順位が必要であると考えております。この優先順位については、まず生命を維持するものを最優先にし、その次に災害弱者への対策、最後に避難者等の快適性を高めるといった順位を考えております。現在進めております地域防災計画の改定に合わせて専門委員会や市民のご意見をいただきながら、備蓄や資機材の増強を図ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の耐震化の推進とファシリティマネジメントの整合性についてお答えします。現在進めております公共施設の耐震化は、避難所である小中学校を優先とし、体育館や公民館、防災拠点等を順次整備していくこととしています。

また、施設の保全という別の角度から見ますと、市が抱える公共施設の老朽化が課題となっております。計画的かつ長期的な使用が可能となる修繕計画が必要となっております。現時点では、修繕計画が必要なファシリティマネジメントの計画は作成されていませんが、今後の施設利用を最大限に勘案し、耐震化工事を行う場合、可能な限り補修等については設計段階から考慮して

いくよう努めてまいります。

次に、番号制度導入に向けた国のスケジュール、また市民がどのようなサービスを楽しむことができるかということでしたが、国のほうでは平成27年10月に個人番号の付番通知が行われ、平成28年1月から個人番号カードの交付が予定されております。この個人番号カードを利用してコンビニエンスストアで各種証明書が発行できる仕組みをシステムで対応してまいります。

また、平成29年1月に番号制度を活用した国民一人一人に提供される専用のポータルサイトが、国民の利便性を向上させるための具体的な仕組みとして設置されることが予定されております。このマイポータルサイトでは、自分のマイナンバーを使って行政機関など個人情報をやりとりした際の記録の確認や、年金や介護保険などの給付状況や自分の所得状況、過去の税務申告も確認できるようになります。このほか、現在のように添付書類を用意するため複数の窓口を回ることが不要となるなど、市民生活において市民個々の利便性が図られるものとなっております。市民一人一人が行政サービスを気軽に利用できるよう、特に議員のご関心があります高齢者に対する配慮、これにつきましても私どもは地域にある公共施設に公共端末を設置する。この際、タッチパネル方式なども検討したいと思いますが、誰でも、どこでも、いつでもパソコンから情報を入手できる利便性の高い社会の実現に向けて取り組んでまいります。以上です。

○村上英明議長 消防長。

○熊野消防長 救急隊の充足と充足率とその現状についてお答えします。

現在、本市におきましては救急隊を3隊運用しており、消防力の整備指針に示され

ておる救急車両の数、救急員の数、どちらにおいても満たしております。1隊は救急隊専任で、ほか2隊は消防隊との乗り換えで運用しているところであります。本市の平成25年中の救急搬送件数は4,501件で、前年より136件増加し、4年連続増加しているのが現状でございます。議員のご指摘のとおり全国的な救急搬送の増加、また救急活動にかかる時間も長くなっているということは確かであります。救急隊の現場到着からの活動内容であります。傷病者の症状等の観察、重症度・緊急度の判断、救急処置をしながら医療機関への連絡、受け入れ確認後、搬送となります。119番通報の覚知から現場到着の平均時間につきましては25年中、本市では5.7分で、また覚知から病院収容の平均時間は37分であります。現在、市内の医療機関への搬送が23%、市外医療機関への搬送が77%となっており、年々市内医療機関への搬送率が低下しております。しかしながら、近隣市には救急医療機関が多くあることから、傷病者に適応した医療機関へ迅速に搬送しているところであります。市民の生命、身体を守る救急活動は傷病者の立場に立った活動ができているのか、また、119番覚知から安全、確実、迅速に医療機関へ搬送できているのが大切であると考えております。今後におきましても引き続き、近隣の医療機関との勉強会への参加や意見交換や情報交換を積極的に行うなど医療機関と連携を図り、救急活動に生かされるよう救急隊員の知識・技能の向上に努め、また傷病者を1分1秒でも早く医療機関へ収容できるようにするとともに、救急に対する市民の信頼を保ち続けてまいります。

○村上英明議長 生活環境部長。

○杉本生活環境部長 幼児ふたり同乗用自転

車等の購入費助成の概要についてでございます。助成の要件につきましては、6歳未満の子どもの2人以上養育し、安全基準に適合した自転車と合わせてヘルメットを市内協力店で購入することを要件として考えております。また、助成額につきましては、自転車は4万円を上限に購入費の2分の1の額、ヘルメットは4,000円を上限に2個までと考えております。PRの方法につきましては、広報やホームページへの掲載、幼稚園、保育所へのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示などで制度の周知を図ってまいります。

次に、ごみ減量と分類の啓発についてのご質問でございます。本市は一般廃棄物処理計画に4Rの方針を掲げており、ごみになるものを断つ「リフューズ」、減らす「リデュース」、繰り返し使う「リユース」、そして再利用する「リサイクル」の啓発に取り組んでいるところでございます。主な活動といたしましては、小学校でのカーニバルや摂津まつりなどのイベントにおいて、ごみステーションや分別ゲームなどのコーナーを設け、市民の方に分別によるごみ減量についての体験型啓発を行うとともに、日常生活での実践を呼びかけているところでございます。

次に、産業振興施策と就労支援施策の具体的な取り組みについてでございます。企業マッチングにつきましては、事業所実態調査やアクションプラン懇話会の結果から、市では市内企業の交流の場が必要であると考え、中小企業の課題ともいえる販路開拓の一助を目的として、3つの金融機関との連携協定に基づき企業相互の魅力を見出す機会の提供をしてまいります。また、女性、若者、シニアの起業者対象に資金支援として、日本政策金融公庫の女性、若者、シニ

ア起業家資金の利用者に5万円の資金援助をいたします。さらに、準工業地域に所在する事業者が住工混在によるトラブルを回避するため、環境改善に取り組むための事業資金として300万円を限度とする摂津市環境改善事業資金融資を創設いたします。

就労支援につきましては、資格取得につながる能力開発講座を継続実施し、特にひとり親家庭の親や障害者、生活困窮者を優先して受講させるなど、求職者がより早く就労に結びつくよう支援するとともに、ハローワークなどの関連機関との連携により就職フェアを開催し、就労機会を提供してまいります。

○村上英明議長 市長公室長。

○乾市長公室長 まず、人権意識の高揚と定着における啓発活動についてのご質問でございますが、本市は12月4日から10日までの人権週間を中心といたしまして、人権意識の高揚と定着に向けた啓発活動に取り組んでおります。具体的には、さまざまな人権問題にかかわる講師を招いての講演会でありますとか、街頭啓発、啓発冊子の作成・配布、それから広報への特集記事掲載などを行っております。また、年間を通じまして、出前講座でありますとか、啓発資料の貸し出しによる市民・事業者への学習活動支援、団体等における人権指導者の育成なども行っております。今後は人権行政推進計画の進行管理を行う中で、各課との連携・協力による啓発活動に力を注いでまいりたいと考えております。

続きまして、男女共同参画の視点による施策展開を進めるための庁内連携についてでございますが、人権行政と同様に男女共同参画につきましても、市のあらゆる施策を実施するに当たっての基本とする考えでございます。そのため、関係課長で構成い

たします女性政策推進本部幹事会を活用いたしまして、各課が男女共同参画の視点を持ってそれぞれの施策の企画立案ですとか、見直しを進めるよう、先進事例の紹介や具体的かつ効果的な方法の提示、注意喚起などを行ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 バリアフリーの今後の課題についての質問にお答えします。まず、バリアフリーの進捗状況につきましては、10年前にバリアフリーガイドマップinせつつを作成いたしておりますが、鉄道駅のバリアフリー化が行われ、市内の状況も大きく変わったことから、昨年3月にバリアフリーマップinせつつを再度発行しております。障害者団体や介護保険事業者を通して高齢者の方々に配布し、大変喜ばれております。

10年前の当時は障害者用トイレの設置や駐車場が施設にあることが目標となっておりましたが、現在は車いす対応トイレだけでなく、コミュニティプラザや市役所、市民文化ホール、JR駅や阪急駅などにオストメイト対応トイレが設置されている状況で、貸出用車いすを設置している施設も67施設中35施設で半数を超えている状況でございます。また、障害のある方々だけでなく、高齢者や子ども連れの方にも配慮された手すり付き階段は52施設、おむつ交換台は31施設に設置されるなど、市内の多くの施設でバリアフリー化が進んでいることが今回のバリアフリーマップinせつつで示されております。バリアフリーの目標と課題は時代とともに変化してまいります。今後は障害の有無にかかわらず社会の一員として生活し、活動する社会をつくるノーマライゼーションの理念の実現に向けて進めてまいります。

次に、低所得者の保険料軽減拡充による効果についてでございますが、拡充の内容は、保険料軽減につきまして対象となる所得や世帯人数の基準を見直すことにより、適用となる世帯の範囲を広げるものでございます。拡充の効果につきましては、試算によると、約850世帯の方が判定の見直しにより保険料の軽減が拡充されることとなります。平成26年度に保険料改定はいたしますが、ケースによりましては平成25年度の保険料と比較して安くなる世帯も発生することとなります。保険料軽減に該当しない世帯につきましては、平成26年度は保険料改定により一定の負担増をいただかなければいけない状況でございますが、これまでの保険としての取り組み及び法定外繰入れの維持により、平成25年度との比較ではございますが、府内及び北摂の平均の料率を下回る保険料改定となっているところでございます。

○村上英明議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 待機児童解消についてのご質問にお答えいたします。平成22年3月に策定いたしました次世代育成支援後期行動計画における平成26年度の保育の目標数は、定員で1,725人、保育所箇所数で17箇所となっております。現在においては、定員は1,785人、保育所箇所数は17箇所、いずれも目標数を達成いたしております。しかしながら、保育ニーズは年々高まっている状況であり、就学前児童数を占める保育所を希望されるお子さんの数の割合は、平成23年度で35.6%であったものが、平成25年度には40.2%と上昇をしている状況でございます。また、この間の待機児童におきましても、4月現在でございますが、平成23年度は0人、24年度は11人、平成25年

度は19人と増加している状況でございます。この対策といたしまして、先ほど教育長からもご答弁申し上げましたように、平成22年度からの4年間で170名の定員の増を行い、この4月においても20名、また、この26年において4か所の保育所へ整備補助を行う予定で、建て替え、創設等により140名の定員増を図っていきたいと考えております。

なお、平成26年度におきまして、子ども・子育て支援事業計画を作成いたす予定をしております。その中で、今後の保育ニーズの見込みを推計し、これに基づいて待機児童解消に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 子どもにとって安心できる居場所をつくるための具体的な取り組みについての質問にお答えいたします。子どもが安心して学べる環境をつくるためには、日常生活を過ごしている集団が落ち着き、安心できる場であることが非常に大切でございます。生活する集団が騒然としていると当然、子どもの心も乱れるわけであり、そのことが落ち着かない授業や問題行動、いじめ等につながっていく可能性があるものと考えております。具体的な教育委員会の取り組みといたしましては、学校からの求めに応じて指導主事等を派遣し、管理職や教員と現状や効果的な対応について協議を行っております。必要な場合には、大阪府教育委員会からのスクールロイヤーを交えたケース会議の実施や学習サポーターの派遣による学習支援など、学校や学級が落ち着いた学びの場となるための支援を実施いたしております。

また、教員の世代交代が進み、経験の少ない教員が増える中、子どもたち一人一人

に寄り添い、それぞれの気持ちを共感的に受け止められる豊かな感性を持った教員を養成する必要があります。そのため、経験が少ない教員を対象とした、子どもへの関わり方や集団づくりのあり方、また効果的な指導法を内容とした研修を実施し、スキルアップを図っております。取り組み内容が日々の教育環境に反映されることで、学級や学校が子どもたちにとって安心できる場所となり、ひいてはいじめの防止につながるような教育委員会といたしましても、今後も引き続き支援に努めてまいります。

○村上英明議長 生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 図書館利用者の声を共有し、図書館運営に反映させることについての質問についてお答えします。現在、図書館におきましては、利用者の意見を収集、把握するため、意見箱の設置や利用者満足度調査の定期的な実施など、広く利用者から意見や要望をいただく機会を設けております。これら賜りましたご意見・ご要望につきましては、行政と指定管理者間で定期的に、場合によりましては随時、協議の場を設け、情報の共有を図るとともに、速やかに対応し、利用者にとって魅力ある図書館となるよう改善に努めております。また、第二次摂津市子ども読書活動推進計画を策定し、関係各課による連絡会議を開催し、進捗状況の評価と情報共有を行うほか、図書館職員が市内の公共施設に出向きまして、お話し会等のイベントを共同開催するなど、関係各部署と連携を図り、摂津市全体として読書活動の推進に取り組んでいるところでございます。

○村上英明議長 東議員。

○東久美子議員 市政運営の基本方針の7つのまちづくりの目標について、第1から第

7にわたり質問させていただきました。重点テーマとして挙げられていた子育て環境・子育て支援を含め、議会でお答えいただいたことについては、成果の出る取り組みが行われることと受け止めております。この1年間、チェック、提言してまいりますのでよろしくお願いいたします。これで質問を終わらせていただきます。

○村上英明議長 東議員の質問が終わりました。次に野口議員。

(野口博議員 登壇)

○野口博議員 それでは、日本共産党議員団を代表して質問いたします。最初に、自治体の立ち位置について5点お尋ねします。

その1つ目、2014年度政府予算案に対する認識と本市への影響についてです。新年度予算案の最大の特徴は社会保障・税一体改革に基づく消費税増税と本格的な社会保障改悪が始まる予算案であり、大企業の減税、大型公共事業や新たな軍拡の推進の一方、国民、住民に対するかつてない負担増元年予算というべきものであります。また、依然として巨額の借金を重ね、財政再建の見通しは全く立たない予算となっています。先日、朝日新聞で79歳男性の「アベノミクス、庶民置き去り」との投書が掲載されておりました。財布のひもの緩み具合を示す消費者態度指数が12月、1月と、2か月連続低下した。厚労省の毎月勤労統計で平均給与3年連続減で過去最低を更新、4月には消費税増税、一方で年金は引き下げ、お金はうかうか使っていられない。これで購買意欲はさらに冷え込む。アベノミクスとは所詮、大企業と富裕層を豊かにするものでしかないとの内容でありました。私は全く同感であります。5.5兆円の補正予算を含めて15か月予算といわれていますが、住民の命と暮らしを守る自

治体としてどう受け止めておられるのか、財政的影響も含めてお聞きします。

2つ目に、憲法を守り人間を尊重する平和都市として、国への発信についてです。昨年、本市は宣言30周年を迎えました。この間、宣言の立場から市長自身の平和首長会議への参加、発言をはじめ、広島・長崎の平和式典への市民参加等と、積極的に平和を守る取り組みを市全体として推進してきました。その中、この間、憲法を守るという立場から見た場合、安倍内閣の解釈改憲について、時の権力者・内閣が勝手にその変更は可能だとの発言は看過できないものだと考えます。本市として、きちんと発信することを検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

3つ目に、第5次行政改革実施計画について2点お尋ねします。市政運営の基本方針で、人材育成と財政基盤の確立の2つを柱に据えるとしております。そこでまず、憲法を遵守し、全体の奉仕者としての人材育成についてです。公務員として仕事する者が守るべき事項を定めた服務規定について、地方公務員法第30条で「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」としております。小規模自治体であります。キラリと光るまちづくりを市職員がその中心柱としてその役割を果たし、市民協働で進めていくためには、この立場が大事であります。適切な職員数を維持することをもちろんのこと、こういった職員像を意識した取り組みを目指すべきだと思いますけれど、いかがでしょうか。

次に、中長期的な財政基盤の確立と市民の暮らしについてです。本市はこの間、第4次行革を進め、職員削減を柱として、公

的仕事の民間委託、市民生活関連施策の縮小・廃止などを実施してきました。この取り組みを土台に、今度は第5次行革をまとめようとしてあります。平成24年度の決算において、大阪府内での財政状況としては市税収入総額で市民一人当たり1番、財政力を表す財政力指数も府下1番だという状況であります。過去の財政運営によって生じた大変な借金も、この10年間で約290億円減少したところでもあります。今後も国との関係で財政締めつけもありますが、こうした財政状況を市民の暮らしを最優先に、市民の暮らしをとことん支え、守る立場で活用するべきだと思いますけど、見解を求めます。

4つ目に、森山市政は10年目を迎えますが、この10年間についての評価と今後についてです。私たちは、議会では唯一の野党という立場をとっておりますが、率直に森山市政について評価するところは評価し、批判するところは改善を求めてきました。10年間で振り返りますと当初、前市政時代の第3次行革の積み残しで、市民生活関連施策の廃止・縮小、多大な公共料金の値上げなどを強行いたしました。その後、財政状況の好転もあり、市民の願いにも応え、6年前から基本的には公共料金を据え置きしてまいりました。そういうことは率直に評価しつつ、第4次改革に伴って公的仕事の投げ出しや市民生活に関わりの深い制度の廃止・縮小等については厳しく指摘するとともに、行政水準の他市との比較や市民の暮らしの実態を示し、住民福祉の機関としての役割を求めてきたところであります。今回の新年度予算案について、子ども医療費助成拡大、妊婦健診助成2倍化、学校施設耐震化など子育て支援が前進、その一方で1億6,000万円ほどの市民負

担増、民間委託の拡大の予算だと受け止めています。市長ご自身、過去10年間をどう評価されてますか。そして、今後の取り組みについて改めてお聞きします。

第2に、情報公開と市民参加について3点お尋ねします。

1つは、参政権を保障する投票所の改善方向についてです。選挙管理委員会は3つの投票所の廃止、期日前投票の1か所増設を内容とした投票所の再編を含む選挙事務の見直し案をとりまとめ、今、パブリックコメントを募集しております。投票所での安全や選挙での安心を確保することは大事なことだと思いますが、廃止・統合によって投票所が遠くなることは有権者の投票行動、いわゆる参政権の保障という点で大きな後退になるのではありませんか。参政権の保障という観点から投票所の改善方向について市長の見解を伺います。

2つ目に、市民参加と市民活動支援についてです。「みんなが育むつながりのまち摂津」を第4次総合計画でまちづくりの将来像として掲げております。「協働」という言葉を意識して、さまざまな市民の声や願いを市政につなげていく取り組みがされようとしていますが、例えばバス路線の拡充では、懇談会を開いて願いを聞くということにはなりませんでしたが、別府のコミュニティセンターについては市営住宅跡地活用や公民館の位置づけの問題も含め、ワークショップの進め方は参加者からも多くの疑問が出ています。改めて、市長が考えている協働のまちづくりがどのようなものなのか、市民活動支援の取り組みについてもこれまでの成果や今後の方向性についてお伺いします。

3つ目に、公有財産の適正管理、運営についてです。今年度は、財産台帳システム

の機能充実と庁舎本館、西別館等の整備手法について検討するとしています。今、国は自治体に対し公共施設等管理計画の作成を求めています。国が推し進めようとしている地方制度改変、つまり「フルセット行政」から公共施設や行政サービスを自治体の連携で補い合い、人件費や維持費を削減する施策で広域連携につなげていくという思惑には、ちゃんと注視すること。その上で、公有財産は市民の財産であり、行政が勝手に財政的効率・統廃合ありきで進めるのではなく、情報を発信し、市民監視のできる体制を確立すべきです。またこの間、取り上げてきました旧味舌・三宅小学校の活用について、今後の方向づけについてもお尋ねします。

第3に、安心・安全のまちづくりについて5点お尋ねします。1つ目は、災害・防災対策、集中豪雨対策についてであります。大阪府において、中央防災会議が示した南海トラフ巨大地震による被害想定や対策を踏まえ、府の地域防災計画（基本対策）の修正案について、現在パブリックコメントを実施しています。中央での本市の地震被害想定は6弱であります。現在の本市の地域防災計画における地震想定は最大震度6強であります。こうした地震と集中豪雨に対しての対策を地域防災計画の見直し作業とともに、この間の到達の上に、より具体的な被害想定に基づく訓練を住民合意で実施していく段階にきていると感じています。想定を超えたため、最近の災害は大きな被害にと拡大されています。今、安威川ダム本体工事が始まっていますが、雨が想定しているレベルを超えた場合、ダムは何の役にも立ちません。むしろマイナスに作用することもあります。改めて安威川ダム流域全体の総合地水対策に取り組むべきだ

と考えますが、これについてもお聞きします。

2つ目に、いくつかの開発事業についてです。まず、南千里丘のまちづくりについてです。タワーマンションが完成し、この地域の開発に区切りがつくわけですが、市民の皆さんから寄せられる声には踏切の渋滞や交通危険箇所の問題、ビル風の影響など、私どもが指摘してきた周辺地域への影響は、新たな課題として出てきているといえるのではないのでしょうか。保育所や学童保育、摂津小学校区の周辺のソフト面等を含めて今後の課題も多いと思いますが、現状の評価をお聞かせください。

次に、千里丘駅西口のまちづくりについてですが、これまで再開発は困難といわれてきたわけですが、今回、街区整備計画案の策定を支援していくということになりました。西口周辺の安全対策や整備などは当然必要であります。再開発となると採算性など費用面がどうなっていくのか、地元の住民や地権者の合意はどうか、現状と問題についてお聞きします。

3つ目に、公共施設と民間住宅の耐震化促進、道路・橋梁の劣化対策についてです。東日本大震災からちょうど3年がたとうとしています。この間に我が党としましても、公共施設の耐震化や避難所の対策を強く求めてきたものですが、改めて現時点の状況をお聞きします。また、民間住宅の耐震化促進の点では新たな住宅の建て替えはあるものの、木造住宅の耐震補助制度の活用は大きく増えていないのが現状であります。30万円の補助増額がこれでどれだけ進むのでしょうか。さらなる促進策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。道路の劣化対策という点ではとりわけこの間、自転車交通対策の評価とあわせて、車道の路肩

を走る自転車がまともに走行できるようにとの視点での点検が必要だと考えますが、北摂地域で交通事故が一番多いという実態から抜け出すためにも、その点で予算措置を含めた具体策を求めますが、対策とあわせてお聞かせください。橋梁の劣化対策についても、現状と取り組みの全体像についてお聞きいたします。

4つ目に、本市の救急医療体制の現状と今後についてです。府下の救命救急センターの搬送が、この4年間で1.7倍に増えています。受け入れ拒否が増える中、三島救命救急センターの2012年の受け入れ率は92%を維持しており、府下でも救命率が高いとされていますが、この現状をどう見ておられるのか、搬送数や待機時間などを含めてお答えください。茨木市の小児夜間救急が3月末に閉鎖されます。二次救急の受け入れ体制の弱さなどが課題とされてきましたが、三島救命救急センターをめぐる情勢はどうなっているのか、三島二次医療圏の3市1町への財政的負担の増大、体制協議はどうなっているのかお聞きいたします。

5つ目に、ごみ収集の民間委託と公的責任についてです。3年前に5年の期間を設けて公募による収集業務の民間委託が拡大され、その評価も示されていない状態で、さらに今回の業務の拡大であります。3年前にも、そして昨年12月の議会の時でも、委託のあり方は今後の検討課題とされました。まさしく民間委託の標的という状態でないのでしょうか。環境業務は収集だけでなく、それを通じて市民との協働を図り、ごみの減量と再資源化、それはひいては炉の負担軽減、延命化で、将来の市の財政負担を減らし、環境にやさしい循環型社会をつくるという公的責任があります。こうし

た本市の取り組みは、府下でも先進的であります。これ以上の民間委託拡大はやめるべきです。そして、今申し上げた社会的な性格も強い公的責任を果たすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

第4に、暮らしと営業を守るまちづくりについて5点お尋ねします。1つ目、中小企業の多いまちとしての取り組みについてです。市政運営の基本方針で、市長が「摂津市は産業のまちであり、その多くが中小企業である。しかし、取り巻く環境は不透明で、経営基盤の強化に向け支援していく」と言及されました。実態調査に基づくアクションプランでも、その方向が打ち出されています。しかし、先ほどお話がありましたように、本年の予算はそれにふさわしいものとなっているのでしょうか。女性、若者、シニアの起業支援や住工混在の問題解消のための融資制度の創設などは評価するところでございますが、予算規模としては少ないと言わざるを得ません。資金融資制度の拡充はもちろんのこと、経済波及効果の高い住宅リフォーム助成制度や中小零細企業を直接支援する家賃補助制度など力強い政策が必要ではないでしょうか。

2つ目は、医療制度改悪のなかで、国民健康保険、後期高齢者医療への対応についてです。国は自らの責任を投げ捨て、都道府県に医療提供と国保運営をさせることによって、医療費の高騰を即、保険料負担につなげる仕組みをつくらうとしています。しかし、国保の広域化は全国知事会からも構造的解決が前提だと声明が出ているとおり、国のしっかりした財政支援がない限り簡単には進みません。市町村としても住民の生活を守る立場から、広域化反対の主張をすることが必要ではないでしょうか。摂津市では6年間、保険料率を据え置いてき

ました。しかし今回、総額で9,000万円ほどの値上げ提案です。消費税が増税され、市民負担が増える今こそ、この間の姿勢を堅持すべきではないですか。国が消費税増税の申し訳のためにわずかに拡大した軽減世帯が、摂津市の今回の値上げ案で保険料が上がるということはあってはならないことではないでしょうか。後期高齢者医療制度の保険料値上げについても大阪府が財政安定化基金への支出を行うよう、市長会会長としても努力をお願いしておきます。

3つ目は、介護保険制度についてです。現在、プログラム法の具体化、介護保険制度の見直しが国で進められています。介護保険の改悪は、要支援外しと特養からの閉め出しであります。国のいう地域包括ケアというのは、自治体への丸投げだと言わざるを得ません。介護保険の維持というのは公的なお金をかけないことだと、その方向性について批判が出ています。国の制度改悪に現場を預かる自治体として、ぜひ、声を上げてほしいと思います。本市としての見解を求めます。

4つ目に、税・保険料の滞納差し押さえについてです。地方税法では、市民の生活を窮迫させる差し押さえは執行停止にしています。また、さまざまな差押禁止財産についても定めています。昨年11月、口座に振り込まれた児童手当を鳥取県が差し押さえた件について、広島高裁は児童手当は差押禁止財産であり、口座に振り込まれてもその属性は引き継ぐとして、県に返還を命じ、鳥取県は上告せずに判決は確定しました。また判決は、その預金に児童手当が入金されたことを県は当然予測し得たのに、差し押さえたことも断罪しております。鳥取県は、今後差し押えする場合も禁止財産額を除いて行くと、こういう対応に変え

ました。摂津市の、口座に振り込まれた差押禁止財産についてのお考えを求めます。

5つ目に、憲法第25条に基づく生活保護制度についてです。改正生活保護法は7月から施行されます。この法律は、扶養通知の義務化や扶養義務者に対する権限の強化、事実上のジェネリック医薬品使用の強制など、制度の利用者とその親族の権利と自由を侵しかねない内容となっております。しかし、参議院の付帯決議がつけられたように、あくまで憲法第25条で規定した健康で文化的な最低限の生活を保障する生活保護を確実に実行すること、申請権侵害を行わない、水際作戦があってはならないこと、家族関係の悪化を来たさないよう配慮することなど適正な対応が求められています。そうした問題についてお聞きします。

第5に、子育てと教育について7点お尋ねします。1つは、子ども医療費助成と中学校3年までの実施についてです。先ほど東議員の質問にありましたように、今回、子どもの医療費の通院費用の助成対象を今年9月からは小学校卒業まで、また将来的には中学校3年まで拡充する方針が示されました。拡充される対象者には所得制限がつきますが、これまでの就学前から前進するものとして評価し、要望しておきたいと思えます。ご承知のように、本制度は国の制度はありませんが、大阪府制度に摂津市が独自に施策を上乗せして実施をしています。大阪府の制度は全国でも最低ですが、昨日テレビでも放映されていましたが、現在開かれている大阪府議会で、府知事が2015年度から本制度における市町村支援を拡充する発言を行いました。このような状況に合わせ、また国にも制度創設を求めながら来年度、所得制限なしで中学校3年生まで拡大することを強く求めて要望いた

します。

2つ目に、就学援助金制度の所得基準を元に戻すことについてです。就学援助金の所得認定所得基準は一昨年、昨年と2年連続引き下げられました。その結果、約500人の児童生徒がこの制度を受けられなくなり、学用品、給食、遠足など、校外学習、学校保健法が定める指定された病の治療など、年間数万円の負担を強いられています。市長は今年重点テーマを子育て環境としています。かつては子育て支援の柱として、この制度維持に努力されました。この4月からの消費税増税に苦しむ子育て世代への支援としてこの際、引き下げた就学援助金の所得基準を元に戻すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

3つ目に、子ども・子育て支援新制度と公的保育のあり方についてです。来年4月に本格施行される子ども・子育て支援新制度の事業計画の策定が始まります。摂津市でも近年待機児童が急増し、大きな問題となっております。待機児童対策と保育内容の充実が保育に対する摂津市の大きな責任です。新制度において政府は待機児童対策として、認可保育所より基準を緩めた地域型保育事業を設けましたが、これは自治体任せの安上がりな保育環境で待機児童の解消を図ろうとするものです。摂津市は安心して子どもを生み育てられるまちを目指してさまざまな努力を続けてきたわけですから、市として無認可保育所の条件改善による認可化、認可保育所の増設、また市の裁量に委ねられる小規模保育所の基準を安易に引き下げず、保育の質を維持向上させることが重要だと考えます。子ども・子育て支援新制度計画策定の方向性とともに見解をお尋ねします。

4つ目に、少人数学級の推移と教職員の

確保についてです。一人一人の児童生徒に教師の目が行き届き、丁寧な学習指導や生活指導を可能とする少人数学級は、いじめ、不登校、学力保障、豊かな学校生活のために欠かせません。高槻市は2013年度から、市独自で小学校全学年の35人学級を実施しました。また、門真市でも新年度より小学校5年、6年、中学校1年の全学級で35人学級を導入すると報じられています。自民党政権下で国の少人数学級方針が撤回されてしまいましたが、自治体独自の努力が広がっています。小学校1年生補助員や学習サポーター、スクールソーシャルワーカーなどの配置を進めてきた摂津市での今後の少人数学級拡大についての見解及び講師不足による困難な欠員補充の対応についてお聞かせください。

5つ目に、小学校給食費の値上げと中学校給食についてです。給食は豊かな学校生活、食育、発達保障という点から大切なものです。全ての児童生徒が等しく安全・安心でおいしい給食を享受できるようにすべきです。

そこで3点お聞きします。1つは、給食費の値上げについてです。今回、月500円の値上げが予定され、既に保護者には通知されております。なぜこの時期に値上げなのか、民間委託までして行革しているのになぜ値上げかという声が届いております。値上げに至る経過、理由、また給食費据え置きのために工夫はできないものか、お聞きいたします。

2つ目は、民間委託の拡大です。調理員の退職や任用替えによる減員を補充せず、民間委託に移行するやり方は見直すべきではないでしょうか。全体の奉仕者である調理員は、給食調理の安心・安全や食育のみならず、災害など緊急時でも大きな役割を

果たすことができます。長年にわたり養ってきた知識、技術、責任感、市の大事な財産のはずです。今年、摂津小学校で市内4校目の民間委託が導入されようとしていますが、直営給食の維持・充実、民間委託方針の見直しについて見解を求めます。

3つ目は、中学校給食です。2015年4月のデリバリー方式選択制給食の実施に向け、今年は配膳室設置、予約システムなど、契約内容や委託先の決定が行われていくと思います。デリバリー方式選択制給食実施に向け、先行他市での問題や指摘されてきた課題について、あと1年間の検討でどのくらい克服できるのか、また検討課題として残されるのかお聞きいたします。

6点目に、いじめ防止対策についてです。いじめは子どもの人権が損なわれ、時には命すら自ら絶つ選択をしてしまうほどです。一人一人の人格を尊重し、命を再優先する取り組みが求められています。昨年施行されたいじめ防止対策基本法には道徳教育の強化や厳罰化など、いくつか見過ごせない問題点がありましたが、10月に策定された国の基本方針は、いじめの被害者を守り通すこと、いじめの加害者へ人格の完成を主眼に置いた指導が強調されました。今後、摂津市や学校ごとに策定される基本方針やいじめ防止のための取り組みについて、その考えをお聞きいたします。

最後に、教育委員会制度の見直しについてお聞きします。安倍内閣の進める教育委員会制度改革案を自民党が文部科学部会で了承し、公明党との協議を経て、3月中旬に国会に提出されると報じられています。改革案は、首長が大綱的方针の策定や教育条件、人事方針などを決定するなど、政治権力が教育を支配する制度に大きく変わるもので、1956年の教育委員公選制廃止以

来の大改悪と言わなければなりません。時の政治権力によって教育内容がころころ変われば、教育現場は混乱し、子どもがその最大の被害者になってしまいます。昨今、教育委員会に関わる諸問題は現行制度のもとで民主的に改革を図るべきだと考えますが、市長並びに教育長の見解を求めまして、1回目の質問といたします。

○村上英明議長 暫時休憩します。

(午前 11時 45分 休憩)

(午後 1時 再開)

○村上英明議長 休憩前に引き続き再開いたします。それで、答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 日本共産党議員団を代表しての野口議員の代表質問にお答えをいたします。その前に、先ほどのご質問の中で、何点かにわたって国または府に関わる問題についてのご指摘があったと思います。総じて国、府の足らざる部分、これを市単独でもって補っていくべきじゃないか、こういったご趣旨であったんじゃないかと思います。ご指摘の趣旨はよくわかりますけど、ご案内のとおり、摂津市のような10万人未満の地方自治体の体力では、その重要性はわかっていながらも、なかなか対応できかねる問題も多々ございます。それについては、今後とも市長会などを通じて国や府にしっかりものを言っていく一方で、この体力でできる限りのことは取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2014年度政府予算案に対する認識と本市への影響についてのご質問にお答えしたいと思います。国は平成26年度の予算について、経済再生、デフレ脱却と財政健全化、社会保障・税一体改革を実現する予

算として平成25年度補正予算と一体的に編成いたしました。地方財政計画は、アベノミクス効果による地方税収増を反映して地方交付税を減額しつつ、社会保障の充実分を増額しつつ、地方の一般財源総額を前年度並みに確保したとしています。本市への影響でございますが、地方消費税交付金等の増収と車体課税見直しによる自動車取得税交付金の減収があります。これらを平成26年度の当初予算に計上いたしておりますが、平成27年度以降は法人税割の一部国税化の影響が出てまいります。さらに、法人実効税率の引き下げや償却資産課税の引き下げのあり方が議論されておまして、本市課税の根幹であります市税収入に大打撃を与える可能性があります。今後も税制改正の動きを注視するとともに、地方自治体として言うべきことをしっかり国に伝えてまいります。

憲法のご質問でございますけど、今、憲法改正について、国では活発な議論が行われているようでございます。国民の間にも、さまざまな意見があることを承知しております。そのことについてここで言及はいたしませんけども、ご指摘の点でございますが、憲法解釈の変更、これは閣議決定によってのみではできないと私は思います。そういう意味で、市長としても一国民としても、国会での議論、これをしっかりと注視していきたくと思っています。

つながり・絆と人材育成についてでございますけど、昨年、この4年間のまちづくりの基本理念とした「つながり」は、人材育成上の根底にも据えております人間基礎教育に通じるものでございます。特に思いやり・奉仕・感謝の心がなければ、つながり・絆を実感することはできないものと考えております。誰がためのまちづくりか、

もちろん市民の皆さんのためであります。公務員は全体の奉仕者であることが憲法に規定されており、中立・公正な職務遂行を確保しなければなりません。これらのことをいま一度再認識し、まちづくりに協働で取り組むことが大切であります。本当の意味で市民の皆様との協働を実現するためには、お互いがお互いのつながり・絆を意識できるかが重要となります。簡単なことではありませんが、ちょっとしたことで、つながり・絆を意識できることも震災の教訓から学んだものと思います。つながり・絆、そして協働について、人間基礎教育の徹底と人材育成に取り組む中で着実に実現してまいりたいと考えています。

また、業務の委託、民営化との関連で、職員の定数問題についてもご質問いただいておりますが、最小の経費で最大限のサービス実現が我々の使命であると認識しております。そのことをしっかりと見定めながら、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

中長期的な財政基盤の確立と市民の暮らしについてでありますけど、私はこれまで景気低迷期には市民生活の安定を最大の使命と考え、財政運営に当たってまいりました。府内でトップクラスの財政力を活用し、単独扶助費で府内最高水準にあること、国民健康保険料を6年間据え置いたことなど、市民の暮らしを守ってきたと評価いただいていると考えています。しかし一方で、税制改正など外部環境の変化を踏まえ、市財政への影響を注視していかなければなりません。現在の基金残高であれば、短期的にはこれまでのサービス水準を継続できますが、これからの社会経済状況をしんしゃくし、未来の市民生活にも責任を持たなければなりません。持続可能な行政運営を行う

ために第5次行政改革を実施し、中長期的な財政基盤を確立してまいります。

市長として10年目についての評価と今後についてのお問いでございますけど、私は市長就任以来、安全・安心・健康づくりを基本に弱者の視点を大切にし、財政再建、そして人づくり、夢づくり、この三本柱でまちづくりに取り組んできたわけです。その間、健康でやる気があれば不可能はないと口癖のように言っていましたけど、その心は常に、やる気、元気、本気であったと思います。これまでの9年間、「第二の夕張か」とも言われた財政危機を乗り越えることができました。南千里丘のまちづくりなどの難しい課題に対しても時勢をとらえ、旬を逃さず、一つ着実にクリアすることができたものと思います。何よりも、全国的にも珍しくと言いますか、道徳理念「人間基礎教育」をまちづくりの柱に据え、具体的な取り組みができますことは、私はうれしいことではないかと思えます。これからも、社会経済状況のめまぐるしい変化や市民ニーズの多様化などにより解決していかないといけない課題は尽きませんが、その名に恥じることはないよう、しっかりと将来を見据えながら、まちづくりを着実に進めてまいりたいと思います。

参政権を保障する投票所についてのご質問でございますが、投票所に関わりますことは、公職選挙法に基づき選挙管理委員会の専権事項でございますので、私がここで意見を言う立場にはございません。今般、選挙管理委員会において投票所の再編を含む選挙事務の見直し案を作成し、それに基づいてパブリックコメントを募集するなどされておりますが、投票所のあり方について慎重に検討いただけるものと思っております。

市民参加のあり方についてでありますけど、今後のまちづくりを進めるに当たって、政策形成過程や企画立案過程において市民参加を図っていくということは大変重要であると認識いたしております。今後、市民参加を推進するため、ワークショップや懇談会の開催をはじめ、多様な形態を活用することが必要であると考えております。

次に、市民活動支援についてのご質問ですが、協働のまちづくりの推進力となる市民公益活動を促進するための取り組みとして、平成25年度に団体育成のための活動補助制度を創設いたしました。これを受けて、子育てグループによるイベントや社会問題を考える催しなどが多彩に実施されております。今年度には、地域活動の担い手を育成する研修補助金、また各団体の情報をまとめた冊子の発行を通じて、市民的活動に対する理解とそのすそ野を広げてまいりたいと考えております。今後、市民の主體的活動がより積極的に展開されるよう、事業提案制度による支援事業の検討を進めてまいります。

ご質問の公有財産の適正管理と運用についてお答えいたします。現在、各地の多くの自治体が抱える大きな問題として、昭和40年代から50年代にわたる高度成長期の人口急増に伴い、多くの公共施設が建設されましたが、今後一斉にその更新を迎える時期が迫りつつあります。本市においても例外ではございません。多くの施設の老朽化に伴う維持管理費や建設費が今後、財政に重くのしかかってくるものと思います。このような状況から、全国で取り込まれているファシリティマネジメントの考えを導入するため、平成24年度に公有財産台帳システムを導入いたしました。この導入いたしました公有財産台帳システムを活用し、

本市の公共施設の現状を示した公共施設白書を作成することにより、将来の更新費用や大規模修繕費用の見直しを広く示し、これを今後の公共施設のあり方の検討材料としてまいります。平成26年度にはこのシステムのさらなる機能充実を図り、公共施設の維持管理費の削減につなげてまいりたいと思います。

続いて、旧味舌・三宅小学校跡地についてであります。旧体育館は避難所として恒久活用し、その他一部の施設は暫定的に利用いただいております。今年度は、正雀保育所老朽化の対応策や登記簿・公図の整理、民間への売却、定期借地権付賃貸を行った場合の課題や条件の整理を行ってまいります。これを踏まえ、今後の市有財産全体の状況も勘案し、跡地活用の方向性を検討してまいります。

ご質問の地域防災計画の修正についてであります。本市においても国や大阪府の計画を反映するため、現在、地域防災計画の改定を行うべく作業を行っております。大阪府地域防災計画との整合性を図る必要がありますが、現在パブリックコメントを実施中で改定手続きを進めていると伺っております。地域防災計画は、本市の防災アドバイザーである群馬大学の片田教授のご意見をいただき、防災会議専門委員会の意見を反映させ、実効性のある計画を策定してまいります。また、この改定につきましては女性の視点を反映させるため、防災会議の専門委員会に全員が女性で構成される女性専門委員会を設置しますが、現在、委員に防災協定を締結している被災地である釜石市の職員、釜石市の市民を含める準備を進めており、東日本大震災を体験した見地からのより具体的な意見を計画に反映させられるものと思います。

安威川流域に関わる治水対策についてありますが、安威川は大阪府の整備計画では、100年に一度の降雨を対象に整備を行うこととされております。その整備手法としては、ダム案以外にも河道改修と遊水地等を併用する案が検討されてまいりましたが、河道改修や遊水地は用地取得に多大な時間を要すること、また橋梁の付け替えが必要になるなど、効果発現の早いダム整備が進めれているものでございます。現状、安威川につきましては10年に一度の降雨に対応した整備水準にとどまっていることから、安威川下流に位置する本市といたしましては、その早期整備が重要な課題と認識しているところでございます。

南千里丘のまちづくりについてであります。私は常々夢づくりという話をさせていただきますが、南千里丘のまちづくりにつきましては、まさに夢が夢ではなく、形になったものでございます。ダイヘンの工場移転に端を発し、安全・健康・利便・快適をキーワードとしてまちづくりに取り組み、事業途中にはリーマンショックによる影響を受けそうになりながらも、阪急摂津市駅やコミュニティプラザ、保健センターの設置など、スモールシティのモデルともいえる新たなまちづくりを実現することができました。南千里丘のまちづくりは、民間事業者と協力してまちづくりを行った初めての事例であり、将来にわたっても評価される事例であると自負いたしております。また、もう一つの夢づくりであります阪急京都線連続立体交差の一里塚になったことも、忘れてはならない成果であると考えております。

次に、千里丘駅西口のまちづくりについての質問についてお答えさせていただきます。千里丘駅西口のまちづくりは本市の大

きな課題の一つであります。これも夢づくりの一つであります。現在は、再開発準備組合が主体となり、事業化に向け検討を重ねられている段階であります。事業化に当たりましては駅前広場等の基盤整備も含まれておりますことから、当然、本市の財政負担も含まれております。しかし、事業化の際には、少ない財政負担で最大の効果を発揮できるよう努めてまいります。また、事業を進めるに当たりましては、地権者の方々の協力が不可欠でありますことから、準備組合におかれましては地権者の総意をもって進められるものと考えております。

公共施設と民間住宅の耐震化促進、道路・橋梁の劣化についてでございますが、公共施設の耐震化の現状につきまして、公共施設の耐震化率は今年度には千里丘小学校、味生小学校、別府小学校、鳥飼西小学校の耐震化工事を実行し、80.9%となっております。特に教育施設であり、また避難所となっております小中学校におきましては、平成27年度までの耐震工事の実施を目標としております。平成26年度といたしましては、摂津小学校、第三中学校、第四中学校で耐震工事の実施を予定しております。また、そのほかに避難所である千里丘公民館、旧三宅スポーツセンターの耐震工事の実施も予定しており、耐震化率は計87.5%となる見込みであります。

また、民間住宅の耐震化促進につきましては、現在、大阪府と連携しながら、まちなご耐震化支援事業によりまして木造戸建ての所有者に対しPRを行い、一つの「まち」単位でその地域を重点的に取り組んでおります。結果、一定の成果を見ているところでありますが、さらに26年度より補助金の上乗せを予定いたしており、今

後も引き続き市民フォーラムなどを開催しながらPRをより一層展開し、耐震化を進めてまいります。

道路の劣化対策についてであります、摂津市内の道路では舗装の損傷が数多く見受けられ、交通の安全性の確保とともに事故防止の観点から、交通量の多い道路に重点を置き、毎年現地確認の上、緊急を要する箇所から補修を行っているところでございます。次に、橋梁の劣化対策につきましては、平成24年度に策定いたしました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、耐震補強が必要な橋梁につきましては、橋梁修繕とあわせて実施してまいりたいと考えております。計画の内容としましては、損傷が大きくなってから直すのではなく、予防的な修繕を行うことにより健全な状態を維持し、コストの縮減と平準化を図っております。

交通事故件数を減少させるための対策につきましては、駅周辺において道路拡幅事業に取り組み、千里丘三島線西側に歩道を設置し、また千里丘駅西口や正雀駅前では、現況道路幅員のなかで路側帯部分にグリーンベルトを設置し、歩車分離による歩行者の安全な歩行空間の確保に努めているところでございます。

三島医療圏における救急搬送状況や救急医療体制の現状についてであります、三島二次医療圏における救急医療体制について、高槻市、茨木市、島本町と本市の3市1町の共通認識のもと、学識経験者や医療関係者の協力を得ながら救急医療体制の確保について報告書を平成24年2月に策定し、三島救急医療懇話会において救急医療体制の方向性の基本案として位置づけられ、本報告書の早期実現並びに国・府の財政的支援が得られるよう継続して検討を進めております。現状につきまして、本市の平成

25年中の救命救急センターへの搬送人数は121名でございます。搬送先は三島救命センターが71名、約59%、大阪大学附属病院高度救命救急センターへ34名、28%で、近年、三島救命救急センターへの搬送が6から7割と高くなっております。二次救急医療機関の状況につきましては、三島圏域には24病院がございますが、市内への搬送は23%、三島圏域内でも約40%であり、他の圏域へ搬送するケースが多い状況でございます。初期医療機関の高槻島本夜間休日応急診療所の受診状況は本年度から小児救急の広域運営体制となりましたが、平成26年1月末時点で昨年同時期と比べ12%の増加であり、診療体制について高槻市、茨木市、島本町とともに、今後のあり方について協議を進めております。

ごみ収集の民間委託の拡大と公的責任についてであります、ごみ収集業務につきましては、民間でできる部分は民間にお任せし、職員はごみ減量の啓発や分別指導、ふれあい収集など、地域とのつながりを大切にする業務を担うことを基本と考えております。また、市民サービスの低下を招かないように、業者の指導・監督にも務めてまいります。

産業振興アクションプラン策定後の中小企業への取り組みについてであります、このプランは、全市域を訪問し、多くの事業所の声をもとに策定したことから、中小企業に着目したプランとなっております。そこで平成26年度は、多くのご意見をいただいた融資制度について、資金力が弱いと思われる女性、若者、シニアの起業者を対象とした資金支援を新たに開始いたします。また、商業施策におきましては、商店街や小規模商業者が行う活性化に資する取

り組みへの支援を拡大してまいります。さらに工業施策におきましては、中小零細企業にも配慮した条件を整えた企業立地等促進制度による支援を継続してまいります。ご提案をいただいております工場の家賃助成やリフォーム助成制度につきましては、現在のところ予定はいたしておりません。

市民の保険料負担の抑制についてであります。先ほどのご質問でもお答えいたしましたとおり、平成29年度に国民健康保険は都道府県に運営主体が移行されることとなっております。これは、これまでの日本の長寿社会を実現した医療保険制度を将来世代にもつなげていくための大きな改革でございます。この改革を進めて行くに当たっては、現在の運営主体であります市町村がしっかりとその役割を果たして引き継いでいかなければなりません。高齢化の進展により医療費の増加が続くことが見込まれる中、保険料負担を抑制していくことは非常に困難であり、一定のご負担をお願いしなければいけない状況でございますが、これからの都道府県化に向けましては、市民の皆様に過度な負担とならないようしっかりと国と府に対して要望してまいりたいと考えております。

介護保険制度の見直しについてでございますが、今回の制度の見直しは、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保の2点を基本的な考え方としております。本市においても、介護が必要になった高齢者も住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、医療介護や生活支援等を地域で一体的に取り組みする体制づくりに取り組み、高齢者のセーフティネットとして定着してきた介護保険制度を持続可能なものとしていくことが重要であると考えております。今後も国の動向を注視しながら

ら、第6期せつつ高齢者ががやきプランの策定に取り組み、高齢者の皆さんが地域で安心して生活が送れるように努めてまいります。

税・保険料の滞納差し押さえのうち、特に差押禁止財産についてどのようにお考えですかという質問であったと思いますが、鳥取地裁の児童手当の差し押さえに対する判決は、預貯金に振り込まれたものの差し押さえも禁止すると判断されたところがあります。これは地裁レベルの判断ではございますが、今後の司法判断についても注視したいと考えております。

生活保護法の改正につきましては、昨年12月の臨時国会で法案が成立し、今年7月から実施される状況でございます。改正法案の具体的な取り組み内容につきましては、厚生労働省からいまだ通知がない状況でございますが、今回の改正趣旨は近年の生活保護のさまざまな課題に対応するためのもので、就労自立給付金の創設や不正・不適正受給対策の強化等が盛り込まれております。本市といたしましては、支援を必要とする人に確実に給付を行う、従前からの生活保護制度の基本的な考え方には変わりがない中で生活保護制度を運営してまいります。また、引き続き制度の適正実施を進めることにより、広く市民の方々から信頼される制度となるよう努めてまいります。

教育委員会制度の見直しについてでございます。教育委員会制度につきましては、今国会で地方教育行政法の改正案が提出されることとございます。今回の改正案につきましては、私の個人の意見を申し述べることはいたしません。国での議論は児童生徒にとってより良い教育を提供するためにはどのような仕組みがふさわしいかという観点でなされているものであり、今

後よりふさわしい体制に改革されるものと考えております。いずれにいたしましても、本市においてはこれまで同様、教育委員会としっかり連携し、オール摂津で次代を担う人づくりに努めていきたいと思っております。以上、私からの答弁といたします。

○村上英明議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 野口議員の教育に関する質問にお答えいたします。就学援助の所得基準額を元に戻すことについてのご質問でございますが、今回の制度改正は、経済的に困難な方に対して手厚い支援を行うことを目的に、新たな支給項目として大阪府内でも初めてとなります生徒会費とPTA会費を設けることを主眼に見直しを行ったものでございます。その見直しに合わせ、所得基準額の見直しも行いましたが、その額は大阪府内の平均よりも高いものとなっております。今後も社会情勢に則した就学援助制度となりますように努めてまいります。

続きまして、子ども・子育て支援新制度と公的保育のあり方についてのご質問にお答えいたします。子ども・子育て支援新制度は各市町村が実施主体となり、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、子育て相談や一時預かりの場を増やすなど、地域における子育ての充実、待機児童解消を目的とした保育受け入れ人数の拡充などを目的に取り組んでいくこととなっております。現在、子ども・子育て支援事業計画の平成26年度中の策定を目指して、子育て当事者や子育て支援関係者などで構成する子ども・子育て会議におきまして検討中であり、公的保育のあり方につきましても、今回の新しく制度化された地域型保育事業も含め、保護者や保育の必要な子どもに対し、安全で安心できる保育サービス

が提供できるよう、会議でのご意見や潜在的ニーズも踏まえて検討してまいります。

次に、本市におきます少人数学級編制に関わる考えについてお答えいたします。現在小学校1、2年生につきましては、国の施策により35人学級が実施されております。また、小学校3年生以上の学年につきましては、40人学級が基本となっておりますが、ご質問にもございますように、府内の複数の市において独自に35人学級編制が実施されております。しかし、40人学級と申しましても本市では実際、1学級当たりの児童生徒数には幅があり、今年度、小学校で平均しますと1学級当たり31.5人、中学校では35.3人となっております。小学校の75%、中学校の78%が既に35人を下回る状況となっております。仮に本市で独自に35人学級を実施すると、児童生徒数の増減の関係から、昨年度でしたら小中学校合わせて16学級、今年度で15学級、26年度は7学級が増学級となる見込みであり、増学級数に見合う教員増が必要となります。このような状況から、本市単独での35人学級編制の実施につきましては、府内の教員が不足している中、増学級に見合うだけの指導力のある教員が確保できるかどうか、また、先ほど議員からもお示しいただきましたが、本市において市単独で行っておりますいわゆる小1プログラムの対応のための小学1年生全学級への学級補助員や、障害のある児童生徒への支援のための障害児等支援員の配置に加え、35人学級編制のためにさらなる市単独予算が必要になるなどの課題もありますことから、先行実施されております市の状況なども注視しながら、今後研究してまいりたいと考えております。

次に、来年度の教職員の確保の状況につ

いてでございますが、本市におきます今年度末の退職者数は昨年度より大幅な増加となりますが、再任用教諭としての希望者もあり、教員の欠員数は今年度に比べ微増となる見込みです。講師の確保につきましては、とりわけ中学校の免許所有者自体の少ない教科において困難な状況も予想されたことから、早い時期から多くの大学へ講師登録の依頼を行い、講師に関する状況・情報を早く入手できるよう大学との連携強化に努めてまいりました。しかし現時点では、講師を確保できていない教科もありますことから、引き続き講師未配置の状況が発生しないよう最大限の努力を行ってまいります。

次に、小学校給食の値上げと調理業務委託及び中学校給食についてのご質問です。小学校給食費は平成11年4月に改定以降、15年間据え置いてきました結果、大阪府内で最も低い状況となっております。これまで食材費の上昇に対しまして、献立の工夫、食材の選定等により対応を行ってまいりましたが、これらの対応では学校給食全体の栄養価・バランスの維持、安全・安心な食材の調達が困難な状況となっております。あわせて本年4月からの消費税増税の要因もありますことから、保護者の方々に給食費改定をお願いし、子どもたちに安全でおいしい給食を安定して提供するものでございます。

次に、小学校給食の委託についてでございますが、学校給食の民間委託につきましては、市の第4次行財政実施計画に基づき進めておりますところであり、本年度末の退職者、任用替え職員の確定によりその条件が整ったことから、委託を実施するものです。これまで行ってきた民間調理業務委託は、全般を通じて本市が定めた仕様、契

約内容等により調理・配膳・下膳・洗浄業務等の委託内容が適切に履行されており、学校給食の質を低下させることなく経費の節減や労務管理が不要なことから、より効率的・効果的な運営が図られております。また、市の給食調理員におきましても、民間の事業者の調理業務内容を検証し、民間事業者が提案して実行している調理業務の良好な面も取り入れながら自らの業務について改善もしており、決してモチベーションの低下はないものと考えております。

次に、中学校給食についてのご質問ですが、さまざまな家庭状況において成長期・思春期にある中学生の場合、喫食量などの個人差が大きいこと、また家庭弁当の教育的効用などから、家庭弁当と学校給食を選択できるデリバリー方式の選択制が適切であるとして決定したものでございます。教育委員会といたしましては、事情により家庭からお弁当を持参できなく、コンビニエンスストアなどの簡易な昼食で済ませている生徒に対して、市の栄養士が提供するバランスの取れた給食を提供することで、保護者の方にも安心していただけるものと考えております。中学校給食の実施に向け、課題となっている点につきましては現在、保護者代表にも参画していただいておりますデリバリー方式選択制中学校給食検討委員会において熱心な議論をいただいております。今後それらの結論を踏まえ、より良い給食となるよう取り組んでまいります。

次に、いじめ防止対策についてのご質問にお答えいたします。本市の小中学校におきますいじめ防止に対する取り組みといたしましては、まず子どもたちに人間関係のトラブルを暴力を用いなくて解決する力を育成するために、その方法を実感的に学ぶ参加体験型の「非暴力アクション・ワーク

シヨップ」を順次開催しております。また、いじめに関する教職員研修を実施して、教職員の資質向上に取り組むとともに、個別面談やいじめに係るアンケート調査を学期に1回程度実施し、子どもたちからのサインを見落とすことのないよう早期発見に取り組んでおります。また、仲間はずれ、無視、いたずらやからかいといった暴力を伴わないいじめの場合は、早期発見が難しい場合も多く、未然防止が取り組みの基本となりますことから、道徳や学活等の授業や児童から生徒会活動でいじめ等の問題を取り上げ、子どもたち自身でいじめ問題に取り組み、考えさせる取り組みも行っております。

次に、教育委員会としてのいじめ防止基本方針に対する考え方としましては、学校におきますいじめ事象は、その被害者や加害者はもとより、いじめに関わった者全員が教育すべき対象であるとの認識に立ち、全員に対して適切な指導・支援を行い、関係回復を目標に取り組んでまいりたいと考えております。もちろん子どもたちには、いじめが犯罪行為として取り扱われるべき恥ずべき行為であることや、時には命に関わる重大事態につながりかねない行為であることを十分指導し、万が一、重大ないじめ事象が生じた際には、必要に応じて警察等関係機関との連携や緊急避難的な措置を講じてまいります。しかし、義務教育年限の子どもたちにとって、単に排除の論理だけでは問題の根本的な解決にはつながらず、解決を先送りしているに過ぎないことも少なくありません。したがって教育委員会としましては、被害に遭った子どもへの十分なケアはもちろんのこと、加害側の子どもの背景や関係する子どもたちの人間関係も十分把握した上で、スクールソー

シャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家も交えた組織的かつ継続的な指導を通して、いじめ問題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会制度の見直しについてでございます。先の東議員のご質問にも答弁させていただきましたが、今回の教育委員会制度の改正につきましては、私はこの場で賛成・反対の意見をする立場にございませんが、教育委員会といたしましては制度の変更の有無にかかわらず、常に児童生徒の立場に立ち、必要な改革を行っていくものであると考えており、今後の国の動向を注視しつつ適正に対応してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 それでは、いくつか絞って2回目の質問をさせていただきます。最初に、自治体としての立ち位置についてであります。先ほど少し指摘しましたけれども、この間、円安によって大企業の利益は急増していますが、労働者の実質賃金は低下し、家計消費は低迷し、国民の暮らしはますます苦しくなっております。その中で、安倍内閣は消費税増税で8兆円、社会保障の改悪など含めて10兆円もの負担を国民に押しつけようとしています。これでは国民の暮らしは落ち込み、雇用の7割を支える中小零細業者の経営は破壊されることは目に見えています。自治体にとっても、究極の行革と位置づけている道州制の実現に向けてもさまざまなシフトが敷かれ、自治体の再編や自治体の財源である地方交付税にさらに手をつけようとしています。改めて、摂津市にとっても憲法の立場から自治体という役割を果たすように求めておきます。

そこでまず、憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言と改憲の問題であります。先ほど市長の答弁で、国民の権利を定めた憲法について閣議決定によって改正することはできない、こういう話でありました。その立場をぜひ堅持していただきたいと思うわけでありますが、ご承知のとおり的情勢のもとで、きょうは文部省が戦後2年目に作った中学校1年生の教科書「あたらしい憲法のはなし」、これを持ってまいりました。これそのものは日本平和委員会が普及版として作ったものでありますけど、少し最初だけ読ませていただきます。「みなさん、あたらしい憲法ができました。そうして昭和二十二年五月三日から、私たち日本国民は、この憲法を守ってゆくことになりました。」と始まります。残念ながらこれは、1950年の朝鮮戦争や安保条約の締結や警察予備隊が自衛隊に変わっていく中で教室から消えていきました。しかし、戦後日本が戦争をしないと誓って国際社会の仲間入りを果たした時の憲法としての国の立ち位置を示す貴重な材料であります。ぜひ参考にしていただいてです。具体的な憲法に対する発信なども検討していただきたいということをお願いしておきます。

次に行革の問題、森山市政10年目を迎える中での今後について、改めて質問させていただきます。先ほども日本共産党が申しあげましたけども、市民にとって良いことには賛成をし、悪いことには反対をし、改善を求めてきました。最近、市長も10年目を迎える中でいろいろ今後について言及しているなという場面に遭遇いたしますけども、一つの節目でもありますので、改めてこの問題について聞きたいと思えます。そこでまず、市民の暮らしや本市の行政水準などについて申し上げます。

納税者一人当たりの平均年間所得が1997年と2012年を比べますと、75万円減少しています。これに先ほど申し上げたように、消費税増税や社会保障改悪で合わせて10兆円の負担がかぶさってくるわけで、大変な状況になることは目に見えています。

行政水準の問題では、まず悪いほうからいきますと、北摂には7つの市がありますが、ワーストワンが3つあります。上下水道料金、交通事故件数、病院の病床数があります。良いほうでは国民健康保険料、国の国民健康保険の構造的な問題から大変高い料金になりますけど、4人家族所得200万円の場合、府下2番目に安いという状況であります。先ほど申し上げたように、この6年間、基本的に公共料金の値上げを据え置きしてまいりました。就学援助金制度の認定率は、2年前の資料で府下1番であります。財政状況は先ほど申しあげたように、市税収一人当たり財政力、府下1番であります。今回、新年度予算で基金を18億円取り崩して予算組みをしておりますけど、それでも年度末見込みでは26億円の基金が残ります。試算してみますと、1年間で10億円近く不用額が生じてきます。そうしますと、1年後には大体40億円近い基金になるわけで、そうならば先ほど申し上げた国民健康保険料や給食費の問題、そして老人医療助成制度廃止で合計1億6,000万円の市民負担増をかぶせようとしていますけど、こんなことしなくても十分財政的には対応できると感じていますが、改めて答弁求めます。

また、時々市長も紹介される東洋経済新聞社における全国住みよさランキング2013では、摂津市は全国800市区の中で79番目、近畿では16番目、大阪府では

箕面市、狭山市に次いで3番目ということが示されています。調査の前提条件ではいろいろ判断の基準がありますけれども、こうしたランキングにふさわしい市民生活を提供するために、とことん暮らしを守って頑張っていたらいいと思うわけですが、改めて市長の考えを聞きたいと思います。

次に、市民参加と市民活動支援の問題です。この間、コミプラを中心として、いろいろな市民活動が大きく広がっています。ぜひこれを発展させながら、同時に市民参加の取り組みをより民主的なものに変えていくの努力をお願いしたいと思います。2回目の質問では、これに加えて、他市の方が摂津市に来た際に、身近に集会所があって大変いいなという評価をいただいております。今、集会所が老朽化して、これを統廃合する対象になっておりますけど、改めて53か所の最も市民にとって身近で集まっている話ができる集会所を中心としたまちづくりを追求できないものかということをお聞かせしたいと思いますけど、お考えを求めています。

次に、公有財産の適正管理、運営の問題で、改めて旧三宅・味舌小学校の活用についてお伺いします。先ほどのご答弁の中で、正雀保育所建て替え問題も含めて民間への売却、定期借地権付賃貸を行った場合の課題や条件の整備を行うと、こういう答弁がありました。いろいろ行政側として検討することは当然でありますけど、長年この問題についてお互い議論をされてきました。そろそろ常設の協議会をつくってですね、ともに活用法について論議すべきだと思います。その方法こそが市民活動、市民協働実践の場となると思っています。ぜひ具体的に検討を求めたいと思いますけど、再度ご答弁を求めます。

集中豪雨対策の問題で最後にお尋ねいたします。先ほどもダムの問題で少し言及いたしましたけれども、私の恩師である大阪人間科学大学の先生が「いいまちづくりが防災の基本」という本を出しました。花鳥風月のまちづくりが防災に強いまちづくりなんだということを話しておられますけど、この中でダムと治水対策の問題についても言及しております。ここで少し紹介しますが、ダムが想定しているレベルを超えた雨が降った時には役に立ちませんとおっしゃって、流域全体で保水能力を高めるとともに、仮に堤防をいっ水した時にもそれが災害をもたらさないように、ダムに代わる総合治水対策を進めるべきだということ述べてられています。今、本体工事が始まっています。安威川ダムが完成したら、これで十分だとは決して言えないと思います。最近の異常気象では想定を超える大きな被害が発生しています。ぜひ、あわせてですね、総合治水対策を進めていただきたいと思いますけど、改めてお聞かせいたします。

ごみ収集の民間委託の問題であります。今年は4人が退職され、5名が別の職場に変わりました。どんどん職員が代わられ、寂しい思いをしていると私は思います。過去数年前は7対3で、民間が3割でありましたけれど、今は今回4月からは逆な割合になります。大阪府下でも先進の取り組みを摂津のごみ収集体制は進めてきました。これから職員数についてどう考えているのか、再度お尋ねしたいと思います。同時に、以前から新人職員のごみ収集現場での研修についていろいろ申し上げてきましたけれど、改めてお聞かせしたいと思います。

中小企業の多いまちの取り組みの問題で、時間の問題で1点だけにいたしますが、業

者のほうの最大の支援策の一番目は融資制度であります。この間の融資制度をめぐる事態が悪くなる中で、摂津市の中小企業融資制度を利用する方々が倍に増えているんですね、少し数字を言いますと、2012年度は51件の申し込み、決定が37件、決定金額は1億1,900万円で、2011年よりも2倍に増えているんです。一つの対策として、1億円の預託金を増やししながら、同時に融資限度額の600万円、ぜひ増額に向けて具体的に検討していただきたいと思うわけでありまして、いかがでしょうか。

次に、国民健康保険料の問題であります。国民健康保険運営協議会には、値上げによって平均年間6,066円、料率で6.9%値上げという資料が示されています。先日、市長には摂津市の国保をよくする会から1,610筆の署名を添えて、値上げと延滞金の徴収をやめようという書面が届けられました。今回の値上げ案の資料を、日本共産党議員団として所得金額と世帯構成に応じて、なんぼの保険料になるか計算をしてきました。これは担当で既に確認をしていただいていますので違ってないと思いますけど、少し紹介しますとね、例えば、所得金額250万円の場合、ご両親が40歳未満の4人家族で、年間で27,131円も値上げになります。ご両親が40歳から64歳の4人家族の場合、年間で62,323円となります。全体で9,000万円の影響が出てくると試算されていますけど、今年は大変な値上げになるわけでありまして。先ほどから平成29年度の国保広域化に向けて一遍に負担をしたら大変だということで、3年間で随時この負担に耐えていただくんだということで、値上げの理由として述べているわけですよ、とんでも

ないことだと思うんです。冒頭、市長さんが限られた財源の問題に言及されましたけどもね、加入者にとって悪いことをしようとしているわけですから、それに対してその立場で行政として、他の自治体とも協力して、ぜひ声を上げていただきたいと、それをまずやっていただきたいと思うわけです。延滞金が取られれば、より国保加入者は窮地に陥ります。国保加入者の実態をどう見ているのか。延滞金や国保値上げをやめるべきだと思いますけども、再度答弁を求めます。

税・保険料の差し押さえ問題であります。国会のほうでは昨年4月14日、佐々木憲昭衆議院議員が大阪市における国保料の滞納問題に対して、特別児童扶養手当の一部を使って払えと迫る事態を取り上げまして、「差し押さえ禁止の法令遵守の徹底をせよ」という質問に対しまして、新藤総務大臣は「法律の立場と現場の実態が合うように徹底したい」という答弁をしました。これは国の立場であります。先ほど市長は広島地裁という言葉を使いましたが、高裁で既に判決が確定しております。ご答弁の中では司法の判断を見守っていくんだという答弁をされたわけですけど、見守る必要はないんです。法律に基づいてですね、この差し押さえ禁止財産を差し押さえない。そのほか、摂津としてどういう具体的手だてを取っていくんだということをですね、検討していただきたいと。鳥取県では、振り込まれた預金について3か月間調査をします。その上で判断して対応していくことを県としても、県下の市町村にそういう通達も出しました。ぜひ法律を守る、そういう点でもですね、差し押さえ禁止財産に対して、きちんとして、差し押さえないという立場での具体的な方策を求めますけど、

いかがでしょうか。

最後に、生活保護の問題です。先ほど引き続き制度の適正実施を推し進めますという答弁でしたが、その中でも少しでもそれを人的に保証することが一つの大事であると思っています。そういう意味から、職員体制の現状と増員について改めてお尋ねし、2回目の質問を終わります。

○村上英明議長 それでは答弁を求めたいと思います。総務部長。

○有山総務部長 ではまず、財政問題ということで答弁をさせていただきます。先ほど出ました住みよさランキングの中で、私どもの財政力、確かにその部分については1位、これは北摂7市の中の1位ということでございます。ただ財政の中では、この住みよさランキングの中では4つに別れておりまして、借金体質というのがございます。この借金体質については、1位は吹田市さんでございます。私どもは借金体質でございます。それから、財政の弾力性ということでこの項目がございます。これは茨木さんが1位でございます。私どもは、この順位では5位となっております。それと財政基盤、これは基盤として今までどういうものを整備してきたかによってこの順位をつけられておりますが、これにつきましては、箕面市さんが1位、本市は7番目ということでございます。したがって、本市の財政は財政力指数ということで表せるものではなるほど北摂7市で1位でございますが、今まで整備した基盤でありますとか、今までの借金でありますとか、運用上の弾力性というものでございます。かなり順位が北摂7市の中で下回っているということで、私どもは理解しております。それと、私ども今、税収等の豊かな中で、そ

れなりの対応をすべきでないかということでございましたが、市長就任以来9年分の決算を見ますと、この間に増えた扶助費については49億3,600万円の増となっております。これは累計の計算になりますが、扶助費としましては、これだけの額の支出が増えております。一方、支出を賄ったのは人件費の減であります。これは9年間の累計で、77億6,300万円の減額を行っているところであります。内なる改革を進め、財政としての健全性を保つことが住民生活を守ることだと思っております。財政の担当者が最近、非常に気になっていることがございまして、過去、私ども、10年間経常収支比率が100を超えるということで、非常に財政的には非常に苦しい時期がございました。平成18年から一定、企業誘致による企業の参入により税収が安定的に確保されたことから、この経常収支比率は23年度まで、100を切る状態でありましたが、24年度決算においてまた100を超える状態となっております。普通の市でございますと、100ということになりますと、経常的な収入で経常的な支出が賄えていないという状態でございますので、この部分については、今後もこの指標について大きく注目していきたいと思っております。それから平成16年度から、財政でいいますと、旧の財政再建制度から自治体の財政健全化法に変わっております。これは財政に対して、52年ぶりの再建団体に対する法の改正でございます。その間、何が問題になったかといいますと、公社や出資法人等、三セクなどの自治体以外の借金、こういうものが問題になりまして、従前の収支のみならず特別会計も含め、連結決算の赤字を見たり、また将来負担ということで、今まで財政手法ではストックに対

する評価をすることがなかったのですが、こういう将来負担という形で出てきております。このことで、私どもは北摂7市で比較しますと、こういう将来負担に対しても今までの借金をしていることから、かなり状況としては悪い。先ほども言いましたけれど、うちの財政は単年度で見て、財政力指数は確におっしゃるとおりでございますが、弾力性あるいは今までからの借金の返済していく状況等を踏まえますと、かなり苦しい状態、特に経常収支比率を見たときになかなか運営は難しいのかなと思っております。

それと財政以外のところで、市立集会所ということでご質問がございました。この部分につきましてはご指摘のとおり、現在市内に53か所あります。この分について、コミュニケーションの場ということで提供をいたしておるところでございますが、ただ、建設から35年を経過しているものが15か所ございます。老朽化に伴う修繕あるいは今後の建て替えが市の財政を含めて大きな問題になってくると考えているところでございます。現在進めてございます第5次行革の中でもこの老朽化した施設に対して、建て替え、修繕、建設、大規模営繕といったものがどのような影響を受けるのかということがございます。これの問題を解決するためには、集会所を含む公共施設の統合や統廃合、再配置という中で、集会所についても今後考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、税の差し押さえ徴収のことでございますが、広島高裁でそのような判決が出たということは承知をいたしておりますが、ただ高裁での判決文を読みますと、預貯金債権は差押禁止債権の属性を継承しないということで、高裁の中の判決の中には

そのように書かれております。地裁のほうでは、この属性は継承するというような形でございましたが、高裁の判決では最高裁の従前の判決を受けたものとなっております。ただ、もともと預金が73円しかないところに、児童手当13万円が振り込まれたという事実をもってして、滞納処分を行うべきではないとしたところでございます。私どもといたしましては、このことから滞納処分を行う場合、その部分の中の預金の中身についても、当人と確認をできるような状態にしていきたいと思っております。従前から差し押さえについては、預金を差し押さえし、換価は猶予をしてきたということがございます。本人さんと、その分については話をさせていただくということになります。現実には現在も、差し押さえをいたしました預貯金に対しまして、本人から分納約束があれば、解除をするという形になっております。ただ、分納についても一定到達して、最後まで支払いをいただけるというような約束のもとで行っているものがございますので、そのところは一つご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○村上英明議長 市長公室長。

○乾市長公室長 1点目が市民参加、市民活動支援の中で、特に市民参加というのは非常に重要ではないかということでお伺いだったと思います。もちろん私どもは、市民参加というのは市政を進める上で、非常に重要であると考えております。したがって、今後におきましてもパブリックコメントでありますとか、あるいはワークショップあるいは懇談会あるいは市民アンケート、そういった多様な手法を用いて市民参加を進めてまいりたいと考えております。

それから公有財産適正管理の関係で、旧味舌小学校等の跡地の活用等について、常

設の協議会をつくってはどうかというようなお問いだったと思います。これまで私も、特に旧味舌小学校については、跡地を考える市民の会というのがございますので、そことこれまで9回、それ以上にわたって協議といいますか、意見交換を進めさせていただいておりますけれども、なかなか意見はまとまらないといいますか、平行線の部分はたくさんあるんですけれども、この26年度につきましてはこの際、市長の答弁にもございましたようにですね、コンサルタントとか、専門的な知識を持っている業者等を入れまして、例えば正雀保育所の老朽化対策の問題、建て替えの問題ですね。そういったことでありますとか、あるいはまた旧味舌小学校の登記簿や公図の整理あるいは民間への売却あるいは定期借地権での貸与、そういったことを幅広く庁内で検討してまいりたいというふうに考えております。

○村上英明議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 それでは、安威川の治水についてのご質問にお答えいたします。近年、治水の方法につきましては、河川の改修がよいのか、ダムがいいのかどうかというようなことが、よくマスコミなどでも取り上げられておりますが、安威川ダムにおきましては、昭和42年7月の豪雨を契機に安威川の治水対策が検討されまして、昭和46年にダムとするということで決定されました。その後、本体工事に向けまして移転等、またダム本体工事への道路整備等を終えられまして、しかし、それから平成23年度に再度ですね、大阪府河川整備委員会におきまして、ダム事業の検証作業が行われ、安威川治水についてダム案のほかに河道改修、遊水池の案も検討されました。安全度、コスト、実現性などの観点か

ら評価が行われた結果、総合的にはダムとすることが最も適しているとの結論に至り、現在、転流工の工事に着手しておられ、本体工事につきましても、平成32年7月までの工期で大阪府と施工業者との間で仮契約を済ませているところでございます。本市といたしましては、本市が属する流域下水道の排水を安威川に排出していることから、流量調節機能を持つ安威川ダムをできるだけ早く、まずは供用していただきまして、本市の内水排除の一助となると考えております。これは、安威川という川の流量を制限することによりまして、下流市でございませぬ津市の雨水が効率よく流れる河川に変わるということを望むということでございます。以上です。

○村上英明議長 生活環境部長。

○杉本生活環境部長 ごみ収集、環境業務課の職員体制でございますが、これまでと同様に地域担当職員が地域とつながりを密にし、市内全てのエリアで職員がごみの減量などの業務に携われる体制が望ましいと考えております。また、ごみ収集に関して、市民サービスの低下を招かないように、委託業者の指導、監督など常にイニシアチブを取れる体制が必要であると考えております。今後の職員体制、職員数や体制については、市全体の職員配置のバランスも考慮し、今後の行財政改革の議論の中で、これまで築いてまいりましたさまざまな取り組みを将来に生かしていくことを含め、十分検討してまいりたいと考えております。

もう1点、融資制度の拡充でございますが、現在、摂津市中小企業事業資金融資を融資期間4年以内、上限額600万円、利率1.2%で、大阪府保証協会の保証を受け、実施しております。今年度は1月末時点で、23件に対し6,675万円を実行

しております。1事業所当たり平均で約300万円の借入れとなっており、事業所が必要としている資金額を充足いたしていると判断できることから、現時点では本制度の限度額拡大については検討いたしておりません。しかし、今後の経済状況と事業所の経営状況及び他市の動向も踏まえ、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 国民健康保険料の改定についてでございますが、平成21年度以降、保険料につきましては医療費及び資格適正化、収納率向上の努力によりまして医療分保険料の抑制を行い、増加し続ける75歳以上の医療や、65歳以上の介護を支えるための後期高齢者支援金分保険料、介護納付金分保険料に法定外繰入金をシフトさせ、料率据え置きを実施してまいりました。しかし、後期高齢者支援金及び介護納付金は本来、全国一律に被保険者一人一人の負担が決められており、被保険者の皆様に等しく負担していただくものでございますことから、料率の改定にあわせまして、法定外繰入金につきましては、これまで繰入いただいた額を平成20年度の基準に合わせて医療分に充当し、改定させていただくことといたしました。この結果、医療分保険料につきましては、これまでの取り組みにより保険料が引き下げとなりましたことから、引き続き保険者努力をしてまいりたいと考えております。なお、平成27年度以降につきましては、今後の都道府県化に向けた動向を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、国民健康保険料の徴収でございますが、国民健康保険料は国保の運営を支える貴重な財源でございます。国保の

健全な財政運営を行っていく上で、被保険者の方におきましては、口座振替やコンビニ収納などの環境を整備し、保険料の期限内納付をお願いしているところでございます。延滞金につきましては、期限内納付を促すためにも必要と考えておりますが、その徴収に当たりましては減免制度を活用し、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、本市の生活保護の現状でございますが、今年1月の時点で被保護世帯が1,072世帯、被保護人員が1,494名、保護率17.73パーセントとなり、今年に入ってから約3%前後の伸びとなっております。職員の現状と体制についてでございますが、現在、査察指導員2名、ケースワーカーを11名、自立支援相談員を4名配置いたしており、被保護者の増加に伴い、過去から増員を図っております。今後につきましても、生活保護の適正実施に必要な人員の配置に努めてまいります。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 3回目になりますが、要望を含めていろいろご意見申し上げたいと思います。最初、市長のほうからいろいろな感想ということで自治体の立ち位置について少し披瀝されましたけど、国民の暮らしの実態を見た時にですね、今の政府が進めようとしているいろいろな課題について期待と逆なことをやっているわけでありまして、過去からいろいろ申し上げておりますけど、この異常な大企業中心の政治はですね、アメリカ言いなりの政治のもとで、国民の願いとはごっつい矛盾した状態でいま拡大されているわけです。摂津の自治体としても、市長を中心として当然努力はされています。だから僕らも、いろいろな形で評価をするところはちゃんとさせていただ

いておりますけど、その努力と実際の市民生活、住民生活はもっとしんどいわけで、いろいろな財政的な限度はあるにしても、まあ小規模だから全体の財政パイは当然少ないわけで、その困難さはありますけど、財政力は一番なわけですから、そのへんからいろいろ工夫していただいでですね、借金は、森山市長になられて10年間の間で290億も減ってるわけで、いわゆる新しい借金の金額と元金償還を比べたら、結構余裕あるわけでありまして。いろいろなその行政施策は今年度含め、進めていくわけでありまして、そういうところをちょこちょこ見ていただいでですね、もう少しとことん暮らしを守る立場で頑張っていただきたいという趣旨でいつも申し上げているわけで、改めて市長から一言いただきたいと思っております。

一つだけ個別問題で、税・保険料の問題になります。いつも相談事で、そこに同席しまして、悲しい思いでおるわけでありまして。ぜひですね、部長がおっしゃたように、法律で差押禁止財産は差し押さえないと決まっているわけでありまして、そのための撰津的な工夫をぜひ進めていただきたいと改めてお願いするわけでありまして、その点、改めてご答弁いただきたいと思っております。

それから、市民参加のもとに行政展開をしていくわけでありまして、先ほど53か所の集会所問題を言わせていただきました。多くの所では、今の財政状況のもとでは新しい建物を建てるわけではなくて、これまでの旧の建物を修理改善してリニューアルして使うものだというのが大勢であります。その中で一応、53か所あって、身近に多くの方々寄せていただける場所があります。これを生かさない手はない、生か

すことは大事だと思っております。ぜひ修理改善ですね、耐震補強をしていただいで、この集会所、財産区財産の会館を活用したまちづくりをぜひ展開していただきたいということをおわせて申し上げて、私の質問を終わります。

○村上英明議長　それでは答弁を求めます。
総務部長。

○有山総務部長　先ほど答弁をさせていただいたとおりなのでございますが、私どもは行政として法律を守る立場にございます。したがいまして、法律で禁止されている差し押さえ禁止のものについて差し押さえするということはいたしません。

○村上英明議長　では、市長。

○森山市長　野口議員の3回目の質問にお答えいたします。いつも同じような話になりますけど、その時その時、日本共産党さんの質問をお聞きいたしておりますと、よく「うーん」とうなずいてますでしょ。無茶を言うてないこともよくわかるんですよ。各論になるんですね、僕から言いますと。各論は「なるほどな」という話がたくさんあるんですけど、総論になりますと、どうしてもついていけないところがあるんです。何とかして、その総論についていきたいなと思うんですけどね、できないんですね。自治体の長として、毎日毎日いろいろな要望、ご意見をいただくわけですね。その縮小したのがこの議会だと思うんですけど、それを受けて私は最大公約数をつくっているんです。8万5,000人の市民の目線で最大公約数をつくっていくわけですね。そのときに、日本共産党さんの言うてはった総論も頭にちょっと浮かんでくるし、いや、また違う意見もいっぱい浮かんでくるんですね。そこで私が判断して、今の撰津市がおかれている現状でこれがベストだと、

私がベストだと考えるものですよ。全体ではそれがベターなものかもしれませんが、それをつくっていく中でやっぱり、やむを得んと言ってしまうとそれまでですけど、今指摘された借金、借金という言葉は悪いんですが、10年間で振り返ってみると、よく300億円も返したなど。まちづくりは後退したかということ、ほとんど後退していないんですね。後退していないんですよ。それで300億円返して、それで指数は今ナンバーワンで、ほんまかいなというような話なんですね。私、よく言うんですね、いろんな要望があるし、今はしんどい時だから、なんとかならへんかと。300億円も返したやないかと。もう1回借りろと。これだけしんどい時だから、もう1回借りて、こういう足らんところに手当していけるのかいうと、おわかりのように、自治体は勝手に借金できないですね。きちっとしてそれなりの理由がないと借金できません。こっちが国保料を抑えるために、この金をちょっと貸してくれということで、簡単な話で借りられればいいのですが、国は認めないですね。いろいろな制度があります。僕は思うんですが、国の制度として、一生懸命行政改革やって、一生懸命借金も返して、まちづくりも一生懸命やってきた自治体にはですね、返してきたうちの例えば1割、2割は優先的に借金してよろしいですと。弱者対策のためなら、そういう制度をつくるべきだと私は思うんです。そうすれば、きちっと総論と各論が合うようになると思うんです。そんなことで、答えにならんと思いますが、これからもご指摘の点、しっかりと頭に入れながら、より良い最大公約数をつくっていきたいと思います。以上でございます。（「議事進行」と増永和起議員呼ぶ）

○村上英明議長 はい、増永議員。

○増永和起議員 すみません、今、総務部長が税の問題の差押禁止財産のところで、地裁の判決、差押禁止財産の継承を口座に振り込まれてもしているけど、高裁の方は判決の中で継承しないというふうに出ているとおっしゃったと思うんですけど、私も判決全文持っているんですけど、いま手元にないんです。そこの認識が違うなと思って聞いていたんですけど、また後日、こういう案件だということで認識を一致させたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○村上英明議長 では、総務部長。

○有山総務部長 あの、異論はないということおかしいんですけど、それは行政の側と議員さんの側と必ずすり合わせが必要なことでありますので、認識を一つにしたいと私も思っています。

○村上英明議長 増永議員、よろしいですか。

○増永和起議員 はい。

○村上英明議長 では、野口議員の質問が終わりました。次に、南野議員。

（南野直司議員 登壇）

○南野直司議員 それでは、公明党議員団を代表いたしまして代表質問を行います。はじめに、本市の財政状況につきましては、これまでの第4次行財政改革など不断の努力によりまして、基金を温存した状況で平成26年度予算の編成に取り組むこととなりましたが、依然として厳しい状況が続いております。こんな中、市民の皆様からは夢と希望を持てる摂津、そして災害に強い安全・安心な摂津の構築を求める多くの声が届いております。誰もが安心して暮らせる、住んでよかったと思われる摂津の構築を目指しまして、公明党といたしましても今後とも市政運営における安定化装置、スタビライザーとなって、多くの市民の皆様

様の声、夢と希望を形にできるよう、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問を行います。朝から2会派の方が質問いたしました。少し重複する部分もございますけど、質問していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1、市民が元気に活動するまちづくりについて、(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催と市制50周年に向けた夢のある新たな施設構想と協働でのまちづくりについてでございます。先月の24日、冬の大会で史上最も多い88の国と地域が参加し、ロシアで開催されました冬季オリンピック、ソチ・オリンピックが17日間の競技を終えて幕を下ろされました。日本選手団の大健闘には夢と希望、そして勇気を与えていただきましたが、中でも閉会式のセレモニーでは、さまざまな国と地域の選手たちがチームの垣根を越え、一緒に入場行進した場面では、全世界の人々が世界の平和と全ての人々の幸福を祈られたことだと思います。いよいよ市制50周年、そして東京オリンピックの開催を目指して、夢のあるまちづくりのスタートとなる大事な年であると認識します。市長は市政運営の基本方針の中で、人間基礎教育の心を次の世代を担う子どもたちと結びつけて、「特に、体全体を使っての体験は、新たな感動や発見を伴い、子どもの将来の夢のきっかけともなると思います。そして、オリンピックの開催は、東京のみならず、日本全国に新たな希望と夢を運んでくれると思います。この機会に、子どもたちの夢の実現に手を差し伸べるため、スポーツを通じた人間基礎教育を実践する場所づくりという観点から、スポーツ活動拠点の整備という新たな夢を掲げ、その実現に向け、

取り組みを進めてまいります」と述べられました。

これまで、公明党議員団といたしましても、何度も議会を通してスポーツ環境の充実の観点から、北摂大会等が行える総合体育館の建設を要望してまいりました。摂津市駅前のコミュニティプラザ、また、別府地域に建設予定のコミュニティ施設に続く、夢のある新たな施設構想について、市長のキラリと光る思いをお聞かせください。

2、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて、(1) 阪急正雀駅前のまちづくりと市内循環バスの利便性向上についてでございます。この正雀駅前のまちづくりに関しましては、ワークショップを開催され、地域の皆様の意見を聴き、協働でのまちづくりを進めておられますが、駅前整備のあり方や、広い意味での正雀駅前のまちづくりの今後の構想についてお聞かせください。また、何度も議会を通してお願いしてありました市内循環バスの利便性の向上の観点から駅前の乗り入れについて、方向性が示されたことは高く評価をすることでございます。延長計画についてお聞かせください。

次に、2の(2)吹田操車場跡地のまちづくりについてでございます。市長は市政方針の中で、摂津市の新たな顔とすべく、戦略的なまちづくりを展開すると述べていただいておりますが、その中身についてご答弁をお願いいたします。

2の(3)阪急京都線連続立体交差事業についてでございます。最も難しい課題の一つである阪急連続立体交差事業と述べておられますが、これまでの経緯と今後の計画について、また、計画の進捗において最も重要なことは何なのかをご答弁をよろしくお願いいたします。

2の(4)自転車の交通安全推進についてでございます。本市はこれまでに、街頭啓発、交通安全教室の実施や自転車安全利用倫理条例の施行などにより、交通安全の推進に取り組んでこられました。さらなる自転車の通行環境整備や保険加入など、交通安全推進をどのように考えておられるのかお聞かせください。

(5)防災施策の推進についてでございます。本市の地域防災計画改革のビジョンについてお聞かせください。

(6)公共施設の耐震化の促進についてです。避難所指定の公共施設を再優先に耐震補強工事を進めると述べられていますが、今後の年次計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震補強工事後の計画がどのようになっているのかをお聞かせください。

2の(7)消防・救急救助体制の充実についてでございます。火災や自然災害による被害、そして救助を要する事故などによる被害を最小限にとどめるため、本市における消防・救急救助体制のビジョンについて、そして吹田市との消防指令業務の共同運用について市民にとってのメリットなどもあわせてお聞かせください。

3、みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて、(1)再生可能エネルギーの活用と協働による地球温暖化対策の取り組みについてでございますが、第4次総合計画にも「低炭素都市として、市民、事業者、市が地球温暖化防止や省エネルギーに向けて主体的に活動し、環境への負荷を低減します」と方針を述べていただいておりますが、本市における地球温暖化対策の将来像についてお聞かせください。

3の(2)リサイクルプラザの整備と廃プラスチック収集及び食品トレイの先行実施についてでございます。循環型社会の推

進に向けて、燃えないごみをさらに分別し、廃プラスチック収集を全市的に展開される計画ですが、リサイクルプラザ整備とあわせて取り組みについてご答弁をよろしくお願いたします。

4、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについてでございます。4の

(1)高齢者施策について、本市は第6期せつつ高齢者かがやきプランを平成27年度から実施される予定ですが、そのプランにおける地域包括ケアシステム構築への考え方についてお聞かせください。

4の(2)地域子育て支援とこども園の運営及び待機児童対策についてでございます。2年前の4月に幼保一体運営として、べふこども園がスタートしました。今後の市全体における、べふこども園に続く新たなこども園のビジョンについて、また、地域子育て支援の一つとして、つどいの広場を拡充されますが、今後の展開を含めた子ども・子育て支援事業計画の策定についてお聞かせください。待機児童対策につきましては、同趣旨の質問がありましたので、2回目で質問をさせていただきます。

4の(3)健康づくりの推進についてでございます。老人医療費の一部負担助成を廃止して、健康づくり施策にシフトしていることについてご答弁をお願いします。

5、誰もが学び、成長できるまちづくりについて、(1)摂津市が目指す教育の姿についてでございます。教育長におかれましては、就任1年目を迎えられました。ここで、摂津市の教育にける教育長の情熱と展望についてお聞かせください。

5の(2)中学校給食の導入に向けた取り組みについてでございます。何よりも大事だと思いますのは、この給食の導入をきっかけに学校、家庭、地域の連携がさらに図

られるよう、例えば試食会を開催していただくなど、取り組まれてはいかがでしょうか。また、昼食の場が食育を通しながら先生と生徒のさらなるコミュニケーションの場にできればと思います。予約システムの利便性と喫食率の向上についても、あわせてお聞かせください。

5の(3)図書環境の整備について、子どもから大人まで誰もが本に親しめる、読書が楽しいと図書に関心が高まるために、これまでにどのような取り組みをされてきたのか。また、活字に慣れ、理解力を上げるために読書をするのは、非常に大切なことと考えますが、本市の読書環境の構想についてお聞かせください。

6、産業の活力あるまちづくりについて、6の(1)セッピー商品券第6弾の発行についてでございます。第6弾の継続発行を決断していただきましたことに高く評価をしております。消費拡大と地域商業の活性化に対する市長の強い思いを感じるところでございますが、今回のセッピー商品券発行は、商工会や商店街などが連携して、さらに地域商業の活性化につなげてほしいと思いますが、考えをお聞かせください。

7、計画を実現する行政経営について、7の(1)中期財政見通しの精査についてでございます。初めに、平成25年10月作成の中期財政見通しに対して、平成26年度予算案はどうであったのか、分析についてご答弁をよろしくお願いいたします。

7の(2)第5次行政改革実施計画の策定についてでございます。第4次行政改革実施計画の総括、評価を踏まえて第5次の計画にどう反映していくのか、その理念、基本的な考え方、そして掲げる柱となるものについてお聞かせください。また、指定

管理者制度の今後の考え方と外郭団体の改革についてもあわせてお聞かせいただきたいと思っております。

7の(3)市民サービスの向上を目指した電子自治体の推進についてでございます。近年、情報通信技術、いわゆるICTが急速に高度化し、インターネットを活用した情報収集あるいはSNSを活用したコミュニケーションなども活発に行われています。このような中で、自治体においてもICTを活用したサービスの向上が一層求められております。本市における取り組みについてお聞かせください。

7の(4)ファシリティマネジメントの導入についてでございます。市有財産の情報一元化と有効活用を図るため公有財産の管理台帳システムの機能拡充を図ることの中身をご答弁をお願いいたします。以上、1回目を終わります。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、公明党議員団の南野議員の代表質問にお答えいたします。総合体育館整備と協働のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。総合体育館を整備し、スポーツ活動の活性化に取り組むことは、市民の健康増進に寄与するものだと考えております。しかし、それ以上に、子どもたちにとってスポーツに取り組むことは将来の夢づくりのきっかけになるとともに、つながり・絆の意識醸成、思いやりや感謝といった人間基礎教育の心を育むことにつながるものであります。私は、数多くの市民行事に参加してまいりましたが、人間基礎教育の心が市民に浸透しつつあることを実感いたしました。これを確固たるものとすべく、これまでの人間基礎教育へ

の取り組みを継続的なものとするとともに、さらに発展させることが必要であると考えております。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定という機をとらえ、また、市制50周年も視野に入れ、次の世代を担う子どもたちの夢の実現を支援し、人間基礎教育を実践する場として総合体育館構想を検討してまいりたいと思っております。

みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて、阪急正雀駅前のまちづくりと市内循環バスの利便性向上についてのご質問にお答えをいたします。阪急正雀駅前のまちづくりにつきましては、これまで再開発事業によるまちづくりに向け、いろいろと取り組んでまいりましたが、地域の方々の意識や長引く経済低迷の影響などもあり、具体的な計画立案には至っていないのが実情でございます。しかし一方で、府道十三高槻線の整備が進み、また、阪急正雀駅ではエレベーターの整備などのバリアフリー化が進むなど、正雀を取り巻く状況も変化をしてきております。現在は、阪急正雀駅までの安全な歩行者空間を確保するための用地確保に努めており、また市内循環バスについても、十三高槻線の整備に合わせ、平成27年春には現在のデイハウスました付近までの乗り入れを計画するなど、市民の利便性向上に努めているところでございます。

吹田操車場跡地のまちづくりについてですが、吹田操車場跡地につきましては、ナショナル・センターである国立循環器病研究センターの移転が決定し、大変喜ばしいことである反面、周辺街区の土地利用への影響も懸念するところであります。国立循環器病研究センターを中心とした医療クラスター形成の構想はありますが、ま

だ具体的な土地利用案は示されておらず、市民にとってどのようなメリットがあるのかをしっかりと見極める必要があると考えております。本市が所有している土地の売却時期やまちづくり基本計画で定めている都市型居住ゾーンとの整合性など、今後も引き続き関係機関と協議を進めながら本市にとってより良いまちづくりができるよう努めてまいります。

阪急京都線連続立体交差事業についてですが、本事業においては、本市の都市基盤整備事業において長年の重要課題でありましたが、これまで継続的に大阪府等々との協議を重ねてまいりました結果、平成25年度より国の補助金を活用し、事業認可取得に向けた調査に着手することになりました。今後、平成28年度の都市計画決定、平成29年度の事業認可取得に向けてさらに調査を進めて行くとともに、都市計画道路の坪井味舌線など関連街路の整備もあわせて検討してまいります。事業の進捗におきましては、市民の協力なくしては成し得ない事業でありますことから、丁寧に市民のご意見もお聴きしながら着実に推し進めていくことが重要であると考えています。

次に、自転車の交通安全推進についてですが、自転車の通行環境につきましては、自転車通行空間の整備とあわせ、通行ルールを徹底するなど、ハードとソフトの両面から幅広く取り組む必要があります。自転車通行空間の整備に関しては、連続した道路整備が必要となりますが、市内の道路に関しては自転車通行空間の整備を行うほどの道路幅員がないのが現状であります。また幅員を確保するには新たな用地の確保も必要となり、課題が多いものと思われまます。今後はソフト面での対策として、中学

生を対象にしてスケアード・ストレイト方式による交通事故を再現した自転車安全教室を実施してまいりたいと考えております。スケアード・ストレイト、これはスタントマンを利用したものです。また、最近では自転車事故により、自転車利用者が加害者となり、高額な賠償金を請求されるという事案も発生しております。自転車安全利用倫理条例に保険に加入するよう努めるなど盛り込んでいますが、交通安全教室などの実施時においても保険に加入するよう促進していくとともに、市内の自転車小売業者にも自転車購入者に働きかけるように要請してまいりたいと考えております。

ご質問の防災施策の推進についてお答えをいたします。平成24年8月に国の中央防災会議から南海トラフ巨大地震の被害想定が発表され、続く昨年10月と今年の1月に大阪府による被害想定が発表され、府は現在、地域防災計画の改定作業を行っております。本市においても、国や大阪府の計画を反映するため、現在、地域防災計画の改定を行うべく作業を行っており、防災アドバイザーである片田教授の意見をいただき、防災会議専門委員会の意見を反映させ、実効性のある計画を策定してまいります。この改定につきましては、女性の視点を反映させるため、防災会議の専門委員会に全員が女性で構成される女性専門委員会を設置しますが、現在、委員に防災協定を締結している被災地である釜石市の職員や市民を含める準備を進めており、震災を体験した見地からのより具体的な意見を計画に反映させていきたいと思っております。

公共施設の耐震化の促進についてであります。橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震補強工事につきましては、現在、本市の橋梁は著しい劣化が見られず、比較的健全

であることから、早期に修繕を行う必要がある橋梁はございませんが、今後、修繕対象となる橋梁を組み合わせるなどいたしまして、毎年、修繕費用支出の平準化を図りながら、耐震補強が必要な橋梁につきましては、長寿命化修繕とあわせて実施してまいりたいと考えております。なお、平成26年度につきましては、柳田橋の耐震補強工事を実施してまいります。

消防・救急救助体制の充実についてであります。平成18年に消防組織法が改正され、市町村は消防体制の整備及び確立を図るため、消防の広域化を行わなければならないと規定されております。本市においても、消防体制のさらなる強化のためには消防の広域的な連携が不可欠であると考え、今後の消防広域化を見据え、近隣市との相互応援協定をより一層強化するなど、体制強化を進めてまいります。消防広域化の第一歩として、今年、吹田市と協議会を設立し、消防指令業務共同運用の開始に向け、動き出したところでございます。共同運用の効果といたしましては、119番通報の受信能力・処理能力が大幅に向上し、通報が集中した際でも確実に対応することが可能となります。また、災害情報を一元管理することで、通報受信と同時に応援出動することが可能となり、相互応援体制の強化が計られるものであります。あわせて、設備整備費や維持管理費等の低廉化を図れることなど、行財政面の効果も期待できることであります。

再生可能エネルギーの活用と協働による地球温暖化防止対策の取り組みであります。本市では平成6年に環境創造都市宣言を行い、環境行動計画やエコオフィス推進プログラムを策定するなど、さまざまな環境への取り組みを行ってまいりましたが、平成

23年12月には摂津市地球温暖化防止推進計画を策定し、再生可能エネルギーの活用などを図るとともに、市民やNPOと協働で地球温暖化防止対策に取り組んでいるところでございます。今後につきましても、国のエネルギー施策の動向を踏まえながら市民・事業者・NPOと協働して、地球温暖化防止地域計画を推進してまいります。

リサイクルプラザの整備を含めたごみ処理問題であります。今後のごみ処理構想につきましては、プラスチック製容器包装の処理施設を整備し、平成28年度からの本格稼働を目指してまいります。次に、食品トレイの分別収集につきましては、平成26年度中に全市域での実施を目指すとともに、プラスチック製容器包装のモデル収集の取り組みも検討してまいります。

第6期せつつ高齢者ががやきプランにおける地域包括ケアシステムについてのご質問にお答えいたします。平成27年度から介護保険制度につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えたサービスの提供体制や給付費・保険料の推計をはじめ、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に供給されるよう、地域包括ケアシステムを構築していくことが重要な課題であると認識いたしております。本市におきましても、在宅医療・介護の連携を図るとともに、地区組織との連携・協力のもと、高齢者がいつまでもいきいきと元気に暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

本市の健康づくりの推進と老人医療費の一部負担助成廃止の概略についての質問でございますが、本市においても高齢化率が進展しており、医療費が増加しております。

医療費の増加は、高齢化とともにガンや高血圧、糖尿病などの生活習慣病の増加が大きな要因となっております。このような状況の改善を図るために、生活習慣病の予防を推進し、積極的な健康づくり施策に取り組むことが今後ますます必要になると考えております。多くの市民の皆様が生活習慣病の予防に楽しく、継続的に取り組んでいただける環境整備を進めていきたいと思っております。今回、老人医療費助成制度につきましては、市単独事業分を廃止させていただきますが、その分、今後は先ほど申し上げましたような健康寿命の延伸や介護予防を推進するための健康づくり事業の取り組みや予防医療の取り組みに向けていきたいと思っております。

セッピー商品券についての質問でございますが、本市では商品券発行事業を景気停滞期における消費の底上げを目的とし、市内事業者の活性化の一助につながる取り組みとして、企画の見直しを重ねながら5か年にわたり発行を行ってまいりました。この結果、事業者の連携強化や売り上げの増など消費拡大と地域商業の活性化に一定の役割を果たせたものと考えております。しかし、事業者を取り巻く状況は消費税引き上げなど、まだまだ流動的で予断を許さないことから、商工会や商店街などが連携を図り、自主的な地域商業の活性化への取り組みが進むよう、セッピー商品券の第6弾として5,000冊を発行してまいります。

中期財政見通しの精査についてであります。平成26年度予算編成に当たり、昨年10月に策定いたしました中期財政見通しを全庁的な共通認識とし、予算査定を進めてまいりました。国の税制改正や5兆円規模の補正予算など、外部環境の大きな変化はございましたが、今年度も予算編成

方針で示したように、子育て環境に重点を置いた予算を組むことができたと考えております。ただ、本市が取り組むべき事業はまだまだ山積をいたしております。それだけに、しっかりとした財政見通しを立て、常に財政とのバランス感覚を保ちながら諸課題に対処していかなければなりません。中期財政見通しでは平成26年度、主要基金の繰り入れを25億6,000万円としておりましたが、当初予算では18億円まで縮小することができました。今後とも未来に向け、持続可能な行政運営を行うためにも、効率的な予算執行により、さらに基金繰り入れを圧縮してまいりたいと思っております。

第5次行政改革策定についてのご質問であります。初めに、第4次行財政改革実行計画についてであります。この計画は、人材の育成と健全で安定した財政基盤の構築を大きな目標としつつ、内なる改革に力点をおいて策定し、取り組みを進めてきたところであり、この計画の推進により、より効率的な職員体制が整い、今後の行政を中心となって担う職員の育成が進んだのではないかと考えます。また、財政面においては、将来に向け一定の基金残高を確保することができました。そして、市民サービスを低下させることなく、業務のアウトソーシングなど事務事業改革を積極的に推進し、施設の利用時間の延長等をはじめ、多くの市民サービスの維持拡充を図ることができたと考えています。しかしながら、平成24年度決算において経常収支比率が7年ぶりに100%を超えている中、今後、このさまざまな環境変化等に適切に対応する必要があります。このことから、新たに第5次行政改革実施計画を策定するものであります。この計画では、人の改革、組織

の改革、財政の改革、ものの改革、情報戦略、そしてサービスの維持向上に一体的に取り組む、より必要とされるサービスを見極め、そこにあらゆる資源を集中させることとなります。そして、市民福祉の維持向上を図りつつ、行政サービスを持続可能なものとし、将来にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者制度につきまして、これまで8年間、制度運用をしてきたところでございますが、指定管理者による管理としてきた施設におきましては、図書館運営に代表されますように、いずれもサービス内容の維持向上と管理運営経費の節減等が一体的に図られております。今後とも、指定管理者による施設管理を基本として運営してまいりますが、一方で、施設の運営状況について、しっかり評価・検証できるシステムを構築するとともに、その透明性の向上に努めてまいりたいと考えております。また、外郭団体の今後につきましては、各団体の設立趣旨に鑑み、一定の配慮をしつつも、各団体の自主・自立的な経営改善、経営基盤の強化に向けた取り組みを期待するとともに、行政としてその取り組みをしっかり支援していきたいと考えております。

市民サービスの向上を目指した電子自治体の推進についてであります。本市では平成20年に大型汎用コンピューターからオープンシステムに移行して、電子自治体推進のための体制整備を図り、これまで税・保険料のコンビニ収納や電子申告・申請サービスを開始し、市民の利便性を高めてまいりました。今後は、番号制度を活用して総合窓口のワンストップサービスやコンビニでの証明書の交付を進めてまいります。また、マイポータルサイトを通して電子申請及び行政機関からのお知らせなど、

幅広いサービスを展開いたします。今後も引き続きICTを活用し、市民の利便性の向上、行政運営の効率化を実現するための取り組みを行ってまいります。

ご質問の市有財産の一元化と有効活用についてでありますけれども、現在、全国の各自治体が抱える大きな課題といたしまして、午前中から言っていますように、昭和40年から50年代に、人口急増に伴い、公共施設が建設されましたが、今後これらの建物が一斉にその更新を迎える時期が迫りつつあります。本市においても例外ではございません。多くの施設の老朽化に伴う維持管理費や建設費が今後、財政に重くのしかかってくるものと思います。このような状況から、全国で取り組まれているファシリティマネジメントの考えを導入するため、平成24年度には国の緊急雇用創出基金事業を活用して、これまで紙ベースでありました公有財産台帳をシステムに移行しました。今後、公有財産の正確なデータの把握に努め、平成26年度においては公有財産台帳システムのさらなる機能充実を図り、各施設の維持管理費や光熱水費の検証を行うことで維持管理コストの縮減へとつなげる取り組みを進めてまいります。以上、私からの答弁といたします。

○村上英明議長 箸尾谷教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 南野議員の教育に関するご質問にお答えいたします。まず、公共施設の耐震化のうち、教育施設全般の耐震化についてお答えいたします。学校施設の耐震化は、平成25年度の工事が完了したことにより、現在の小中学校の耐震化率は81.5%となっております。このあと、平成27年度に学校施設の耐震化が100%となるよう、関係各部と事業を進めてまいりま

す。また、社会教育施設につきましては、現在、千里丘公民館の耐震化が残っておりますが、平成26年度に耐震工事実施設計を行う予定にしており、平成27年度には耐震化が完了しますよう事業を進めてまいります。

続きまして、地域子育て支援とこども園の運営についてのご質問でございます。べふこども園では、保育所、幼稚園の一体的運営のメリットを生かし、保護者の就労形態に関係なく、同じ施設内で統一的なカリキュラムに基づき保育、教育を実施し、子どもたちの育ちの場を確保しております。今後の保育所、幼稚園からこども園への移行につきましては、べふこども園での成果と課題、公立の就学前教育施設の役割や配置等を踏まえて検討してまいります。

次に、つどいの広場につきましては、乳幼児を持つ保護者の子育ての不安緩和や親同士の相互交流、子育て相談や情報提供などの援助を行う場として開設しており、今後も子育て支援関係機関のご協力を得て、拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、教育委員会では現在、摂津市の実情に応じた子どもの教育と保育の総合的な施策を示す摂津市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めております。子育てはまず、保護者が第一義的責任を有するという基本認識のもと、家庭、地域、事業主、行政がそれぞれの役割分担のもと相互連携し、子育て支援に取り組む必要があります。したがって、子ども・子育て支援事業計画には、保育・教育サービスや相談体制の充実、つどいの広場を初めとする地域子育て支援事業のさらなる取り組みの推進など、子どもだけでなく親育ちも支援し、社会全体で子育てを支える体制づくりなどを盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、摂津市が目指す教育の姿についてのご質問にお答えいたします。昨年、摂津市に戻り、この1年間、摂津市の学校を間近に見てまいりました。学校には、私がいた15年前と同じように元気な声と明るい笑顔があふれ、勉強にスポーツに一生懸命取り組んでいる子どもたちの姿と、府内でも先進的な指導方法の工夫改善に取り組む教職員の姿を見ることができました。その一端は、先日の教育改革フォーラムでも紹介をさせていただきました。こうした多くの教職員の粘り強い取り組みの一方で、全国学力・学習状況調査等の結果から明らかになった学力や授業規律の確保等の課題もあります。また、価値観の多様化や保護者等のニーズの変化といった時代の変化に学校が十分に対応しきれていない状況や、学校によっては情報の受発信力の不足や危機管理意識の甘さ、取り組みの成果や課題が十分次年度の取り組みに生かせていないなど、改善すべき点があります。さらに、世代交代が急速に進み、30代以下の教職員が半数以上となっている学校もあり、これまで学校が蓄積してきたノウハウの継承と経験の浅い教職員の育成といった課題もあります。このように課題はたくさんありますが、それらを改善することで、摂津の教育にはまだまだ発展・進化が望めるものと考えております。摂津市は三島地区では珍しく、次世代育成の観点から、保育所、幼稚園から小学校、中学校、そしてその後の生涯学習に至るまで教育委員会が所管しております。このように、切れ目のない教育施策が可能となる摂津市の強みを生かし、また、摂津の教職員の力を、そして何よりも摂津の子どもたちの力を信じて、教育委員会としましてはこれらの教育課題の改善のために全力で学校の取り組みを支援して

まいります。

中学校給食の導入に向けたご質問でございます。中学校給食をより良いものとするためには、生徒や教職員はもちろんのこと、多くの保護者や地域の方に給食導入に対する理解を深めていただくことが大切であり、そのための取り組みとして、議員ご提案の試食会につきましては実施してまいりたいと考えております。また、各学校では給食導入をきっかけとして、給食の献立等を生きた教材として活用し、栄養のバランスや食事のマナー等について、昼食時に教員と生徒が話題にするなどの取り組みにより、家庭科との取り組みに合わせて食に対する指導が充実するものと考えております。

予約システムにつきましては、現在、学校関係者や保護者の方を構成員としたデリバリー方式選択制中学校給食検討委員会において検討していただいております。予約システムの利便性をより高めることによりまして、より喫食率の向上が見込まれることから、近隣自治体の実施状況も参考にし、生徒や保護者の利用しやすいものを考えており、十分内容を検討し、平成27年度からのデリバリー選択制中学校給食の実施を目指しております。

子どもから大人までが本に親しみ、読書が楽しいと感じ、図書への関心が高まるための取り組みについてお答えいたします。まず、幼少期における取り組みとして、本市では摂津市子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づき、さまざまな施策を実施しております。図書館や公民館での絵本読み聞かせ会の実施や、乳幼児健診時に絵本の案内冊子をお渡しするブックスタート事業の実施、また学校におきましては、朝の読書活動の実施や児童生徒の読書活動を幅広く支援するための学校読書活動推進サ

ポーターを全小中学校に配置するなど、積極的な推進に努めております。また、図書館の取り組みとして、開館日・開館時間の拡大、図書館以外での市の公共施設での本の貸し出し・返却窓口の設置、またインターネットによる貸出予約など、現代におけますライフスタイルの変化に合わせた便利で親しみやすいと感じられる図書館運営に取り組んでいます。近年、読書の時間が減少しており、いわゆる活字離れが社会問題となっておりますが、読書活動は知識を深め、視野を広げ、より豊かな人生を送るために必要不可欠なものであり、すべての市民がより多くの本に接し、その中で素晴らしい本に出会い、読書とともに人生を歩んでいただくための読書活動の推進は、行政として取り組むべき重要な課題と認識しており、今後も積極的に読書活動の推進に取り組んでまいります。

○村上英明議長 暫時休憩いたします。

(午後 3 時 休憩)

(午後 3 時 30 分 再開)

○村上英明議長 休憩前に引き続き再開します。南野議員。

○南野直司議員 それでは、2 回目させていただきます。

1 の (1) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催と市制 50 周年に向けた夢のある新たな施設構想と協働でのまちづくりについてでございます。「次の世代を担う子どもたちの夢の実現を支援し、人間基礎教育を実践する場として総合体育館構想を検討してまいります」と市長の思いをお聞かせいただきました。本当に素晴らしい夢の実現と思えます。この総合体育館の建設は、子どもたちを初め多くの皆さんからの声であります。スポーツを通

して市民が元気なまち、市民と協働でのスポーツ振興がさらに図れるまち摂津を目指して、どうかよろしく願いいたします。あわせて、吹操跡地のまちづくりにおける防災公園を、平時には子どもたちがスポーツに親しめる環境の提供が図れるよう、また、淀川河川公園の有効利用なども含めた検討をどうかよろしく願いいたします。要望とします。そして、将来的には安威川以南地域に子育てをテーマにした第 2 児童センターの機能を備えた地域コミュニティの拠点の夢のある拠点構想も視野に入れ、検討されるよう要望としておきます。ここで、協働でのまちづくりについて評価と今後の取り組みについてお聞かせください。

2 の (1) 阪急正雀駅前のまちづくりと市内循環バスの利便性向上についてでございます。駅前地区まちづくりワークショップにつきましては、計 75 回に及ぶワークショップを開催されました。参加者のご意見として、例えば、幅広い年代層のワークショップへの参加者獲得や防災・安全・福祉をテーマに一人暮らしの高齢者の方の支援の充実に向けたマップの作成など、さまざまなご意見が出ております。引き続き、協働でのまちづくりが推進できるようよろしく願いします。そして、十三高槻線の上部利用も含めた広い意味での正雀でのまちづくりが展開できるようお願いいたします。また、正雀は多くの学校がありまして、学生が多いまちでもありますので、学生との協働で夢のあるまちづくりを 1 つのテーマにしてはいかがでしょうか。要望としておきます。ここで、2 点お聞きします。1 点目には駅前道路整備の進捗状況、そして 2 点目は市内循環バスの延長計画の内容と利便性向上を目指した今後の全体的な取り組みについて、お聞かせをいただきたいと思

います。

2の(2)吹田操車場跡地のまちづくりについて、さらにお聞きします。1つ目に国立循環器病研究センター、そして摂津市、吹田市、URで実施されている街区機能調整会議の進捗と協議内容について、2つ目には医療クラスターの拡散と都市型居住ゾーンについて、3つ目に区画の売却公募に向けた問題点と公募時期について、4つ目に市道千里丘中央線の千里丘ガード付近の接続方法について、そして5点目に周辺整備として山田川管理用通路等の整備について、それぞれご答弁をお願いします。

2の(3)阪急京都線連続立体交差事業についてでございます。さらに質問させていただきます。1つ目に沿線の意見集約とワークショップについての展望、2つ目に連立の都市計画決定にあわせて行われる都市計画変更について、また都市計画決定までに越えなければならない問題点の整理について、3つ目に連立本体の調査事項及び市単独の調査委託の内容について、それぞれご答弁をよろしくお願いたします。

2の(4)自転車の交通安全推進についてでございます。現在、小学校3年生を対象にし、実施している交通安全教室を高学年でも実施することや自転車ルールブックの配布と説明を行うことについて、また、昨年12月から道路の右側にある路側帯走行禁止の法改正を受けて、車道左側への自転車ナビマークの設置について、法改正の早期周知や自転車事故防止に向けての警視庁ホームページへのリンクを市ホームページのトップページに張りつけることについて、それぞれお聞かせください。

2の(5)防災施策の推進についてでございます。さらに質問させていただきます。1点目に南海トラフ巨大地震の本市におけ

る被害想定についての具体的な対策及び改定版地域防災計画の策定期間について、そして2点目に、女性専門委員会を設置することは高く評価をします。どのように進めていかれるのか。3点目に、小中学校、保育所、幼稚園での具体的な防災教育の取り組みについて、どのように考えておられるのか、それぞれご答弁よろしくお願いたします。

2の(6)公共施設の耐震化の促進についてでございます。さらに質問させていただきます。1点目に、安全・安心のためには国・府管理の工作物の防災・減災についても本市が連携することが重要だと思えますが、どのように取り組んでいかれるのか、また、昨年成立した国土強靱化法では市町村の地域計画を作成することができるとなっておりますが、長寿命化計画との整合性はどうか。2つ目に、学校施設の耐震化100%の取り組みについて平成26年度以降の計画の中身について、そして3つ目に、千里丘公民館の耐震補強工事、増築工事の実施計画の内容及び地域活動を福祉拠点としての位置づけとなるのか、また周辺土地等の整理について、それぞれご答弁よろしくお願いたします。

2の(7)消防・救急救助体制の充実についてでございます。今回、近隣市であります吹田市との消防指令業務の共同運用を推進されたことは、高く評価するところでございます。今後、都市型災害、大地震や集中豪雨など複雑化・多様化する火災や自然災害、それに伴っての救出救助活動などに対応するため、技能向上や予防体制の充実がさらに求められております。また、地域の防災リーダーであります消防団の確保や円滑な病院搬送体制の構築など生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまち摂

津の構築を目指されますようよろしく願いをいたします。要望としておきます。

3の(1)再生可能エネルギーの活用と協働による地球温暖化対策の取り組みについてでございます。新年度における具体的な取り組みと地球温暖化対策の支援についてお聞かせください。また、環境基金などを活用して、大阪府内でも多くの自治体が取り組んでおられます工場あるいは一般家庭へ新たに太陽光発電システムやLED照明などを導入する際、補助金が受けられる制度の導入について、どのように考えておられるのかお聞かせください。

3の(2)リサイクルプラザの整備と廃プラスチック収集及び食品トレイの先行実施についてでございます。ごみ収集につきまして、今までに多くの市民の皆様から、燃えないごみ収集の回数を増やしてほしいとの多くの声をいただき、何度も議会で質問をさせていただいております。今後の食品トレイ分別収集の取り組み方、また、ごみの減量とリサイクル率について、これからの展望をお聞かせください。

4の(1)高齢者施策についてでございます。高齢者がいつまでも元気に暮らせるための施策の展開及び一人暮らしの方が集う場の提供などの取り組みについて、考えをお聞かせください。

4の(2)地域子育て支援とこども園の運営及び待機児童対策についてでございます。本市における新たなこども園構想については、就学前教育の充実に向け、べふこども園での成果と課題を検証しながら検討を進めていただきますようよろしくお願いいたします。要望とします。また、地域での子育て支援につきましては、つどいの広場のさらなる充実を通して親子が気軽に集い、子育て相談や交流がさらに図れるようよろ

しく願います。社会で女性の活躍が期待されていても子育てが女性に頼りがちな現実にあつて、仕事がしたい、子育てに悩むといった保護者への迅速な対応を進めるためにも、市内における対象者に対して利用希望の実態把握に努めていただくとともに、一人一人の子どもの健やかな成長を目指して、本市の実情に応じた教育と保育の双方向的な子ども・子育て支援事業計画を策定できるよう、ニーズ調査の結果を反映した社会全体協働での支援計画になるようよろしくお願いいたします。要望としておきます。

ここで、待機児童対策についてお聞かせ願います。いよいよ入園・入学の春が近づいてまいりましたが、待機児童が発生しております安威川以北地域と入所可能な保育所がある安威川以南地域とのバランスなど、今後の待機児童対策についてどのように取り組まれるかお聞かせください。

4の(3)健康づくりの推進についてでございます。1つ目にまちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業とノルディックウォーキング講座の開催の中身について、2つ目に健康マイレージ事業の中身について、3つ目に健康づくり自主グループのさらなる支援について、4つ目に老人医療費の一部負担助成廃止の影響を受ける方々の人数について、それぞれご答弁をお願いします。

5の(1)摂津市が目指す教育の姿についてでございます。教育長の思いを聞かせていただきまして、さまざまな教育の改善をよろしくお願いいたします。先月の教育改革フォーラムに参加させていただきました。大変多くの保護者の皆さんも参加しておられました。小中一貫教育の実践について、そして学力向上のための取り組み等々教育現場の教職員の方々の日々の努力を改めて

認識させていただきました。摂津市が目指しておられます4つの子どもの姿、つながる力、豊かな心、健やかな体、そして学ぶ力を目指し、何よりも児童生徒、そして先生・保護者が、また地域がさらにつながり、絆を育み、特色を生かした取り組みが実践されるようお願いいたします。要望としておきます。

5の(2)中学校給食の導入に向けた取り組みでございます。子どもたちの生きる力を育む上でこの給食の導入を学校・家庭・地域のさらなる連携の機会と捉えていただきまして、試食会などを開催していただき、中学校へ対する信頼、そして応援の意識がさらに高まり、協力関係がより円滑なものとなりますようよろしくお願いいたします。また、アレルギー対策や栄養バランスの取れた安全・安心な給食の提供、そして何よりもの喫食力の向上が図れるようよろしくお願いいたします。要望としておきます。

5の(3)図書環境の整備についてでございます。高齢者や障害のある方が図書館を利用しやすい環境、読書環境の整備についてどのように取り組まれるのか、また、第2次摂津市子ども読書活動推進計画が平成27年3月までの期間となっておりますが、計画の検証とその後の計画作成についてどのように考えておられるのか、さらに学校教育における読書活動の実態と重要性について、また、ほとんどの学校図書館の蔵書数が標準冊数に達しておらず、中学校では子どもが手にしないような古い本の比率が高い現状がありますが、どのように改善されるのかお聞かせください。

6の(1)セッピー商品券第6弾の発行についてでございます。このセッピー商品券発行业の取り組みが商店街や事業所の活性につながる一助になることを願ってお

ります。そして、市との連携のもと、新たに移転し出発される商工会が経済振興を図るための諸活動の軸となり、会員の事業発展のため積極的な運営を行われることを期待し、要望としておきます。

7の(1)中期財政見通しの精査についてでございます。平成26年度予算案について、もう少し詳しい精査の内容と、今後を見通す中で税制改正など問題視しなければならない要因はどのようなものか、ご答弁をよろしくお願いいたします。

7の(2)第5次行政改革実施計画の策定についてでございます。一体的な取り組みとして人の改革、組織の改革、財政の改革、ものの改革、そして情報戦略とサービスの維持向上の6つの柱を掲げていただきました。どこまでも職員一人一人が市民の視点に立って市民サービスの向上を維持しながら行政経営を図っていただきますようお願いし、要望としておきます。また、指定管理者制度と外郭団体の今後につきましても、多様化・複雑化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、市民サービスの向上をさらに図っていただきますようお願いいたします。要望としておきます。

7の(3)市民サービスの向上を目指した電子自治体の推進についてでございます。今後もICTを活用した市民の利便性向上、そして行政運営の効率化の実現に向けて取り組まれるとご答弁いただきました。ここで、具体的にお聞かせいただきます。1点目に、マイナンバー制度の導入を見据えた取り組みであります。各種証明書等のコンビニ発行について、そして2点目に、いつでもどこでも365日24時間申請・届け出を可能にする行政手続のオンライン化について、どのように考えておられるのかご

答弁よろしく申し上げます。

7の(4)ファシリティマネジメントの導入についてでございます。1つ目に、公有財産管理台帳については適切に更新をしていくことが重要だと思っておりますが、どう考えておられるのか。2点目に、施設管理担当者のレベルアップのため、建物の日常的な維持管理の手引を作成し、事務職の職員を対象に現地において講習会を実施しながら、管理のためのスキルアップに取り組むことについてどう考えるか。3つ目に、公共施設マネジメント支援システムの専任担当として民間出身の建築技術者を採用することも検討すべきだと思いますが、どのように考えられるのか。4つ目に、今後の到達点はどこにあるのか。それぞれご答弁をお願いします。

以上2回目終わります。

○村上英明議長 それでは答弁求めます。

生活環境部長。

○杉本生活環境部長 協働のまちづくりについて、取り組みの評価ということでございますが、本市では総合計画に協働のまちづくりを掲げ、市民活動を支援する拠点施設として平成22年7月に南千里丘にコミュニティプラザをオープンさせ、同時に所管といたしまして市民活動支援課を設置いたし、市内NPO法人の窓口といたしました。平成24年9月には、摂津市における協働と市民公益活動支援の指針を策定し、協働の輪を広げる取り組みが展開されるよう、市民公益活動に取り組む団体を育成するための初動期の活動補助金制度を25年度からスタートさせております。今年度、人材育成の研修補助金、活動団体の冊子の発行を通じて、市民とともに協働のプロセスを共有し、協働のすそ野を広げる取り組みを継続して取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギーの活用と協働による地球温暖化防止対策の具体策についてのご質問でございますが、再生可能エネルギーの活用につきましては、公共施設への太陽光発電設備の率先導入を行ってまいりましたが、平成26年度におきましては大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、子育て総合支援センター遊戯室に太陽光パネルと蓄電池を、コミュニティプラザに太陽光発電用蓄電池を導入し、太陽光発電設備のPRを行ってまいります。また、環境家計簿やグリーンカーテンの取り組みにつきましては、引き続き実施し、平成26年度から小学生を対象としたこども版環境家計簿を試行導入してまいります。地球温暖化防止対策における支援につきましては、雨水タンクの設置補助や事業者に対しては設置した太陽光発電装置の償却資産に対して固定資産税が全額交付される摂津市企業立地等促進制度がございます。さらに、平成26年度からは幼児ふたり同乗用自転車等購入費補助制度を創設してまいります。新たな再生可能エネルギー等の補助制度の創設につきましては、国のエネルギー施策の動向や他の自治体の補助制度等を参考にして検討してまいります。

次に、ごみ減量とリサイクル率の質問についてお答えします。これまで燃やせないごみとして収集していましたが食品トレイを改めて資源として分別収集することで、これまで月2回の収集回数が実質増加することになります。また、燃やせないごみの収集回数を増やしてほしいという市民のご要望にお応えすることができるのではないかと考えております。次に、ごみの減量についてでございますが、家庭系のごみの排出量で見ますと、平成12年度、約2万2,000トンあったものが平成24年度には

1万6,000トンで約28%の減となっておりますが、そのうち燃やせないごみは、約5%の減にとどまっています。また、リサイクル率につきましては、平成23年度の全国平均20.4%に対し、本市は平成18年度から15%台を推移しておりますことから、食品トレイやプラスチック製容器包装を資源化することにより、燃やせないごみの減量とリサイクル率の向上が図れるものと考えております。環境に優しいまち摂津を目指して、リサイクルできるものはリサイクルして分別し、捨てればごみ、分ければ資源をモットーに今後ごみ減量とリサイクル率向上に努めてまいります。

○村上英明議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 阪急正雀駅前のまちづくりと市内循環バスの利用性向上について、2回目のまず1点目の道路整備の進捗状況でございますが、阪急正雀駅前につきましては、平成19年度から事業に着手しており、順次、土地所有者と交渉を行い、用地確保を進めているところでございます。今年度までの進捗状況でございますが、整備延長全体のうち概ね50%を確保する予定でございます。現時点では、阪急正雀駅エレベーター前の民間マンション沿いにおいて仮歩道の整備が完了しており、次年度では、今年度に用地確保ができる府営摂津住宅前の北側にある元民間駐車場から元パチンコ店までの約50メートルを、仮歩道などの暫定整備を実施する予定でございます。確保できました用地部分につきましては、安全な歩行空間の整備を進めております。計画路線のすべての用地が取得できると、最終的に正雀本町7号線及び14号線につきましては、両側に2.5メートルの歩道、7メートルの車道、正雀南千里線につきましては民家側に3.5メートルの歩道と7メ

ートルの車道に整備する計画でございます。

次に、2点目の市内循環バス路線の延長路線の内容及び利便性向上を目指した今後の全体的な取り組みについてでございますが、現在運行しています市内循環バスは、昭和46年度から市の補助により運行しております。現在までの運行ルートに至るまでには、地域の要望や環境の変化に合わせ、運行ルートの見直しやバス停の増設などを実施し、常に利用者の利便性を考慮に入れ、検討しているものでございます。平成25年3月にはJR千里丘駅を起終点としたルートに変更したことで、別府・江口橋方面から市役所、JR千里丘方面に向かわれる際の運行時間が短縮したことにより、昨年より利用者の増員につながっております。現在工事中の府道十三高槻線は、平成26年春に本線開通、平成27年春には側道も供用開始する予定とのことから、阪急正雀駅付近へ市内循環バスの乗り入れを実施し、新たな鉄軌道駅を連結させ、より利便性の高い公共交通の取り組みに向け、努力してまいります。バス停設置につきましては、府道十三高槻線西行き及び東行き車線側の歩道に各1か所、デイハウスました西側の歩道に1か所の計3箇所を計画しております。市内循環バスは路線バスであることから、運行ルートの決定につきましては、道路運送法に基づいた運輸局の認可が必要となります。今後も要望などにつきまして、道路幅員などの条件や路線延長に伴う便数、営業時間なども含め、公共交通事業者と検討してまいりたいと考えております。

続きまして、自転車の交通安全推進についての2回目の自転車の安全講習の実施や自転車ルールブックについて、車道左端への自転車のナビマークの設置についての対策、また、摂津市のホームページを活用し、

警視庁等へのリンク付けについての質問にお答えします。まず、自転車の安全講習の実施につきましては、所轄警察と高齢者を対象にした高齢者安全教室を春の全国交通安全期間中に実施、また、市内の全小学3年生や府立摂津支援学校及び府立鳥飼高等支援学校などを対象として、自転車を実際に運転することで正しい交通ルールを身につけていただくことや、人形を用いての衝突実験を実施し、事故の恐ろしさを理解していただける取り組みなどを盛り込んだ交通安全教室を実施しております。今年度では、親子3世代を対象に正雀ちびっこ交通公園を利用し、親・子・孫と3世代に交通安全取り組み、啓発活動も実施しております。今後は、小学校高学年を対象とした自転車安全教室も取り組めるよう、所轄警察や関係機関と協力し、対象児童の拡充に努めてまいりたいと考えております。また、自転車ルールブックにつきましては、自転車の安全利用5則を記載している冊子を全小学生に配布する予定でございます。

次に、車道左端への自転車のナビマークの設置につきましては、車道部分に自転車の通行位置を明示し、自動車に注意喚起するために、路面標示やピクトグラムを設置する等の例があります。今後は所轄警察署や関係機関と連携し、検討してまいります。

最後に、ホームページを活用し、警視庁へのリンク付けでございますが、現在、道路交通課のホームページから春・秋の全国交通安全運動の際には警視庁の啓発ページにリンクしておりますが、今後はより一層市民へのPRを高めるため、トップページにバナーを設置するなど、市民への啓発につなげるよう関係部署と協議し、検討してまいります。

次に、公共施設の耐震化の促進について

の2回目のご質問にお答えします。国土強靱化地域計画の策定につきましては、国土強靱化に係る都道府県、市町村の他の計画などの指針となるべきものとし、国土強靱化地域計画を定めることができるとされており、国土強靱化政策大綱が平成25年12月17日に国土強靱化推進本部が決定され、国土強靱化の当面の推進スケジュール案に沿って施策の推進をされており、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものではないことから、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。大阪府では、災害発生時の広域緊急交通路重点路線とし、府道重点14路線について耐震補強を進められております。摂津市域では、府道大阪中央環状線及び大阪高槻京都線がその重点路線となっております。中央環状線の味舌橋、鶴野橋及び一律屋交差点の一律屋歩道橋など重点路線の耐震化は完了していると伺っております。なお、大阪府では管理橋梁の定期点検結果などに基づき、計画的に補修・補強工事を実施していると伺っており、今後とも府・市の連携により、本市全体の安全を図ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 吹田操車場跡地のまちづくりについてのご質問にお答え申し上げます。まず、1点目の街区機能調整会議の進捗と協議内容についてでございますけれども、昨年の国立循環器病研究センター移転決定後、今日まで、会議は6回開催されております。その協議の内容につきましては、岸辺駅前街区の複合商業施設における必要機能などの協議をはじめ、各街区のそれぞれの考え方などについて意見交換をしているところでございます。

次に、2点目の医療クラスターの拡散と

都市型居住ゾーンについてでございますけれども、先ほど市長からも答弁がありましたとおり、国立循環器病研究センターを中心とした医療クラスター形成の構想はあるものの、その中身が具体的に見られておらず、また、都市型居住ゾーンとの整合について検討できる段階ではございません。ただ、当初は想定していなかった国立循環器病研究センターが隣接地に移転してくることにより、都市型居住ゾーンにも何らかの影響があるものと考えております。

次に、3点目の土地の売却公募に向けた問題点と公募時期についてでございますけれども、大きな課題の一つが公募時期だと考えております。7街区につきましては本市、UR都市機構、JR貨物の3者共同によるまちづくりを考えておりますが、UR都市機構としては平成26年度中に売却したい旨の意向を持っておられます。引き続き、今後も3者で協議を継続し、現在の社会情勢やアベノミクス効果及び周辺状況等を勘案しながら売却時期の旬を見極めたいと考えております。

次に、4点目の市道千里丘中央線の千里丘ガード付近の接続方法についてでございますけれども、千里丘中央線は車道7メートル、西側歩道3.5メートルを標準幅員として千里丘ガード上部付近に接続する予定でございます。また、JR千里丘駅までの区間につきましては、安全な歩行者空間の確保に向けた用地買収を進めており、今後、まちづくりの進捗に合わせて整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、5点目の周辺整備として山田川管理用通路等の整備についてでございますけれども、吹田操車場跡地まちづくり地区に隣接する山田川廃川敷につきましては現在、大阪府が管理しており、事あるごとに、管

理者である大阪府茨木土木事務所に対しまして、まちづくりに合わせて現状を解決するように要望をいたしているところです。大阪府といたしましても、過去の経過を洗い出し、今後の方針を整理している状態であり、引き続き、管理者である大阪府に対しまして、要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、阪急京都線連続立体交差事業に関わるご質問について答弁申し上げます。まず、沿線市民の意見集約についてであります。本事業は平成25年度より国からの補助を受け、都市計画決定に向けた調査に着手しており、今後はその調査結果を踏まえ、関連側道の計画について検討してまいります。側道計画につきましては、沿線地域のまちづくりにも影響しますことから、既に沿線自治会の方々から連立事業を控えた地域の課題をお聴きする場として、意見交換会を開催いたしております。今後も本事業の進捗状況に応じて状況をお知らせするとともに、市民の方々の意見をお聴きする中で進めてまいりたいと考えております。

次に、関連街路の都市計画変更と今後の課題についてでございますけれども、本連立事業区間におきましては、都市計画道路坪井味舌線、千里丘三島線及び千里丘寝屋川線の3本の都市計画道路が阪急京都線と交差をいたしております。このうち、摂津市決定の千里丘三島線の現計画は、道路が阪急京都線をオーバーパスする構造となっておりますため、交差部の幅員は一般部より幅員が広がっていますが、連続立体交差化によりその必要性がなくなりますことから、連続立体交差の都市計画決定に合わせまして計画、幅員の見直しを行ってまいりたいと考えております。また、千里丘寝屋川線につきましては、大阪府の決定の路

線ですが、千里丘三島線と同じ状況でありますため、同様に都市計画変更を検討していくものと大阪府からは聞き及んでおります。連立事業の都市計画決定に向けました課題といたしましては、連立本体だけでなく関連側道の検討や関連街路の都市計画の見直しも合わせて行う必要がありますことから、これらを延滞なく着実に進めていけるよう、今後も調整を図ってまいりたいと考えております。組織化の体制づくりにつきましても、今後不可欠な要素と考えております。

最後に、連立本体の調査内容及び市単独の調査委託の内容についてであります。大阪府が事業主体として行う調査につきましては、今年度から測量及び土質調査を実施しており、今後、鉄道施設の設計や環境への影響調査等が行われる予定でございます。また、本市による調査につきましては、側道の検討を大阪府から受託して行うことに加え、市単独事業といたしまして、連立事業と合わせて行う都市計画道路坪井味舌線や千里丘三島線の整備に向けた検討を行っていく予定をいたしております。以上です。

○村上英明議長 総務部長。

○有山総務部長 南海トラフ巨大地震の被害想定を反映させる地域防災計画について、そのご質問にお答え申し上げます。大阪府による被害想定は国の想定を上回るもので、人的被害は約13万人、経済被害額は約24兆円と試算されています。本市における人的被害は津波によるものではなく、上町断層帯地震の被害想定を下回るものであります。淀川における津波の影響は堤防を越えることはありませんが、枚方付近まで遡上し、河川の水に塩分を含む状態となり、飲料水としての取水が困難になります。こ

のことから、大規模な断水が発生することが予想されています。現在改定中であります大阪府防災計画は、これらの被害想定を基に、また、東日本大震災の教訓を生かすもので、府民の自助や共助の意識、市町村の支援、避難行動要援護者の支援や原子力災害対策、復興や復旧計画等が明記されており、2回の災害対策基本法の大きな改正を反映させた内容となっております。市の改定につきましては、この大阪府の防災計画の内容を反映させ、原案を作成し、庁内会議や防災会議や専門委員会に諮るなど、それぞれの期間を考慮しますと、平成26年末ごろの策定になる予定です。

次に、女性専門委員会についてでございますが、現在、専門委員会の委員選出の準備を進めており、委員には釜石市の災害時に避難所運営に従事した女性職員や、地域の方々と協力しながら避難生活を送られた市民の方に参加をお願いしております。この取り組みは、昨年3月に釜石市と防災協定を締結したことによるもので、災害時のみならず、平時から相互の防災情報交換が明記されています。また、専門委員会は、パソコンを利用したテレビ会議を予定しており、一定の防災の研修を行った後に開催いたします。また、この委員会の開催についても防災計画原案の作成に合わせ、順次進めてまいります。

次に、中期財政見通しの精査、その内容についてお答えいたします。ご質問の税制改正等の影響についてであります。消費税増税に伴い、地方消費税の税率が1%から1.7%に上がります。これにより、地方消費税交付金が増額されます。中期財政見通しでは、6億円の増、当初予算では2億5,000万円増をみております。数字の乖離は徴収と交付のタイムラグが発生す

るため、平年ベースでは中期財政見通しのおり増額されると考えております。しかし、国は、地方消費税増税の恩恵は大消費地である大都市圏に大きく、地方との財政格差を拡大するものとしておまして、この格差是正のため、法人税割の税率を2.6%引き下げ、引き下げた分に相当する額を国税とし、全額を交付税特別会計に繰り入れることを決定しております。実施時期が法人の事業年で本年の10月からとしておりますので、平成26年度の当初予算への影響はありませんが、平成27年度以降大きな影響が出てまいります。

次に、車体課税の見直しであります、自動車取得税の税率が自家用車で2%、営業用車両で1%引き下げが決定しております。これにより、当初予算では自動車取得税交付金を3,700万円減額しております。なお、軽自動車税については、平成27年度分から標準税率を約1.5倍に引き上げるとしてあります。さらに、法人実効税率、償却資産課税のあり方について引き続き検討するとしており、摂津市の強みであります法人市民税、固定資産税の税額に多大な影響を及ぼすものと考えています。今後の経済状況や税制改正の議論を踏まえ、中期財政見通しの作成に当たっては試算条件を精査してまいります。

次に、マイナンバー制度を見据えた取り組みでございますが、本市では各種証明書の交付を、市役所のほか市内5か所のサービスコーナーで行っております。番号制度の導入により、個人に配布されるICカードを利用してコンビニエンスストアの多機能端末からの発行が可能になります。総務省からの通知によりますと、平成28年1月から個人番号カードを交付することとなっております。それに合わせまして、個人

カードにコンビニ交付を使用できる仕組みや住基・税システムでの対応を進めてまいります。また、番号制度のマイポータル機能により、世帯構成や所得といった自分の情報に合わせて、例えば、子育て世代に予防接種や健診の情報を発信することなどが想定されております。自分に関係する重要・便利な情報を行政からのお知らせとして受け取ることができ、必要な情報を必要な人に迅速に発信することが実現いたします。また、申請・届け出に書類に添付書類が不要となるなど、手続の簡素化にも効果があると考えております。今後とも番号制度の導入により、利用者の利便性向上に取り組んでまいります。

次に、質問の公有財産台帳システムについてでございます。まず、更新についてですが、現在、導入しました公有財産システムを市内LANにより運営できるよう関係課と調整を図っております。各施設データの更新については今後、市内施設担当者に向けて説明会を開催し、市内LANにより各施設担当者が容易にデータ更新できるように進めております。また、施設管理担当者のレベルアップと建築技師の登用にに向けた取り組みについてでございますが、ファシリティマネジメントの先進市であります岡山県倉敷市では、財産活用課の長期修繕室による建物の日常的な維持管理の手引を作成し、日常の簡単な清掃や管理方法などを細かく示すことで、建物の腐食や老朽化を防ぐことができるなど、わかりやすい手引で定期的に職員の講習会を行う取り組みを実施しております。本市においても、各施設を担当する管理者は事務職員や教職員であり、専門的な知識の不足から修繕に対する的確な判断ができない場合も現在ございます。状況によっては建築課に相談する

こともありますが、平素からの施設管理担当者へ修繕を促し、点検をアドバイスするなど、取り組みは必要だと考えております。議員の質問の中にございました、今後、専門的な視点から公共施設全体の維持管理をアドバイスできるような人材は必要だと考えております。今後、組織については関係部局と協議してまいります。

次に、今後のファシリティマネジメント導入の到達点であります。公有財産台帳システムにより施設管理状況が正確に把握できることから、今後の建て替えや長期修繕などを予測する、本市が所有する公共施設の白書を作成してまいります。その後、この白書に基づいて、今後の財政状況を勘案した中で施設のあり方、営繕について取り組んでまいります。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 学校の防災教育についてのご質問にお答えいたします。本市の小中学校、幼稚園、保育所では、さまざまな災害発生時に対応できるよう地域や子どもたちの実態に合わせた避難訓練を実施しております。河川の氾濫を想定し、校舎の3階や4階へ避難する訓練を、隣接する保育所・幼稚園と合同で行った小学校もございます。学校園所では、年間を通した防災教育のカリキュラムの編成には至っておりませんが、避難訓練の前日や当日に災害の特性や初期対応、避難の心得などの防災教育を実施しております。今後、教育委員会といたしましては、訓練にあわせて児童向けの講演会等の実施も考えながら、本市の防災アドバイザーであります群馬大学の片田教授の釜石市などでの防災教育の実践を参考に研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校教育における読書活動の課題

についてのご質問でございますが、子どもたちの読書活動を推進するため、本市の小中学校におきましては、学校読書活動推進サポーターを全校に1名ずつ配置し、子どもたちがいつ訪れても整然と落ち着いた雰囲気のある学校図書館となりますよう努めてまいります。とりわけ言語活動に関しまして、教員以外にその学校の図書に精通した人がいることは大変心強く、日常的な読み聞かせやブックトーク、調べ学習のほかに関連コーナーの設置などが積極的に行われております。本市におきまして、児童生徒の学習状況を調べるためのアンケート調査では、読書が好き、どちらかと言えば好きな小学生の割合が全国平均を2.5ポイント上回っていることなど、サポーター配置の成果がございます。しかし、家や図書館で1日30分以上読書する子どもが小学生で6.7ポイント、中学生で2ポイント、全国平均より低いという結果は、引き続き、子どもたちの読書習慣を確立するための取り組みを強化する必要があることを示しております。また、学校図書館における蔵書等の整備の状況につきましては、学校図書館図書標準の定める冊数に届いてない学校が多くございます。今後は、各学校で力点を置く学習活動に必要な種類の蔵書を充実させる等の見直しや整備を進めていき、子どもたちが読書に親しむことができるよう取り組んでまいります。

○村上英明議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 学校施設耐震化100%の取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。平成26年度は、平成25年度の国の補正財源を活用いたしまして、摂津小学校2棟、第三中学校2棟、第四中学校1棟の校舎に工事着手するよう準備を進めているところでございます。また、平

成27年度は、残る鳥飼小学校1棟、別府小学校1棟、第一中学校2棟、第二中学校2棟の工事着手に向け、計画を進めてまいります。このことをもって、小中学校の耐震化は100%となる予定でございます。この計画が予定どおり進むことを関係各課と協議を行いながら1日も早い完了を目指し、子どもたちが安心して過ごす場となるよう進めてまいります。

次に、待機児童対策についてのご質問にお答えいたします。今月完成を予定しておりますタワーマンションからの保育所の申し込みは、現在のところ17名となっております。平成23年度に完成いたしました第1期マンションでは、初年度は少ない状況ではございましたが、年々保育所入所希望者が増加してきており、このことは今後同様の傾向が想定されるというふうに考えております。安威川以北地域での待機児童対策といたしましては、この4月には20名の定員増加を計画しております。また、26年度中には南千里丘地域における90名定員の民間保育所の開設、そのほかに30名の定員の民間保育所の開設により、計120名の定員増を予定しているところであり、市としては整備費の補助を行う予定をしております。この結果、就学前児童数に対する保育所定員の割合は、平成25年4月現在では、他市が20%台であるところを本市では38%、南千里丘地域の保育所が開設されれば、40%を超える状況になります。また現在、待機児童対策の一つの取り組みといたしまして、第1希望以外であったとしても、お住まいの近隣の保育所に空きがある場合に、二、三十分を想定しておりますが、そのような保育所に空きがあれば、第2希望、第3希望でありましてもご案内をいたしております。今後とも、

このような情報を十分提供し、一人でも多くの方に保育所に入所していただけるように努めてまいります。なお、平成26年度におきまして、子ども・子育て支援事業計画を策定する予定でございます。その中で、今後の保育ニーズの見込みの推計をいたします。その計画に基づき、今後の待機児童解消に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長 生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 千里丘公民館の耐震補強工事・増築工事についてのご質問にお答え申し上げます。初めに、実施設計の内容でございますが、千里丘公民館の既存建物2階部分について耐震補強工事を実施するほか、多目的室や図書機能を備えた交流スペースなどの別棟を現行公民館に隣接して整備し、あわせてエレベーター設置などバリアフリーに配慮した改修工事を予定いたしております。

次に、地域福祉活動拠点として位置づけられないかのご質問でございますが、今回の増築部分につきましては、既存建物と用途上不可分ということで、建物用途が公民館であることが増築の条件となっておりますので、公民館としての位置づけを予定いたしております。なお、現在、他の公民館におきましては、いきいきリハサロン等にご利用いただいておりますので、公民館であっても地域福祉活動拠点の目的に合ったご利用がいただけるものと考えております。また、今回予定しております施設改修工事には多額の財源が必要となりますことから、財源確保のため周辺土地の有効活用を図る必要があるものと考えております。

続きまして、高齢者や障害のある方が図書館を利用しやすいような読書環境の整備についてのご質問でございますが、現在、

図書館では蔵書する音声訳図書や点字図書に加えて、相互貸借する全国ネットワークに加盟することによりまして、本市図書館に蔵書されていない音声訳図書や点字図書を取り寄せ、貸し出しするサービスを行っております。また、通常よりも大きな活字で作成された大活字図書を1,000冊蔵書するほか、図書を拡大して読むことができる拡大読書機の設置や音声訳図書再生機の設置・貸し出しを行うなど、高齢者や障害のある方に気軽に図書館を利用し、読書に親しんでいただけるよう読書バリアフリーに配慮した図書館運営を行っております。

次に、第3次摂津市子ども読書活動推進計画の策定についてでございますが、本市は第1次及び第2次摂津市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書環境の充実に努めてまいりましたが、子どもの自主的な読書活動を推進するためには、学校、図書館、家庭、地域による計画的・継続的な取り組みが必要であると認識いたしております。平成26年度中に第2次計画の成果及び課題を整理し、関係部署及び関係団体と協議の上、平成27年には第3次計画を策定してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 高齢者施策についてのご質問にお答えいたします。高齢者がいつまでも元気に暮らせるためには、出かける機会、集う場の提供が大変重要と考えております。小地域ネットワーク事業であるふれあいサロン、リハサロンは、地域の各団体やボランティアの協力のもと、地域に定着した事業として多くの高齢者の方々にご参加いただいております。また、介護予防事業として実施しております「はつらつ元気でまっせ講座」は、講座終了後も自主グループとして活動が継続されるよう取り組み

を進めております。また、今年度から保育所、幼稚園において地域の高齢者自由参加型の朝の体操を実施し、子どもたちとのふれあいを通じ、健康づくり、生きがいづくりに取り組んでまいります。今後も地域において、多くの高齢者の交流が図られ、また、高齢者が相互に支え合う役割を担うなど、いつまでもいきいきと元気に暮らせる取り組みを進めてまいります。

続きまして、健康づくりの推進についてのご質問にお答え申し上げます。まず、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業は、平成25年度から3年計画で開始した事業でございます。公園や河川敷等に健康遊具の設置やウォーキングコースを設定し、健康づくりや介護予防に取り組める環境整備を進めております。第1弾としまして、平成25年度にうきうき歴史街道別府・一津屋コースが完成し、3月15日にはコース開通式を開催いたします。2年目は新幹線公園を中心した新在家地域、3年目には吹田操車場跡地を中心とした千里丘地域にコースや遊具を設置してまいります。ノルディックウォーキング講座の開催につきましては、平成26年度にはまちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業で作りました別府・一津屋コースを使用して、肺機能や運動機能の維持向上に効果がある、ポールを持ってウォーキングするノルディックウォーキング講座を開催し、高齢者が楽しく健康づくりに取り組めるようにするとともに、仲間をつくり支え合いのネットワークの構築を推進してまいります。

健康マイレージ事業につきましては、健康づくりが楽しみを持って、より積極的に取り組める仕組みとしまして、各種健診や健康講座の受講に関しましてポイントを付

与して、一定のポイントで健康グッズと交換するなど健康マイレージ事業を研究し、平成27年度開始に向けて準備してまいります。また、健康づくりに取り組んでいる自主グループにつきましても、現在42グループあり、活動発表会や交流会など活動が継続できるよう支援をしております。今後も健康づくりグループの育成や支援の強化を図り、自ら積極的に健康づくりに取り組まれる市民活動の仕組みや健康づくりを推進してまいります。

また、老人医療費制度の改正の影響でございますが、今回廃止させていただく市単独制度につきましても、65歳から69歳で所得のない非課税世帯を対象に医療機関での窓口負担を1割とする老人医療費助成と、60歳以上で身体障害者手帳3級・4級、及び65歳以上で被爆者手帳をお持ちの方を対象に医療機関での窓口負担を1日500円までとする一部負担金助成となっております。対象者数は26年1月末現在、老人医療費助成につきましても23人で、一部負担金助成につきましても446人となっております。廃止に当たりましては国保の一部負担金免除制度や一部の医療機関で行っております無料定額診療など救済制度の周知を行ってまいります。

○村上英明議長 南野議員。

○南野直司議員 それでは3回目、行います。

1の(1)の協働でのまちづくりについてです。摂津市が目指す将来像、協働のまちづくりについては、皆が市政に参加しやすい、一人一人がまちづくりの主役となれることが大事であると考えます。さらなる環境の整備と支援体制の充実をお願いし、要望としておきます。

次に、2の(1)阪急正雀駅前のまちづくりと市内循環バスの利便性向上について

でございます。正雀駅前の道路整備につきましては、新年度の仮歩道の設置と合わせて今後、安全で快適な駅前になるよう基盤整備の充実に向けての用地取得の努力をよろしく申し上げます。市内循環バスにつきましては、外出しやすくなったと感じていただけるよう、定期的に利用者や各地域のご意見を聞きながら市民・事業者・行政が協働で、さらなる利便性向上を目指した取り組みができるようお願いいたします。あわせて、定期的な運行案内の全戸配布もしていただくよう要望としておきます。市内バス路線と合わせて、バスが走行できない地域の対策、そして今後の高齢化社会に向けての対策といたしまして、NPO法人や民間活力を導入して、例えば福祉タクシーなどの導入も視野に入れて、ご検討していただきますようよろしくお願いいたします。要望としておきます。

2の(2)吹田操車場跡地のまちづくりについてでございますが、街区機能調整会議を通して、キラリと光る摂津市の戦略的まちづくりを展開するとともに、山田川河川敷もあわせて整備できるよう、大阪府へ引き続き強く働きかけをお願いいたします。また、JR千里丘駅西地区の再開発事業の必要性が高まってくることから、再開発事業が実現できるよう最大努力をお願いし、要望といたします。最後に、本市の財政見通しと区画売却にまつわる諸課題、そして吹田市と今後協議しなければならない課題等について、副市長から総括的にご答弁いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2の(3)阪急京都線連続立体交差事業についてでございます。市長からは「市民の協力を得て、丁寧に市民の声を聴きながら着実に進めていくことが重要である」と

言われましたが、そのことをどんな時も忘れることなく、時期を見て、月ごとにワークショップを実施しながら、市民と協働でつくる連立となるよう、また、個別の相談にも丁寧な対応をお願いし、要望といたします。

2の(4)自転車の交通安全推進についてでございます。ハード面の整備や財政的な困難を乗り越えて着実に進めていただき、また、ソフト面のさらなる工夫と情熱と運動量で市民の交通マナーの向上を図っていただき、より安全・安心で自転車が利用しやすいまちの構築を目指されるようお願いし、要望といたします。

2の(5)防災施策の推進についてでございます。地域防災計画におきましては、女性専門委員会を早期に立ち上げるとともに、活発な意見交換を集約し、盛り込むとともに、避難所運営マニュアル等にも女性の視点が反映されるようよろしくお願い申し上げます。また、防災協定や事業所ネットを通じて協働を推進し、実効性のある計画となるのかを十分に検討されますようお願いし、要望としておきます。また、防災教育につきましては、各小学校区で実施していただいております自主防災訓練に、子どもたちが意識を高く持って自主的に参加できるように学校の先生、そして地域、そして保護者の人が連携しながらよろしくお願い申し上げます。防災アドバイザーの片田教授とよく連携をとり、本当に生きた防災教育の取り組みができるようお願いいたします。要望としておきます。

2の(6)公共施設の耐震化の促進について、学校の耐震化については予定どおり平成27年度で完了するようお願いいたします。千里丘公民館での実施計画には、地元自治会等関係者と協議の上、進められるこ

とをお願いいたします。また、橋梁などの防災・減災については、国・府・市の管理を問わず、全体を掌握し、市民の命を守るとの思いで取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。要望としておきます。

3の(1)再生可能エネルギーの活用と協働による地球温暖化対策についてでございます。この協働による地球温暖化対策の取り組みについては、何よりもせっつエコアクション、環境家計簿の取り組みは、どこの自治体よりも積極的に進めていただいていると認識しております。新年度は小学生を対象に子ども版環境家計簿を施行実施されますが、この環境家計簿の取り組みが環境創造都市を宣言しております本市として、市民・事業所・市が取り組める大きな地球温暖化対策であると思いますので、今後さらに多くの市民の方に周知を図り、市内の事業所に協力を働きかけるなどお願いします。そして、例えば、市のトップページのメニューに環境家計簿の取り組みを追加していただきたいと思っております。要望としておきます。そして、省エネルギー設備の導入における奨励金制度についても、実施に向けてご検討をお願いし、要望としておきます。

3の(2)リサイクルプラザの整備と廃プラスチック収集及び食品トレイの先行実施についてでございます。今後は、食品トレイの収集をスムーズに進め、リサイクル率の向上を図るとともに、早期にプラスチック製容器包装の収集を図れるようお願いし、要望といたします。また、将来的には焼却炉の更新やごみ行政の広域化など難しい問題にも粘り強く取り組み、より良い方向性が見出せるよう最大努力をお願いし、要望といたします。

4の(1)高齢者施策についてござい

ます。今後も介護保険制度の健全運営の維持及び本市の特性を生かした地域包括ケアシステムの早期構築をお願いいたします。また、高齢者自身がボランティアとして自分の得意なことを教えることで、健康維持に大きな成果を上げている事例も参考にしながら、小地域ネットワーク事業のいきいきりハサロン、常設型地域の茶の間等、さらなる充実や新たに実施される高齢者版つどいの広場事業などの展開による外出の機会や人とふれあう機会が増加する取り組みの強化をさらにお願ひし、要望としておきます。

4の(2)地域子育て支援とこども園の運営及び待機児童対策についてでございます。この待機児童対策でございますが、安威川以北と以南地域のバランスを考えて、例えば以北から以南地域への送迎バスを運行していただくとか、商店街の空き店舗を活用した保育サービスなどを実施されてはいかがでしょうか。育児休業明けや緊急時等、保育所入所がどの地域でもできるよう、さまざまな観点から十分な検討をしていただき、よろしくお願ひします。要望としておきます。

4の(3)健康づくりの推進についてでございます。それぞれの取り組みが健康づくりにおいて、より実効性と効果のある取り組みとなりますよう最大努力をお願いいたします。特に健康マイレージにつきましては、昨年12月に一般質問で提案しておりますので、ぜひ参考に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、老人医療費の一部負担助成が廃止になる当事者には、ご理解いただくための丁寧な説明責任を果たしていただくことをお願ひし、要望いたします。また、吹田操車場跡地に国立循環器病研究センターの誘致が決まり、国循と連

携して健康予防施策の新たな展開を期待される中で、さまざまな所管にわたる健康づくりについて総括的に取り組む健康づくり推進室の設置と、そして市民の健康づくり推進条例の設置を提案したいと思いますが、市長からどのようにお考えになれるかご答弁をよろしくお願ひします。

5の(3)図書環境の整備についてでございます。今後も高齢者や障害のある方が気軽に読書に取り組めるよう、読書バリアフリーに配慮した図書館運営を実施するとともに、第2次摂津市子ども読書活動推進計画の検証をしっかりといただき、十分な協議のもとに第3次計画を作成されるようお願いし、要望としておきます。また、先日、公明党議員団といたしましても、子どもたちが行きたくてたまらない学校図書館づくりで学力向上を目指すための要望書を市長、教育長に提出させていただきました。さらなる学校教育における読書活動の活発化を目指して、蔵書、標準冊数の早期達成や積極的な施策の展開をお願ひし、要望としておきます。

7の(1)中期財政見通しの精査についてでございます。平成26年度予算につきましては、法人市民税をかなり強気で見込んでいるところに、今後の景気動向を注視する必要がございます。また、期待要因は景気回復による法人市民税の増収、交付税交付団体への移行による臨財債の借り入れ、たばこ税の増収、平成25年度の不用額の積み上げ等と思われます。今後とも中期財政見通しにおいては、予測状況をよくよく精査していただくようお願いし、要望としておきます。

7の(3)市民サービスの向上を目指しました電子自治体の推進についてでございます。ICTは日々飛躍的に進化しており、

市民サービスの向上の観点から、いつでもどこでも誰でも簡単にサービスが受けられるよう、いち早く最新技術の導入を検討することが求められておりますので、高齢者やハンデキャップを持っておられる方への配慮、アクセシビリティの確保とユニバーサルデザインの配慮も視野に入れて、どうかよろしく申し上げます。この市民サービス向上を目指した電子自治体の推進については、何度も議会を通してお願いをいたしました。市長は「必要な情報を必要な人に迅速にお届けできるよう戦略的な情報発信手法を検討し、実施してまいります」と述べていただいております。どうか、市政の情報を携帯電話やスマートフォンに発信するメール配信サービスの導入、また、SNSを活用した情報発信のシステムの構築もあわせてよろしく申し上げます。要望としておきます。

7の(4)ファシリティマネジメントの導入でございます。公共施設の白書を作成するとのことですが、データの更新や専任担当者の設置、施設管理者、全体のスキルアップなど、実効性と効果のあるファシリティマネジメントになるよう最大努力をお願いし、要望としておきます。

最後に、森山市長におかれましては、市政方針の中で「つながり・絆を引き続き基本理念に据え、安心して子育てができる住みたいまち・住み続けたいまちをつくるために、子育て環境を新年度の重点テーマに位置づけ、取り組みたい」と述べていただきました。私たちも同じ思いでございます。乳幼児等医療費助成制度を子ども医療費助成制度と改めていただきまして、通院助成を小学校6年生まで拡充していただきました。そしてまた、妊婦健康診査における助成額の拡充等、高く評価をするところでご

ざいます。どうか平成27年度には、子ども医療費助成制度が中学校3年生まで拡充できるよう要望とさせていただきます。あわせて高齢者施策の充実も忘れることなく、しっかりとこの26年、そして27年に取り組んでいただきますよう要望とさせていただきます。代表質問を終わらせていただきます。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。副市長。

○小野副市長 総括的というお問い合わせでございます。きょう午前中の東議員、南野議員の代表質問で、区画売却にまつわる諸課題、タイムスケジュールにつきましては、市長から基本的な視点、また、部長から具体的な中身を申し上げました。そういった意味では、若干重複いたすところもございますが、今考えていること、取り組んでいることを若干申し上げたいと思います。

吹操跡地に係ります財政見直しについてでありますけれども、これは過去から中期財政見直しで示しております。それで購入金額14億円、プラス起債利子分1億円と見て、約15億円分を平成27年度見込みとして中期財政見直しに入れていると。これはご承知のとおりであります。過去からも15億円ではないだろうと、いくらで売らんだということをいろいろ指摘されました。それで現在、本市所有地の売却収入は財政的に極めて重要な一般財源であるということ。そして、そういうことから、総力をかけて売却しなければならないという強い思いがあります。もう1点は、南千里丘のまちづくりでの個人市民税・固定資産税の状況を見てまいりましても、この吹操跡地のまちづくりに出てくる税収面も合わせてという考え方を基本的に持っております。それで、今後の見直しでありますけれど、基

本的にはこの都市型居住ゾーンというのは一般型公募による土地購入代金を含めて提案を受けていきたいと考えております。いわゆる一般型公募であります、その時期は、部長も言いましたように、UR、JR貨物との調整の上、いわゆるこの社会経済情勢の状況を見極めてですね、できるだけ適切な時期に一般公募したいというのが基本であります。その中で考えておりますのは、一般公募に至るまでの課題が先ほど市長のほうから周辺街区の土地利用の懸念が示されました。部長からは医療クラスターと居住ゾーンの関係が売却に関わる大きな課題であると申し上げました。それで、今後とも必要があれば、吹田市と協議してまいります。ただ、いずれにしましても、7街区と正雀処理場跡地というものがまさしく本市内にございます。そういった意味でも、国循の関連施設が本市内へという現実があるというふうに見ておまして、これから国循問題はまさしく本市の課題であると捉えていいということで、私は担当部とも市長とも話をしております。そういった観点から、つい最近も国循の事務方の責任者とも具体的な話をしております。それは、現在の処理場跡地への医療クラスターを初めとする関連施設に何をどう具体的に持ってくるのかを1日も早く示されたいということと、また、医療従事者なり研究者の生活とその便利施設、クライアントの待機施設、訓練施設、セミナーハウスなどが全て摂津市内に来るとされますので、その施設をどの位置にどのような規模で整備を行おうとしているのか早急に示すよう、つい最近も求めてまいりました。そのことが1つの大きな視点であります。

もうひとつは今、南野議員が言われた、国循が来ることによって、吹田市がどうい

う話をしているかわかりませんが、福祉施策において健康面で国循が摂津市民にとってどういう有用なメリットがあるのかという、その施策も示されたいというふうに申し出を行っております。その具体的な提案があつて初めて、本市のまちづくりの具体化・明確化が図れるということでもありますので、1日も早い提示を求め、それを具体化し、市が決定し、議会とも協議しながら、一般公募の財政寄与する中身、また市税が一定入るという中身を求めてまいってきたいということが、現在、国循側と協議をしている中身でございます。ただ、まだ具体的な提示は、きょう現在で示されておりません。一日も早く求めてまいりたいと思います。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 3回目の質問にお答えします。何度も言っておりますけれども、極端な少子高齢化、これが今の日本社会の病と言ってもいいと思いますが、そういうことで、今年も医療費を初めといたします扶助費ですね、これがどんどん増えていくと思います。限られた財源、限られたマンパワーでいかに弱い立場の人を守っていけるか、これは難しくも大切な課題であると、これはしょっちゅう言っていることですが、そういうことで、まちづくりの基本の中のひとつ、健康づくりであります。そういう意味で、健康づくりの推進室の設置とか、条例とかを作ってはどうかというお問いだと思います。本市は、昭和61年4月に健康都市宣言を行っております。この内容につきましては「21世紀を通して市民一人ひとりが地域社会に健康づくりの輪をひろげていくことを基本理念として、活力ある健康な都市の実現をめざす」と明記されております。ということで、この内容はまさ

に、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業を中心とした健康づくりの取り組みそのものであると考えております。現在のところ、条例制定は考えておりません。けれども今後、健康寿命の延伸や介護予防を推進するための健康づくり事業の取り組み、予防医療の取り組みをより一層進めるため、体制整備のあり方について検討してまいりたいと思います。以上です。

○村上英明議長 南野議員の質問が終わりました。お諮りします。本日はこれで延会することに異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定をしました。本日はこれで延会します。

(午後4時51分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 村上英明

摂津市議会議員 安藤 薫

摂津市議会議員 野口 博

摂津市議会継続会会議録

平成26年3月6日

(第3日)

平成26年第1回摂津市議会定例会継続会会議録

平成26年3月6日(木曜日)
午前10時 開議場
摂津市議会

1 出席議員 (21名)

1 番	森 西 正	2 番	木 村 勝 彦
3 番	上 村 高 義	4 番	福 住 礼 子
5 番	藤 浦 雅 彦	6 番	村 上 英 明
7 番	三 好 義 治	8 番	東 久 美 子
9 番	市 来 賢 太 郎	10 番	中 川 嘉 彦
11 番	増 永 和 起	12 番	弘 豊
13 番	山 崎 雅 数	14 番	水 谷 毅
15 番	南 野 直 司	16 番	渡 辺 慎 吾
17 番	嶋 野 浩 一 朗	18 番	大 澤 千 恵 子
19 番	野 原 修	20 番	安 藤 薫
21 番	野 口 博		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	小 野 吉 孝
教 育 長	箸 尾 谷 知 也	市 長 公 室 長	乾 富 治
総 務 部 長	有 山 泉	生 活 環 境 部 長	杉 本 正 彦
保 健 福 祉 部 長	堤 守	都 市 整 備 部 長	吉 田 和 生
土 木 下 水 道 部 長	藤 井 義 己	教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	登 阪 弘
教 育 委 員 会 教 育 総 務 部 長	山 本 和 憲	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 部 長	宮 部 善 隆
水 道 部 長	渡 辺 勝 彦	消 防 長	熊 野 誠

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	寺 本 敏 彦	事 務 局 次 長	藤 井 智 哉
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

1,

代表質問

自民党 大澤 千恵子 議員

市民ネットワーク 木村 勝彦 議員

日本維新の会 市来 賢太郎 議員

高志会 渡辺 慎吾 議員

1 本日の会議に付した事件

日程 1

(午前10時 開会)

○村上英明議長 おはようございます。ただいまから本日の会議を始めます。

本日の会議録署名議員は、森西議員、木村議員を指名します。

日程1、代表質問を行います。順次質問を許可します。はじめに大澤議員。

(大澤千恵子議員 登壇)

○大澤千恵子議員 それでは自民党会派を代表しまして質問させていただきます。

平成24年12月26日、安倍内閣の登場はこれまでの景気沈滞ムードを一変させました。3本の矢と言われる大胆な金融政策、それから機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を次々に実施したことにより株価は1万円代を回復し、行き過ぎた円高も是正され、各種経済指標にも改善の兆しが見られました。この景気の流れを確実なものとし、地方の隅々まで家庭の一人一人まで広げるため、参議院選挙で国民の安全と安心を守ることを前面に打ち出し、ねじれ国会を解消し安定した政権与党として責任は一段と増大しました。さらには摂津市議会議員選挙の告示日前日の9月7日、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市に東京が選ばれ、アベノミクスの第4の矢としても期待されることとなりました。

しかしながら、森山市長の市政方針にあるように、地域経済や国民生活において景気の回復が浸透しているとはまだまだ言えない状況でございます。また、4月の消費税引き上げについて駆け込み需要とその反動減が予測されます。これを利用して景気の下ぶれリスクを予測するとともに、経済を軌道に乗せていくことが自民党の喫緊の課題であります。

摂津市の財政状況も極めて厳しい経済状

況にあると言えますが、持続可能な行政運営を行うことが摂津市の未来をつなげることだと市長もおっしゃっております。自民党会派といたしましては、森山市長をはじめ市民の皆様、職員、議員の皆様と一致団結して、次の世代に引き継げるまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

それでは自民党会派といたしまして、平成26年度に行われます主要事業を主により良い事業となるよう質問させていただきます。

まずはじめに、市民が元気に活動できるまちづくりについて、3点質問させていただきます。これは東議員、野口議員、南野議員も質問されていましたが、市長はこれまでも市民協働のまちづくりを掲げ、さまざまな市民団体と協働の取り組みをされてまいりましたが、本年度、協働のまちづくりを担うために研修費を助成し、また、活性化を図るために市民公益活動に関する冊子を作成するということですが、市長が期待する市民公益活動と協働のあり方についてお答えいただきたいと思っております。

2点目、コミュニティセンター事業について。別府地域のコミュニティセンター事業が平成28年度開設を目指して実施設計されますが、時代の流れとともに地域の集会所や公民館のあり方も変化しております。今回、別府地域のコミュニティ施設について地域の皆さんがワークショップを行っているようですが、市長の考えるコミュニティ施設のあり方についてご質問いたします。

3つ目、ホームページについてでございます。昨年の代表質問でもホームページについて質問させていただきましたが、ホームページの充実と併せて、双方向の情報共有ができるSNSについても昨年の代表質問でも質問させていただきましたが、検討

していただけるとのことでしたが市長に質問いたします。情報共有について、またSNSについて、市長はどのようにお考えになるのか聞かせていただきたいと思います。

みんなが快適に暮らせるまちづくりについて、3点質問したいと思います。市内の循環バス補助事業についてでございます。市内循環バスについて、昨年3月18日より運行通路変更またダイヤ改正を行っておりますが、今回、平成27年度春をめぐりに阪急正雀駅付近まで路線を延長される補助事業について、どのような効果が期待されるのか質問いたします。

2点目、交通安全啓発事業について、高齢者の自転車運転時の安全対策としまして運転免許の自主返納者を対象に反射材付きジャンパーを給付するということですが今回、実施する趣旨について市長にご質問いたします。

3つ目、みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて。子ども版環境家計簿についてでございますが、現在、温暖化や自然破壊が年々深刻化している中で私たちの子孫に引き継いでいくためにも環境教育は極めて重要な意義があると思う中、今回、子ども環境家計簿事業に取り組まれる市長の意図をお聞きかせたいと思います。

暮らしにやさしく笑顔あふれるまちづくりについて。健康マイレージ事業について、今回、健康マイレージは市民の健康づくりの促進と健康づくりに対する意義を広く普及することを目的とし厚労省も推進しているものですが、今回、摂津市が健康マイレージを導入する目的について、市長はどうお考えか質問させていただきます。

暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて。ひとり親家庭自立支援並び

に自立支援推進事業について、ひとり親家庭及び生活保護、この稼働年齢層の就労支援について今後の方針をお聞かせいただきたいと思います。

誰もが学び、成長できるまちづくりについて。安全対策事業についてでございます。現在、学校の通学路におけます児童生徒の被害事件が多発していることから、このような事件を防止するために学校の安全管理体制の強化、そして防犯教育の充実、施設整備、教職員等の危機管理意識の一層の向上、子どもの安全を地域全体で見守る体制の整備など多くの安全対策を施さなければならぬ、そういった時代でございます。昨年、外部侵入と思われる盗難事件を踏まえ、教育長の安全対策に関するお考えをお聞きかせたいと思います。

誰もが学び、成長できるまちづくりについて、2つ目。この10年ほど前、学校トイレの5K、いわゆる暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている、これが取り沙汰されました。それ以来、明るくきれいなトイレが普及し始めましたが、校舎耐震化が優先され、改善が進まないのが現実です。和式便器が中心のトイレが今なお8割以上を占めていることも現状です。家庭のトイレやパブリックトイレが見違えるほどきれいになる中、学校トイレの整備だけが遅れております。入学したての児童は和式に慣れず粗相をしてしまうことも多く、トイレを我慢している生徒も多く見受けられます。私の自宅近くの小学校では、お店や友達の家でトイレを借りている光景を頻繁に見受けられます。教職員及び学校生徒共に一番改善してほしいのは学校のトイレだそうですが、この現状をどう受け止めておられるのか教育長にお聞きしたいと思います。

誰もが学び、成長できるまちづくり

ついて、3つ目。いじめ防止基本方針についてでございます。いじめ防止基本方針が策定されておりますが、教育長が考えるいじめとは何かをお聞かせいただきたいと思っております。これは先日、私がある市の市長にいじめの定義を伺ったところ、いろんな考え方があんだな、いろんな捉え方があんだなと思っておりました。摂津市のいじめ基本方針を策定するにあたりまして教育長がどうお考えになるか、いじめの定義についてお聞かせいただきたいと思っております。

計画を実行する行政運営について。庁舎の有効利用についてでございます。本館・新館を含めた総合的な活用と老朽化した西別館の整備・検討の具体的な内容について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

同じく2つ目、人材育成計画について。非常に厳しい財政状況の中で市民サービスを向上させ、前例にとらわれず果敢に立ち向かう職員をつくるために具体的にどのような方法を考えられているのか。また、どういった職員がこの市にあるべき姿なのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、人間基礎教育についてでございます。市長は就任されてから10年間、「まちづくりは人づくり」と人間教育を実践されてきました。昨年の代表質問でそろそろ啓発から実践へと形にさせていただく時期に来たのではないかとこのふうにご提案をさせていただきました。昨年の1年間の取り組みを市長にお聞かせいただきたいと思っております。そして、人間基礎教育の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○村上英明議長 答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 自民党議員団を代表されての大澤議員の質問にお答えします。

まず最初に、協働のまちづくりについてのご質問でございますが、本市では総合計画におきましては、市民ニーズの多様化に対して、きめ細かい公共サービスを提供するために地域のボランティアやNPOとの市民公益活動との協働によるまちづくりの推進を目標に掲げております。今後、本市が直面するであろう課題を解決するためには、専門的な技術やノウハウを持つ団体による市民公益活動を育むことが必要でございます。公共サービスとしての担い手の育成が必要ではないかと思っております。市民活動団体補助制度に加え、研修補助団体情報冊子の発行を通じ、市民公益活動の市民の理解を深め、活動への参加促進を図り、市民が活躍するまちの実現を目指しております。

別府地域のコミュニティセンター事業についてのご質問でございますが、先の答弁でも申し上げましたとおり、鯉生野団地跡地に新たな公共施設の整備を図るに際して、現在、地域の皆さんによりますワークショップを開催しております。地域ニーズと公民館機能の効果的な融合を図り、近接しております集会所とともに複合化による施設の効果的な整備を平成28年度の開設を目指して進めてまいります。なお、地域の人たちが気軽に集まり日常的に活動できる身近な施設として、また、生涯活動、軽スポーツ、講演会など幅広い用途に対応できるコミュニティセンターとして、今後、関係部署間で一体運用に向けた協議を行ってまいります。

情報共有とはどのようなものであるのかという質問ですが、現在、市では第4次総合計画に基づき、市民・事業者・行政が一

体となった協働によるまちづくりを進めているところでございますが、そのためにも、市政に関する各種の情報を積極的に発信し、情報の共有化を図っていくことが大切であることは言うまでもありません。そこで、情報共有とはどのように考えているのかとのことでございますが、情報とは発信した情報が必要とする人に届き、さらにその情報が活かされることだと思います。発信した情報を市民や事業者の方々をはじめ、必要とする人が必要とする情報を入手し、有効に活用できることが望ましいと考えております。

市内循環バス運行補助事業についてでございますが、市内循環バスにつきましては昨年の3月にJR千里丘駅を起終点とするルートに変更しておりますが、別府・江口橋方面から市役所、JR千里丘駅までの時間短縮が図られたことなどのことから、平成25年度につきましては利用者数が増加いたしております。

今回、府道十三高槻線、正雀工区の側道開通に合わせて阪急正雀駅付近まで市内循環バス路線を延長する予定でございますが、これにより正雀駅と市役所、JR千里丘駅が結ばれることから利便性の向上による利用者の増加が期待できるものと考えております。

交通安全啓発事業についてでございますが、平成26年度に高齢者を対象とした自動車運転免許自主返納者に反射材付きジャンパーを給付する事業につきましては、近年の交通事故によります交通事故件数の増加に歯止めをかけることを目的として、自動車の運転に自信がなくなった、また、運転する機会が少なくなった高齢ドライバーの方が運転免許を自主返納されやすい環境を提供するために実施するものでございます。

大阪府におきましては平成24年度からこのサポート制度が実施されておりますが、本市におきましても高齢ドライバーの方の運転免許自主返納を促すとともに免許返納後に自転車を利用される機会も多くなると考えられますことから、高齢者の自転車運転時の安全対策として夜間時に自動車の運転者からの視認性の良い反射材付きジャンパーを給付するものでございます。

次に、こども版環境家計簿についてでございますが、環境問題を解決するには継続した活動が必要であるとともに、大人から子どもまで幅広い世代の取り組みを実践していくことが不可欠であると考えております。平成26年度には、これからの社会を担う子どもたちへ環境問題を考えるきっかけづくりと地球温暖化防止についての啓発を目的としたこども版環境家計簿を試行実施し、子どもたちへの環境教育に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

健康マイレージ事業に取り組む趣旨でございますが、本市におきまして、これまでも健康づくりを推進するために特定健診やがん検診の受診率を図る施策として、未受診者への受診奨励や検診の自己負担金を免除するクーポン券の導入などを実施しております。より市民の健康維持や増進に対する関心を高める方法として、各種検診の受診や健康講座に参加するなど健康づくり行動にポイントを付与し、一定のポイントが貯まると健康グッズや特典と交換できるなど、楽しんで生活習慣病の予防や健康づくりに取り組むなどの行動変容のきっかけづくりとして、健康マイレージ事業を研究してまいります。検診受診率の向上や健康づくりなどの関心を高め、健康寿命の延伸を図り、介護予防及び医療費の適正化に資するものとして取り組んでまいります。

次に、生活保護の状況でございますが、近年の受給者数の増加傾向、特に稼働年齢層の方の増加、不正受給の問題などさまざまな課題が指摘されているところでございます。このような課題に対応するため、昨年末の臨時国会において、生活保護法の改正法案が成立し、就労自立給付金の創設、不正・不適切受給対策の強化など抜本的な見直しが行われます。本市といたしましては、支援を必要とされる人に確実に保護を行うという確実な生活保護制度の基本的な考え方は維持しつつ、集中的な就労支援、不正受給などへの厳正な対処など改正法案の確実な対応を行い、生活保護を脱却するためのインセンティブの強化を図ってまいります。特に失業などによって生活困窮に陥り、保護受給に至る方の就労支援につきましましては、従前より重要な課題と認識しており、自立支援を中心とした体制強化に努めているところでございます。

市役所庁舎の総合的な有効活用と西別館の整備手法についてであります。市役所西別館は昭和61年に建設され、現在、会議室等に利用されていますが、老朽化が進んでおり、建設費の財源確保が懸案となっております。

全国の自治体では、建設費や維持管理費の削減を図る取り組みとして、民間事業者を活用した設計・建設から維持管理までを一体で行うPFI事業や空調機器導入におけるESCO事業などを実施しております。これら事業を参考に本市においても整備手法を検討するとともに、西別館機能を市内公共施設に求めることや新館や本館の空調機器の老朽化対策、民間活用も視野に入れた検討を平成26年度、市総合庁舎整備事業事前調査として進めてまいります。

新たな職員像について、お答えいたしま

す。現在の人材育成実施計画における目指す職員像は、人材育成基本指針に基づき信頼、協働、人権意識、意欲、経営感覚という内容の5つの職員像を定義しております。これらについては、まだ十分とは言えず、新たな人材育成計画においても踏襲すべきであると考えております。ただ、現状の課題と将来を見据えた時、市政方針でも申し上げましたが、自ら前例をつくることのできる職員の育成が不可欠であると考えています。限られた財源と限られたマンパワーで将来にわたり、持続的に市民サービスを確保するために必要な人材、すなわち前例にとらわれず、自らが前例をつくる職員であり、やる気、元気、本気、そして勇気を持って自ら考え行動し、そして新たな前例をつくっていく、そうした職員が課題の山積するこれからの行政運営に不可欠であると考えております。

人間基礎教育についてのご質問でございますが、私が市長に就任し、この10年間、人づくりこそがまちづくりであるという信念を持って、人間基礎教育の理念を普及することに力を注いでまいりました。何度も言っておりますが、人間基礎教育、この徹底は100年の計でございます。そういうことから言いますと、今日の10年これは緒に就いたばかりでございます。でも最近、あちこちでごく当たり前のように人間基礎教育という言葉が飛び交う、そういう環境ができ上がってまいりました。しかし、理念ばかりではなかなかわかりにくいものがあります。そういった意味からも、一方で人間基礎教育は実践へと取り組みを進めていかなければなりません。平成25年度は人間基礎教育推進会議を設置し、市民サービスを担う市職員の実践について重点を置いた取り組みを行ってきたところでござい

ます。さらに、大人から子どもまであらゆる世代を対象として社会のルールを守れる人づくりとして、思いやり、奉仕、感謝、挨拶、節約・環境、この5つの心を市のさまざまな事業に組み入れ、各部署においてその実践に取り組んでまいりたいと思います。以上、私からの答弁に代えさせていただきます。

○村上英明議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 大澤議員の教育に関するご質問にお答えいたします。

ひとり親家庭自立支援事業についてのご質問でございますが、ひとり親家庭は国と同様に、本市におきましても年々増加しております。ご質問のひとり親家庭に対する支援といたしましては、ひとり親に対する手当である児童扶養手当受給者のうち、58%の方が所得100万円未満という大変厳しい状況にありますことから、就労支援が重要な課題であると認識しております。このような状況を踏まえ、本市では就労支援をより充実させ、平成24年度に生活や就労の相談に応じる自立支援員を増員するとともに、平成25年度からは対象者の生活状況から職歴など考慮しながら自立のプログラムなどを作成して、より適切な支援ができるように取り組んでまいりました。今後も引き続き、さまざまな社会資源を活用し、ひとり親家庭の就労に向けた支援を進めてまいります。

次に、安全対策に関するご質問にお答えいたします。子どもたちが安心して学校生活を送るためには、学校の安全確保は最重要課題であると考えております。私が府教育委員会におりました平成17年、府内の小学校で侵入者による教職員殺傷事件が起きました。私は当該の小学校に事件発生

の翌日から1週間、府教委からの支援の一員としてまいりました。その時、同僚の教員が校内で殺害される場を目の当たりにしながら授業中、凶器を持った侵入者に対して子どもの安全のために何をしなければいけないのか、また、自分ひとりで実際に何ができるのかに苦悩する教員の姿を見て、学校の安全確保の重要性を改めて痛感しました。そのような中で昨年、本市中学校におきまして無施錠の校門からの侵入による盗難と思われる事件が発生しましたことを重く受け止め、中学校の危機管理対策を今一度見直し、校門に職員室から遠隔操作できる自動ロック等を整備するものでございます。市内の中学校は5中学校とも職員室から校門が見通せないこと、また、中学生におきましては他校生とのトラブルも予想されることなどから、小学校のように受付員を置くのではなく機械式な選択をいたしましたものでございます。計画といたしましては、平成26年度は第三中学校、第四中学校、第五中学校の改修を行い、平成27年度に残りの第一中学校、第二中学校を耐震補強工事に合わせて整備を進めてまいります。

次に、小中学校のトイレの現状と洋式化についてのご質問です。トイレは言うまでもなく、子どもたちの生活や健康を支える大切な場所です。学校のトイレの現状は施設設備の老朽化等に伴い、場所によってはにおいがこもったり、普段の掃除では落とすきれいな汚れがついているため、学校では用を足さない生徒が増えていると聞いております。また、最近では家庭においても洋式化が進み、和式を知らない児童生徒も増え、洋式に慣れた児童から和式トイレの使用にとまどいの声があるとも聞いております。こうした現状を踏まえ、また、

トイレが使いやすく、きれいになることで児童生徒に丁寧に使おうという気持ちの芽生えも期待できますことから、教育委員会としましては順次ではございますが、洋式への改修を進めることといたしました。

次に、いじめとは何かについてのご質問にお答えいたします。いじめの定義としましては文部科学省の定義もございますが、私は何がいじめかを判断するときに何があったのかで判断するのではなく、いじめを受けている側がどう感じているかで判断すべきだというふうに思います。いじめの代表的な行為はからかいやいじわる、いたずらや嫌がらせ、陰口や無視などで、大津市で起きました事件化した事案のように激しい暴行や傷害を伴うものは例外的であります。しかしながら、個々の行為だけを見ればささいなこと、日常的によくあるトラブルに見える行為でも、それをしつこく繰り返されたり、複数の者から繰り返されたりすることで不安感、孤立感や恐怖感がつのり、時に死を選ぶまでに被害者が追い込まれることがあります。また、そのような暴力を伴わない行為であるほど多くの児童生徒が加害者に回る可能性も高く、さらには周りの大人からは見えにくいということに留意して対応しなければなりません。大人でもストレスフルな社会の中で、児童生徒のいじめの背景にも友人関係を要因とするストレスが存在すると言われております。生活体験や社会体験の乏しさから対人関係のスキルが未熟で、集団の中で生じるトラブル等にうまく対応できず、そのことがストレスの要因になっていると思われまます。

したがって、各学校におきましては、日々の授業をはじめとする学校生活のあらゆる場面において、他者と関わる機会を工夫し、トラブルが起きることも含めて、集

団というものを受け入れ、かつ、トラブルを回避するために自分はどうすべきかに気づくこと、また、集団内の他者から認められる喜びに気づき、最終的には自ら進んで他者や集団に貢献することが誇りになるような、そんな取り組みが必要となってきます。教育委員会としては、各学校において児童生徒にこのような対人関係スキルを育むことでいじめを生まないという未然防止の発想に立った取り組みが推進されるよう、各学校を指導してまいりたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○村上英明議長 大澤議員。

○大澤千恵子議員 先ほど1回目の質問で、防災対策事業について1点抜けておりましたので2回目の質問と合わせてさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

それでは2回目の質問をさせていただきます。

市長は、公的課題を協働して解決し、自立して独自の事業展開ができる市民活動団体が数多く育っていくことが必要であろうと今回、講座や研修費の一部を助成されるものだというふうに思います。市民団体にとって大変意味のある助成であると思えます。しかしながら、摂津市ではNPOや公益の増進に寄与する団体というのはまだまだ少ないからこそ今回、協働のまちづくりを担う人材育成をするために助成するものと推測されますが、冊子に期待されます団体の枠組みについてどのように考えられているのか。また、補助の支給基準はどのように考えられているのか細かいですけど、ちょっとお聞きしたいと思います。

コミュニティセンター事業についての2回目です。公民館や集会所等の公共施設は住民の取り巻く環境の変化により、いよいよ

よ転換期を迎えているというふうに思われます。利用者からも運営する、企画するといった意識を持っていただくために今回ワークショップを行っていると思いますが、よく耳にするのが、このワークショップに参加したのだけれど、私たちの意見は全く反映されていないという声です。この若い世代の方々がワークショップに参加されていないという現状がありますので、この市民力を育むために防災、防犯、美化、校区の小中学校の協力も得ながら、どのようなあり方であるのか、また、どのような方向性で運営していくのかということも検証しながら具体化に愛着の持てる施設にさせていただくよう、これは要望とさせていただきますと思います。

3点目、ホームページについてですけれども、先ほどはSNSについての市長のお考えはお聞かせいただくことができなかったのですが、いち早くこのSNSを取り入れた武雄市には、実は多くの議員が行政視察に行かれています。現在、武雄市のフェイスブックのファンは約12,500人、情報の閲覧数が旧ホームページの約40倍に拡大、それから武雄市の全人口のおよそ4分の1にあたる数がフェイスブックから発信された情報を見ているということになるそうです。検討課題ももちろんありますが、イベントが雨で中止になったときにはタイムリーに情報発信できると考えられます。

昨年もお答弁いただきましたけれども、SNSの検討、これはLINEも含んでおりますけれども、検討・検証いただいているのでしょうか、お答えいただきたいと思っております。

続いて、市内循環バスについてでございます。正雀付近に路線を延長しますことは

阪急正雀駅近隣の方々の利便性が向上され、大いに評価できることだと思います。しかしながら路線を延長されることにより減便とならないのかお伺いします。

先ほどちょっと抜けました防災事業についてです。防災対策については、東日本大震災以降、各定例会で何度も、私も多くの議員の皆さまも質問してまいりました。摂津市の皆さんの生命を守るために各部署もいろいろな努力をいただいていると思います。今後も防災対策を進める上で、市長が市民に伝えたいこと、これをお聞かせいただきたいと思っております。

こども版環境家計簿についてでございます。こちらのほうはこども版環境家計簿の具体的な取り組みについて、担当部の方から教えていただきたいと思っております。

健康マイレージ事業についてでございますが、健康マイレージ事業は現在、各市町村での取り組みを推進しておりますが、摂津市としてはどのような仕組みをお考えなのか。また、今後のスケジュールについて質問させていただきます。

ひとり親自立支援及び自立支援推進事業でございますが、生活保護、そしてひとり親家庭における本市の自立支援の具体的な取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。ひとり親家庭の自立支援センター事業の実施側と利用者側、自立支援給付金についても、私、第4回の定例会でズレが生じているのが現状であるというふうに質問させていただきました。この制度も分析をするために現状を把握し、調査することが必要であると要望させていただきました結果、実態調査を行っていただけると伺っています。そして、それを実行していただけるということでございますが、具体的にどのように行っていくのかお答えいただ

きたいと思います。

また、生活保護受給者の就労支援についても生活保護法の改正に伴い、就労自立給付金の創設などの見直しなどが行われる中、社会の動向や企業のニーズを的確に収集して、摂津市の企業とも連携し、インターネットを活用しながら、また、ハローワークとも連携し、就労に力を入れていただくためにも、産業振興課に情報提供をしながら連携しなければいけないと思いますが、産業振興課のほうはどのようにお考えになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

安全対策事業でございます。先ほど教育長から安全対策について真摯にお答えいただきました。昨年ですね、この盗難事件の発生を受けて、議会の一般質問で校門の自動ロックの対策をお願いいたしまして、早急に対応していただけたことは非常に評価しております。今回、この早急に必要とされる3校の実施ですが、残りの2校も早急に設置していただくのご答弁いただきました。また同時に質問させていただきました、管理マニュアルの作成はどのように進んでいるのかをお聞かせいただきたいと思います。

危機管理マニュアルは多くの項目が想定されるので、優先順位を考えながら策定していただかなくてはなりませんけれども、今回の改修にあたり、対応マニュアルの作成が早急にこの校門の設置に関しましても必要であると思われませんが、どのように進められているのか質問させていただきたいと思います。

小中学校の施設運営事業についてでございますが、今回、トイレの改修を行っていただくということでございますけれど、トイレの取り組みと全体スケジュールについ

て、現時点での予定をお聞かせいただきたいと思います。

いじめ基本方針についてでございます。今回のいじめ基本方針の中で、先ほど教育長のほうからいじめの定義をお聞かせいただきましたが、今回の中で、特にLINEやメールの話をさせていただきましたが、このインターネット上のいじめの記載が非常に薄いと感じます。

この国のいじめ対策推進法では、インターネットの対策についても定めなければならないとありますが、どのように対応されているのかをお聞かせいただきたいと思います。

また、表面になかなか出てこないけれども、教師によるいじめの被害、こういった教師側のほうはいじめているという認識がありませんが、教師の一言によって不登校になったケースもあるとお聞きしますが、こういった対応については素案に盛り込まれないようでございます。これについては国のほうにあまり記載がなされておりませんが、どのように対応されるのかお聞かせ願いたいと思います。

庁舎の有効運用でございます。昨年12月議会の一般質問で提案しました西別館を民間へ貸し出すなどの有効活用についてはどのように考えられているのかお聞かせ願いたいと思います。

公共料金がコンビニエンスストアで払える、いろいろなものがコンビニエンスストアで対処できるように方針が出されておりますけれども、庁舎の中にコンビニエンスストアを持つてくるという提案をさせていただきましたけれども、こういった有効活用については今現在どのように考えられているのかお聞かせ願いたいと思います。

人材育成計画についてでございますけれ

ど平成22年12月に作成した人材育成実施計画のほうが4年経っておりますが、これの進捗状況と課題についてお聞かせ願いたいと思います。

最後に人間基礎教育でございますけれど、人間基礎教育への思いを市長からしっかりお聞かせいただきました。そして、人間基礎教育の具体的な実践の効果がどのようにこの庁舎の中で表れているのか、今後の取り組み、また、学校教育での取り組みと今後の展開について、教育委員会のほうからお聞かせ願いたいと思います。

また、庁舎の中でこの人間基礎教育を推進してまいったということでございますが、庁舎の中でも朝の挨拶、「おはようございます」と挨拶をしても、まだまだ挨拶をしていただけない職員も目の当たりにしています。そういった意味で人間基礎教育、まずは役所の職員のほうからということでございますので、そのあたりもどのようにお考えであるのかをお聞かせ願いたいと思います。以上、2回目とさせていただきます。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。
生活環境部長。

○杉本生活環境部長 市民活動支援事業の情報冊子の作成と人材育成補助についての質問でございますが、本市では文化、スポーツ、子育てサークル、ボランティアなど多くの団体が活発に活動され、それぞれが市民公益活動を担う組織となる可能性があります。

そこで、多くの団体の活動内容を紹介した情報冊子を作成することにより、団体同士の横の連携、新たな活動機会の拡大化につながるものと考えております。また、公共施設等に配布することにより、市民公益活動への理解と参加を促すきっかけとなることも期待しております。

続きまして、研修補助につきましては、協働のまちづくりとして市民公益活動を担う人材がスキルアップのために自主的に参加する研修、セミナー等への受講料や旅費等の必要経費の一部を助成するものであります。補助額は必要経費の10分の9以内、一人1万円までとしております。対象の審査にあたりましては、まちの課題を自分のこととして受け止め、継続的にまちづくりに取り組む方で、市民公益活動にまつわる知識、技術等を習得する講座や研修を受講されるかどうかを確認し決定をいたします。研修参加後にはレポートの報告とともに、効果を発表できる機会をつくってまいりたいと考えております。

こども版環境家計簿の導入理由と具体的な取り組みについてでございます。本市におきましては、平成15年度から地球温暖化防止の市民啓発として、環境家計簿事業に取り組み、平成25年度においては、約700世帯に取り組んでいただき、一定の効果を上げております。さらにこの事業に幅を持たせ、次世代を担う子どもたちに対し、こども版の環境家計簿事業を試行導入してまいります。

こども版環境家計簿につきましては、小学校4年生を対象に実施されている環境出前事業や環境センター見学などの環境教育のステップアップとして、5年生を対象に考えております。取組期間といたしましては、子ども達が在宅で家族とふれあう時間の多い夏休みを考えており、家計簿の内容につきましては、お風呂に入るときは家族が続けて入る、テレビを観ない時は消す、などの家庭でのエコアクションへの取り組みや8月分の電気使用量を記入し提出していただき、集計した後、子どもたちに結果をお知らせするとともに、優れた取り組み

を紹介してまいりたいと考えております。

自立支援が必要なひとり親や稼働年齢層の生活保護受給者への就労支援の取り組みについてでございます。産業振興課では就労支援コーディネーター及び専門相談員を配置し、就労相談、就労セミナー、資格取得講座を実施しております。

また、窓口には就労情報検索パソコンを設置し、求職者には情報提供を行うとともに就職フェアの開催により、就労機会の提供に努めてまいります。なお、前年度の就労支援の実績としましては、393人の相談者のうち40人が就労され、10.1%となっております。今後におきましても、地域就労事業を継続するとともに、子育て支援課や生活支援課の支援員と連携し、情報共有を図りながら就労支援の充実に取り組んでまいります。

○村上英明議長 市長公室長。

○乾市長公室長 フェイスブックやツイッターなどのSNSやLINEなどの活用について、どのように考えるかということでございますが、先ほどの市長答弁にもありましたように、発信した情報を活用していただくことが非常に重要であります。市からの全体的な情報発信は主に月2回発行しております広報せつつや市のホームページで行っておりますが、年齢や生活環境、趣味、興味等、ライフスタイルによって必要とする情報が各人で異なってまいります。

たくさんの情報を一度にまとめて送るのではなく、必要な情報を必要なときに必要な人に対して届けることができれば、もっと情報が活かされるのではないかと考えており、その手段として、議員ご提案のフェイスブックやツイッターなどのSNSあるいはLINEは大きな可能性を持っていると考えております。しかし、SNS等を利

用した情報発信につきましては、メリットとともにリスクも指摘されているところがあります。さらにその有効性を検証しつつ、摂津市としてどのように活用できるのか、セキュリティや運営にあたっての庁内的な仕組みなども含めて、引き続き検討させていただきたいと思っております。

次に、新たな職員像を育成するための人材育成計画についてのお答えでございます。

平成22年12月に策定いたしました人材育成実施計画は、目指す職員像の実現に向けて、人を育てる職場、職員を育成する研修制度、やる気を引き出す人事制度の3つの柱で取り組んでまいりました。計画の最終年度は平成27年度となっておりますが、課題が明確になるとともに新たな観点での取り組みの必要性も感じております。したがって、26年度から改定に向けた作業に取り組んでまいりたいと考えておりまして、新たに作成します人材育成実施計画は、これらの課題等の解消に加えまして、現状と将来を見据えた取り組みを盛り込んでまいりたいと考えております。

例えば、人材育成のキーパーソンであります管理職のあり方、役割、責務というものをもっと明確にして、それに対する行動が伴うようにしたいと考えております。

また、研修ということでは、自らの意思で積極的に学び、レベルアップできるような仕掛けや、自らの持つスキルをアピールするとともに組織へ還元できる仕組みというものを考えてまいりたいと思っております。さらに、団塊の世代の退職後、若手職員の構成が増える中での適正な業務執行の確保の観点を考える必要があるかと認識しております。

人事制度ということでは、全ての職員を対象に人事評価を実施し、給与・賞与への

その結果の反映ということが非常に重要であると考えます。

いずれにしましても、市民の皆さんのためにサービスを守り、組織を守り、摂津のまちづくりに真剣に取り組む人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

税制課題、扶助費の問題、公共施設の更新等、行政課題は山積しており、セクショナリズムや前例にこだわる中では山積しており、山積する課題はなかなか解決できないと思います。だからこそ、先ほど市長が答弁された自ら前例をつくる職員を通じて、また、人材育成の根底にしっかりと人間基礎教育を据えて、課題に対応してまいりたいと考えております。

それから、人間基礎教育の具体的な実践、今後の展開等についてのお問いでございます。

人間基礎教育推進会議は職員がより人間基礎教育を実践するための方針や方法を決定することを目的として、平成25年4月に設置いたしました。できることから即実施することを目標に、この会議によって提案されたことを一つずつ実現してまいりました。具体的に申し上げますと職員の名札について人間基礎教育をテーマにしたものへとこれを変更いたしました。

また、人間基礎教育に関する統一した掲示物を作成して、各事務室だけでなく、市民にもアピールできるよう廊下やエレベーター内にも設置したり、あるいはパソコンの庁内ホームページにメッセージを掲載するなどといったことに取り組んできました。さらに今後は、人間基礎教育をテーマにした名刺のデザイン化などもさらに検討を進めたいと考えております。このように、職員一人一人が人間基礎教育の理念の普及者であり、その実践を担っていることをより

強く意識づけてきたことが自転車マナーの向上やつながりや絆を大切にする3世代交流などの市民サービスに反映されてきていると感じております。

今後も気を緩めることなく、思いやり、奉仕、感謝、挨拶、節約・環境という5つの心を業務の基本としてしっかり実践する職員を育成するとともに、この理念を市民に向けた新たな取り組みへと発展させてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 市内循環バス運行補助事業の2回目のご質問について、お答えいたします。

市内循環バスにつきましては、市内循環が11便、バス車庫からJR千里丘へ向かいます始発便、JR千里丘行きからバス車庫へ戻ります最終便2便の計1日13便の運行を行っております。運航時間帯につきましては、午前8時20分から午後6時14分となっておりますが、今回、阪急正雀駅付近へのバス路線の延長によりまして、デイハウスました付近、十三高槻線東行き及び西行きの車線側道の歩道に計3か所のバス停を新設する計画で進めており、現在の1便あたりの所要時間約37分から45分に延長となります。現在の便数を確保するためには、1時間30分ほどの運行時間の延長が必要となってまいりますことから、現在、バス事業者とも運行時間の延長につきまして、協議を行っているところでございます。

通勤通学に合わせた夜間の時間延長でございますが、昨年3月18日に現在の運行ルートの変更後、本年1月末におきまして、平成24年度の実績に対し約1,000人程度利用客が増加しており、最終的には1,300人程度増加すると見込んでおります

が、市内循環バスの収支は年間約80万円程度の赤字となっております現状の中、今回の阪急正雀駅付近へのバス路線延長に伴います運行時間の延長により、人件費の増加など経費の増加を伴いますことから、夜間の時間帯への時間延長は困難であるとは考えますが、バス路線の延長によります利用状況等も検証しながら、引き続きバス事業者と協議・検討してまいりたいと考えております。以上です。

○村上英明議長 大澤議員ね、先ほどの2の3の防災対策の件で、市長答弁ということをおっしゃっていただきましたけど、2回目の質問ということで、まずは総務部長からお答えいただいて、またどうしてもということなら市長からお答えいただく、あるいは3回目をお願いしたいと思います。

○大澤千恵子議員 はい。

○村上英明議長 総務部長。

○有山総務部長 質問の防災対策ということでございます。現在、大阪府の地域防災計画、これは減災の考え方を理念に据え、命を守る、命をつなぐ、必要不可欠な行政機能の維持、経済活動の維持、迅速な復旧復興を基本方針として、策定が進められております。

本市においても、地域防災計画の改定を進めていますが、市内に5つの河川がございまして、河川の氾濫に対する減災の対策が重要であります。大災害が発生した場合、行政だけでは対応できることは限られております。市民一人一人が自ら考え、自ら命を守り、助け合える地域の防災意識が必要であります。これは、本市の防災アドバイザーである片田教授の指導のもと、釜石市で実践されてきた防災の取り組みと共通しており、本市においても自ら判断し、行動できる市民の防災意識を育み、市民の自助、

共助、それから行政の公助、これらが一体となった防災力の向上を目指してまいります。

次に、西別館を民間に貸し出すなど有効活用についてというお問い合わせでございます。

市総合庁舎事前調査を今年度予算計上しております。西別館の有効活用と新館また本館の空調機の更新について、長期的な視点で経費を削減する手法を検討するものでございますが、調査段階において民間事業者のニーズや事業に対する期待感などの聞き取りを行い、そういう手法を選定するものとなっております。

議員ご提案の民間活用の視点は、建設費を市が負担するだけでなく、長期的な活用が図られることで、貸付収入とともに来庁者の利便性とサービスの向上につながるものと考えており、今回、予算計上しております今回の調査の中で検討させていただきたいと思っております。

○村上英明議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 健康マイレージ事業の具体的な仕組みや今後のスケジュールのご質問にお答えをいたします。

大阪府は平成25年度に寝屋川市、大東市、泉佐野市、阪南市の4市に対し、健康マイレージ事業をモデル事業として先行的に実施しております。府内の市町村の取り組みを促すように先行実施をいたしております。

このモデル市や他府県の先行市の取り組み、評価を参考としながら、特定健診や各種がん検診、健康づくりに関する講習会や健康まつり、ウォーキングなどのイベントへの参加などに対してポイントを加算し、貯まったポイントで特典や記念品と交換していく方法など、本市において仕組みを構築してまいります。また、ポイント加算す

る事業や特典・記念品など、庁内関係各課はじめ商工会や企業、団体へも参加を呼びかけてまいります。平成27年4月の事業開始に向け、事業内容の検討、関係各課との協議を行ってまいります。

次に、生活保護における本市の自立支援の具体的な取り組みでございますが、まず就労支援につきましては、社会福祉士資格を有する就労支援相談員を2名配置し、ケースワーカー、査察指導員の3者で、支援を行う方の過去の職歴や希望、資格などの能力、身体状況や生活環境を考慮した中、方向性を定め、ハローワークや先ほど生活環境部長からご答弁ありましたように、産業振興課との連携のもと、就労支援を進めております。就労において能力に問題がある方等につきましては、ハローワークの勧める各種プログラムへの参加も勧めております。昼夜の逆転など日常生活において、就労できる環境に至っていない方につきましては、まず就労できる環境づくりといたしまして、日常生活の環境の改善などから取り組むなどきめ細かな支援に努めているところでございます。

就労支援以外の自立支援推進の状況は、社会保険労務士を配置し、被保護者の年金調査を行い、受給につなげることによる扶助費の抑制に努めております。平成25年度からは介護支援専門員を配置し、利用者のニーズに沿ったサービス提供がなされているかなどの確認や二号被保険者を中心とした介護扶助のチェック機能の強化を図っております。

なお、これらの専門知識を有する自立支援相談員の配置につきましては、国の生活保護適正実施推進事業補助金や大阪府の緊急雇用創出事業臨時特例基金を最大限活用した中で雇用をいたしております。専門知

識を有する非常勤職員とケースワーカーが連携して業務を行うことで、職員の専門性を高め、組織の向上につながるよう努めております。

○村上英明議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 ひとり親家庭の自立支援事業についてのご質問にお答えします。

先ほど、教育長のほうからご答弁ありましたように、ひとり親家庭を取り巻く就労環境が厳しい状況にあるということは認識いたしております。支援の必要な方に対しましては、必要な情報をお届けし、必要な制度をお受けいただくということに努めております。周知の方法といたしましては、児童扶養手当の受給者の方々にひとり親家庭ハンドブックを配布するとともに、ホームページやチラシなどを活用いたしております。

また、この件も教育長のほうからご答弁ありましたが、就労支援をより充実させるため、平成24年度から自立支援員を増員いたしており、平成25年度からは対象者の生活状況や職歴などに応じた個別の自立支援プログラムを作成し、より適切な支援ができるように取り組んでおり、ハローワークや産業振興課などの関係機関との事業と連携しながら支援を進めているところでございます。

ご質問にありましたように、支援を行うにあたっては、本市におけるひとり親家庭の就労状況の把握は重要であると考えております。今年、平成26年度になりますが、毎年8月に実施しております児童扶養手当現況届け出の時期に合わせまして、アンケートをその節、現況を届けずにその分を回収し、そういうことを実施していきたいと考えております。内容といたしましては、就労状況の調査やニーズ調査を考えている

ところでございます。質問項目といたしましては、現在の勤務状況、就労のお時間、仕事と家庭の両立で困っておられるようなこと、また、取得を希望しておられる資格の種類などを中心に考えているところでございます。その調査から得られた内容を平成26年度に策定いたします子ども・子育て事業計画のひとり親家庭の自立という項目に反映し、ひとり親家庭の就労支援に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、小中学校のトイレの洋式化の取り組みについてご答弁いたします。本市の学校施設につきましては、建築後30年以上という建物が多く、現在は喫緊の課題であります。校舎の耐震化を優先して取り組んでいるところでございます。平成27年度には100%を目指し、また、合わせて外壁工事等を行っているところでございます。

洋式トイレの状況でございますけれど、小学校で26.1%、15.7%、50%を超えている学校は1校にとどまっており、洋式がないという小学校もでございます。教育委員会といたしましては、洋式化に伴い、家庭環境に近い状況になればトイレ等を我慢することなく、子どもたちの健康を守るということにもつながっていくと考えております。

平成26年度におきましては、和式トイレのみのトイレが81か所ございます。このうちのまず18か所を改修し、各階に洋式が最低1器以上あるという状況を確保したいと考えております。今後は洋式トイレの少ない施設を優先し、トイレ1箇所に最低1器以上の洋式という状況を進めていきたいと考えております。工事や工事期間等の課題もあり、改めて耐震工事なり、環境等の補助事業など同時に合わせて実施でき

ないか関係各課と協議し、国の交付金を最大に活用しながら、トイレの大規模改修等に研究してまいりたいと思います。

○村上英明議長 次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 ささまざまな危機発生時の対応マニュアルの作成と自動ロック等の整備に対応するマニュアル作成についてのご質問にお答えいたします。

議員にご提示いただきました危機発生時の対応マニュアルの進捗状況でございますが、作業を鋭意進めており、各学校におきましては、これを基本に各校独自の課題等を付与して、危機発生時の策定作業を行っているところでございます。また、校門の自動ロック等の整備に対応するマニュアル作成につきましては、大阪府内で既に設置をしている市町村のマニュアル等を参考にしながら作成いたします。マニュアルには、来校者に対して教職員が職員室内のモニターで訪問の目的等を確認の上で、解錠を行う等の記載が考えられます。さまざまな状況を想定しながら学校と協議を進め、平成26年度の整備工事の完了までにマニュアルを作成してまいります。

今後、危機発生時の対応マニュアルにつきまして、新たな課題への対応についても盛り込みながら、引き続き見直し作業を行ってまいります。

次に、いじめ基本方針についてでございますが、いじめ防止にあたりましては、児童生徒一人一人がかげがえのない存在として大切にされ、安心して学ぶことができるような教育活動を推進することがいじめの未然防止の原点であることを認識し、各学校における人権尊重の精神に立った学校づくりを支援してまいります。また、いじめの早期発見と相談体制の整備、周知につきましても取り組みを推進してまいります。

LINEやメールなどを用いたインターネット上のいじめにつきまして、国の基本方針の中には地方公共団体が実施すべき施策として、児童生徒がインターネットを通じて行われているいじめに巻き込まれていないか確認する関係機関または関係団体の取組支援、具体的には都道府県がネットパトロールの実施体制を整備し、市町村が必要な協力を行うこと等が想定されております。

本市におきましても、大阪府の今後の取組みに対し円滑な連携を図ってまいりたいと考えております。また、学校での情報モラル教育において、指導主事における授業や携帯電話事業者による出前授業を活用した児童生徒への直接の指導、指導主事を講師に保護者等を対象とした学習会等の開催などの取組みを進めておりますが、今後もインターネット上のいじめの危険性等の啓発に努めてまいります。

教師による児童生徒へのいじめにつきましては、いじめ防止対策推進法や国の基本方針では言及されておられません。しかしながら、人権意識を欠く教師の言葉が子どもの心を深く傷つけてしまうことや、そのことが呼び水となって、子ども間でいじめ事象が発生してしまう可能性も否定できません。

いじめは児童生徒に関わる大きな人権問題であるという認識のもと、各学校では一人一人の児童生徒の人権を大切にされた教育活動を展開しております。そのためには、教員自身の人権感覚や豊かな感性が常に問われるものだと考えております。教育委員会といたしましても、今後も教職員研修の充実を図り、市内全教職員の人権感覚の育成に引き続き努めてまいります。

次に、学校における人間基礎教育の取り

組みのご質問でございますが、教育委員会と学校では全ての子どもたちが大切にされていることを実感でき、周りの人も大切にできる意識と態度を育てることに重点を置いて取り組んでおります。

平成25年度教育推進プランにも、心を育む教育は、人間基礎教育とも関連させながら教育活動全体として取り組むとあり、学校・園に対して、摂津市の人間基礎教育及び大阪府のこころの再生府民運動の趣旨を踏まえ、あいさつ運動の一層の推進、思いやりや命の大切さを学ぶ等、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図ることと示しております。それらを受け、各学校・園では、今年度も児童生徒会によるあいさつ運動に全ての小中学校で取り組みました。そのほかにも、水や資源の節水を呼びかけ、節電週間を設定した児童委員会やペットボトルの回収に取り組んだ児童会の節約・環境の取り組み、生徒会による校内清掃や6年生によるトイレ清掃等の奉仕の取り組み等が年間を通して行われました。

今後は、初任者を対象とした接遇研修においてもあいさつの大切さを指導し、教職員が子どもたちの模範となるように進めてまいります。また、大阪府が作成しているこころの再生府民運動の趣旨を盛り込んだ教材資料を道徳の時間やさまざまな教育活動で活用していくとともに、各学校・園での人間基礎教育の取組みを交流できるよう、学校教育課のホームページに取りまとめ、広く発信してまいります。

また、学校・園では、のぼりやポスターを掲示して啓発に努めているところでございますが、子どもたちへの浸透はまだまだ十分ではない状況であるかもしれません。人間基礎教育の趣旨や学校・園で実践されている取組みを交えながら、子ども達に

もわかりやすいイラスト等を使用してリーフレット等にまとめることで、人間基礎教育がより子どもたちに広がっていくのではないかと思います。今後、市長部局の意見を聴きながら、リーフレットの作成等も取り組んでいきたいと考えております。

○村上英明議長 大澤議員。

○大澤千恵子議員 3回目は要望と合わせて、質問させていただきます。

市民活動支援事業につきましては、市民団体が数多く育っていくよう、関係部署の方々含めて努力していただきたいと思えます。

ホームページについてでございますけれど、先ほど市長公室長のほうからご答弁いただきましたけれども、まずですね、このSNSを職員の方たちがやっていただきたい。そして体験していただきたい。これを私はまず要望させていただきますと思えます。

いくら検証しても自分がやっていないことをわかるはずがございませんので、まず職員の方々にやっていただく。これが一番だと思っております。以上、要望とさせていただきます。

そして、市内循環バスの補助事業についてでございますが、市内を走るバスについては、循環バスとも巡回バスとも公共施設の利用促進や、高齢者や主婦層などの交通弱者の方々の日中の市内移動、通勤通学者の駅へのアクセス手段、渋滞緩和など、循環バス、巡回バスともさまざまな用途があると思えます。利用実態とコストに応じた輸送サービスの提供ができるようしっかりと検証しながら進めていただきたいと思えます。

交通安全啓発事業についてでございますけれど、こちら2回目が抜けておりました

けれども、先ほど市長がおっしゃったように、高齢者の交通事故は年々増加し、交通事故により多くの方が尊い命を亡くされています。

特に、自宅から500メートル以内の場所で道路を横断中に被害に遭う交通事故が大変多くなっていることから、反射材付きジャンパーの給付は非常に効果があるものと考えております。しかしながら、このジャンパーを着用していただくことが大前提ですので、着用していただくことの必要性を説明していただくこともお渡しする際に必要であると思えます。これはどう考えていらっしゃるか教えていただきたいと思えます。

また、対象年齢を65歳以上にした理由と平成26年度に見込まれている申請者数と予算額、事業としての継続性を併せてお聞かせいただきたいと思えます。

そしてまた、その後お渡しするだけでなく着用状況も検証いただきたいと思えますがどうでしょうか。

そして更には、高齢者に対する交通安全教育の推進も行うべきだと思えますが、お考えをお聞かせ願いたいと思えます。

そして、防災対策事業でございますけれど、先ほど総務部長がおっしゃったように、防災対策につきましては、行政にもできることも限られていると思えます。一人一人の防災意識が必要であり、防災意識を育むことが大切であると思えます。摂津市内で同じ防災意識を育むために、ぜひとも鳥飼小学校区域の自主防災訓練を行っていただきたいと考えますが、この地域の現状をどのように考えているのかお聞かせください。

また、防災訓練に子育て世帯の参加者が少ないことについて、今後の工夫があれば最後にお聞かせいただきたいと思えます。

オール摂津でこの防災意識の向上に取り組んでいただきたいということが要望でございます。よろしくお願いします。

そして、こども版環境家計簿につきましては、義務教育の中学生まで取り入れていただけないのか検討していただきたいと思います。

また、環境家計簿というネーミングが非常にこう、堅苦しいネーミングでございますので、もう少しやわらかなネーミングをつけていただくよう、こちらは要望させていただきます。

そして、健康マイレージ事業については、この健康維持・増進が国民健康保険、また医療費を抑えることになりますので、ぜひともこちらのほうは進めていただきたいと思います。

そして、ひとり親家庭自立支援及び自立支援推進事業でございますけども、生活保護を受給している時間が長くなればなるほど、就労自立が難しくなることがデータからも明らかになっています。

ですから、生活保護申請時を含む早期の段階から相談、助言、そしてカウンセリング、ハローワークへの同行、こういったことを受給者に寄り添った支援をしていただくことを要望とさせていただきますと思います。

また、ひとり親家庭の親は生計の維持をひとりで担わなければなりません。ですから、就労時間や勤務地についても、制約を受ける場合が多いとお聞きしています。子どもの養育や教育、無理なダブルワークを行っていることもありますので、ぜひともこうした実態を踏まえた就労支援を行っていただきたいと思います。

そして、安全対策事業でありますけれど、学校は子どもが安心して学習や諸活動に取

り組まなければなりません。ですから、教職員には子どもたちの命を守り、命を育む役割があります。生徒の安全を守って、安心安全な学校の環境づくりをしていただくよう、きちんとマニュアルも作成していただきますよう要望とさせていただきます。

トイレのほうはですね、国の交付金を使いまして大規模改修ができるように、しっかりと国の動向を見ながら行っていただきたいと思います。

いじめ基本法でございますけれど、この対策を书面化したものだというふうに思っております。ですから、教育現場で共通の認識で対応されることを望みますし、今後、盛り込まれてない内容、変更につきましては、早急に対応して、変更、追加できるようにしていただけるように要望をさせていただきます。

そして、人材育成でございますけれど、管理者の人間力が大きく左右されると思います。

ですから、職員のモチベーションを上げなければ、摂津のまちづくりに真剣に取り組む人材の育成は困難であると思われるので、モチベーションを上げる一つとして、公平公正な評価制度をしっかりと実績評価に応じた昇任、給与制度を確立できるよう早急に実施いただくようよろしくお願いします。

そして、最後になりましたけれど、人間基礎教育でございます。先ほどからいろいろな取り組みをしていただいておりますけれど、二宮金次郎の道歌に「昔撒く木の実、大木となりけり、今撒く木の実、あとの大木ぞ」という歌があります。昔、太祖が撒いてくれたおかげで今の大木があり、恩恵を享受できる。ならばこそ今を生きる私たちは次の時代のために種を撒こうではな

いか、という意味です。人間基礎教育の効果もすぐには現れないかもしれませんが、取り組み続けることでこの摂津市の子どもたちの心に種を撒くことができると思います。摂津市の未来のために私たち大人が本気で取り組んでいくことをお願いし、平成26年度自民党会派の代表質問を終わらせていただきます。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。
土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 交通安全啓発事業につきましての反射材付きのジャンパー給付対象者を65歳以上とした理由でございますが、現在、大阪府が実行しております高齢者の自動車運転免許証の自主返納サポート制度ですが、この制度は高齢者ドライバーが自動車運転免許証を自主返納され、申請により運転免許履歴証明書の交付を受け、サポート企業に提示することにより店舗などにおきましてさまざまなサービスを受けるものでありまして、この対象者が65歳以上となっておりますことや65歳以上の高齢ドライバーによる交通事故件数が10年前の約1.4倍に増加しておりますことなどから、65歳以上を対象者としたものでございます。

受け渡しの際には、本制度の趣旨を説明し、事故防止につながるよう着用を促進してまいります。平成26年度に想定いたしております申請者数につきましては、過去の自主返納者数を摂津警察署に確認いたしましたところ、一昨年が約60名、昨年が約110名となっております。

本制度の導入により、自主返納者数の増加が見込まれますことから、申請者を300名と予測し、150万円を平成26年度に予算計上をお願いいたしております。着用状況につきましては、一定の期間が過ぎ

た後、アンケートを実施し、着用状況を確認し、着用率や効果等を検証してまいりたいと考えております。

また、交通安全教育に関して交通事故防止に向けた交通安全教室につきましては、例年、各世代層に合わせ開催しておりますが、主に高齢者の方を対象とした交通安全教室は、平成25年度に5回実施しており、参加者の総数が約750名となっております。内容につきましては、NPO法人キッズぽてとによる交通安全啓発劇、自転車シミュレーターを使用した自転車講習などでありませぬ。このような交通安全教室を実施することで交通安全意識の向上が図られ、事故防止につながるものだと思います。今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○村上英明議長 総務部長。

○有山総務部長 鳥飼小学校区の自主防災訓練が実施されていない、現状はどうかということでございました。自主防災訓練は自主防災活動の趣旨といたしましては、自分たちのまちは自分たちで守るということでございます。私どもこの防災訓練にあたりまして、その内容、プログラムは各地区で決定されております。市も事前の打ち合わせに参加し、その内容について、例えば、段ボールベッドを使用した訓練、あるいは洪水ハザードマップの説明、防災行政無線の活用を提案するなど訓練内容の助言を行っております。

しかしながら、12地区の自主防災組織のうち、鳥飼小学校区域では訓練が実施されておられません。近隣自治会等で防災対策の出前講座に行った際、避難所の場所がわからないなどの声を多く聞きます。このことから、訓練が実施されていないことが影響を及ぼしているのではないかと、そういう

可能性があるのではと思っております。自主防災組織はあくまでも地域の自主性から実施されているものでありますが、防災意識の啓発の観点からも鳥飼地区の自主防災組織と粘り強く協議を行い、自主防災訓練が実施されるよう働きかけてまいります。

自主防災訓練に子育て世代の参加が少ないということですが、私どもといたしましては、そのことも認識しております。今年1月に実施いたしました群馬大学の片田教授の防災講演会で、子どもの防災意識を高めることは親の防災意識を高める結果につながる、こういう話がございました。

また、子どもが参加する行事は子どもだけでなく、親も参加するということもございますので、子どもたちにも参加しやすい訓練への工夫や、多くの方が参加いただける訓練内容を他市の事例等も参考にしながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○村上英明議長 大澤議員の質問が終わりました。次に木村議員。

(木村勝彦議員 登壇)

○木村勝彦議員 おはようございます。ただいまから市民ネットワークを代表して代表質問を行います。

はじめに、市長におかれましては、平成16年10月、市長就任以来、時節をとらえ大胆かつ着実にまちづくりを推進されてきたことに対して、敬意を表したいと思います。その結果、一時の財政危機を乗り越えたとともに、南千里丘の新たなまちの創出をはじめ、摂津市のまちをより良い未来へとつなぐ道筋をつけてこられました。まづもって、このことに対して敬意を表したいと思います。

今後を見通しますと、いよいよ2年後に

市制施行50周年を迎えます。私は、この50周年というのは単なる記念ということではなく、半世紀にわたって摂津のまちが将来に向けて、さらなる飛躍をするための新たなスタートだと位置づけるべきだと思います。そういうことでは、50周年に向けては摂津のまちの課題を的確にとらえ、行政のあらゆる分野において、将来を見据えた一丸となった取り組みを進めることを大いに期待しております。私どもも南千里丘まちづくりに伴うコミュニティーセンターに対する寄附の問題、モデルハウスの商工会館の移転問題、私立保育園の設置、安威川ダムの促進決議、小学校統廃合等、微力ではありますが、議員としてサポートしてまいりました。今後においても、市政運営に対して是々非々の立場を堅持しつつ協力をしてまいります。

それではまず最初に、市民が元気に活動するまちづくりについてであります。各種団体の支援についてお尋ねいたします。協働とは、地域の問題解決のために自立した主体が対等の関係で連携し、結果を生み出すことと言われております。本市の現状は活動することが目的の段階であると言わざるを得ないという状況であります。本来の目的である地域の問題解決には至っておりません。今後、地域が目指す姿を実現するためには、地縁組織の自治会とNPOなどの市民団体とが協働することが必要であると考えております。もともと性格の違う団体を、行政はどのように考えて支援していくのかお聞かせください。

2番目に、別府地域のコミュニティー施設についてであります。別府地域のコミュニティー地域については、別府公民館や第19集会所と合わせてお聞きします。かねてより地元の強い要望がありました鮎生野団地

跡、新施設の整備につきまして、地域の活動拠点として誰もが気軽に利用できる施設として実施設計を進めていくとのことでございます。現在の公民館、集会所機能に加え、新たに地域コミュニティ機能を備えた施設として一体的に整備される予定と聞き及んでいます。これまでワークショップを経て、今年度末には基本設計が策定されますが、想定されている新施設の内容と今後の施設運営の方向性についてお聞かせください。

2番目に、みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについてでございます。

消防指令センターの実実施設計以降のスケジュールについてであります。摂津市では、昨年から吹田市と消防指令通信の共同運用を進め、協議会を設置し、広域化の第一歩を踏み出しました。平成26年度には消防指令センターも実施設計となっておりますが、それ以後のスケジュールはどのようになっているのかお聞かせください。

2番目に、消防・救急救助体制の充実における除染資機材の配備についてであります。第4次摂津市総合計画の消防・救急救助体制の項目で資機材の更新・増強と記載されておりますけれども、市政運営の基本方針での除染資機材の配備はどのようになっているのかお聞かせください。

3番目に、国立循環器病研究センターの移転決定に伴う吹田市域、摂津市域の状況についてであります。昨年、国立循環器病研究センターがJR岸辺駅付近に移転することが決定し、吹田市域、摂津市域がどのような状況になっているのかお尋ねいたします。

4番目に、国立循環器病研究センター移転による本市のまちづくりへの影響についてであります。国立循環器病研究センター

の移転について、特に本市のまちづくりにどのような影響を受けるのかお聞かせください。

5番目に、千里丘西地区市街地再開発事業における現在の状況と今後の見通しの市の考え方についてお尋ねします。昨年から準備組合に対して、街区整備計画案の策定に向けて支援を行っているということですが、現在の状況はどのようになっているのか。平成26年度においても支援の継続をされるのか。今後の見通しと考え方をお聞かせください。

6番目、阪急京都線連続立体交差事業の現状と今後のスケジュールについてであります。連立事業の現状と今後のスケジュールについてお聞かせください。

南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、大阪府は区域における被害想定結果を公表いたしました。水道施設の災害対策についてお尋ねします。平成25年3月に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいて、先日大阪府から府域における被害想定が公表されました。被害には被災直後に府下最大90%で断水すると想定されています。本市においても施設の耐震補強等を図られているようですが、市民生活に欠くことのできない水道をどのように守っていかうと考えておられるのかお聞かせください。

阪急正雀駅前整備についてであります。本年4月、十三高槻線が本線開通し、平成26年度中には側道も供用開始するというところで、正雀工区が一定の完成というめどがついたことは、この問題に深く関わってきた私にとっても非常に喜ばしく感慨無量でございます。この幹線道路の完成は、今後の阪急正雀駅付近の発展に寄与し、地域の活性化につながるものと信じています。

また、周辺道路の整備も必要性が増して行く中で、特に正雀駅までのアクセスは本市にとって大変重要な取り組みとなってまいります。市内循環バスも府営住宅周辺道路を利用して、デイハウスまで乗り入れることになり、市民の利便性が向上すると思われまします。道路が整備されたらまちも変わってきます。また、交通の流れも変化してきます。駅前にも車や人が増えると思われまします。市政運営の基本方針で市長は、駅前道路利用者の安全確保のため、仮歩道を設置していくと表明されています。デイハウスから阪急正雀駅までは商業施設もあり、また、駅前のために通学の学生、通勤のサラリーマンで人や自転車の往来が多いため、安全性を確保した道路整備が必要となってまいります。現在、取り組んでいる正雀駅前の道路改良事業について、仮歩道の暫定整備から本整備までどのくらい期間がかかるのか見通しをお聞かせください。

十三高槻線の上部利用の具体的な検討についてであります。昭和42年、大阪府の都計審で十三高槻線が三環状十大放射線の計画の一環とされ、都市計画決定され今日まで反対運動が続いてまいりました。十三高槻線反対期成同盟の運動の中で三島工区、味舌工区は完成することとなり、残る正雀工区について、どのように対応するのか地元でも協議をした結果、正雀一津屋線まで完成したことを踏まえて一部、半地下構造にすることで上部を地元が利用できるように検討することを申し入れしました。協定書を大阪府、地元阪急住宅自治会で締結し、摂津市も立会人として参加していただきました。工事は本年4月に本線が開通し、周辺整備も1年遅れで完成いたします。市長は、平成18年第1回定例会で新しい高齢

者ががやきプランや地域福祉計画に基づく事業の進捗を見ながら検討すると答弁されております。今般、近隣の集会所、地域福祉拠点を移転統合し、より良いコミュニティ施設の建設に向けて検討するという意向であると聞き及んでいます。周辺施設の統合とありますが、どの施設の統合なのか具体的に示したいと思われまします。

生活道路の整備についてであります。平成17年度、市長就任後初の第1回定例会の市政運営の基本方針で、生活道路の安全性を高めるため、道路補修に引き続き努めると述べられました。平成17年度道路補修費3,500万円から25年度は1億円、26年度には1億1,500万円と増額され、計画的に補修を進めてこられたことは大いに評価いたします。10年目を迎えた今年度、新たに小学校の通学路として利用されている自転車歩行者専用道路にも目を向けられ、淀川右岸線の補修工事に取り組まれることとありますけれども、今後限られた財源の中で少しでも安全で快適な生活道路の整備を進めていくための道路整備計画をどのように考えておられるのかお聞かせください。

公共下水道事業についてであります。鳥飼八町及び東別府地域の雨水整備に向けて、新幹線橋脚の影響調査、防護工の検討を行うと述べておられますが、この地域は広範な地域で、たびたび浸水事故が発生しております。そのことについては、私たちも非常に記憶に新しいところであります。東別府地域では、広い範囲で降った雨を集めるには幹線に至るまで雨水管整備が必要となってまいります。東別府雨水管線が完成した後、この地域の雨水管の整備計画と併せて、安威川以南雨水整備について考えをお聞かせください。

3番目、みどりうるおう環境を大切にす
るまちづくりについてであります。環境教
育について、小学校での自然観察会やこ
ども版環境家計簿を試行導入するなど、未来
を担う子どもたちのためにいろいろ体験し
てもらうことは非常に有意義な取り組みだ
と思います。環境問題の取り組みは、市長
部局の取り組みと学校教育での取り組みと
が車の両輪となることが重要であると考え
ておりますけれども、両者の連携をどのよ
うにとるのかお聞かせください。

4番、暮らしにやさしく笑顔あふれるま
ちづくりについてであります。妊婦健診費
用拡充額について、妊婦健康診査は母子と
もに健康で安心して出産を迎えるために重
要です。公費助成の拡大の経緯についてお
聞かせください。

2番目、子ども医療費助成対象について
であります。医療費助成対象拡充について
であります。森山市長は、先と同僚議員の
同趣旨の質問に対して、できうれば平成2
7年度から中学3年生までの拡充と述べら
れました。「できうれば」とは、私は一定
の財源確保が図れるなら、という意味であ
ると、私は理解します。先日、大阪府議会
において、松井知事が乳幼児医療費制度に
ついて平成27年度から補助金の拡充を示
唆されました。また、摂津市においては、
過去から行政改革の中で単独扶助費の見直
しを計画されており、今年策定される第5
次の行政改革の中にも入ってくるものと私
は考えております。

平成27年度には大阪府の補助金制度の
拡充や市の行財政改革において、一定の財
源確保が図れる状態にあると私は考えてお
ります。府下の自治体の中でも、通院につ
いて、入院と同様に中学3年生まで助成し
ている自治体があることや、府の方針もリー

ダーが変われば方針も変わる可能性があり
ます。旬を外さず一定の財源確保が図れた
場合には、「できうれば」ということでな
く、必ず平成27年度から拡充を行うこと
になるものと確信いたします。森山市長、
先の質問者の意向も真摯に受け止めて、決
断をしてください。

3番目、子ども・子育て支援事業計画策
定に向けた課題とまた策定に向けての思い
についてであります。摂津市子ども・子育
て支援事業計画の策定に向けて、子ども・
子育て支援ニーズ調査を実施されて、明ら
かになった課題等について、また計画策定
に向けての教育長の思いをお聞かせくださ
い。

4番、5番のまちごとフィットネスヘル
シータウンせつつ事業と健康マイレージ事
業については、南野議員と大澤議員の質問
の答弁で理解をいたしました。

5番目、誰もが学び、成長できるまちづ
くりについてであります。就学前教育、保
育の充実について、教育委員会では就学前
教育実践の手引の着実な取り組みを進める
ための機構改革を予定されていると伺って
おります。また、総合計画には保護者と連
携した就学前教育の実践、保育士と幼稚園
教諭の質的能力の向上、私立幼稚園・保育
園の連携教育が挙げられています。就学前
教育、保育の充実に対する教育長の思いを
お聞かせください。

学力向上と生きる力を育む教育について
であります。総合計画には、本市の子ども
たちの課題として、確かな学力が定着され
ていないと指摘されています。さらに、確
かな習慣が必要であると言われております。
また、4月に予定されている教育委員会の
機構改革のねらいの一つに、子どもたちの
学力向上を掲げておられます。教育長が就

任されて1年が経ちます。本市の子ども達の学力の状況を踏まえ、学力向上への教育長の思いや目標とされる姿などについてお聞かせください。

3番目、子どもたちが安心して学べる環境づくりについてであります。いじめ防止、いじめ問題解決に向けた、学校だけではなく、家庭との連携が重要であると私は考えておりますが、教育長の見解を求めます。

6番、活力ある産業のまちづくりについてであります。産業振興の大きな柱となっている南千里丘モデルルーム跡施設の3階部分の活用についてでございます。この問題は以前、私が発案した市内商工業者の更なる推進のために南千里丘モデルルーム跡に商工会を入れてはどうかという提案に、市長より前向きに検討する旨の答弁をいただきました。現在、モデルルームはマンション内に移転し、モデルルームは閉鎖されております。今後、施設の活用をどのように使っていただくのか考え方をお示してください。また、未就労の若者に対する支援については、いきいき働く人がいなければ、地域の発展は望めません。就労対策など、どのように考えておられるのかお聞かせください。

計画を実現する行政経営についてであります。1点確認しておきます。この制度の導入による個人情報保護について、どのような対策を講じておられるのかお聞かせください。

2番目に、持続可能な行政運営についてであります。本市の平成24年度の経常収支比率は100を超えています。将来を見据えると、ごみ焼却炉の更新やJR千里丘西口再開発、阪急正雀駅前の再整備、阪急京都線連続立体交差事業等、膨大な資源を引き落とし、避けて通れない事業が目白押

しであります。持続可能な行政運営を行い、将来につないでいくための市長の決意を伺いたいと思います。

3番目、第5次行政改革実施計画における人材育成について端的にお尋ねします。市長の考える人材育成の本質とは何かを伺いたいと思います。

4番目、旧味舌・旧三宅小学校跡地について基本調査を実施し、今後の方向性を検討するとのことでありますけれども、現状、何を調査し、どんなことを検討しようとしているのかお聞かせください。

5番目、今後の夢づくりについてであります。スポーツ活動拠点の整備という新たな夢についてであります。先月開催されましたソチ冬季オリンピックでは、羽生選手はフィギュアスケート史上初の金メダルを獲得するなど、日本国民に夢と感動を与えてくれました。このように、スポーツは人々に夢と感動を与え、一瞬にして心一つにするはかり知れない力があります。私もスポーツは未来を担う子どもたちに夢と希望と勇気を与え、心身の成長を育む上で欠かせないものであると思います。都市の規模の大小にかかわらず、子どもたちがスポーツを通じて自己実現を図ることができる総合体育館の整備は大変重要な課題であると思います。しかし摂津市には、三島地区総合体育大会を開催できる規模の体育館はなく、平成24年度には本市が大会当番市でありました時は、バスケットボールの会場は茨木市の施設、また、卓球の会場は吹田市の施設を借用し開催したところがあります。このように、北摂7市の中で他市の施設を借用しているのは、本市だけあります。これまで多くの市民・団体から総合体育館の強い要望が出されていることはご承知のところだと思います。このような

中、市長がスポーツ活動の拠点の整備という新たな夢を掲げられました。その実現に向けた市長の思いをお聞かせください。

また、先日から答弁の中で安威川以南地域での整備を考えているとのことでありますが、鳥飼地域にはスポーツ広場があります。そこで提案ですけれど、私はこのスポーツ広場の一部を活用して、総合体育館を整備してはどうかと思います。いかがでしょうか。そうすることによって、屋外スポーツ、屋内スポーツ双方ともに楽しめる総合的なスポーツ施設として機能し、より市民に広く活用されるものと思います。市長の考えをお聞かせください。以上で1回目の質問を終わります。

○村上英明議長 暫時休憩します。

(午前11時46分休憩)

(午後0時45分再開)

○村上英明議長 休憩前に引き続き再開いたします。それでは答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、市民ネットワーク議員団の木村議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、これまでの私の市政運営に高いご評価をいただきありがとうございます。

まず、各種団体の支援についてのご質問にお答えいたします。自治会とNPOと市民団体との関係におきましては、新旧多様な組織が同じ話し合いの場につくことは難しいのが現状でございます。従来の経緯を考慮せず、いきなり地域の特定の問題を取り上げても冷たくあしらわれる場合もありますが、今後の地域における高齢化、子育て支援などの課題にテーマ性を持って取り組むNPOと市民団体との協働を誰かがコーディネートしていくことが必要でござい

ます。長い歴史をもって地域を支えてきた自治会の性格を理解する自治振興課と市民公益活動を推進する市民活動支援課が普段から連携させることで地域における相乗効果による両者の機能が発揮されるよう取り組んでまいります。

続きまして、別府地域コミュニティ施設等の質問でございますが、先日の答弁でも申し上げましたとおり、別府地域におきまして、昭和47年に開設いたしました別府公民館は施設の老朽化が著しいとともに高齢化に対応したユニバーサル・デザインへの転換、災害時への対応の面からも早急な整備、改善が望まれておりました。鯨生野団地跡地に新たな公共施設の整備を図るに際して、現在地域の皆さんによるワークショップを開催しておりますが、地域ニーズと公民館機能の効果的な融合を図り、近接しております集会所とともに、複合化による施設の整備を平成28年度の開設を目指して進めてまいります。地域の人たちが気軽に集まり、日常的に活動することができる身近な施設として、また、生涯学習活動、軽スポーツ、講演会など幅広く用途に対応できるコミュニティセンターとして、今後関係部署間で一体運営に向けた協議を行ってまいります。

消防指令センターの実施設設計以降のスケジュールについてでございますが、吹田市・摂津市消防指令通信事務協議会が本年1月15日に吹田市長と協議会協議書の調印を済ませ、その後、大阪府へ届け出をいたしました。今後のスケジュールは、両市の職員で協議会の規程、会則などを策定し、消防指令センターの共同運用に向け、さまざまな事務を進めてまいります。26年度には消防指令センターの実施設設計、27年度には機器の整備、28年度には運用開始を

目指しております。

また、消防・救急救助施設の除染資機材についてのご質問でございますが、消防・救急救助施設の除染資機材の配備でございますが、ここ数年、全国の化学工場での爆発事故や火災が発生していることを踏まえ、化学災害等に備えるべく化学防護服及び放射線防護服の更新、除染シャワー及び排水ポンプ、除染剤散布機を購入・配備いたすものでございます。

国立循環器病研究センターの移転に伴う吹田市域、摂津市域への状況についてのご質問にお答えいたします。JR岸辺駅前の土地利用につきましては、昨年、国立循環器病研究センターの移転が決定し、合わせて吹田市民病院の移転も予定されています。吹田市域ではありますが、本市の隣接地であり、摂津市民の安全・安心のために喜ばしいことと考えております。また駅前には国立循環器病研究センターと吹田市民病院の間に複合商業施設も予定されております。今後、市民の利便性の向上にもつながるものと考えております。

国立循環器病研究センターの移転による本市へのまちづくりの影響についてでありますけれども、国立循環器病研究センターは移転に際し、周辺街区も含めた医療クラスター形成の構想を持っておりますが、正雀下水処理場跡地も含めて、まだ具体的な土地利用案が示されておられません。移転に伴う影響を見極めながらまちづくりに取り組む必要があると考えております。将来的には国立循環器病研究センターが摂津市域への移転をすることも視野に入れ、さまざまな影響を総合的に勘案しながら、引き続き本市の発展に寄与するようなまちづくりが展開できるよう関係者間での協議・調整を進めてまいりたいと考えております。

千里丘西口再開発の質問であります。千里丘駅西口のまちづくりは本市の大きな課題の一つでもあり、継続して取り組んでいるところでございます。平成25年度は再開発準備組合が主体となり、精力的に活動されており、街区整備計画案の作成を準備組合より委託発注されております。計画案策定に向け、地権者への個別ヒアリングを行う等、意向把握に努めるとともに、公共施設の配置も含めた土地利用計画についても検討が行われております。平成26年度も今年度の結果を踏まえ、地権者の意向も聴く中で街区整備計画案の策定を予定されています。

本市といたしましても、準備組合と連携しながら、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

阪急京都線連続立体交差事業についてであります。本事業につきましては長年重要課題として取り組んでまいりましたが、南千里丘のまちづくり、摂津市駅の開業を契機として、徐々に実現に向けた機運が高まってまいりました。その後も調整を重ねてきた結果、今回平成25年度より国の補助採択を受け、事業認可取得に向けた調査に着手する運びとなり、ついに実現に向け、一步を踏み出すことになりました。

今後、大坂府、阪急電鉄と協力しながら今年度の調査結果を踏まえ、平成28年度の都市計画決定、平成29年度の事業認可に向け、調査を進めてまいります。

本市としましては、事業の早期実現に向けて万全を期すため、組織体制の強化も視野に入れ、取り組んでまいります。

水道施設の災害対策についてのご質問であったと思いますが、本市の水道事業では常日頃より安全・安心な水道水を安定供給することに努めております。しかし、高度

成長期に建設した施設や埋設管が老朽化し、更新時期を迎えようとしております。給水収益等減少が気になるところでございますが、今後限られた財源、マンパワーではありますが、市民サービスが後退しないようしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。なお、重要な施設につきましては、必要な耐震化を図り、南海トラフ地震等の災害に備えてまいります。

阪急正雀駅前の整備についてのご質問ですが、長年の課題でありました十三高槻線の正雀工区につきましては、この春、本線が開通し、平成26年度中には側道も供用開始される予定でございます。議員ご指摘のように、正雀の発展のためには、この幹線道路の完成に合わせて、正雀駅前までの安全な交通動線を確保する必要があると考えております。平成19年度以降、府営摂津正雀住宅から阪急正雀駅までの道路拡幅事業に取り組み、道路用地の確保に努めてきたところでございます。今年度には、全体計画のおおむね50%の用地を確保できる見通しでございます。その中で平成26年度に仮歩道を設置する等、安全な歩行空間の確保に努めてまいります。

今後の見通しであります。中期財政計画においても、平成30年度に道路整備を完了させることを目標値としております。国有地との境界確定作業が難航しておりますけれども、目標年次に向け、引き続き残り50%の用地確保に努めてまいります。

府道十三高槻線の上部利用につきましては、現在府道の建設によって地域が分断されていることから、地域の統合のシンボルになるよう地域の皆さんが集える施設になることが肝心だと考えております。そこで具体的には、現在老朽化し、建替えが必要になっている集会所と借地料という課題を

抱えております。地域福祉活動拠点を移転統合し、より良いものにできないか検討を開始したところでございます。

生活道路の整備についてであります。道路の補修計画につきましては、市長就任当初より生活道路の安全性を高めるため、その補修に努めてまいりました。通行の安全性を確保するとともに、事故防止を図るため、交通量の多い道路に重点を置き、緊急性の高い箇所から補修を行っているところでございます。しかしながら、摂津市内の道路ではまだまだ舗装の劣化、損傷が数多く見受けられます。今後も道路パトロールにより、危険箇所の早期発見、早期修繕・補修に努め、安全性を高めていきたいと思っております。

また、正雀本町地区や鶴野地区では、舗装の経年劣化による損傷の著しい道路から計画的に順次補修工事を実施しておりますが、自転車・歩行者などの通行の安全に努めているところでございます。今後の道路補修のあり方といたしましては、幹線道路と同様に生活道路と歩道につきましても計画的な補修に努めてまいります。平成26年度からは、新たに通学路として利用されております自転車・歩行者専用道路につきましても同様に取り組んでまいりたいと考えております。

公共下水道事業についての質問ですが、本市の雨水整備は、合流方式の安威川以北ではおおむね整備が完了しておりますが、分流方式である安威川以南では約30%の整備率であり、既存水路に頼っている現状であります。

東別府地域の雨水整備計画であります。現在、東別府雨水幹線の整備計画を行っており、平成29年度竣工に向けた作業を行っております。幹線の完了後も引き続き、

この地域の作業を行ってまいりたいと考えております。今後の東別府地域ほか安威川以南の雨水整備につきましては、中長期的な収支見通しのもと計画的な整備を行い、安全・安心なまちづくりに向けた都市基盤施設として早期整備に努めてまいります。

環境教育についてであります。市政運営の基本方針にもうたっておりますが、環境問題は一朝一夕には解決できるものではありません。そのため、日々の心構えと継続した取り組みを将来を担う子どもたちに伝えて行くことが重要であります。市長部局と教育委員会の連携は必須であると認識をいたしております。これまでからさまざまな環境教育授業を展開しておりますが、子ども達の行動が家庭での取り組みにつながり、そして家庭での取り組みが地域に広がっていくよう、新たな環境教育授業に取り組み、一層の充実を図ってまいりたいと思っております。

妊婦健康診査の健診費用の助成額の充実についてであります。本年度の重点的な取り組みである子育て環境・子育て支援の取り組みの一事業として、妊婦健康診査の公費を6万円から12万円と倍増を図ったところであります。これまでも、妊婦健康診査は妊娠期間中に14回分で最大6万円の公費助成を行ってまいりましたが、国基準の妊婦健康診査で実施する標準的な審査項目は14回で12万円と示されております。今回の拡充により事実上無料化されるものであります。子育て世代の経済的不安を軽減することで、安心して安全に妊娠・出産に臨めるように支援するものであります。

子どもの医療費助成の拡充についてのお問い合わせでございますが、全国でも最低レベルの大阪府の制度拡充につきましては、私も

市長会等を通じて、さまざまな機会に強く要望してきたところでございます。先般大阪府において、この制度拡充を表明されましたが、これまでの取り組みの大きな成果であると考えております。これまでも申し上げておりますように、今回の拡充や中学校3年生までの拡充には、大きな財源が必要となってまいります。大阪府の補助制度の拡充が平成27年度に実現すれば、市の負担が軽減され、同年度からの本市での再度の年齢拡充が実現に近づくことになると考えております。またもう一方で、第5次行政改革における単独扶助費等の見直しを行う中でも、一定の財源を生み出す必要がございます。この双方を見据えた上で相互の双方を確保できると判断できれば、平成27年度から実施をしてまいります。

南千里丘モデルルーム跡の施設の活用についてであります。ご提案をいただいたモデルルームはマンション販売会社との協議を終え、この3月24日に建物の譲渡を受け、今後改修工事を行う運びとなりました。摂津市の新しい顔となります南千里丘のまちの機能充実が図れることは、関係各位からご尽力いただいた結果であると考えております。

さて、南千里丘モデルルーム跡の3階部分につきましては、商工会の入居と市内事業所の支援を図るための施設として整備することといたしました。これは、市が事業者支援の強化を図るためにはワンストップで総合的な支援ができる窓口が必要であること、商工会が利便性の良い施設への移転意欲を持たれていることから、両者が一体となれば効果的で効率的な支援につながるものと考えております。

次に、未就労の若者に対する支援につきましては、今年度はモデル事業として、市

内の介護サービスを提供する事業所団体と連携し、福祉就職フェアを開催し、市内事業所への就労に取り組んでおります。来年度におきましても、引き続き同様の就職フェアを開催し、若者の雇用拡大に努めてまいります。

マイナンバー導入に向けた個人情報等々の質問でございますが、個人情報保護につきましては、番号制度導入により個人情報の流失や不正利用といったことが懸念されることから、国では独立性の高い専門の監視・監督機関として、特定個人情報保護委員会を設置するなど個人情報保護の方策を取ることにいたしております。

持続可能な行政運営についてであります。今般、第4次の行財政改革実施計画の計画中にはありますが、あえて新たなる第5次実施計画を策定することといたしました。これは、急激な少子高齢化の進行とともに勤労世帯の人口比率が相対的に低下し、今後財政規模の縮小が見込まれる一方、ますます拡大する行政需要に対し、限られた財源とマンパワーで適切に対処し、行政サービスを持続可能なものとしてしっかり確保しなければならないとの強い思いからであります。折しも、平成24年度決算では経常収支比率が100.2%と、7年ぶりに100%を超える事態となりました。この100.2%という数字は臨時財政対策債と一時的な税増収に支えられたものでありまして、実態としてはこれ以上に深刻であり、将来に向け大変危惧すべき数値でございます。また、ご質問にもありまして、膨大な財源を必要とする環境センターの炉の更新問題については、避けて通れない問題であります。今年度、一定の方向性を決定しなければなりません。

さらには、阪急京都線連続立体交差事業

の本格化をはじめJR千里丘西口の再整備、阪急正雀駅前の安全対策など課題が山積しております。それだけに、我々は財政状況をはじめ、これら市を取り巻く状況をしっかり念頭におき、真剣に行政改革に取り組み、今だけを考えるのではなく、将来を見据え、今後のさまざまな環境変化等に柔軟かつ適切に対応できるよう足腰を鍛え、体質強化を図る必要がございます。そして、行政サービスを持続可能なものとして将来世代へと確実の引き継いでいく、そのことが私の最大の責務であると考えております。

私の考える人材育成についてお答えをいたします。組織は人なりと言いますが、組織が人をつくり、人が組織をつくるものであると思います。我々自治体の究極の使命は、住民福祉の向上であります。この使命達成のため、職員は自身の能力、知識、スキルを高め、組織に貢献することが不可欠となり、組織は職員の能力、知識、スキルを高めるための支援、すなわち研修制度や人事制度といったことの構築は不可欠となります。

ただ、基本的には一人一人の能力、質が問われるわけでありまして、それだけにいかに職員にやる気を起こさせるか、人材の育成は一に私、市長の背中にあるといってもよいと思います。リーダーである私が住民福祉の向上のために頑張ってくれている職員をしっかりと見極めること、また、管理職が私の意をしっかりと理解し、全ての職員に伝達していくべく、その養成をすること等々、人材育成上欠かすことができない重要な要素であると考えております。今後とも私自身その名に恥じないよう、しっかりとリーダーシップを発揮していきたいと思っております。

旧味舌・三宅小学校跡地についての問題

でございますけれども、この両小学校跡地につきましても、当初教育に資するため、売却も視野に入っておりましたけれども、財政の好転等々により、幸いといいますか今日まで持ちこたえることができいております。

この間、跡地につきましても、旧体育館の恒久活用とグラウンド及び校舎の一部を暫定利用してまいりましたが、今後のあり方を探る上で小学校跡地であることを配慮し、景観や環境への配慮、正雀保育所の立地なども含め、周辺地域環境との調和した姿を描いた上で課題の整理・解決策を検討することになりました。つきましても、民間での活用方法に関する諸課題や条件を十分に詰めていき、市全体のまちづくりの観点から跡地活用の方向性を決めてまいりたいと思います。

スポーツ活動拠点の整備についてでありますけれども、先日閉幕いたしましたソチオリンピックでは、日本国民に夢と感動を与えてくれました。日本国内での開催となる2020年東京オリンピック・パラリンピックは、今回以上の夢と感動がもたらされるものと思います。この機をとらえ、次の世代を担う子どもたちの夢の実現に手を差し伸べるため、スポーツを通じた人間基礎教育が実践できる総合体育館の構想を検討してまいります。建設候補地につきましても、安威川以南地域における市有地の状況を勘案いたしますと、ご意見をいただきましたスポーツ広場が有力な候補地に挙げられると思います。

今後、総合体育館構想について施設機能などのさまざまな課題の整理・検討を、まずは庁内で取り組んでいきたいと考えております。以上、私からの答弁に代えさせていただきます。

○村上英明議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 木村議員の教育に関するご質問に対して、お答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画についてでございます。教育委員会では、子ども・子育て支援法に基づく新たな支援制度のもとで教育、保育、子育て支援の充実を図るため、平成27年度から5年間を一期とする摂津市子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に給付や事業を実施するための準備を進めております。

平成25年8月には、子育て当事者や子育て支援関係者等から幅広く意見を聴く、子ども・子育て会議を設置しましたほか、11月から12月にかけて就学前児童の保護者と小学一年から三年生の保護者を対象に計画策定の基礎資料となる子ども・子育て支援ニーズ調査を実施いたしました。調査結果からは、子育てを楽しんでいると感じておられる方が多い反面、子育てがづらいと感じておられる方ほど日常的に子どもの面倒を見てもらえる人がいない、また、地域の人に支えられていると感じていないなどといった傾向にあることが明らかになりました。摂津の全ての子どもたちが健やかに育つ環境、そして保護者が子育てしやすい環境を整えるため、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たりましても、子ども・子育て会議をはじめ、子育て支援に携わっておられる多くの方々のご意見をお聴きし、子育てするなら摂津市と評価される、子どもと子育てを応援できる計画を策定してまいります。

次に、就学前教育、保育の充実についてでございます。保育所や幼稚園における就学前教育は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけ、小学校からの学校生活と学習の基盤

を形成する大切なものです。教育委員会では、平成23年度に就学前教育実践の手引を作成し、手引に沿った取り組みを推進してまいりましたが、平成26年度からはこれらの取り組みを一層推進するため、機構を見直し、就学前保育、教育事務をトータルに担当する組織を構築いたします。就学前教育は単なる義務教育の準備教育ではなく、乳幼児のそれぞれの時期にふさわしい生活、教育を通して生きる力の基礎を育成するものであり、更なる充実には子どもの育ちに携わる保育士、幼稚園教諭が自らの資質向上を図ることはもとより、子どもたちの生活全体が育ちの場、教育の場であるとの認識に立ち、保護者との信頼関係を育み、子どもの成長をともに喜び合い、保護者が自信を持って子育てをできるよう支援をすることが大切であると考えております。一人一人の子どもたちが成長への無限の可能性を持ち、健やかな成長を願う大人たちの思いもいつの時代も変わりません。今後も、摂津市の未来を担う子どもたちの最善の利益を考え、次代を見据えた就学前教育の充実に一層努めてまいります。

次に、学力向上と生きる力を育む教育に関してのご質問にお答えいたします。私はこれまでの答弁でも申し上げてきましたように、義務教育段階の学校では常に理想が語られる場であってほしいと願っています。それは、社会に出た子どもたちが正しい判断ができるよう、本来あるべき姿を教えるおかなければならないと思うからです。そして、当然のことではありますが、学校は学ぶ場であります。授業はもとより行事や学級活動等集団での人間関係の中から、日々子どもたちは学び、成長してまいります。理想が語られ、さまざまなことを学びながら、子どもたちが志を高く持ち、自ら

の夢が追い求められるような学校にするためにも、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学ぼうとする意欲を養う授業を通して、生きる力を育てていかなければならないと考えております。この間の学力調査の結果からも明らかでございますが、学力向上は本市の大きな課題でございます。改善に向けて、各学校ではこの一年間、教員による授業研究等に取り組んでまいりました。こうした取り組みを検証し、効果のあった取り組みを市内小中学校に広く周知し、それぞれの学校で子どもたちの実態に合わせて、より発展させることで子どもたちの学力を伸ばしていきたいと考えております。教育委員会としましては、今後とも学校との連絡を密にして、学力向上に取り組んでまいります。

子どもたちが安心して学べる環境づくりについてでございます。いじめの加害や被害になるなど、いじめに関わっている児童生徒のささいな行動の変化やサインは家庭において現れることも多く、情報交換等による学校と家庭の緊密な連携はいじめの早期発見、早期解決に大変重要です。また、文部科学省調査によると、児童生徒のいじめ加害に向かわせる要因としては、これからの世の中では勉強の成績や顔やスタイルが悪いと惨めだといった過度な競争的価値観や、その価値観と現実とのギャップの中で生まれてくるイライラ感や誰かに怒りをぶつけたいといったストレスが挙げられており、このような要因の高まりには、家庭環境が強く影響していると考えられます。したがって、家庭においてスキンシップを通して、温かさを伝えたり、行動に対して「よく頑張ったね、ありがとう」といった励ましや感謝の声かけをすることによって、児童生徒に他者から認められ、他者の役に

立っている感覚を持たせることで、これらの要因の高まりを抑えることがいじめの事前防止にも有効であると考えられます。このように、いじめ問題の解決には家庭の協力も重要なことから、教育委員会としては、いじめの防止やいじめ問題の解決はもとより、次代を担う子どもたちの健全育成のため、学校と家庭、そして地域が密接に関連・連携した子育て環境をつくり上げる必要を認識し、その環境づくりの実現に向けて取り組んでまいります。以上、答弁いたします。

○村上英明議長 木村議員。

○木村勝彦議員 まず冒頭に1点、訂正を議長に対してお願いしたいと思います。先ほどの生活道路についての説明の中で、補修費の問題、26年度、1億5,000万円と申しましたけど、1億1,500万円ということでございますので、訂正をお願いしておきたいと思えます。

それでは、2回目の質問を行わせていただきたいと思います。昨日来、先の質問者の熱心な質問を聞かせていただいて理解できた部分については重複を避けて、何点かに絞って再質問をさせていただきます。

まず、阪急正雀駅前整備についてであります。おおむねの用地確保は分かりましたが、具体的な今後のスケジュールやこの地域には南北に向かって国有地が走っております。そういう国有地の処理の対策等について、どのように考えているのか聞かせていただきたいと思います。

2番の9、十三高槻線の上部利用について、集会所と地域福祉活動拠点を移転・統合し、より良い施設を検討するとのことですが、どのようなメリットがあるのか。また、地元としてもできる限り早く着手してほしいという要望がありますけれども、ど

のようなスケジュールを考えているのかお聞かせください。

6の1の商工振興策についてであります。商工会の周年事業の一環として、商工会館の移転問題が浮上して、総代会で寄附金集めが決定されましたが、思惑どおりに集まらない状況の中で商工会会長、役員さんから何とかならないかという相談を、私は商工会相談役として受けました。ちょうど、南千里丘まちづくりに伴うマンション建設のモデルルームの建設終了後の処理について、市の担当者に現場で問うたところ、更地にして市に返還してもらおうということであったので、そんなもったいないことをしないで現況のまま返還してもらい、そこに商工会館の建設することを提案いたし、実現する運びになりました。具体的な活用についてご答弁願います。

7の4、旧味舌・三宅小学校跡地についてであります。旧味舌小学校と味舌東小学校の統廃合時には、この話し合いの中で教育的側面と財政的側面があって、一部売却もあり得るという説明を私は受けてまいりました。しかしながら、統廃合が終わった後で市の担当者のほうから、市の財政が好転したので、しばらく売却は見合わせたいということをお知らせを受けました。どちらにしても、売却、定期借地双方を検討することでありますが、市長が常に言われているように旬が大切であります。方針を早く出されることを要望しておきたいと思います。以上で2回目の質問を終わります。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 阪急正雀駅前の整備について、2回目の具体的な今後のスケジュールや国有地の処理の対策についてお答えいたします。

本年度において、パチンコ店とその専用駐車場の部分につきまして、移転補償及び土地売買契約を交わし、現在、解体作業中であります。3月中には更地になる予定でございます。その結果、先ほども市長が申し上げましたとおり、全体計画のうち、おおむね50%の道路用地が確保できるものであります。

次に、今後であります、平成26年度におきまして、本年度までに確保した用地部分の場所でいいますと、府営摂津正雀住宅の北側元専用駐車場から元パチンコ店までの延長で約50メートル、幅7メートルを仮歩道などの暫定整備を実施する予定でございます。用地買収につきましては、残りの予定地に関わる全てにおいて国有地が隣接している状況でございます。まず、国有地及び隣接する民地の土地を確定することが必要でございます。したがって、国有地を所有する近畿財務局へ確定していただけるよう働きかけますとともに、本市へその国有地自身を譲渡できないか等も合わせて協議を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○村上英明議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 府道十三高槻線の上部利用についてお答え申し上げます。

府道十三高槻線の上部利用について、府道十三高槻線上の敷地を活用し、公園との一体整備を予定いたしております。移転統合のメリットでございますが、構造上平屋建ての施設となり、バリアフリーが整った施設ができるほか、駐車場も整備でき、また、当該地域が正雀本町地域の中心であることから、地域の高齢者も利用しやすい施設となるものと考えております。今後、地元との協議を早急に行い、平成26年度中には検討を済ませたいと考えております。

以上です。

○村上英明議長 生活環境部長。

○杉本生活環境部長 南千里丘モデルルーム跡の3階部分の具体的な活用についてお答えいたします。南千里丘モデルルームは商工会事務所と市の事業所支援の事務所のスペースとして整備いたします。市のスペースといたしましては、多目的に使える間仕切りが可能な会議室と個別相談などを行う小会議室などを設けてまいります。

また、市内事業所が製造した部品などの展示や商談にも使えるコーナーなどを設置すると同時に、情報収集や発信に便利なインターネット環境などの整備も進めてまいります。ソフト環境の充実といたしまして、商工会との連携を密にいたしまして、経営や起業に関するセミナー、従業員のスキルアップにつながる研修や資金相談会などを新施設で開催してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 木村議員。

○木村勝彦議員 味舌小学校と味舌東の統廃合の問題は、要望ということで再質問は控えたいと思います。2番目の国有地の問題ですけど、この国有地はずっと戦前からそこに存在しております。正雀本町一丁目、そして二丁目の阪急住宅、三島荘にもその水路は細く、長く存在しております。その処理について、今までなかなか前に進まなかった。今、近畿財務局が管理していますが、そういう点では、一部地権者がその水路のことについて訴訟をされました。そして、その訴訟で勝訴されて、今、マンションも建設されています。そういう点では一応解決しておりますけど、全体的にはまだ解決をされておられないのが実態であり、それほどに戦後五十数年経った現在までその問題が解決をしないということは、やっ

ぱり相当大きな問題が私はあると思います。そういう点では、この交渉というのは非常に難航すると思います。しかし、そうは言いましても、それを放置することはできません。担当部として、この国有地の処理の問題について近畿財務局と十分協議されて、裁判をして勝っておられる人もいらっしゃるんですから、やっぱりそういう形で処理するということも一つの方法ですし、そういうことをきっちりやっていただいて、市の財産として管理をさせてもらうということにさせていただいたら結構かと思えます。以上で質問を終わります。

○村上英明議長 以上で木村議員の質問が終わりました。次に市来議員。

(市来賢太郎議員 登壇)

○市来賢太郎議員 それでは、日本維新の会会派を代表して質問させていただきます。

我が国では、自民党政権によるアベノミクス効果により、経済は改善方向にあると言われ、その効果は大企業のみならず、中小企業にも浸透しつつあるとのことですが。しかし、国民生活においては、多くの方がその実感を得られているとは言いがたい状況であり、消費税の増税を控え、先行きが不透明な状態にあると私は考えます。それは、摂津市でも例外ではなく、我々日本維新の会といたしましても、この難局を行政の皆様、そして市民の皆様と一丸となって乗り切っていく所存でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問番号1番、市民が元気に活動するまちについて。みんなが協働するまちについて。行政が市民と一緒に、ともに築くまちづくりを「協働のまちづくり」と市長は常日頃からおっしゃいますが、その環境整備を進めていく上で市民活動支援事業の取り組みについてお聞かせくださ

い。

次に、コミュニティセンター事業について。新たな市民活動拠点として、別府地域に市民コミュニティ施設を計画されておりますが、これからどのように設計を進め、また、どのような施設を目指していらっしゃるのかをお聞かせください。

次に、市民と行政の情報共有について。市内では毎年、各地域でたくさんのイベントが行われていますが、その内容や開催日程などの情報、また、行政でも市民サービスに関する情報や市内での出来事など、情報発信または市民からの情報収集は、協働のまちづくりをする上でとても重要なことだと考えます。市民が知りたい情報をどのように伝えているのか、また、より多くの人にどのように伝えていくのか、市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、質問番号2番、みんなが安全で快適に暮らせるまちについて。千里丘西地区市街地再開発支援事業について。JR千里丘駅西口側の再開発については、かねてから周辺住民または駅を利用する方々からの願いであり、平成26年度は念願だったJR千里丘駅西口にエレベーターを設置していただけるということもあり、再開発への期待が高まっております。

西口付近を見ておられますと、とても十分な広さとはいえない道路幅で、しかも車道・歩道が混在の道路をバスや乗用車・歩行者が入り乱れ、大変危険な状況です。駅前周辺の発展のためにも、駅周辺の安全のためにも、早期の再開発を望みますが、市長のご見解をお聞かせください。

次に、JR吹田操車場跡地には吹田市域に国立循環器病研究センターの移設が決定し、摂津市域では防災公園の整備が予定されているとお聞きしております。周辺住民

の期待は増すばかりですが、市長がお考えの戦略的まちづくりについてお聞かせください。

次に、阪急京都線立体交差化事業について。この質問については、同僚議員の質問についてのご回答でよく分かりましたので、私からは事業を着実に進めていっていただきますよう、お願い申し上げて質問は控えさせていただきます。

次に、鳥飼地域の公共交通（L R T）導入について。摂津市はJ R 京都線が走り、阪急京都線では新駅摂津市ができました。モノレールも通っており、交通の便利なまちというイメージがあります。一方で、鳥飼地域においては、鉄軌道は通っておらず、公共交通手段はバスのみとなっています。これまでも、大阪地下鉄の延伸や新幹線の回送列車利用のご質問があったかとは思いますが、この地域における交通問題は長年の課題となっていると考えます。鳥飼地域の交通現状について、市長はどうお考えなのかお聞かせください。

続きまして、質問番号3番、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて。子育て環境、子育て支援について。市長は今年度の予算編成にあたり、子育て環境を重点テーマとして位置づけられ、子育て・子育てに関わる取り組みをお進めになるということです。子育てのしやすいまちづくりは、摂津市の未来にとってとても有益だと思いますし、子育て世代のお母さんたちは大喜びだと思います。子育て環境支援として妊婦健診公費助成の拡充について、今回助成額を大幅に拡充いただき、実質上の無料化ということですが、これに対する市長の思いをお聞かせください。

続きまして、質問番号4番、誰もが学び、成長できるまちづくりについて。学力向上

について。昨年、私は一般質問の際に学力学習状況調査において、摂津市内の小中学生の平均正答率が市町村別順位で大阪府内では下位、北摂地域においては最下位であることについて質問させていただきました。教育問題はいろいろな要素が関わり合い、学力調査結果に表れる数字の改善は一朝一夕には解決できないものとは理解しますが、できるだけ早く最下位脱却を目指し、頑張ってくださいたいと思います。平成26年度にかけ教育長の思いと方針についてお聞かせください。

次に、職業体験学習について。現在、市内の中学校において、職業体験学習のプログラムを生徒に受けしてもらっていると思います。子どもたちの社会参加意識、職業意識の教育に有益だと思いますが、教育長のこのプログラムについてのお考え、そして子どもたちに何を学んでもらいたいと思っていられるのかをお聞かせください。

続きまして、質問番号5番、計画を実現する行政経営について、市職員の今後のあり方について。持続可能な行政経営の確立のため、スリムな行政を目指し、民間でできることは民間にと業務委託が進んでいることと思います。例えば、ゴミの収集業務については7割近い委託率となっていますが、正規職員のあり方と今後の委託化について、市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、質問番号6番、大阪の府市再編について。大阪都構想について。我々、大阪で活動する日本維新の会、大阪維新の会のメンバーは、大阪の行財政改革である大阪都構想を第一の政策目標に掲げ、党共同代表の橋下徹を先頭に目標の達成に向け、邁進しているところであります。

ここで少し、大阪都構想についてお話しさせていただきます。維新の会の目指す大

阪都構想とは、大阪府と大阪市の二重行政の無駄を省くことを目的に、大きすぎる大阪市という行政単位を一度解体し、大阪の府市再編を行うものです。それにより、大阪の広域行政と地域行政の明確な住み分けを行い、広域にわたる大きな仕事は一元化し、同様の事業が二重に行われるコストと時間と人件費の無駄を解消し、また、地域においては、きめ細やかな住民サービスが行われるよう住民の声の届く新たな行政単位をつくり、基礎自治を行っていくものがあります。

東京でも古くは、東京府と東京市がありました。1943年に帝国議会に提出された東京都政案が可決され、広域行政が一元化されました。一方、大阪においては、現在に至るまで二重行政が続いております。大阪府と大阪市は歴史的な背景からもうまくいっているとは言いがたく、大阪市は政令指定都市であることから広域行政と地域行政の双方を担っていますが、その広域行政について、大阪府との連携がうまくかみ合わず、時に大きな二重投資が行われてきました。

象徴的な事例として、府市それぞれでベイエリアの開発を行い、大阪府ではりんくうゲートタワービルが、そして大阪市ではワールドトレードセンタービルが建設され、双方とも経営破綻を起こしました。そのほかに、大阪府のグランキューブに大阪市のインテックス大阪、大阪府のマイドーム大阪に大阪市の産業創造館、また、双方で図書館や体育館も類似施設として建設されました。二重投資による無駄は、膨大な金額となっております。

また、交通インフラにおいて、大阪市の中心部に勤務している人の大半が大阪市以外からの通勤であることからすると、その

交通インフラの事業は大阪市という範囲に限定して行われる必要はないのですが、現状では地下鉄やバスなどの交通網は、大阪市という範囲を念頭に置いたものとなっております。地下鉄今里筋線が井高野でとまり、御堂筋線や堺筋線が私鉄との相互乗り換えが必要なのはその実例です。今挙げたような多くの金銭的、人的、時間的無駄を解消するため、広域行政を一元化し、統一性のある事業を行い、そして無駄の解消によって生まれた財源を再編された住民の声が通る基礎自治体で住民サービス、教育、福祉に充てていくという考え方が大阪都構想です。

これは、摂津市においても全く関係のない話ではなく、無駄の解消によって生まれた財源が大阪全体のために使われるとすると、摂津市にも少なからず還元される可能性がありますし、交通インフラの問題も解決の方向に向かうなら、隣接市である摂津市も便利になるものと考えます。今、大阪市長選挙の準備が進められ、いろいろと話題にはなっておりますが、今回の市長選挙の論点とはまた別に、大阪の福祉再編、大阪都構想について森山市長にご見解をお伺いいたします。

次に質問番号7番、人間基礎教育について。思いやり、奉仕、感謝、挨拶、節約・環境の5つの心。人間基礎教育を森山市長が提唱されてから10年になります。市内の小中学校や市の公共施設、公民館など各所に看板が設置され、子どもたちへの教育もなされ、この10年で人間基礎教育という道徳は、一定の周知が図られたものと思います。市長は折を見て、道徳教育は100年かかるとおっしゃいます。そうすればまだまだ長い道のりではあるかと思いますが、10年という節目を迎え、人間基礎教

育の今後の展望について市長にお伺いいたします。これで、1回目の質問を終わります。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。
市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、日本維新の会議員団の市来議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、市民活動支援事業の取り組みについてでございますけれども、研修補助金につきましては、協働のまちづくり、市民公益活動を担う人材がスキルアップのために自主的に参加する研修、セミナー等の受講料やテキスト代、研修等の開催の場所までの往復の交通費等の経費を助成するものでございます。市民活動情報冊子につきましては、市内で活動している団体の活動状況、活動内容を紹介し、団体同士のつながり、協働の取り組みが促進されることを期待いたしております。

続きまして、別府地域のコミュニティセンターについてでございますが、昨日の答弁でも申し上げましたとおり、鯨生野団地跡地に新たな公共施設の整備を図るに際して、現在、地域の皆さんによるワークショップを開催しておりますが、地域ニーズと公民館ニーズの効果的な融合を図り、近接しております集会所とともに、複合化による施設の効果的な整備を平成28年度の開設を目指して進めています。なお、地域の人たちが気軽に集まり、日常的に活用できる身近な施設として、また、生涯学習活動、軽スポーツ、講演会など、幅広い用途に対応できるコミュニティセンターとして、今後関係部署間で一体運用に向けた協議を行ってまいります。

市民が知りたい情報を、また、より多く

の人にどのように伝えているのかとのご質問でございますが、市の各種制度や事業案内などをはじめ市政に関する各種の情報は、主として紙媒体であります広報せつつ、電子媒体でありますホームページ、そして報道機関を通じた情報提供を三本柱として、広く市民にお伝えできるよう情報発信に努めているところでございます。

広報せつつにつきましては月2回の発行、ホームページは随時更新し、広報紙では掲載しきれない詳細な情報やタイムリーな情報をできるだけ速やかに多くの方々にお伝えできるよう取り組んでおります。

また、報道機関への情報提供も積極的に行っているところでございます。今後も積極的な情報発信に努め、より多くの方に摂津の情報が伝わるよう取り組んでまいりたいと思います。

操車場跡地に関してのご質問でございますけど、吹田操車場跡地の中心施設として、国立循環器病研究センターの誘致が決定をいたしました。そして、30年開業に向け順調にその基盤整備が進んでいると思っておりますけども、この日本のナショナルセンターであります国立循環器病研究センターが本市の身近に移転してくることは、大変喜ばしいことでございます。先ほどの質問にも答えましたが、将来的には摂津市にこの国立循環器病研究センターが移転することを踏まえ、しっかりとした取り組みをしていかなければならないと思います。そこで、戦略的という言葉が出てくるわけでございます。周辺街区の土地利用にも影響があるものと考えております。本市としても、しっかりとしたビジョンを持って、まちづくりを考えていかなければならないと思っております。まだ、この国循からは具体的な土地利用については提案されておられません

けれども、この循環器病研究センターを中心とした医療クラスター形成の構想もございます。今後は国際戦略総合特区等の指定についても議論していくものと考えております。

千里丘の西地区市街地再開発についてでありますけど、千里丘駅の西口のまちづくりにつきましては、現在、再開発準備組合が主体となり、精力的に活動をされております。

街区整備計画案策定に向け、地権者への個別面談を行うなど意向把握に努めるとともに、公共施設の配置も含めた土地利用計画についても検討が行われております。平成26年度も街区整備計画案策定を予定されておりますが、今後の安心・安全なまちづくりにつながるよう、本市としましても引き続き支援をしてみたいと考えております。

次に、鳥飼地域の公共交通についてでございますけど、鳥飼地域につきましては過去、地下鉄の延伸や貨物線、新幹線回送車両の利用なども検討されてきましたけれども、いずれも実現には至っておりません。現状、路線バスとモノレールが主な交通機関となっております。このような状況を踏まえ、鳥飼地域の交通利便性の向上を図るべく、平成18年より路線バスを補完する公共施設巡回バスを運行しているところでございます。今後も公共施設巡回バスの利用状況を注視しながら、その利便性向上に努め、利用者の増加を図りたいと考えております。

子育て環境、子育て支援等の質問についてお答えをいたします。現在、少子化となっており、本市においても出生数が減少してきている状況で、最近の5年間でも出生数が約50件減少してきております。この

ような状況を改善するためにも、子育て支援が必要であるとの思いで、妊婦健康診査の拡充を図りました。標準的な妊婦健康診査に約12万円の費用がかかっていると聞いております。妊婦健康診査公費助成額を拡大し、健診費用の実質無料化することは、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減が図れ、安心して妊娠・出産できる体制を整備することにつながります。子育て世代にとって大きな支援施策となることと思っております。

民間委託、民営化の今後と市職員のあり方についてでございますが、私は市長就任以来、財政状況の改善や業務の効果・効率性を念頭に、民に委ねることのできるものは民にという考え方のもと取り組んでまいりました。また、府下でもその割合が著しく高かった技能労務職については、採用凍結という方針のもと民間委託を推進してまいりました。民間委託、民営化につきましては、さまざまな分野でその取り組みを進めた結果、費用対効果や業務の効率性と市民サービスの向上につながったものと認識をいたしております。

今後におきましても、基本的な考え方に変更はございません。しかしながら、委託の割合が進み、著しく市職員の関与が薄れるなどにより効果・効率性が低下したり、そのおそれが大きくなる、または市民サービスの低下が考えられるようなことがあってはいけないと思っております。したがって、今後は対象となる業務について、そのあり方、特性等を十分に踏まえて、検討を進めてまいりたいと考えております。

大阪府の都市再編についてのお問いでございますけど、広域連合とか道州制というのが言われてもうかなりの時間がたつと思うんですけど、すべからくと申しますか、

もう60年前の統治機構を見直すという傾向、これはある意味では、時代の流れであろうかと思えます。そこで最近、少し気になるのは、道州制とか広域連合に限って言いますと、国と都道府県そして政令市、この3者での論理というのがよく見えてくるんですけど、肝心の最先端で汗をかく基礎自治体の論理、これがほとんど見えてこないというのが、私はちょっと気になるからよく言うんですけど。これはこのことなんですけど、これは関係してくると思うんですけど、大阪都の話でございますけど、この大阪都の話、これは今大きく取り上げられておりますけど、今に始まった話ではないんです。20年、いや30年前からあったんです。これも最近気になるのは、この話の大阪都の中身の話がほとんど見えてこないんです。何か良いの悪いの政争の具になってしまっておるのが、私はこれまた心配なことだと思います。今、大阪都構想について述べられたのですが、大阪市は大阪府全体に匹敵するね、財政力、マンパワー、知的財産を持っているんです。だから私は、この大阪市のパワーと大阪府下42市町村といいますか、このパワーがうまくかみ合えば、今よく言われている東京一極集中と言うんですか、これを阻止することに一石を投じられると私は思っています。

ただ、残念ながらそうになってないんです。私は長い間、大阪府に参画していましたが、その時にね、口酸っぱく地下鉄の延伸を言うたことがあるんです。地下鉄の延伸。ところが、なかなか門戸が開かれないんです。大阪市はね、独特の特権意識というかね、縄張り意識みたいなものがあるんです。大阪府が作る、また同じもん作る。この制度を作る、また制度を作る。そんなところが各所にあるんです。こういった

ところを見直さないと、摂津市に地下鉄を引っ張ることは絶対に無理です、大阪府が。これは一例ですけどね、こんなことがたくさんあるんですね。やっぱりその辺はですね、しっかりと目を向けねばいかんと思うんです。今まで府と市が一緒になるとなったら、「府市合わせ」という言葉がよく出てきた、「府市合わせ」。あれは1足す1が2になればいいんですけど、1.5になってしまう、ということ言うてる。だから、2どころか、1足す1を3にしないと、いつまでたっても東京におくれをとってしまう、とそれがおそらく維新の会がはじめに言われたことだと私は思います。また、府民もまた大阪市民も、そのことに誰も反対はしていないと思います。そういう意味では、大阪都という名前が良いか悪いかは別としてね、大阪市の発展的再改編といいますか、再編、これはやっぱり難しいんですけど、大切な課題であると私も思います。

さっきちょっと出てきましたけど、選挙がありますね。このことにも触れておきますけど、私はあの時、松井知事に対して進言しました。ダブル選挙、絶対にやっては困ると。府下全体の市町村のこと考えてね。残念ながら選挙になってしまったけども。今、国でね、そういう流れをくんで、政令市と都道府県の二重行政改正に向けて、いろいろな法案が出されていると思うんです、国で。だから一定の私は、ひとつ前進していると思うんです。だから、大阪都の問題、そんなに簡単に行く問題じゃないと思うんです。やっぱり時間をかけて、大方のコンセンサスをつくっていかないとだめだと。だから、「えいやー」といって劇場型で選挙することについては、私は良くないと思っています。で、反対か賛成かと言われていたら、私の今話を聞いて、判断をして

いただきたいと思います。いずれにいたしましても、この大阪都の問題は府下42市町村にですね、あの大阪市の持てるあのパワー、これをですね、うまく生かしてもらえれば、これはもう言うことなしだと思っています。そんなことで、これからはしっかりと動きを注視して、言うべき時はしっかりとものを言っていきたいと思っています。長くなってすみません。

次に、人間基礎教育の話でございますけれども、人間基礎教育に取り組んで10年間、10年目を迎えております。ただいま、いろいろとお話をいただきましたけれども、まあ実績といたしましては、摂津市は人間基礎教育のまちであるとの認識が市内だけではなく、市外にも広がりつつあります。いろいろなところから評価や激励をいただくことが増えてまいりました。摂津市の魅力はいろいろとありますが、思いやり、奉仕、感謝、挨拶、節約・環境の5つの心を大切にして、この摂津市に暮らす人々、そしてこの意識を持って活動する事業所・事業者こそが市の最大の魅力であると考えております。既にこれまでの間、市民活動や事業活動において人間基礎教育の理念が取り入れられ、奉仕や挨拶、環境などに関わるさまざまな活動が主体的に実践されてまいりましたが、また、人間基礎教育はいま最も求められている「つながり・絆」を再び強くさせるものでございまして、これからも温かく、強い摂津市を目指して、より一層、市民・事業者・行政との協働により人間基礎教育の実践を広げてまいりたいと思います。以上、私からの答弁といたします。

○村上英明議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 市来議員の教育に対するご

質問にお答えします。

まず、学力向上に関するご質問でございます。これまでもご答弁で申し上げてきましたように、本市の子どもたちの学力向上は、教育委員会としても最優先で取り組むべき課題の一つであると考えております。

特に、議員からご指摘のありました学力調査結果にあります北摂地域の平均正答率における本市の厳しい状況は重く受け止めており、これまでからも改善に向けて、取り組みを進めてきたところでございます。

文科省の調査によりますと、学力の形成には家庭の経済状況等、子どもたちを取り巻く環境が大きく影響することが明らかとなっております。本市にはさまざまな家庭環境の子どもがおり、また、保護者の教育への関心の度合いやわが子の学習状況への思いの強さもさまざまであります。

しかし、子どもたちにそのような環境の厳しさを乗り越える力をつけるのも教育の役割であると考えております。すべての子どもたちの学力を向上させるのが私どもの務めであり、勉強が得意な子も苦手な子も家庭の状況等に関係なく、子どもたちが確かな学力を身につけ、自分の成長を実感できるような取り組みを進めていかなければならないと思っています。2月に開催された教育改革フォーラムにおいて報告されましたように、本市の小中学校におきましても、学力向上のための創意工夫された取り組みが進められております。教育委員会といたしましては、そのような実践を検証し成果の表れている取り組みを全市的なものへと広げ、学力向上の取り組みをさらに推進してまいりたいと思います。

続きまして、中学校における職業体験学習についてのご質問でございます。本市におきましては、自分が将来どのような職業

に就き、どのような生き方をするのかを考
えることができる力を身につけさせるため
に、体験学習の手法を取り入れた、系統的
かつ継続的な手法を各学校で行っておりま
す。その一つとして、職業体験学習がござ
います。中学2年生を対象に生徒が実際に
職場に入り、それぞれの職場で求められる
知識や技術、技能に触れることで学ぶこと
、働くことの意義について理解を深めること
や、また、社会生活を送る上で必要なマナ
ー等を習得する必要性についても理解する
ことを目的としています。短い期間の体験
ではございますが、この体験を通じて生徒
たちが進学や就職に向け、少しでも自分の
将来を見据えた進路選択をするための一助
となりますよう教育委員会も支援を続けて
まいります。以上、答弁といたします。

○村上英明議長 市来議員。

○市来賢太郎議員 それでは、2回目の質問
をさせていただきます。

みんなが協働するまちについて、市民活
動支援と関連いたしまして、コミュニティ
プラザが4月から指定管理者による運用が
スタートし、利用者の利便性の向上のため
、受付時間を延長するということについて
、具体的にどうなさるのかお伺いいたしま
す。

次に、コミュニティセンター事業につい
てご答弁をいただき、事業計画についての
現状がわかりました。近隣の皆さんには
、近くに皆で集える新しい施設ができるこ
うことで、とても期待されていると思いま
す。そして現在、ワークショップを開催さ
れているということなので、公民館の利用
者さんからの声もたくさん聞いていただき
、新しい施設に反映していただきたいと思います
ようお願い申し上げまして、要望とさせて
いただきます。

次に、市民と行政の情報共有についてご

答弁をいただき、本市の情報提供3本柱に
ついてわかりました。スマートフォンの普
及により、本市では歩きスマホは禁止とな
っておりますが、情報提供という点では
、SNS、ソーシャルネットワークサー
ビスの利用は若い世代の関心が高いため
、効果が期待できます。例えば、私は吹田
市のイメージキャラクターの「すいたん」と
お友達なのですが、吹田市のイベント情報
はもちろんのこと、行政サービスの変更
点や天気警報発令などを教えてくれます
。フェイスブックのことです。

市のホームページの広報はもちろん必要
ですが、ウェブサイトは利用者が能動的に
調べに行かないと情報は得られません。S
NSでは、一度登録さえしておけば、自動
的ではありますが、どんどん情報が入っ
てくるようになります。より多くの市民へ
の情報提供ツールとして良いものと思い
ます。SNSに関しては、同僚議員から
のご質問にはございましたので、私からも
要望させていただきます。これ以上は控
えさせていただきます。

千里丘西地区の市街地再開発支援事業に
ついてご答弁をいただきまして、千里丘
駅西口のまちづくりには再開発準備組合
にご尽力をいただいていることと、再開
発の実現までにはまだ少し時間がかかり
そうだということがわかりました。

先ほども申し上げましたとおり、西口
付近はラッシュ時や雨天の時など、車と
人が入り乱れ、安全とは言えません。根
本的な再開発にもう少し時間が必要なの
であれば、それまでの安全対策が必要に
なると思いますが、お考えをお聞かせ
ください。

次に、JR吹田操車場跡地まちづくり
について答弁をいただき、新しいまちの
概要がわかりました。摂津市域には防
災公園が

できる予定だということですが、かねてから千里丘地区には総合体育館施設を、という声があります。せっかくこれから新しいまちづくりをするのですから、この際、防災公園の隣に避難施設にも使えますということで、総合体育館を建てていただき、普段はみんなが集うスポーツ施設として利用していただくようなことはできないものかお伺いいたします。

次に、鳥飼地域の公共交通（L R T）導入についてご答弁をいただきまして、鳥飼地域の公共交通についても公共施設の巡回バスなど、配慮していただいていることがわかりました。これも地下鉄の延伸などの話と同じようで夢の話になるかもしれませんが、全国的には路面電車を活用しているまちがたくさんあります。新たな公共交通としてL R T、次世代型路面電車システムの導入が考えられないものか、国による導入支援策もあるようですし、運輸政策研究機構の建設費比較によりますと、複線での1キロメートル当たりの建設費用は地下鉄が約250から350億円、モノレールで100から190億円必要なところで、L R Tは約15から25億円と格段に現実味のある金額となってきたと思います。

例えば、府道大阪高槻線にL R Tが走れば、近代的で魅力的で、考えるだけでもワクワクすると思うんですけど、導入を検討していただく余地はないものかお伺いいたします。

次に、子育て環境、子育て支援についてご答弁をいただきまして、本市でも出生率が大幅に減少し、それに対する現状改善のために、今回の妊婦健診公費助成の拡充をいただいていることがわかりました。少子高齢化は日本全体で大きな問題のひとつです。このまま少子高齢化が進めば、特に福

祉政策において近い将来大きな負担となってくることは目に見えています。一方で、望んでも子どもに恵まれない方々も少なからずいらっしゃいます。そういった方々は不妊治療という選択をされる場合もあると思いますが、その不妊治療は、現在は保険適用外の高額治療となっています。金銭的にも精神的にもかなりの負担になることと思われまます。現在、大阪府において不妊治療に関する助成がされていますが、摂津市独自での支援策は試みることができないものかお伺いいたします。

次に、学力向上についてご答弁をいただきまして、教育長の学力向上にける思いがよくわかりました。そして、その対策の一つとして、本年度より新規事業として学力向上支援を行っていただけるとありますが、その学力向上支援事業の具体的な内容や期待される効果についてお聞かせください。

次に、職業体験学習についてご答弁をいただきまして、体験学習を通して、子どもたちに学ぶこと、働くこと、そしてどのような生き方をするのかを考えることについての理解を求めるものだということがわかりました。子どもたちの将来にとっても、とても意味のある体験だと思いますが、日々の学習や学校行事もある中で先生方にとっても段取り等とても大変だと想像されます。現状の取り組みについてどのようなプログラムで行われているのか、また、現状の課題についてお聞かせください。

次に、市職員の今後のあり方についてご答弁をいただきまして、民間委託により業務の効率化を図ることができ、それが市民サービスの向上につながっていると理解できました。私は市職員の専門知識や技能は市の財産であると思えます。そして、その

財産が損なわれないように、少ない人数の中でもしっかりと業務をこなしていただけるような体制づくりをお願いいたしまして、要望とさせていただきます。

次に、大阪都構想について市長からご答弁をいただきまして、市長も大阪の府市再編について、そして古い体制の改善について、必要だと思っていることをお伺いできました。そして、東京一極化集中についても問題があるということがお聞きできましたし、その他これから大阪都構想を進めていく中で市長が危惧なさるところもお伺いできました。私ども日本維新の会としましても、勇気をもらったような、そして苦言をいただいたような両面だと感じております。これから目指すところ、一直線に、市長のおっしゃるように、1足す1が3にも5にもなるように、邁進して頑張りたいと思います。ありがとうございます。続きまして、人間基礎教育についてご答弁をいただきまして、人間基礎教育にかける市長の思い、そして摂津市を市民力の高い、魅力的なまちにしたいという市長の思いが伝わってまいりました。この人間基礎教育を市長が提唱なさってから10年ということですが、10年目を記念して、子どもたちや市民など実践活動を行っている方たちを評価する機会を設けてみてはいかがでしょうかと思います。

例えば、元気に挨拶ができた子どもたちには人間基礎教育挨拶賞、環境対策に取り組めた企業に人間基礎教育節約・環境賞など、どちらも仮称ですが、みんなが楽しめる形で10年目のお祝いと、そして率先して実践活動していただいた市民への感謝の気持ちが伝えられれば、次の段階への足がかりになるものと思います。ご検討いただけるものかをお伺いいたします。これで2回

目の質問を終わります。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。生活環境部長。

○杉本生活環境部長 コミュニティプラザの利用受付時間の延長について、お答えいたします。現在、コミュニティプラザでは、窓口で貸室の利用申込み、使用料の収納手続を開館日の午前9時から午後6時まで行っております。今回、指定管理者に決定しております施設管理公社からの提案を受け、4月から午後7時まで延長を行います。利用状況において、午後6時からの夜間の利用者が会議中等に次回の手続をしたいが、時間外のため日を改めていただくということがございましたので、今回の変更による利用状況、利用者の声を検証して、施設の利用性の向上、また、施設の持っていますポテンシャルのアップに向けた取り組みを指定管理者と協力して、引き続き行ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長 藤井土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 千里丘駅西地区市街地開発支援事業について、2回目の現況の安全対策の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

JR千里丘駅西口駅前では近年、吹田市での大型マンション開発により駅利用者が増加しております。また、送迎バス等が駅前において旋回するなど、歩行者などの通行に支障を来し、危険な状態が続いているため、西口駅前の安全対策といたしまして、平成22年度に千里丘19号線のうち、千里丘一丁目交差点から千里丘駅西口までの区間の道路補修工事の実施に合わせ、幅員4メートルの車道と歩行者通行帯として路側帯を設け、歩行者の安全な歩行空間の確保に努めております。

平成24年度におきましては、府道千里

丘三島線側道から近畿大阪銀行前を経て、千里丘駅西口駅前に至ります千里丘22号線の路側帯にグリーンベルトを設置し、また、西口駅前の千里丘19号線、23号線の合流部にはラバーポールの設置により歩車分離を図るとともに、車両の旋回防止対策の実施を行っております。

平成25年度におきましては、平成22年度に千里丘19号線において設置しました路側帯部分にグリーンベルトを施し、歩行者の通行帯の視認性を高めております。また、西口駅前に乗り入れている送迎バスの運行会社につきましては、過去に書面をもって千里丘駅交差点から千里丘ガード側道を運行経路とするよう勧告しているとともに、乗降場所につきましても千里丘ガード側道で行うように継続して指導し、停車車両の軽減に努めてまいります。今後におきしても所轄警察署とともに連携し、改善策を検討してまいります。

次に、鳥飼地域の公共交通について、2回目のLRTの導入のご質問についてお答えいたします。議員提案にもありましたLRTにつきましては、近年道路交通を補完し、人と交通に優しい環境交通として見直されているようでございますが、本来は従前から走行している路面電車を高度化し、洗練された交通システムへ改善していくためのものでございます。

したがって、既存の路面電車が走行している地域においては、LRTの導入が可能であろうと思われまます。新たなLRT導入につきましては、大阪府内においては大阪府と大阪市、また、経済団体が一体となって計画しているグランドデザイン大阪の中でLRTを含めた公共交通などのインフラ整備の計画をしているようでございます。

しかし、本市におきましては、既存の路面電車を走行しておらず、また、新たなLRTを導入するといったしましても、専用の軌道敷や停留所など道路の幅員確保に伴う財政面や地域の公共交通としての採算性、また、既存周辺道路との交通連携などさまざまな課題があり、現実的に困難であると考えております。このような状況から本市では、現在運行している公共施設巡回バスの利便性の向上に努めるとともに、既存路線バスの増便などについて交通事業者に働きかけてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 それでは、吹田操車場に係ります総合体育館の計画づくりということでご質問をいただいておりますけれども、現実的なお話としてさせていただきますので、ご容赦いただきたいと思っております。現実的な話としましては、現在の吹田操車場跡地の摂津市が持っております面積としましては、7街区の1.2、及び図面で言いますと横の右側でございますけど、0.5、合わせて1.7ヘクタールが今後中期財政見通しの中での売却用地として計上させていただきます。ということは、それによります、それを利用してですね、総合体育館を具体的に計画づくりを進めることは、具体的に難しいかなという点。もう一点は、摂津市があるべき姿、南千里丘の時点でも考えておりましたけれども、これからの摂津としてはビッグシティーにするのか、スモールシティーにしていくのか、施設そのものを、という問題という形の二つの選択肢がありました。

南千里丘の段階では、複合化することによって経費の縮減を図るためには、スモールシティーであるべきであろうということで、コミュニティプラザ、それと保健セン

ター等を集約して複合化してきたという経緯がございます。先ほど、市長からもご答弁がありましたように、ただ地域バランスという点から考えますと、我々の安威川以南・以北で、先ほどからもご答弁させていただくように分けて考えました場合、基本的に安威川以北では、私の所管ではございませんけれど、旧味舌・旧三宅のスポーツセンターがございます。

ただ、安威川以南につきましては、そのバランスから考えますと、やはり第一義的には安威川以南での考えるべきスタイルは当面大事かなと考えております。ただもう一点、吹田操車場の空地、つまり売却用地に関しては、摂津におきましては都市型居住ゾーンとしてですね、位置付けておりました、それに関わる地区計画も定めております。それは、住居を中心としたものであって、それに関わるサービス施設、日常の買いまわりとかその程度の部分の施設導入は可能であろうと考えますが、都市計画上の地区計画から考えますと、今の総合体育館では合わないかなというふうな判断をする状況でございます。以上でございます。

○村上英明議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 不妊治療に関する助成についてお答えいたします。子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれない夫婦は10組に1組あるといわれており、不妊治療を受ける夫婦は増加しているものと認識いたしております。

現在、不妊治療の公費助成については、大阪府において特定支援事業として実施されており、現行の大阪府の助成制度では一年度当たり1回15万円を限度に、1年目は年3回まで、2年目以降は年2回まで、通算5年間10回までの助成が行われております。本市といたしましては、本事業や

相談窓口等の周知、啓発を行っているところでございます。

○村上英明議長 次世代教育部長。

○登阪次世代教育部長 学力向上支援事業のご質問についてお答えいたします。全国学力学習支援調査の結果から明らかになっている本市の児童生徒の課題の一つに、思考力、判断力、表現力といった、いわゆる活用する力が十分に定着していないことがございました。教育委員会と学校は、活用力を育むための授業研究や定着のための教材の整備などの授業改善のための取り組みを進めてまいりました。課題克服に効果の表れている学校の取り組みにつきましては、教育改革フォーラムなどで発信し、全体での共有も図ってきたところでございます。一方で、学習意欲が高まらない、学習習慣が定着しない児童生徒も少なくないという点も、学力向上においては大きな課題となっております。特に、中学校における学習意欲の低さや学習習慣の未定着の問題は、生徒の生活習慣や学校の集団規律といった生徒指導上の課題とも直結しており、落ち着いた学習環境づくりの面からも中学校が進めてきた学力保障や学力向上の取り組みに対する指針を強める必要があります。

今回、中学校でのこのような課題を効果的に克服するために、教員免許を有する学力向上支援員を配置し、授業中を中心とした学習支援を年間を通して継続的に行ってまいります。個別の生徒に対して、授業者が個別の説明の繰り返しを行ったり、演習時にヒントを与えたりすることで、勉強が苦手な生徒の学習活動を促進してまいります。支援員は、教員の資格を持ち、学習指導の専門性を発揮する一方で、先生ではないという相談しやすい雰囲気、立場を有効に活用できると思われれます。生徒とのコミ

コミュニケーションを積極的に図る中で、生徒の学習習慣の定着や学習意欲を向上させられると考えております。

次に、職業体験学習についてのご質問でございますが、現行のプログラムといたしましては、生徒が希望の業種を選び、希望業種の中から体験する職場を決定いたします。そして、電話対応や体験先訪問時の応接マナー等について、事前学習した上で生徒がそれぞれ体験する職場でアポイントメントを取り、打ち合わせのための職場を事前に訪問し、聞き取った必要事項や注意事項について再確認した後、2日間の体験学習を行います。体験先の業種は製造業、外食業、流通業、公共施設、保育、理容美容、鉄道等でございますが、学校によっては社会貢献体験学習として、特に高校生になってアルバイトで経験できる職場を体験先から外し、介護施設を体験業種に組み入れ、行う等、特徴を持った取り組みを進めております。一方、職業体験学習の課題といたしましては、各中学校が職業体験学習を他の教科等と切り離して、一つのプログラムとして実施して終わってしまっている傾向にあり、より効果を高めるためには、例えば流通業での体験学習と社会科や技術家庭科での消費活動の学習との関連を図るなど、他教科や特別活動等において得られた体験が定着するよう工夫する必要がございます。また、体験できる職場に限られる状況であり、特に民間の事業所受け入れが少なく、公的な施設に頼らざるを得ない状況でございます。摂津市商工会とも連携してご配慮いただいておりますが、各学校は新たな体験先の確保が難しい現状でございます。本市の子どもたちが自分の将来に展望を持ち、次の社会の担い手となるための生きる力が身につくことができるよう職業体験学習の

意義や必要性を広く周知することで、より充実した職業体験学習ができるよう、教育委員会も働きかけてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 市長公室長。

○乾市長公室長 人間基礎教育10年目を記念した市民等の実践活動を評価する機会の設置についてのご質問にお答えいたします。

これまで、地域での清掃や子どもの見守り、挨拶の励行など市民や事業者によるさまざまな活動が展開されておりますが、人間基礎教育の実践をさらに広げるために、このような取り組みを評価・検証することは、非常に効果的ではないかと考えております。

また、先進的・継続的な取り組みを評価すれば、活動者のモチベーションがさらに上がり、さらに良い取り組みへとつながるものが期待できるものと思います。賞の設定など多くの方が楽しめる形で、市民等の実践活動を評価・検証することを設ける機会について、市のさまざまな部署と連携を図り、既存事業に組み入れるような形で実現できないか検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長 市来議員。

○市来賢太郎議員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。みんなが協働するまちについて、コミュニティプラザはできた当初から比べますと、利用率が上がっており、駅前にある立地条件から夜間に仕事帰りなどに申し込みをしようとした場合、時間に間に合わないことがありました。

今回、市民目線でサービス向上への取り組みは評価するとともに、他の施設においても同様と思います。役所時間の見直しとさらなるサービス向上に取り組んでください。また、指定管理者の運用についてもし

っかりとチェックしていただきますようお願い申し上げます、要望とさせていただきます。

次に、千里丘駅西地区市街地再開発支援事業についてご答弁をいただきまして、これまでも西口周辺の安全対策について相当な取り組みをしてきていることがわかりました。千里丘駅西地区の再開発は、周辺住民または利用者の願いです。なかなか難しい問題もあると理解しておりますが、機会を逃すことなく再開発の取り組みが進むよう支援を続けていただきたいということと、それがかなうまではまだ安全ではないという状況でありますので、対策を講じていただきますようお願いいたします、要望とさせていただきます。

次に、JR操車場跡地まちづくりについてご答弁をいただきまして、千里丘地区に体育館の建設は難しいということがわかりました。吹田操車場跡地のまちづくりに関しては、新しい摂津市の顔として市民が集い、明るい地域となるよう、そして防災公園にはスポーツが楽しめるような施設としていただけるようお願いいたします。

そして、総合体育館の建設は、千里丘地区に限定しなければ、ご検討いただけるということでうれしく思い、期待しております。できれば、スポーツ機運が高まることが予想される東京オリンピック・パラリンピックが行われる2020年までにその姿が見られるよう希望を申し上げまして、要望とさせていただきます。

次に、鳥飼地域の公共交通（LRT）導入についてご答弁をいただきまして、LRT導入についても現状では困難であるということがわかりました。これからも鳥飼地域の交通が便利になるように働きかけをお願いいたします、そして、LRTのことも頭の片隅に少し置いていただきまして、

要望とさせていただきます。

次に、子育て環境、子育て支援についてご答弁をいただきまして、本市では、不妊治療について相談窓口等で対応していただけることがわかりました。少子高齢化は、その問題が日本にとってどんどんと重くなって未来に降りかかることが確実視されています。少しでも解決の一助となれるようお願いいたします、これも要望とさせていただきます。

続きまして、学力向上についてご答弁をいただきまして、学力向上支援事業の内容は理解できました。学力向上支援員さんが生徒とのコミュニケーションをとりながら、学習意欲や学習習慣の定着等、学習環境の改善に取り組んでいただけるということで、生徒児童の基礎学力の向上が期待できます。とても良い取り組みだと思いますが、予算を見る限り、5つの中学校全学年に十分に派遣されるようには思いません。個人的には10倍ぐらいあってもよいのではないかなと思いますが、新規事業ということなので、本年度は確かな効果があると実績をつくっていただきまして、次へとつながる足がかりづくりをしていただきますようお願い申し上げます、要望とさせていただきます。

次に、職業体験学習についてご答弁をいただきまして、職業体験のプログラムや現状の課題についてわかりました。職業体験は貴重な社会経験ができるだけではなく、自分がどのように生きていくのか、なぜ今学ばなければならないのか等、いろいろ考える良い機会になると思います。そして、この体験を受け入れてくださる民間企業の方々も、受け入れの期間には子どもたちがけがをしないように、そして多くのことを学べるようにと、いろいろとご尽力があっ

とのことだと思います。子どもたちにはしっかりと学んでもらい、そしてお世話になった企業さんと地域のつながりができるようなすばらしい、充実した職業体験を今後も続けていってくださいますようお願い申し上げます。

最後に、人間基礎教育の今後の展望についてということで、人間基礎教育の実践活動を評価するというところに、とても前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。早速いろいろな事業に組み入れることをご検討いただき、楽しく人間基礎教育を実践していける環境づくりをお願い申し上げます。

以上で、日本維新の会代表質問を終了いたします。ありがとうございます。

○村上英明議長 市来議員の質問が終わりました。次に渡辺議員。

(渡辺慎吾議員 登壇)

○渡辺慎吾議員 それでは、高志会を代表して質問したいと思います。

最終、最後でございますので、いろいろな質問が重なっておりますが、しかし、ちょっとニュアンス的に違う面もありますので、省かずに質問させていただきたいと思っております。

一昨年の政権交代から1年3か月がたちました。さまざまな変化が生じたわけですが、特に経済においても緩やかではありますが、景気は向上し、そして雇用率も伸びており、アベノミクス効果が徐々に見えております。が、しかし、来月施行されます消費税アップ、どのような形で影響するかが懸念材料であります。景気の動向は当然、地方財政にも影響するものであり、その先行き不安を抱えながら財政を構築していかなければならないのであります。摂津市は、7年ぶりに経常収支比率が10

0を超える状況の中、行革をさらに進めながら職員のモチベーションを維持し、市民ニーズに答えていくのは相当覚悟と決断が求められます。そういう観点から質問を始めたいと思います。

まずはじめに、市民が元気に活動するまちづくりについて。1番目、協働のまちづくりに向けて、市民・事業者・行政の相互理解と促進とありますが、具体的にどのようなことをするのかお尋ねしたいと思います。

ここ数年、市民と協働のもと、さまざまな公益活動を展開されておりましたが、今回事業者も含めての協働とはどのようにされるのか、また、ボランティア活動にやりがいを持っていただくため、以前私が提唱いたしましたボランティア表彰制度の導入は考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

次に、みんなが安全に快適に暮らせるまちづくりについて質問いたします。

1番目、都市計画マスタープランについてお尋ねいたします。平成24年から見直されている都市計画マスタープランの現在までの進捗状況は、どのようになっているのか。また、市民のニーズを取り入れられるのか、また市民ニーズを基本とした考えで取り組まれているのか、今後のスケジュールも含め、お尋ねしたいと思います。

2番目は、千里丘駅西口再開発事業街区整備計画案の中身についてお尋ねいたします。準備組合を設立してから大口地権者との折り合いがつかず、長期にわたり停滞していた話し合いが地権者のそれぞれの事情が変わり、動き出したと聞いております。行政として、どのような形で事業組合を支援していかれるのかお尋ねしたいと思います。

3番目、鳥飼西地区堤防沿い道路の安全対策について、お尋ねしたいと思います。かねてから淀川堤防沿い道路の危険性は指摘され、特に鳥飼地区においては事故も多発し、また、大阪や高槻方面への抜け道として朝の通勤時には交通量も増え、道が狭いうえにスピードを出した車やバイクが往来して、非常に危険な状態にあります。それゆえ、鳥飼下から一部には一方通行の規制がありますが、鳥飼西地区は地域の事情もあり、時間規制だけになっております。また、鳥飼西地区の一部は通学路にもなり、児童たちが日々危険を感じながらの通学を余儀なくされております。教育委員会は対策として、交通専従員の方を配置しておられますが、その危険性から子どもたちを守るための対策としては心もとないものといえます。行政として、この道路の危険性の認識はあるのか、また、実態の調査をされているのか、警察に依頼して取り締まりされているのか、今後どのような対策を講じられるのか、お尋ねしたいと思います。

4番目、防犯カメラの増設についてであります。私は平成23年3月の議会において、市内の要所に防犯カメラ設置の必要性を提言してまいりました。その提言を受け止めていただき、市内の防犯カメラが設置されたのでありますが、今後どのくらいのペースで増設されるのかお尋ねいたします。

次に、みどりうるおう環境を大切にす
まちづくりについてお尋ねいたします。

1番目は、安心・安全な公園づくりであります。公園は市民が集い、安らぐところであると思います。高齢者の方々や子どもたちが安心して遊び、くつろげる公園で、先般報告されておった事故が発生しました。事故後の対応については説明をお受けしましたが、あってはならない事故であります。

公園は、その自治体の環境や緑化推進に対する姿勢が表れるバロメーターとしての存在でもあります。公園を整備し、安心して利用できる公園のため、今後どのように取り組みされるのかお尋ねいたします。

2番目は、緑化に携わる人材育成についてお尋ねいたします。市民との協働により緑化推進を図るため、緑化活動に携わる人材育成を進められると聞いておりますが、具体的な方法をお尋ねしたいと思います。

3番目は、空き缶等資源ごみ回収についてであります。市の資源ごみであります空き缶等を勝手に持ち出す方々を見ることがあります。資源ごみは地域が行政を通じて現金化し、それを地域の活動に使用し、また、行政の財産として蓄積しているものであります。したがって、勝手に持ち去るということは、窃盗に等しい行為であります。職員によるパトロールを強化し、市民からの情報を得ながら、防止に努める必要があると思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

次に、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて。1番目は、子ども・子育て支援事業計画の内容についてであります。以前からさまざまな子ども・子育て支援事業を展開しておられますが、その情報は対象の保護者に行き届いているか、子育てに日々悩んでいる保護者に利用されているか、という声を聞きます。現在、子どもの虐待や育児放棄等さまざまな事件が起きています。そこで市といたしましても、ひとりで悩んでいる保護者に対して、より積極的にアプローチする必要があると思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

2番目は、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業における河川堤防の利用について、お尋ねいたします。我が

まちには、数多くの河川が存在しております。朝夕にその河川をウォーキングしたり、運動したりと、多くの市民がさまざまなことで河川敷や堤防を利用しておられます。そこで、ヘルシータウンせつつ事業の中に河川敷や堤防をウォーキングコースとして設置されるということを提言したいと思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

次に、誰もが学び、成長できるまちづくりについて。1番目、児童生徒の学力向上についてお尋ねいたします。先日、教育委員会主催の教育改革フォーラムに参加させていただきました。若手教員が摂津市の小中学校の学力向上に向けての取り組みを発表しておられましたが、その内容は私が期待していた以上の情熱あふれる取り組みでありました。

しかし現在、学力において、摂津市が大阪府などの平均より下位に属する状況に陥ったのはなぜかという分析がなされていなかったのは残念であります。若手教師が情熱を持ち、懸命に努力している状況を見ますと、私は彼らを後押しすべきベテランの先輩教師の動向が気になります。彼らベテラン教師には摂津市の学力低下の責任があるのに、彼ら若手教員にしっかりフォローする体制があるのが問題であります。学校現場、教育委員会が一丸となり、学力向上に向けての取り組みが必要となると思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

2番目は、平穏な授業ができる環境についてであります。先日、私の剣道の弟子である中学生女子が、勉強したくても一部の生徒の行為で授業が成立せず、高校受験を控えているのに地元の学校に通うことで、ハンディキャップを持って受験をしなければならないのは不公平であるとの話を聞き、胸が痛みました。1番目に質問した学力向

上についても授業が成立しないのであれば、もちろん目的が達成されることもないのですから、それこそベテラン教師が改善に向けた取り組みを管理職とともにしなければならないと思います。聞くところによりますと、小学校の段階で荒れた学級があるということであります。今、教育現場では児童生徒を先生がしかれない、反抗されても注意できないという現実があるとお聞きしております。教育委員会は勇気を持って、そのような風潮を払拭し、教員をバックアップする必要があると思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

次に、活力あるまちづくりについて。1番目、公害対策の新たな融資制度についてお尋ねいたします。昨年、最後の議会において私は、東大阪市が施行した住工共生のまちづくり条例について、質問いたしました。準工業地域でのトラブル予防のため、施行されたわけではありますが、本市においてもトラブルが発生しており、解決の手段としてこのような融資制度が導入されることが望ましいと思いますが、導入に至るプロセスをお尋ねしたいと思います。

2番目は、外郭団体と行政との関係についてお尋ねしたいと思います。行政の外郭団体は、その設立趣旨として、引退された方々の能力を活用し、生きがいを持っていただくため、また、多様化する行政サービスに応えるため等さまざまな観点から育んでこられました。

しかし、社会の状況の変化や行政のさまざまな改革、地方分権の中で民間の力を借りる領域が広まってきている現実があります。そのような状況の中、行政の保護のもと生まれ育ってきた外郭団体がいきなり民間との競争を強いられるということは、さまざまな混乱が生じることが予想されます。

今後、設立趣旨を踏まえながら、どのようにして外郭団体を導いていかれるのかお尋ねしたいと思います。

次に、計画を実行する行政経営についてお尋ねいたします。経常収支比率が7年ぶりに100を超える状況になるとお聞きしました。今後さまざまな行政改革の中で職員の定数も見直されると思いますし、昨年の決算委員会においても、まだまだ削減の余地があるとのこととの答弁をいただきました。住民サービスの向上をしながら、職員の削減は既存の職員に対しての新たなる負担を強いることになるわけですが、個々のモチベーションをどのようにして維持し、また向上していかれるのか、その手法をお尋ねしたいと思います。

最後に、夢づくりについて質問いたします。市長は、市政運営方針の中で安威川以南にスポーツの拠点をつくられると述べられました。我々高志会もかねてより総合体育館の必要性を訴えてまいりました。さまざまな地域とスポーツ活動や近隣市とのスポーツ活動において、持ち回りの順番が来ても、我が市は総合的な体育館がないゆえ、他市の施設を借りて開催するという事例が多々あったわけであります。

この北摂地区でも、総合体育館がないのは本市だけでありました。子どもの体育の向上のため、また、高齢者予防医学の観点からも総合体育館の建設に向けての取り組みをお聞かせ願いたいと思います。

また、本市のハザードマップを見ますと、安威川以南の洪水対策が早急に必要と思われます。高槻市にございます古曽部防災体育館のような防災という観点からの能力を含めた体育館建設のお考えはないのか、あわせてお聞きしたいと思います。これで第1回目の質問を終わります。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 それでは、高志会議員団の渡辺議員の代表質問にお答えいたします。

協働のまちづくりに向けた、市民・事業者・行政の相互理解の促進についてのご質問でございますが、市民公益活動を活性化するためには、それぞれの主体が公益活動に参画し、その中で連携を深めていくことが何より重要であると考えております。また、お互いが何をやっているかわからないという状況をなくしていくことも必要でございます。市民団体の活動や企業の社会貢献活動などさまざまな活動を、市の広報紙において広く市民に発現する体制を整えていきたいと思っております。さらに、議員ご提案のボランティア表彰制度などを含めた市民公益活動支援のガイドラインを全庁的体制で推進し、公益活動の活性化に努めてまいりたいと考えております。

都市計画の基本方針となります都市計画マスタープランの策定につきましては、上位計画でもあります本市の第4次総合計画や大阪府の北部大阪都市計画区域マスタープランの改定を受け、平成24年度より3か年計画で見直しを進めているところでございます。

本マスタープランはこれまでの人口増加、拡大型社会から、人口減少、成熟型社会への転換など社会情勢の変化に対応できる都市構造を構築し、持続可能なものとするため、都市基盤施設などのハード面の整備と合わせて、市民・事業者・行政による協働を基本としたまちづくりの視点を取り入れてまいりたいと考えております。本年度の取り組みといたしましては、若手職員や市民参加による庁内検討作業部会で議論を重

ねるとともに、市民アンケートなども実施し、市民目線での素案作成を進めております。

また、来年度につきましては、パブリックコメントを実施するなど、より一層、市民意見を反映させた都市計画マスタープランの作成に努め、都市計画審議会への諮問を経て、本市のまちづくりの基本となります新たな都市計画マスタープランを策定してまいりたいと思います。

千里丘西地区の開発についてのお問いでございますが、千里丘駅の西口のまちづくりにつきましては、地区内の関係権利者による再開発準備組合が主体となり、取り組まれております。平成25年度は街区整備計画案の作成に向け、委託発注されております。準備組合設立以後、長年事業化には至っておりませんが、西口の駅前の開発はそれほど難しい問題でもございます。準備組合としましても、今回を最後のチャンスと捉え、理事長をはじめ他の役員に方々が自ら地権者との個別面談にも足を運ぶなど精力的に取り組んでおられ、理事会にもほぼ毎月のように参加されております。課題解決に向け、活発な議論が行われているところでございます。もちろん行政といたしましても、よそ事でもございませんで、本市といたしましても、この開発は何としても成功させなくてはならないと思います。今後もその実現に向け、引き続き再開発準備組合への支援をしてまいりたいと考えています。

防犯カメラの増設についてのご質問でありますけれども、市営駐輪場等施設については以前より防犯カメラの設置を行ってまいりましたが、街頭での防犯カメラの設置につきましては、議員はじめ各方面からのご提案や自治会からの要望を踏まえ、摂津

警察と協議を重ねる中で平成25年度に20台、平成26年度には10台を設置する予定でございます。

公園はまさしく、市民が集う憩いの場所でございます。公園内の施設・遊具が安全に保たれてこそ、市民が安心して利用できることが基本であると思います。公園施設の安全対策は、職員により公園パトロールを行い、日常点検を実施し、安全確保に努めておりますが、今後は公園パトロール等で職員が現場確認を行う際は、遊具の点検に限らず、その他の施設にも重きを置いた点検を行い、各施設の状況をあらゆる角度で注視し、さらに地元自治会とも連携を図り、早期の瑕疵の発見に努めるとともに、専門家の意見も聴きながら、市民が安心して、安全に利用していただける公園を提供していきたいと思っております。

緑化活動に携わる人材育成についてでございますが、第4次の総合計画の目指すまちづくりでは、市民と協働により進めて行くことが欠かせないものとして位置づけております。現在、改定中の緑の基本計画におきましても、市民と協働を進めることを基本におきながら改定に取り組んでいるところでございます。これからの緑のまちづくりには、既に取り組んでおります花と木の実践養成教室や緑化推進連絡会との連携・強化等をより一層充実し、市民が緑の理解を深め、その大切さを守る環境づくりが必要であります。緑化活動を支える施策を充実するとともに、緑の情報を発信・共有するための市民ネットワークの構築が不可欠であると認識をいたしております。このことが、地域の緑化活動に関わる方々が増えていき、緑化を地域全体に広げていくことにつながるものと考えております。空き缶等の資源ごみ回収についてでありま

すが、資源物の抜き取り等に関しては不定期ではありますが、職員が市内のゴミステーションを巡回しており、自治会に対して抜き取り防止看板を配布しているところがございます。平成26年度は、職員による定期巡回を実施するとともに、現場での指導、警告など抜き取りの防止に努めてまいります。

ウォーキングコースについてのご質問ですけど、本市では市内に淀川、安威川、大正川など多くの河川が流れております。河川敷や堤防は安全に歩けることに加え、四季折々の自然と景色に触れ合いながら快適に歩くことができる、まさに川のまち摂津市にふさわしい憩いのスペースであります。

現在実施しておりますまちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業におきまして、平成25年度に別府・一津屋地域にウォーキングコースを設置、26年度には新幹線公園周辺、27年度には吹田操車場跡地コースの設置を行う予定としておりますところではありますが、将来的には既に設置しておりますツールド大阪のウォーキングコースなどとも接続し、河川堤防も活用した市内を一巡できるコースを設置し、名実ともにまち全体を健康づくりの場として活用できるよう整備していきたいと考えております。

あわせて、現在養成していますウォーキング推進リーダーや各種のウォーキング事業を実施していただいている自治会等とも連携し、楽しく歩いてまちごと元気になれる事業、イベント開催をサポートしてまいります。

公害対策の新たな融資制度についてのご質問ですが、準工業地域では土地の有効利用が図れる一方、住工混在から工場操業に伴う騒音・振動などによるトラブルが発生

しております。市への苦情もいただいております。これは、準工業地域を多く抱える本市にとっては、見過ごすことのできない課題であります。本市は、以前いただきましたご質問やご提案を踏まえ、トラブルの回避策を検討し、騒音や振動防止を目的に対策を講じる準工業地域の事業者に対し、公害対策の新たな融資制度として摂津市環境改善事業資金融資を創設することといたしました。このことにより、準工業地域での中小企業の操業の継続、発展を図ってまいります。

外郭団体と行政でございますが、ご承知のとおり、行政需要の多様化に対応すべく外郭団体が設立され、市民サービスの向上に寄与してきた経緯がございます。しかし、社会経済情勢の変化や地方分権の中で、民間が主体となりうる領域が拡大しており、外郭団体にもこれまで以上の自主的かつ自立的な経営の促進が望まれるところであります。とは言え、急速な改革により団体の経営体力が損なわれ、結果として市民サービスの低下を招いてはなりません。個々の団体の属性をしっかりと踏まえ、健康増進や高齢者の生きがいづくりという観点に配慮しながらも、見直すべきは見直し、強化すべきは強化するといったメリハリある経営改革となるよう、市として働きかけていきます。そして、団体の強みを生かし、団体の持つ可能性を最大限に引き上げてまいりたいと思います。

市民サービスの向上と職員のモチベーションアップについてでございますが、私はこれまで、多様化する行政需要に応えながら行政のスリム化に取り組んでまいりました。このことは、職員の頑張りがあったことは言うまでもありません。スリム化した組織において市民サービスを維持・向上させて

いくためには、職員個々のモチベーションがより重要となります。個々のモチベーションが周りに与える影響、組織に与える影響は非常に大きなものがあります。それだけに、信賞必罰の管理が重要となります。職員が業務遂行上発揮した能力や、市民サービスの向上、業務の効率化を達成するために行った業績、これらの水準を正しく評価する仕組みとして、現在取り組んでおりますのが人事評価制度の確立であります。平成24年度以降、評価結果を給与と賞与へ反映することを前提に制度設計の見直しに取り組むとともに、研修を実施するなど準備を進めてまいりました。平成27年度以降、管理職から順次、評価結果を給与や賞与へ適切に反映することで、その処遇を明確にし、職員一人一人の意欲と能力を最大限に引き出すとともに、組織力の強化につなげていきたいと考えております。

防災設備が整った総合体育館についての質問でございますが、総合体育館に建設につきましては、これまで多くのご意見をいただいております。このたび、2020年オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、この機をとらえ、子どもたちの夢の実現に手を差し伸べ、人間基礎教育を実践する場として、総合体育館の整備を検討することになったわけです。施設内容と施設規模につきましては、これからその詳細を検討してまいります。その防災機能につきましては、巨大地震発生に備え、防災対策の重要性が高まっており、総合体育館に防災機能を備えることは重要であると考えております。また、建設候補地として考えております安威川以南地域は、淀川や安威川がありますことから、洪水に対する備えも必要であると考えております。他市の体育館の事例も参考として、防災機

能の検討をしております。また、施設内容、施設規模につきましては、この総合体育館を市域全体のスポーツ活動の中心とすべく、多様な種目が実施できるよう、他市の事例も参考にしていきたいと思っております。以上、私からの答弁といたします。

○村上英明議長 教育長。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 渡辺議員の教育に関するご質問にお答えいたします。

まず、鳥飼西地区堤防沿い道路の安全対策についてでございます。本市では、平成24年度から摂津警察署、学校関係者、道路管理者、教育委員会で安全確保の対策を協議してまいりました。それを受けて、児童生徒への安全指導や道路面の標示、停止線の位置変更、看板・ミラーの設置などの対策を講じてまいりましたところでございます。ご質問の箇所では、登校時は通行禁止の時間帯でもあるにもかかわらず、実際には通行する車両があることも現認しており、教育委員会では当面の対応策として、平成25年12月に交通専従員を配置し、児童の見守りを行っています。

また、土木下水道部においても安全対策を講じてまいりました。本市といたしましては、これまでから摂津警察署に対して、交通取り締まり強化の要望をしておりますが、今後さらに取り締まり回数の増をあわせて要望してまいります。

続きまして、子ども・子育て支援事業計画へ取り組む子育て支援サービスの周知についてのご質問にお答えいたします。教育委員会では、子育てに関するさまざまな情報を掲載したせつつ子育てつながりブックを保育所・幼稚園を通して、また、健康診査を活用し、基本的には全世帯に配布しております。今年度実施しました子ども・子

育て支援ニーズ調査では、平成20年度の同趣旨の調査に比べ、本市が取り組むさまざまな子育て支援サービスの認知度・利用度が上昇傾向にあることが明らかになりました。しかし一方で、子育て支援に関わる方々からは、支援する立場からみて、サービスや制度を利用してほしい保護者や関係機関に相談されたほうがよいと思う保護者が相談に行かないという声もあり、そういった保護者への具体的なアプローチ方法が大きな課題であります。今後も幼稚園や保育所が子育てに関する情報提供と相談の場となるよう、地域の子育て家庭を対象とした園庭開放や子育て相談の充実を図り、幼稚園や保育所が子育て家庭を支える地域の拠点としての役割を果たすよう取り組みを進めてまいります。

さらに、市ホームページ上のせつつみんな子育てネットによる情報発信、子育て支援グループと連携した保護者目線の子育て情報誌の発行など、さまざまな機会を通して周知を図るとともに、支援が必要な保護者への効果的な周知・支援方法についても、子育て中の保護者や保育所、保育園、幼稚園関係、地域で子育て支援に取り組む関係者、学識経験者等で構成する子ども・子育て会議において検討してまいります。

続きまして、児童生徒の学力向上につきまして、平穏な授業ができる環境につきまして、あわせてお答え申し上げます。

これまでご答弁申し上げてきましたように、本市の小中学校では学力向上が最重要課題の一つであります。そのため、先日の教育改革フォーラムにおいて、その一端をご覧いただきましたように、学校においては確かな学力の育成に向け、各学校の子どもたちの実態に合わせた、わかる授業の研究実践を進めております。しかし一方、学

校によっては議員ご指摘のように、授業規律が確立されていない学級もございます。そのような学級では、静かに学習を受ける環境にないことから、子どもたちの集中力が低下して授業内容が理解しづらくなり、授業内容が理解できないから、余計に授業中に騒いでしまい、その結果として学力低下を招いてしまうという悪循環に陥っています。このような悪循環から脱却させるためには、学習規律の確立とわかる授業の実践を学力向上のための両輪としてとらえ、両面から同時に取り組む必要があると考えます。

そこで、教育委員会としましては来年度、新たに全中学校に教員免許を有する授業支援員を配置して、子どもたちの授業規律の確保と授業理解を支援するとともに、教育センターに教職員の授業研究や研修を支援する部署を新設して、教員の授業力や指導力の向上を図り、生徒指導と教科指導の両面から支援してまいります。

また、今年度より学校長に対して新たに策定を義務づけました学校経営計画を活用して、教育委員会として各学校の取り組みを検証し、成果と課題を明らかにするとともに、次年度の取り組みに生かすよう指導するなど学校の取り組みを支援してまいります。以上、私の答弁といたします。

○村上英明議長 暫時休憩いたします。

(午後3時 7分 休憩)

(午後3時34分 再開)

○村上英明議長 休憩前に引き続き再開いたします。渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 それでは2回目の質問と要望をさせていただきます。

協働のまちづくりについて、ご答弁でよく理解できました。私が提唱したボランテ

リア表彰制度を導入していただいて、活性化につなげていただきたいと思います。

2番目、都市計画マスタープランについてもご答弁で理解できましたので、その方向で進めていただきたいと思います。

それから、千里丘西地区の市街地再開発支援事業ですけど、よく市長がですね、匂を逃したら非常に時間がかかるというふうに言うておられましたけど、私は二十数年前に匂を逃してよかったん違うんかと思うことがつくづくあるんです。というのは、駅前再開発事業ですね、全国で展開されたわけですけど、その九十何%か知らんけど、そのほとんどが失敗に終わっているような実態があるわけですね。その時に、また再開発事業を展開しとったら、摂津市も失敗している可能性があるわけであって、今まさに匂が来ているわけちゃうんかなと感じがするんです。そういう意味でですね、どういふんですかね、もう一遍さまざまな情報を収集してね、組合に対しての支援をですね、さらに進めていただいてね、本当にいま現在マッチした、今この時代にマッチした、また10年先、20年先を見据えた再開発事業をやる、そういうことが必要ということを思います。だから私は、発想を転換してですね、今が本当の匂が来たというふうには私思うのであります。まあ強く要望しておきます。

それから、鳥飼西地区の堤防沿いの道路ですけど、これも私、何回か委員会とか、それからこの本会議で質問させていただきましたけど、非常にあの地域の交通事情がですね、大変な状況でありまして、地域の方からあの辺を歩いていたら、いつでもこの辺の車の状況を何とかしてくれへんかなという要望があるわけでありまして、特に、子どもの通学路と重なってあるわけであっ

て細い道ですしね、一般の中央環状線ではそんなにスピード出していない速度でも、あの細い道を走りますと非常に危険を感じるような状況で、私はちょっと太めな人間やから特にこう身体をかわすんで危ない目を何回か遭いましたけど、まあそういう点で本当にそういう状況でありまして、この辺のね、私が何回か質問した中で実態をしっかりと調査されているのかという点を非常に危惧するわけです。その実態調査をしてくださいということで一遍、教育委員会並びに土木下水道部にそういう旨伝えたわけですけど、実態調査されたのかどうかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

次にですね、防犯カメラの設置ですけど、あの今回、昨日もその通り魔が捕まったというわけですけど、大概そういう犯罪に対してはですね、防犯カメラの威力は発揮できるわけであって、どのような凶悪な犯罪でも防犯カメラに写っているその犯人像に基づいてですね、犯人の検挙が迅速に行われたという報告を受けるわけです。まあそういう意味で私は、防犯カメラの設置をですね、摂津市に早急に配置すべきやということで、平成23年に質問したわけですけど、今回そういうことですね、防犯カメラを増設していただくということなんですけど、どういふようなね、場所にね、摂津市において犯罪が多い場所なのか、それとも抑止力という意味でそういう場所に配置されるのか、その場所をですね、どういふふうな意図で配置されるのか、そのことをお聞きしたいと思います。

それから次に、安心・安全の公園づくりですけど、答弁理解できましたんで、しっかりと安全対策、さらなる安全対策をお願いしたい。これを要望しておきます。

それから、緑化活動に携わる人材育成も、

これもですね市民と協働していただいて、しっかりと人材育成をしていただきたい。これも要望にしておきます。

次に、資源ごみの回収についてですけど、非常にその後ろに組織がついているのと違うかという話がいま飛び交っているです。というのは、なんか片言の日本語で外国人の方が抜き取りをやっているん違うかというようなことを話が出たり、その後ろにそういう組織が関わっているんじゃないか、そういう話が出ているんです。非常に物騒な話が出ているわけでありまして、この資源ごみの回収ね、これはばかにならない金額とを感じるわけです。アルミ缶がですね、平成24年度の実績を見ると、アルミ缶が45万9,250円、それからスチール管がですね119万2,560円、合計165万1,810円ですね。まあその辺の収益があったということですね。これが抜き取りがなかったらもっともって収益が上がっていたということになるわけでありまして、まあ市の職員を配置されて、その辺の監視をされているということですけど、やっぱりこれね、行政の職員で少ない人数で監視で時々見て回っても、まあこんなこと言うたらあかんけど、ほとんどらちがあかんのとちゃうかなという感じに取れます。これあの資源ごみの回収はね、地域の例えば自治会とかですね、こども会に付託してですね、そこで重点的に活動の資金にもなるわけであって、そういうお考えがないのか一遍お聞かせいただきたいと思います。

それから、子ども・子育て支援事業ですけど、非常に子育てに対して関心がある親はさまざまな情報を収集しながら、こういう子育てに関する施策なり、そういうことを勉強して、それを利用するということがされているわけですけど、全く今の社会状

況を見ますと、子育てを放棄しているような親御さんもおられるわけであって、そういう悲惨な事件や事故はたくさんあるわけですね。そういう意味で当然把握されていると思います。この子どもたちの適正年齢は把握されていると思いますんで、そこで働きかけをしてですね、そういう悲惨な事件や事故がないように、しっかりとアプローチしていただきたい。これも要望にしておきます。

それから、フィットネス！ヘルシータウンせっつですけど、これも堤防を利用していただいて、すごいんですね、私も毎日堤防を歩いています。私の場合は、夜遅く堤防を歩いているんですけど、夕方ぐらいから奥様方の集団とかですね、それから高齢者の方々が堤防を一所懸命歩いておられる風景をよく目にするんですけど、せっかくのヘルシータウンということで、そういう健康のまちづくりということで、とても力を入れられるということですね、堤防を有効活用していただいて市民の楽しみの場所をしっかりとつくっていただきたいと思います。これも要望しておきます。

それからですね、学力向上、それから1、2、これ一緒に質問したいと思います。あの学力向上にはさまざまな要因があるということで、先ほど市来議員の答弁の中で、例えば子どもをめぐる環境の問題とかね、そういうことでさまざまな要因があるということ、先生の能力だけでなく、家庭環境とか地域環境もあるというようなことを答弁いただいたんですけど、前の質問の時に、昨日の質問の時かな、東洋経済新聞かな、摂津市は大阪府の3番目のね、非常に住みやすいまちやということをおられたわけです。それやのに学校の成績がね、北摂では最下位、大阪府でも下位に属

す、その環境というより、これ何かということをしかりと分析すべき点が多々あるんじゃないかと思うんです。私はね、教育長ね、これ長い間、文教の委員会におった時に感じるんですけど、なんかあの我々委員会で質問したことがですね、革靴の上から一所懸命足かくようなね、実際これが教育現場にしかりと生かされているのかなという疑問が絶えずあるんです。例えば、そういう学力の低下とか、学級崩壊ということをしかりと分析をやってんのかという疑問が生じるわけです。やってますと言われるのかもしれないけどですね、あの非常にです。ご答弁もね、だいたい外部からですね、そのような専門家を呼ぶとかですね、そういうその外部援助みたいことをいつも言うておられますけど、あの内臓疾患があるのに、一所懸命こう薬を貼ってもあかんわけですよ。しかりと検査して、内臓疾患がどこかということをやっぱり調べていかんとね。あなた方が言うところはね、いつも外からこう薬を貼ってですね、治そうとしているような状況で、この教育委員会、現場、教育委員会の事務局、それから教師間、さまざまな組織の中で、しかりとその辺の絆が結ばれているのかという疑問があるわけですよ。教育委員会が言うことがしかりと現場に通じているかということが疑問があるなかで、例えば管理職と教員とか、それからベテラン教員と新人とか、そういうことが情報交換をしかりとやっているのかということがね、非常に私はその辺疑問に感じるわけですよ。さまざまな面でね、教員の一つの失態とか問題とか、私は指摘してきましたけど、新人の先生方が失態することが多いんですね。新人の先生方やから当然経験がないわけですよ。それをフォローするのはやっぱし管理職で

あり、ベテランの先生方がやらなあかんわけであって、そういうことがちゃんとできてないかという疑問があるわけです。これはある情報なんですけどね、ある小学校が学級崩壊に陥っているらしいんです。その原因はですね、子どもたちが、今言うたように、問題ある子どもたちが一クラスに集められて、それを新人の先生が担当しているような状況があるということ。それはもう当然、学級崩壊になりますわ。そのようなことを情報として聞いたことがあるんですけど、それを一遍どういう問題意識を持っているか、教育長、お聞きしたいと思います。

それと市長、あの人間基礎教育と言うておられて、私は市長とは長いお付き合いをしておる中で、いつも市長が熱く語っていたことは教育です。その熱く語っていただいた教育の延長線上に人間基礎教育があると私は思います。現実には先ほど市来議員の質問の中で、非常に人間基礎教育が行き届いているというふうに質問されとったんですけど、学校現場で人間基礎教育が行き届いておったら、このような現状はないと思うんです。小学生のクラスが崩壊するようなね、もぐらたたきみたいにこの学校が行き詰まったら、次の学校が出てくるとか、そういう状況がこの十何年ずっと続いているわけです、荒れた学校が。その点、市長もちょっと自分の心のうちをご答弁いただきたいと思います。

あとちょっと、時間がないんで、最後のほうの質問に。あとはみな要望にしておきたいと思うんで。体育館のことです。これだけの議員が体育館ほしい、体育館してほしいということで質問し、また、市長のご意見聞きましたけど、本当に体育館を熱望しておりました。特にね、安威川以南が非

常に不公平感を感じるわけですね。安威川以南の人間が。特に今度は、別府にコミュニティセンターができるということなんで。特に鳥飼地区の方々、非常に不公平感を持っているわけです。そういう意味で市長、検討でなくて、ご決断されていいんじゃないかと私は思うわけであって、その辺どういう気持ちか再度ですね、「やります」というお言葉を聞きとうてしやあないわけですけど。ちょっとその辺、ご答弁いただきたいと思います。2回目終わります。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。教育総務部長。

○山本教育総務部長 通学路の安全対策についてのご質問にお答えいたします。現場の実態を把握しているのかというご質問かと思えます。ご質問の地域は、地元の自治会ともいろいろ話をしておりますので、そのこととあわせてご答弁をさせていただけたらと思います。地元のご要望につきましては、この道路幅が狭いということがございますので、地域の方々からは堤防に上る階段の設置並びに側溝の蓋の設置、それによって歩行スペースの拡幅等々、この辺が安全対策として要望が上がっているというのが状況でございます。この件につきましては、土木下水道部と連携をいたしまして、淀川河川事務所、摂津警察署並びに近隣の方々との協議に入らせていただいているという状況でございます。なかなか協議の最終整理に至っていないというような状況でございますが、今後とも続けてまいりたいというふうに考えております。

道路の状況でございますけれども、午前7時から9時の間と午後6時から8時の間の許可車両以外は通行禁止となっているエリアでございますので、摂津警察に対しても先ほどの教育長の答弁にございましたよ

うに、取り締まりの回数の増加の要望も行ってまいりました。先日、教育委員会といたしまして、登校時の状況を確認させていただきました。登校時間帯のみではございましたが、やはり相当な速度で、やはり許可を得ておられないであろうというような地域からの車両の進入も見受けられました。私としましては、道路事情が大変危険な状態であるという認識を、再認識をいたしたところでございます。そのような状況でございますので、現在は応急的な措置ではございますけれども、交通専従員の配置を昨年の12月から配置させていただいたところでございます。ガードレールのない区間の歩行や横断歩道等について、交通専従員さんが同行していただき、安全の確保を努めているところでございます。今後とも関係機関と協議を行いながら、また、働きかけも行いながら、安全対策を努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 今あの教育総務部長のほうから、一部そのような時間の規制がある道路であるとの答弁がありました。事実、この時間の規制がなぜこのような時間の規制になったのかと申しますと、あくまでも通勤車両を対象にしたということになっておりますので、朝の7時から9時、夕方の6時から8時ということになっております。

根本的にですね、こういうふうなことを解消するには何が一番良いのかというのは、究極はですね、終日規制をかけてしまう。これはあくまでも行政指導ではなくて、地元との要するに要望が一番であると。なぜそういうふうに申し上げますかというふうに言いますと、一番不便になるのは地元の方々であると。要するに、自分とこの沿道

の方々におきましては、許可をいただけるわけなんです、逆にそこを通過しないことによりまして、付近道路にすべて迂回されるというような現象も招くわけでございます。またまた、知り合いが許可なしには来れないというようなこともあります。それから、宅配業者もその道路が通れないというような事象も生じてまいります等々も含めまして、何が一番良いのかということを含めまして、やはり、地元の方も含めまして、教育委員会も入りまして、警察ともども今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○村上英明議長 生活環境部長。

○杉本生活環境部長 防犯カメラの件でございます。以前の渡辺議員のご質問でも、プライバシー等に配慮した上ではあるが、犯罪の多い場所に早急に設置すべきではないかというご提案をいただいております。

今回の防犯カメラの設置場所については、庁内関係各課との調整や摂津警察との協議により、子どもの安全や犯罪防止・抑制といった観点で優先順位をつけて設置しております。具体的には駅、公共施設周辺、主要幹線道路交差点など18か所、20台を設置しております。26年度につきましても、引き続き犯罪抑止に資するよう箇所を選定し、犯罪のないまち摂津市を目指してまいりたいと考えております。

資源ごみの抜き取りの件でございます。空き缶等の資源ごみの抜き取りでございますが、近隣市におきましても、職員がパトロールをして注意をしたときに、一方通行を逆行して車で猛スピードで逃げ去ったというような事例を聞いております。議員ご指摘のとおり、職員が注意をただけではイタチごっこになるということも、我々もそのように思っております。この中で、や

はりこれをどうやって防止していくかということになりますと、パトロールとか防止看板ももちろん実施はしますが、やはり地元と、地域との協働しての対策を講じていくということが重要ではないかと考えております。これについては、我々も何か方策はないかということで、ごみ減量推進員等と地域の実情についてもお聞かせ願ひながら、このステップも踏んで効果的な方法を探っていきたいと思ひますし、既にお願ひをしています集団回収などについても、より拡充できないか、また検討していきたくて考えております。

○村上英明議長 教育長。

○箸尾谷教育長 学力向上について本当に大きな課題だと思っております。今、議員ご指摘の住みよいまち3番目ということも、私、初めて今議会でお聞きしたのであれなんですけども、例えばですね、全国学力学習状況調査、今年度の全国の調査のアンケート調査に、子どもに対して、だから小学校6年生に対して、休みの日に1日に勉強する時間は何時間ですかという質問がありました。その結果はですね、何時間とかはあるんですけど、全くしないと答えた子どもが、摂津市は24年、25年とも30%ありました。大阪府平均が20%、全国平均は10%。ですからやはり、その住み良いということと必ずしもですね、子どもたちが家できちんと学習に対して意欲を持っている、あるいは子どもたちに対して、家庭で学習に対して動機づけをしてもらっているというのは、また少し違う次元の話なのかなと思ひます。ただまあ、先ほど言いましたように、やっぱり学力向上が果たせないのは本当にさまざまな要因があつて、今議員ご指摘のように教員の指導力の問題も大きいと思ひます。今ですね、ご存

知のように急激な世代交代がありまして、平成26年度ですね、来年度なんですけど、小学校では30代以下が約70%。40代以上が30%ですから、それに本来でしたら、30代以下と40代以上が半々ぐらいいるのが普通なんですけど、これがもう7対3で若手教員が多くなっている。しかもですね、必要教員数そのまま正規の教員が配当されるのではなくて、講師で来る場合はこの中に含まれておりませんから、やっぱり学校でなかなかですね、本当の正規の教員でもらえて、しかもそれなりにベテランの先生がほとんど減ってきているという現状がございます。本来、若い人が増えるというのは、世代交代が進んで、新しい風が吹き込んで、あのなんて言うんですかね、学校全体が活性化するというメリットも確かにあるんですけど、やはりこれだけ極端な世代交代というのは、さまざまな面でひずみを生んでいるのも事実であります。こういう中で、議員ご指摘のように、残念ながら教員になって夢を持って教員になっていただいても、1年持たないで休まれる先生もいらっしゃいます。そういう学校ですと、そうしたら学校はどうしてるのかと言いますと、今そういう学校の場合は、休まれる前に、小学校でしたら学校全体ですと、時間割を組んで他の先生がフォローに入って、なんとかその若い先生を支援するという取り組みもされています。そういう意味では、先ほどちょっとおっしゃっておられた、ベテランの先生がですね、自分のことだけ考えてるんちゃうかというご指摘もありましたけど、私はですね、というよりも、今、ベテランの先生でもなかなか学級運営が難しい中でそれだけの多い、今年も初任者が30人入りました。昨年も30人です。ということは、15校しかあり

ませんから、単純に割っても1校当たり2名ずつ毎年のように、そういった初任者が入ってくる中でですね、やはりベテランの先生自身もなかなか若手の育成にまでも手が回らなくなっているのが現状かなというふうに思います。で、教育委員会としてどうすんねんということで、先ほどですね、外からこう薬を貼っててもあかんがなというご指摘でした。で、私はですね、やっぱりその今回の機構改革で、その研修あるいは研究組織を教育センターに専門組織を作つくるというのは、まさしく議員おっしゃっていたように、自前でそういうことで、先生方の指導力の向上を果たす機関が必要だということで、今回機構改革をさせていただいたということでございます。

また、一生懸命やっけていても、なんかやりっぱなしちゃうんかというご指摘もございますし、先ほどから答弁もさせていただいていますように、今年から学校経営計画というのが、今年から学校長に策定を義務づけまして、まあ1年間、どういう重点目標で学校を運営していくのか、そしてその評価指標としてできるだけ数値で表してほしいということで、この6月にそれを提出していただいて、その文書そのものを教育委員さん、私も含めて5名の前で各校長にプレゼンをしていただきました。その1年間ですと、成果の発表会というかを今度来週からやっけていこうと。また、同じようにですね、教育委員の前で1年間の成果はどうだったのか、そして来年度どういう学校経営計画をつくるのかというプレゼンを来週からまた全小中学校の校長に対してやっけていただこうということで、やっぱりやりっぱなしでなくて、きちんとした検証もしていきたいというふうに思っています。そういうことで、やっぱりなかなか学力調

査というテストの点数というのは、直接はまだまだ表れてはきておりませんが、やっぱり先ほどもおっしゃっていただきましたけど、各学校ではフォーラムで見ていただいたように、若手の教員を中心に学力向上について、いろいろな取り組みをさせていただいておりますから、そういう意味では教育委員会としても、やっぱりそういう取り組みを応援しながら、やっぱり管理職の強いリーダーシップのもとに学校全体が組織として学力向上に取り組んでいただくように指導していきたいというふうに思います。

○村上英明議長 市長。

○森山市長 渡辺議員のトリの質問が、また私に発言の機会を与えていただいて、あの、今まで言ったような話になると思いますけど、何点かご指摘のことはみんな共通の課題と言いますか、認識だと思えますが。

何度も言いますけど、日本の病は極端な少子高齢化です。特に少子化、これは深刻だと思います。問題は、このどんどん減っていく子どもたちが好むと好まざるにかかわらず、この先、社会を担っていかないかんわけですね。いつも言いますように、それだけに愛情を持って育てる。これは当たり前ですけど、一方でしっかりとしつけるというんですか、しっかりと育てていく。これが大人の役割、そして我々政治の責任だと思うんですね。その中でいろんな、育てていくと口では簡単に言えるんですけど、どないすんねんという話になるんですが、いろいろあると思うんですが、やっぱり学力っていうんですかね、学校でのことは学校がしっかりと責任を持ってもらわねばいかんと思うんですね。しつけは、やっぱり家庭が責任を持たねばいかんと思います。地域の方には、しっかりと見守っていただく。この三要素がかみ合わないといかん

思うんですね。ということは、学校だけでもできない、家庭だけでも無理です。地域社会だけでもだめなんですね。やっぱり、みんながそれぞれ役割分担してですね、その目的に向かわなければだめだと思うんですね。その基本にあるのが、私の言う人間基礎教育なんです。で、いろいろ抽象的な話になりますからね、具体的にはどないすんねんという話がよく出てきますけれども、やっぱり行政はそれぞれ分担していただく皆さんが力を発揮できるような、やっぱり雰囲気といいますか、きっかけづくり、こういうのを一つ一つやっていくのが、具体的な取り組みではないかと思えます。そういうことで、渡辺議員もご指摘なさっておられますけど、言われているのはおそらく心の問題を言っておられるのだと思う。4そのとおりなんです。私が市長になって、人間基礎教育を説き始めたのは、その当時、不登校ですか、不登校が大阪府下ワーストワンだったんですね、ここ。全国でも大阪が下位のほうであるということは、全国的に不登校が多いという、この係数はですね、確かではないんで、ただその時の数字がそうだったんですね。で、不登校って一体なんやねんっていうたら、学校だけの責任じゃない、家庭、地域社会が関わる顕著な一つの出来事であると。これは、お金とモノだけでは解決しないぞと。ちょっと以前の話、ここのところをしっかりと押さえないと、本当のところなくなっていくかないん違うかなと思って、人間基礎教育5つの心、私が言い出したんですね。何回も言いますが、これ100年かかります。10年で完璧にできたとしたならば、これは怖い話です。私はやっぱりこれでもか、これでもかというボディブローを打つようにですね、粘り強く取り組んでいくしかないんじゃないか

と思って。まあ歯がゆい、歯がゆいという話は聞きますけど、これ100年続いたら、摂津市は日本一良いまちになるのではないかな。学力はね、学力だけ言われると、これはなかなかしんどい話かもわからない。けれども、それが結局そういうことにもつながっていくかもわからない。

まあ、そんなことでついでお話ししますけれども、野口議員の質問の中で、住みよさランキングの話が出ました。この根拠となる指数、それがすべてその通りかわからないけれども、全国で八百十何市かある中でも79位という話がありましたね。私はもうちょっと一つ注目している数字があるんです。これはね、民度力という、市民力です。こいつがなんと19位なんですね。この根拠もはっきりとって、なんでやねんと言われるとですね、これですとは言えないです。ただしかし、当たらずとも遠からず。19位という驚異的な数字が出ていることは確かです。公表されているのはね。これはやっぱり、平均的にね、摂津市の子どもたちもそして市民もですね、一生懸命、心を一つにして何とか頑張っておられる数字ではないか。で、残念ながら、今言うてるような学級の問題とかそういうことが出ています。これが解決できたら、おそらく19位でなくて、1位になってるかもわかりません、摂津市は。私はそう思っています。そういう意味では、歯がゆいかわかりませんが、この摂津市の、なんとかして学力もそして体力も、そして知育ですか、こっちも平均して良い子どもに育つように頑張っていくということについては、ご理解をいただきたいと思います。長くなってすみません。

もう一つ、総合体育館の話でございますが、総合体育館、今回、各会派の皆さんか

ら熱いご質問、エール等々いただいたところでございます。以前から、いろいろなところでいろいろな人たちから、総合体育館を作ってくれという話が何度も何度も出ていること承知はしています。私は今より財政力が良い時でも、このことには触れなかったんです、触れなかったんです。

今回と同じように、いろいろなご意見をいただいてきたと思います。必要性はわかっているながらも触れなかったんですけども、今回、夢として市政方針の中に書かせていただきました。市政方針には、総合体育館とは書いていなかったんですけど、議会の中でそういう位置づけになったと思いますけど。もちろん、皆さんの声を大切にしなければいけないんですけど、それだけで作るというのではない。それでしたら、もっと早く中期財政見直しにも入れてですね、しっかりとした計画を取り組みで頑張ってくるところです。

私は今回、この話を唐突的に出したようになっていきますけど、やっぱり2020年のオリンピックという、予期していなかったですね。日本人がですね、あれ以来、明るく元気になったと思うんですね。一つの大きな新しい夢ができた。

それともう一つ、目の前に迫っている大きな節目の市50周年という、これをですね、子どもたちの将来、人間基礎教育、これを組み合わせたとしたら、怒られますけど、その中に考えてみてはどうかなど思いました。これは中長期にも載っていませんし、具体的なことに何ら今まで触れていなかったことでもありますからね、やりますと言えるような話でもないんですね。だから、大きなお金もかかります。そして土地も要ります。しっかりと第4次総合計画の中、中長期の予算に位置づけるまでにです

ね、この1年間、やっぱり議会の皆さんの話も聞きながら、間違いのない方向を定めてからですね、また議会の皆さんにもご相談を申し上げ、はっきりとした方針を出さなくてはならないと思います。ところで、どやねんという話ですが、この今の話と一連のこの議会の私の話を聞いてですね、さっきの大阪都構想、どやねんという話やないんですけど、ご推察をいただいたらいいかなと思います。以上です。

○村上英明議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 最後、時間がないので要望にしておきますけど、こういう場ですから教育長もそれなりの本音を言われなくてもあると思いますけど、ただ、一番病巣は何かということをおぼろげに教育長はよくご存知だと思います。あくまでも当然かばうことも必要だし、長い目で見ること必要だし、しっかりとその病巣を取り除かんと問題は解決しないと思いますんで、その辺はしっかりとお願いしたいと思います。

それから市長、ありがとうございます。私も二十歳代の頃から、教育がすべてや、とよく私の耳元で言うておられた市長の思いが伝わってきました。ありがとうございます。以上で終わります。

○村上英明議長 渡辺議員の質問が終わり、以上で代表質問が終わりました。

以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りします。3月7日から3月27日まで休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。本日はこれで散会いたします。

(午後4時12分散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 村上英明

摂津市議会議員 森西正

摂津市議会議員 木村勝彦

摂津市議会継続会会議録

平成26年3月28日

(第4日)

平成26年第1回摂津市議会定例会継続会会議録

平成26年3月28日(金曜日)
午前10時 開議場
摂津市議会

1 出席議員 (21名)

1 番	森 西 正	2 番	木 村 勝 彦
3 番	上 村 高 義	4 番	福 住 礼 子
5 番	藤 浦 雅 彦	6 番	村 上 英 明
7 番	三 好 義 治	8 番	東 久 美 子
9 番	市 来 賢 太 郎	10 番	中 川 嘉 彦
11 番	増 永 和 起	12 番	弘 豊
13 番	山 崎 雅 数	14 番	水 谷 毅
15 番	南 野 直 司	16 番	渡 辺 慎 吾
17 番	嶋 野 浩 一 朗	18 番	大 澤 千 恵 子
19 番	野 原 修	20 番	安 藤 薫
21 番	野 口 博		

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	小 野 吉 孝
教 育 長	箸 尾 谷 知 也	市 長 公 室 長	乾 富 治
総 務 部 長	有 山 泉	保 健 福 祉 部 長	堤 守
都 市 整 備 部 長	吉 田 和 生	土 木 下 水 道 部 長	藤 井 義 己
教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	登 阪 弘	教 育 委 員 会 教 育 総 務 部 長	山 本 和 憲
教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 部 長	宮 部 善 隆	水 道 部 長	渡 辺 勝 彦
消 防 長	熊 野 誠	生 活 環 境 部 次 長	井 口 久 和

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	寺 本 敏 彦	事 務 局 次 長	藤 井 智 哉
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

1,

一般質問

上村 高義 議員

- 2, 議 案 第 1 号 平成26年度摂津市一般会計予算
議 案 第 2 号 平成26年度摂津市水道事業会計予算
議 案 第 3 号 平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議 案 第 5 号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算
議 案 第 7 号 平成26年度摂津市介護保険特別会計予算
議 案 第 8 号 平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議 案 第 34号 摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 35号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 4 号 平成26年度摂津市財産区財産特別会計予算
議 案 第 6 号 平成26年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議 案 第 10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)
議 案 第 11号 平成25年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)
議 案 第 12号 平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
議 案 第 13号 平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議 案 第 14号 平成25年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
議 案 第 15号 平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議 案 第 21号 摂津市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件
議 案 第 22号 摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 23号 摂津市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 24号 摂津市職員の修学部分休業に関する条例及び摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 25号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 26号 摂津市職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 27号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 28号 摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 29号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 30号 摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 31号 摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 32号 摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 33号 摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 36号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 37号 摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 38号 摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 39号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 3, 議会議案第 1号 災害時多目的船の導入を求める意見書の件
議会議案第 3号 食の安全・安心の確立を求める意見書の件
議会議案第 5号 過労死防止基本法の制定を求める意見書の件
議会議案第 6号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の件

議会議案 第	2号	消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書の件
議会議案 第	4号	二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書の件
4,		常任委員会の所管事項に関する事務調査の件

- 1 本日の会議に付した事件
日程1から日程4まで

(午前10時 開会)

○村上英明議長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、上村議員及び福住議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。順次質問を許可します。上村議員。

(上村高義議員 登壇)

○上村高義議員 それでは通告内容に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

第4次総合計画実施計画のマネジメントについてお尋ねいたします。平成26年度の市政運営の基本方針の中で第4次総合計画の中間評価、見直しを平成27年度に行うべく、平成26年度は検証方法等の検討を行うと述べられております。また、実施計画の施策単位のマネジメントを推進し、総合計画の実効性を高めていくとも述べられております。私自身、市政方針の中で最も注力すべきであると考えております。今回質問させていただいております。よろしくお願いたします。

第4次総合計画の第4期実施計画の工程表が昨年10月に公表されております。この第4期は平成26年度から平成28年度までの3年間の施策の展開を示しておりますが、進め方として前年度の評価をしながら次年度の施策に反映していくということになっておりますが、そこで25年度までの達成状況と平成26年度への予算への展開についてお尋ねします。よろしくおねがいます。

次に、第4次総合計画実施計画の中に記載されている施策の中で、2点についてお尋ねいたします。

まず1点目は、まちづくりの目標5、誰もが学び成長できるまちの中で保育所・幼稚園の一体運営に向けた施設整備について

であります。実施計画の中で平成25年・26年度はべふこども園の取り組み検証と新たなこども園開設に向けた取り組みと検証を行うと記載がありますが、べふこども園が開設され2年が経過しておりますが、この間の取り組み状況と現時点での保育所・幼稚園のこども園化についてお聞かせください。

次に、同じくまちづくりの目標5の中で、子ども安全対策強化、とりわけ通学路の安全対策についてお尋ねいたします。

通学路の安全確保につきましては、私は平成24年の3月議会において質問し、責任と権限を明確にすべきであると提案し、通学路安全点検要綱を作成していただき、通学路の安全確保に取り組んでいただいていると思っています。この要綱作成後に亀岡市での通学路での事故を受け、文部科学省より通達のあった通学路での安全点検にも迅速に対応できたとの報告も受けております。実施計画の中では、平成26年度は通学路の安全対策の指針の策定、路側帯等のカラー舗装検討等と記載されておりますが、そこで平成24年度の通学路安全点検の結果、また平成25年度の結果も含め、今後の取り組みについてもお聞かせください。

また、通学路の実質的管理は土木下水道部の管理であります。実施計画の5の2の5に記載されている通学路のカラー舗装化等も含め、教育委員会等の連携状況についてお聞かせください。以上で1回目終わります。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。

市長公室長。

(乾市長公室長 登壇)

○乾市長公室長 第4次総合計画実施計画のマネジメントについてのご質問にお答えい

たします。第4次総合計画のマネジメントにおきましては、基本計画で施策単位によりいくつかの評価指標を用いて、平成32年度における目標を設定し、実施計画で平成32年度までの各年度の目標値を掲げております。昨年10月にお示しいたしました第4期実施計画では平成24年度の取り組みを振り返り、平成26年度から平成28年度までの取り組みを定めております。この第4期実施計画における各施策の目標到達状況を見ますと、評価指標の一部について平成32年度の目標に到達している施策が16となっています。

また、実施計画は予算編成の指針としても位置づけており、新規事業においては財政課と連携し、事業内容の確認、実施計画における施策展開の確認を行い、次年度予算の査定につなげているところでございます。

○村上英明議長 次世代育成部長。

(登阪次世代育成部長 登壇)

○登阪次世代育成部長 べふこども園の取り組み状況と他の施設のこども園化についてお答えいたします。べふこども園は別府保育所とべふ幼稚園が互いに連携し、就学前の子どもに対する保育・教育を一体的に実施するとともに、地域の子育て家庭を支援することを目的とし、平成24年4月に開設いたしました。

具体的な取り組みとして、新たに0歳児保育を実施するほか、幼稚園児への給食の提供や保育の実施、つどいの広場事業としてのべふかるがも広場の開設など多様な保育ニーズに対応してまいりました。4歳児・5歳児については、統一的な年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成し、合同保育、合同活動に取り組んでおります。ご質問の実施計画の記載についてで

ございますが、べふこども園開設以降、園の運営に当たりましては保護者代表者、べふこども園職員、事務局職員で構成するべふこども園つながり会議や保護者アンケートにより、さまざまなご意見をいただき、保護者の方々の理解を得ながら一つ一つ取り組みを重ねてまいりました。そのような経過を経まして、平成26年度からはさらに一体的運営のメリットを生かすため、5歳児につきましては混合クラスでの保育を実施してまいります。

したがいまして、現時点ではべふこども園での取り組みについて十分な検証ができる段階ではないと認識しており、今後5歳児の混合クラスの取り組み等を踏まえ、べふこども園つながり会議等のご意見をいただきながら、検証を進めてまいりたいと考えております。今後の保育所・幼稚園からのこども園への移行につきましては、べふこども園での成果と課題の検証と合わせて、公立の就学前教育施設の役割や配置等を踏まえて検討してまいります。

○村上英明議長 教育総務部長。

(山本教育総務部長 登壇)

○山本教育総務部長 通学路の安全対策に関するご質問にお答えいたします。本市では、従来から通学路の安全対策といたしまして、危険箇所との連絡があった場合には教育委員会、土木下水道部等関係機関で討議を行い、対策を行ってまいりました。また、従前から教育委員会事務局内部に関する規則におきまして、通学の安全という項目を設け、なおかつ、平成24年4月には通学路に関する要綱を策定し、学校長を含めた役割分担や共有すべき情報などについて一定のルール化を図ってまいりました。また、平成24年4月23日に発生しました京都府亀岡市での通学路での交通事故後には、国の

ほうから緊急合同点検を行うよう通知がございました。本市におきましても、学校長に報告を求めてまいりました。報告は54箇所という報告がございました。関係機関で緊急対策を進め、平成24年度末では、検討中が23箇所という状況でございました。25年度に入りましても、継続して学校長から報告を求め、新たに14箇所の報告を受けているところでございます。現時点では前年度分と合わせて、検討中は8箇所という状況になっております。対応策といたしましては、道路管理者、警察署、教育委員会等関係機関が連携し、啓発看板や電柱幕の設置、堤防の草刈り、道路の補修に合わせたの路面標示の更新や路側線の設置、停止線の位置変更、交通専従員の配置、学校での安全指導などを行ってきたところでございます。今後、第4次総合計画の実施計画に記載のとおり、通学路の安全対策の指針策定等に取り組む予定をしております。また、昨年12月には各市町村に対しまして、同指針の策定を行うよう国のほうからも通知があったところでございます。教育委員会といたしましては、道路管理者、摂津警察等関係機関と継続的に連携調整を図っていき、今後とも通学路の安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 第4次総合計画の第4期実施計画のうち、子どもの安全対策の強化の中で現況での安全対策の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

平成24年度におきまして、各小中学校の校長から通学路における危険箇所の報告を受けた箇所につきまして、平成24年度、平成25年度と子育て支援課、道路交通課、道路管理課及び摂津警察署が合同で各学校

のほうに出向きまして、安全対策方法の協議・検討を行い、市及び摂津警察署で対策が可能な箇所につきましては、順次対策を講じてまいりました。対応策としましては、啓発看板や電柱幕の設置、堤防の草刈り、道路の補修に合わせ、路面標示の更新や路側線の設置、停止線の位置変更を補完します路面標示などを実施してまいりました。さらに、平成25年度の主要事業一覧に掲載しております通学路安全対策事業としまして、通学路表示の道路標識を15箇所設置いたしました。また、平成26年度におきましては、通学路としても利用されています自転車・歩行者専用道路、淀川右岸線の約500メートルの道路補修工事の実施を予定しておりまして、自転車・歩行者等の通行の安全と通学路の安全確保に努めるものでございます。

○村上英明議長 上村議員。

○上村高義議員 それでは2回目の質問をさせていただきます。まず、総合計画のマネジメントの件ですけれども、先ほど答弁の中で32年度目標に対しては16施策が達成しているという報告がありました。私の質問では25年度までとしておりましたが、現時点では24年度末が検証済みだと思えますけれども、24年度時点での具体的な達成状況はどうなっているのか。また、26年度には進捗度合いの検証方法等について検討するとのことですが、その検証方法についてはどのような方法を考えているのかお聞かせいただきたいと思えます。

2つ目のこども園については、べふこども園の検証を十分行ってから、今後就学前教育の充実に努めていただきたいということでございますので、この点は要望としておきます。

次に、通学路の安全確保については今後、

通学路の安全対策指針の策定に取り組むと
のことではありますが、この指針をいつ頃ま
でに策定するのか。また、公表については
どう考えているのか、そのことを答弁お願
いします。

また、土木下水道部のほうから平成25
年度通学路安全対策事業として道路標識1
5箇所を設置したとのことではありますが、
この事業としては平成25年度の主要事業
の中で新規事業として計上されております
し、平成26年度でもこういった危険箇所
への啓発用電柱幕や道路標識等の設置など
も事業を継続として行っていくのかという
ことに答弁をお願いしたいと思います。と
同時に、通学路安全確保について、通学路
安全対策指針策定との連携についても答弁
をお願いしたいと思います。

以上で、2回目を終わります。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。

市長公室長。

○乾市長公室長 総合計画実施計画の評価・
検証等についてのご質問にお答えいたしま
す。総合計画は基本構想、基本計画、実施
計画で構成されております。基本構想はま
ちづくりの理念、目指す将来像を明らかに
し、基本計画は基本構想に基づき具体的な
施策の目標、取り組み内容を示してありま
す。実施計画はこれを受けて施策を具体的
にどのように実現していくか3か年の計画
を定めております。総合計画の実効性があ
るものとするためには、実施計画を適切に
進行管理することが非常に重要であると考
えております。そのため、まずは年度終了
後に担当課を交えて、前年度の取り組み内
容、実績を的確に把握し、次年度の課題を
明確にいたしております。これを踏まえた
上で、予算要求前に担当課とともに次年度
以降3か年の施策展開を策定し、計画を取

りまとめているところでございます。この
ように実施計画につきましては、毎年度施
策展開を見直す過程において、指標により
施策単位でその進行状況を管理しており、
平成24年度の指標目標値と実績が乖離し
ているものは、151の指標のうち11指
標となっております。

また、平成27年度に総合計画の中間年
度を迎えるにあたり、基本計画の中間評価
を予定しております。基本計画の達成状況
の検証に関しましては、まず個別指標の達
成状況を確認し、達成していない指標につ
いては社会経済状況などその要因の有無を
確認・分析するとともに、指標のみでは捉
えることのできない内容も検証したうえで、
施策ごとの達成状況を評価することなどを
考えており、本年度にその詳細を検討して
まいりたいと考えております。

○村上英明議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 通学路の安全対策の指
針に対するご質問にお答えいたします。

平成25年12月に出されました国の通
知におきまして、安全対策確保に向けた指
針の策定を行うとともに、取り組みを継続
して推進していくための体制の構築、策定
いたしました指針の公表を行うようにとい
う内容となっております。このことは、総
合計画の実施計画に独自の指針策定を盛り
込んだ時点で教育委員会としても考えてい
たところでございます。安全、交通の安全
の確保に当たっては、引き続き合同点検を
行いながら方策の検討、対策の実施、その
後の点検など進行管理が大切であるとい
うふうに考えております。このようなこと
を盛り込んでいく指針が必要であるとい
うこともあわせて考えるところであります。
指針の策定に当たりましては、他市の先進
事例の研究も行いながら、学校長からの報告

をもとに道路管理者、摂津警察署、教育委員会等で道路点検を実施してきました経過を踏まえてこの枠組み等を活用させていただきながら、平成26年度中には策定をしていきたいとは考えております。また、公表に当たりましては、適切な時機に適切な情報発信を行っていきたいというふうに考えております。

○村上英明議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 安全対策による指針策定について等、また、平成25年度の主要事業で通学路を安全対策事業といたしまして道路標識を設置したと、このことについて今後、26年度はどうなっているのかについてお答えいたします。

通学路におけます交通安全の確保につきましては、教育委員会や摂津警察等関係機関と合同点検を実施し、安全対策を講じるとともに、その結果を検証し、さらなる安全対策の改善、充実などの取り組みなどを継続して進める必要があると認識しております。また、先ほど申し上げました平成25年度の事業といたしまして、土木下水道部道路管理課のほうで実施したわけでございますが、通学路と表した道路標識を15箇所設置いたしました。市内10小学校のうち、味舌小学校に1箇所、摂津小学校に1箇所、三宅柳田小学校に3箇所、別府小学校に1箇所、味生小学校に1箇所、鳥飼北小学校に2箇所、鳥飼西小学校に1箇所、東小に3箇所です。鳥飼小学校に2箇所、トータル15箇所、あと1校、千里丘小学校がございまして、この小学校につきましては大半が大阪高槻京都線という府道に面しております、このことにつきましては検証いたしましたが、通学路としての看板の表示は必要ないという見解が出ました。さらに今後におきましても、先ほど申し上

げましたように、教育委員会、警察署等の連携をもって点検を進める中で通学路としての標識を設置するのに好ましい場所がございましたら、26年度以降取り組んでいきたいと、こういうふうに考えております。さらにまた、道路管理者といたしましては、通学路の安全対策の指針策定につきましても教育委員会、学校、警察等の関係機関、団体等との連携のうえ、引き続き安全の確保に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○村上英明議長 上村議員。

○上村高義議員 それでは3回目の質問をさせていただきます。まず通学路の件について、まず3回目、質問したいと思いますが、安全確保については、この平成24年度に通学路安全点検要綱を作って、私はてっきり、その運用基準ができて運用していると思ってたんですけど、今回その指針を作って取り組んでいくということでありまして、これ、一刻も早く作成されるよう要望しておきます。また、その作成の折、言うまでもなく、きちんとしてP D C Aが回るように、ただ作っただけでなくてちゃんと点検を実施して、対策を行って、それをまたチェックをしていくというような、指針、P D C Aが回るようにぜひお願いしておきます。

もう一つは、作成後の問題として、一つは予算管理の問題があります。今、予算管理、道路管理は土木下水道部がしておりますし、通学路については教育委員会が責任あるということになってはいますが、予算も教育委員会でもって、それでもって土木下水道部にお願いするというほうが、われわれも委員会等で審議しやすいんです。今だとね、その非常に見にくい、わかりにくい形になってはいますので、ぜひそのことも指

針作成の折に、ぜひ検討するよう要望しておきます。こういった議論を踏まえて、最後に教育長に通学路の安全確保に対する考え方を一度答弁いただきたいと思います。

次に、総合計画のマネジメントでございますけれども、今そういった形できちり検証していくということでありまして、この総合計画、非常にすばらしい、私は計画だと思っていますし、これを読むとまちづくりの状況が非常にわかりやすくなっています。ましてやこの総合計画は、市民の皆さんが議論に議論を重ねて作り上げた非常に大事な計画でありますし、この総合計画もすばらしいものでありますし、実際、数を数えると310の項目があるんですよ。これをきちりできたかどうかをチェックしていくことが非常に大事だと思います。そういった中で、とりわけこのPDCAのね、これはプランですよ。Dができ上がりました。要は、これからのC、チェックがね、非常に重要であると思っています。先般、第5次の行政改革の報告がありましたけど、非常にあれも大事ですし、非常に仕事も多い中でね、チェックもね、どうしていくと非常に捉えております。そういった中で、これを実現性・実効性を高めていくためにも非常にこだわりを持ったチェック体制が重要だと思っていますし、われわれ議員も当然チェックはしていきますけど、最後に副市長にお尋ねいたしますけど、こういったことへの取り組みについてどう考えておられるのか、答弁をお願いいたします。

以上で終わります。

○村上英明議長 それでは答弁を求めます。

副市長。

○小野副市長 公室長からの答弁がすべてだと思っているんですけど。思い返しますに、

従前から議会のほうでプラン倒れということがよく指摘されました。もう一つは、予算との連動ができていないということが数多く指摘されていきました。まあそういった意味で、この第4次の実施計画の中で、この行政経営の中で、総合計画に沿って実施計画との連動を図っていくんだと。それから、その中でのそのもとは中期財政計画の見通しに基づいているということも、これは確立されたと思っています。とりわけ、この総計だけでございませんで、それに基づいた各種計画が数多く見られます。したがって今後も、公室長のほうから答弁ありましたように、「こだわれ」という言葉がございました。まさにそのとおりだと思っております。PDCAサイクルの中でのチェックとアクションという言葉により一層明確にし、頭に入れながら進めるべきだと。まさしく今、上村議員が言われた、こだわって、こだわってやるのがうまくサイクルが回ると思っていますんで、今後も予算との連動、中期財政計画との連動ということを頭に入れながら進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長 教育長。

○箸尾谷教育長 通学路の安全確保についてご答弁いたします。今議会の代表質問でもご質問いただきましたように、児童生徒の登下校中の安全確保と申しますのは学校の最重要課題の一つと考えております。そのため、特に小学校では校長が児童の登校時に校区内を巡回して安全を確認したり、あるいは家庭訪問でありますとか、あるいは緊急時を想定した集団下校の訓練なんかも小学校で行っておりまして、その際に引率教員が特定の箇所まで子どもたちを引率して下校させますけど、その際には安全確認をしましたり、またPTAからも

情報提供等を求めまして、危険箇所 の把握に努めているところでございます。その結果、先ほど担当部長からもご答弁申し上げましたとおり、平成24年度と平成25年度の2年間で、合わせて68箇所が危険箇所として報告され、現在対応を進めているところでございます。

通学路の安全確保と申しますのは、路面標示の更新でありますとか、啓発看板の設置等の整備とあわせて、児童生徒への安全教育はもとより、ドライバーへの注意喚起、あるいは地域の方々の見守り活動など多方面から取り組んでいく必要があると考えております。そういう意味で、教育委員会としましても策定を予定しております安全対策指針に学校、教育委員会はもとより、関係部署、関係機関との緊密な連携体制の構築などについても記載しますとともに、先ほど議員のほうからもご指摘いただきました点検・評価についてもきちんと記載をさせていただいて、指針をより実効性のあるものとして安全確保に努めてまいりたいと考えております。また、ご要望のありました予算管理につきましても、この指針作成の中で市長部局とも連携を図っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○村上英明議長 上村議員の質問が終わり、以上で一般質問が終わりました。

日程2、議案第1号など33件を議題とします。委員長の報告を求めます。

はじめに総務常任委員長。

(野口博総務常任委員長 登壇)

○野口博総務常任委員長 ただいまから総務常任委員会の審査報告を行います。3月5日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算所管分、議案第4号、平成26年

度摂津市財産区財産特別会計予算、議案第10号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分、議案第21号、摂津市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件、議案第22号、摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件、議案第23号、摂津市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第24号、摂津市職員の修学部分休業に関する条例及び摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第25号、特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第26号、摂津市職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第27号、一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第28号、摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第29号、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分及び議案第38号、摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件の以上13件について、3月11日及び3月13日の両日にわたり委員全員出席のもとに委員会を開催し審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○村上英明議長 建設常任委員長。

(木村勝彦建設常任委員長 登壇)

○木村勝彦建設常任委員長 ただいまから建設常任委員会の審査報告を行います。3月5日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算所管分、議案第2号、平成26年度摂津市水道事業会計予算、議案第5号、

平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算、議案第10号、平成25年度摂津市一般会計補正予算（第7号）所管分、議案第11号、平成25年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第13号、平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第35号、摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分及び議案第36号、摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件、以上8件について3月10日及び3月12日の両日にわたり委員全員出席のもとに委員会を開催し審査しました結果、議案第1号所管分、議案第2号及び議案第5号については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので報告をいたします。

○村上英明議長 文教常任委員長。

（嶋野浩一朗文教常任委員長 登壇）

○嶋野浩一朗文教常任委員長 ただいまから文教常任委員会の審査報告を行います。3月5日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算所管分、議案第10号、平成25年度摂津市一般会計補正予算（第7号）所管分、議案第30号、摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件、議案第31号、摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第33号、摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件、以上5件について3月11日及び3月13日の両日にわたり委員全員出席のもとに委員会を開催し審査しました結果、議案第1号所管分については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと

決定しましたので報告いたします。

○村上英明議長 民生常任委員長。

（森西正民生常任委員長 登壇）

○森西正民生常任委員長 ただいまから民生常任委員会の審査報告を行います。3月5日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算所管分、議案第3号、平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算、議案第6号、平成26年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算、議案第7号、平成26年度摂津市介護保険特別会計予算、議案第8号、平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第10号、平成25年度摂津市一般会計補正予算（第7号）所管分、議案第12号、平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）、議案第14号、平成25年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第15号、平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第29号、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第32号、摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件、議案第34号、摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第35号、摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第37号、摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第39号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件の以上15件について、議案第1号所管分、議案第3号、議案第7号、議案第8号、議案第34号及び議案第35号所管分については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと

決定いたしましたので報告します。

○村上英明議長 議会運営委員長。

(南野直司議会運営委員長 登壇)

○南野直司議会運営委員長 ただいまから議会運営委員会の審査報告を行います。3月5日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第10号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分の以上2件について、3月26日、委員全員出席のもとに委員会を開催し審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので報告します。

○村上英明議長 駅前等再開発特別委員長。

(藤浦雅彦駅前等再開発特別委員長登壇)

○藤浦雅彦駅前等再開発特別委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会の審査報告を行います。3月5日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第10号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分の以上2件について、3月18日、委員6名出席のもとに委員会を開催し審査しました結果、議案第1号所管分については賛成多数、議案第10号所管分については全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので報告します。

○村上英明議長 委員長の報告は終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、討論に入ります。通告がありますので許可します。

山崎議員。

(山崎雅数議員 登壇)

○山崎雅数議員 それでは日本共産党議員団を代表いたしまして、議案第1号、2号、

3号、5号、7号、8号、34号及び35号に対して一括して反対討論を行います。

2014年政府予算が可決をされました。

今、社会保障と税の一体改革に関する政府広報が新聞折り込みで一斉に配られています。新たに社会保障に回る財源はわずか5,000億円にすぎないのに、政府広報は増収分5兆円はすべて社会保障のために使われますとか、消費税増税後の景気対策として5兆4,000億円の新たな経済対策実施と宣伝していますが、その中身は復興特別法人税を1年早く廃止し、社会保障の切り捨てを本格化、新規大型開発や軍事予算の増額で大企業だけが潤い、中小企業や国民には負担を押し付けるものばかりです。

来月実施の消費税増税や社会保障改悪によって10兆円もの国民負担が押し付けられ、暮らしと経済が破壊されます。安倍政権は経済の好転を増税実施の条件にしてきましたが、アベノミクスの効果が上がるどころか、今年の半ば以降は逆に経済の減速傾向に拍車がかかっています。また、増税前に拡大すると見られていた消費や投資の駆け込み需要も思ったほど伸びていません。アベノミクスがもともと大企業の儲けを増やすだけで、個人の所得や中小企業の売り上げを増やす政策でなかったからです。この間、働く方々の平均収入は、1997年と比較すると約70万円減少しています。摂津市では、納税者一人当たりの平均所得額は75万円減少しています。これからの国民負担について内閣府の資料によると、4人家族、収入は夫、二、三百万円、妻200万円の40歳以上の両親という設定では、年間30万7,900円の負担増という数字であります。こうした大負担増と社会保障改悪から、自治体としてもしんどいけれど、市民生活をとことん守る立場で頑

張ることがいま必要ではないでしょうか。そこで、摂津市の今年度予算は市民生活を守るものになっているのでしょうか。国民の暮らしや日本経済が一層深刻になることが予想されるもとで、住民福祉の増進が仕事である基礎自治体として摂津市がその役割を果たすべきです。以下5点にわたって問題点を申し上げます。

第1に、新年度予算案による市民負担増の問題です。新年度を子育て環境重視と位置づけ、市民の強い願いでもある子ども医療費助成費制度の小学校6年生までの拡大、妊婦健診助成額の2倍化をはじめ学校施設の耐震化の促進、地域防災計画の見直し、社会インフラの整備、中小企業支援策等さまざまな市民要求が予算化され、そのことについては賛同をするものです。しかしその一方で、今年度の予算案では国民健康保険料や学校給食費の値上げ、老人医療費助成制度の廃止などで合計1億6,000万円の新たな負担が増えることとなります。これに加えて、消費税増税に伴う上下水道料金の引き上げによって1億2,000万円もの影響を受けることとなります。問題は、国保料の値上げについて3年後、国保広域化になれば大変な値上げになるので、この3年間でその痛みを慣れていただくためということを理由に挙げていますが、とんでもない理由だと思えます。国保の構造的な問題は問題として、広域化によって市民からみれば大変な負担が増えることになり、住民の声が届かなくなることであります。昨年、本市は1億円の繰り入れを行いました。なぜ、今回そうした努力を踏襲できないのか。この6年間、限度額の引き上げを除けば、料率引き上げはありませんでした。消費税増税など大変な負担増がかぶさってくる中で、こうした努力を継続する

べきではありませんか。国や府に対して市民と一緒に声を上げていくべきではありませんか。上下水道料金についても同じです。少なくとも、北摂で一番高い料金については引き下げる、昨年廃止した福祉減免制度は復活すべきです。なお、一昨年、昨年と認定基準が引き下げられた就学援助金については、基準の引き上げとともに、消費税増税に伴う支給単価の引き上げを求めます。財政が厳しいと常に言われます。しかし、小規模自治体であります。大阪府下でも財政状態が豊かな自治体の一つであります。経常収支比率が100%を超えたといっても、市民の暮らしを守る財政運営という立場に立つならば、今年度末見込み残高で約40億円の基金を活用すれば対応可能ではないでしょうか。

第2に、税や保険料の徴収強化、差し押さえなどの問題です。市民の暮らしが苦しくなっている中で、税や保険料の負担は重くなり払いきれず、滞納となる方もあります。昨年、摂津市でも差し押さえなどの強権的な滞納処分が急増しています。2008年当時191件だった市税における差し押さえが、2012年には559件と増えています。国民健康保険料の差し押さえは2009年にはゼロ件だったものが、2012年では119件です。これは、北摂で第3位、大阪府下43自治体中でも13位となっています。昨年、鳥取県の児童手当差し押さえ事件で広島高裁は、この事件では預金となっても児童手当の差し押さえ財産としての性質を承継していることから、違法な差し押さえだと断罪をしました。判決は確定をしております。鳥取県はこれを受けて、差し押さえマニュアルを改正し、調査を行い、差し押さえ禁止財産の差し押さえが起こらないよう、県下の自治体に通

知をいたしました。摂津市でも、2012年に子ども手当専用とされていた口座が差し押さえされたことがありました。今後、徴収業務は強権的な差し押さえなどを行わず、市民の実情に寄り添った形で行うよう求めます。

第3に、給食やごみ収集業務などの民間委託の拡大問題です。ごみ収集業務では市域全体の7割、学校給食は4割へ民間委託が拡大されます。ごみの減量、アレルギーや食育など暮らしや安全、教育に関わる仕事です。直接行政が実施し、公的責任を果たすべきです。現業部門の退職者不補充方針を見直し、民間委託拡大を中止することを求めます。

第4に、中小企業への支援は待ったなしの状況であるという点です。消費税増税が実施される今年、市内中小企業の経営は一層厳しさを増しています。産業振興アクションプランが策定をされ、5年間の支援として販路拡大など計画されていますが、即効性の支援が必要です。事業所、工場の家賃には消費税がかかります。アクションプランにあるように、研究者に新規家賃助成ができるなら、助成そのものがないということではありません。長引くデフレ不況のもと、摂津市内の事業所の空洞化を招かないためにも工場などの家賃助成を行うべきです。市内商工団体が要求している住宅助成制度も効果的です。藤井寺市では30万円以上のリフォームに1割、上限10万円の助成を行う制度を実施しました。予算額は500万円、既に締め切られています。使い勝手の良い制度として評価されています。経済効果としては、助成額の10倍の5,000万円以上が期待できます。摂津市でも急ぎ導入をすべきです。

第5に、市有地の活用と売却問題は市民

との協働を進めるべきだという点です。特に、2つの旧小学校用地、市営住宅跡地などは市民要望を生かしていくべきです。老朽化した公共施設の解体費用の予算を政府がつけましたが、どんどん壊して売却することが活用ではありません。市民のために社会資本をどう生かすかが問われています。市の財産の有効活用こそ、市民的な議論・検討を行うべきです。市の側の構想を押し付けるべきではありません。三宅地区からの活用についての5項目の要望をどう生かしていくのか。旧味舌小学校跡地の有効活用を求める署名が既に9,177筆になりました。地域住民と市担当との間で10回もの懇談をどう生かしていくのか、市民協働のあり方が問われています。鯉生野住宅跡地では別府公民館、第19集会所をどう発展させるのか、別府コミュニティセンター構想では市営住宅跡地は売却せずに市民のためにすべて活用すべきだというワークショップでの市民の願いを外しておいて、市民と協働といえるのか。また、投票所の問題では施設の拡充は行わず、一方的な統廃合は市民の参政権の保障とは到底いえません。ぜひ、今後のまちづくりに対する方向づけについて地域住民と共有しながら検討し、住民の要求が最大限生かされる努力を市が行うよう求めます。

次に、今の政治状況のもとで、国や大阪府に対して市民の命、暮らし、平和と民主主義を守る立場に立って、地方自治体としての発信をし、役割を果たすべきことについて5点述べます。

第1に、2014年度は地域防災計画の策定、第4次障害福祉計画及び長期行動計画及び第6期高齢者かがやきプラン、子ども・子育て支援事業計画、いじめ防止基本方針の策定が行われます。情報公開と市民

参加を保障し、市民の命と暮らしを守る立場から、国、府の方針丸のみでなく、市の独自性を計画策定に生かすことを求めます。

第2に、国は社会保障と税の一体改革といて進めようとしている消費税の増税も国民健康保険の広域化も、どれだけ市民を苦しめることになるのか、その実態を明らかにしながら、地方自治体の現場から国に撤回を迫るべきです。景気対策についても、働く人の賃金の底上げと安定した雇用が鍵です。中小企業のまち、産業のまち、市長も常々言うておられるように、この摂津市から国や大阪府に対して声を上げていくことが大事です。

第3に、吹田操車場跡地への国立循環器病研究センターの移転に係る周辺整備において議論されている国家戦略特区なるものは、地方税の軽減などの優遇、国際競争力の名のもとに行われる一層の規制緩和が混合診療の緩和や雇用の不安定化などの危険をはらんでいます。こうした市民置き去りの戦略にはくみしないよう求めます。

第4に、東日本大震災から3年の年月がたち、今なお被災地の復興が進まない状況です。福島原発に関しては、たび重なる汚染水の漏えいが報じられています。福島県では、59のすべての市町村が原発の廃炉の決議や意見書を上げています。被災地の1日も早い復興と国への原発再稼働方針反対の声を引き続き上げていくことを求めます。

第5に、海外で戦争する国づくりに一歩一歩近づこうとする安倍政権の動きが強まっています。秘密保護法の強行や自衛隊の軍備増強、解釈改憲で集団的自衛権の行使を行おうとする首相の企てに対しても、平和を願う多くの市民が批判を強めています。憲法を守り人間を尊重する平和宣言都市の

市長として、核兵器廃絶に向けた積極的な発信をされてきたことは前向きに評価をしています。その上で、文字どおり憲法を丸ごと生かした政治の実現に声を上げていただきたいと思います。日本共産党は平和、暮らし、民主主義を守る運動に、今後とも全力で取り組んでいく決意です。

次に、議案第34号、摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてです。摂津市は、大阪府が老人医療費助成制度を切り詰める中、で市独自として65歳から69歳で市民税非課税の方の医療費負担を1割に、また60歳以上で障害3級と4級の方の一部や、被爆者手帳をお持ちの方の医療費窓口負担を1回500円、月1,000円までに軽減するよう助成をしてきました。本条例はこれを廃止し、対象者すべてに医療費3割負担を強いるものです。今年1月現在469人が対象者になっており、2012年度決算額で4,400万円の事業です。年金が削減され、消費税が上がり、高齢者の皆さんの生活がますます苦しくなる今、老人医療費助成を廃止するのは、医療が欠かせない人に病院に行くなどと言っているのと同じです。高齢者も子どもたちも安心して住み続けられるまちにすることが大切なのではないでしょうか。受診抑制につながる老人医療費助成の廃止は止めるべきです。

最後に、議案第35号、摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件についてです。小川駐車場の料金改定は短時間の利用者は値下げになる、値上げとは考えていないと答えられましたが、3時間を超える利用では値上げになります。小川駐車場は文化ホールなどの関連施設として、審議も民生常任委員会で行われました。施設の位置づけも施設利用者への負担のあり

方も整理されていない状態での料金改定は、市民負担に対する市の姿勢が表れているのではないのでしょうか。施設利用者への免除制度の復活を求めます。以上、反対討論といたします。

○村上英明議長 福住議員。

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 それでは、公明党議員団を代表いたしまして、市長が提案されました議案第1号から議案第8号まで、議案第10号から議案第15号まで及び議案第21号から議案第39号について、賛成の立場から一括して討論をさせていただきます。

平成26年度予算に関して、私たち公明党議員団は、平成25年6月に乳幼児等医療費助成制度拡充を求める緊急要望書、また平成25年11月には270項目からなる26年度の予算要望書を、そして平成26年2月には「子どもたちが行きたくてたまらない学校図書館づくり」で学力向上を目指すための要望書をそれぞれ森山市長、箸尾谷教育長に提出し、多くの市民のご意見やご要望を伝えさせていただきました。まずは森山市長の市政運営の基本方針についてですが、本年度は森山市政10年目となり、この間、難しい課題を着実に解決することができたと自己評価されていますが、これまでの市政運営を高く評価するものであります。そして、これからも阪急京都線連続立体交差事業など引き続き夢を形にすべく全力投球で頑張っていくとされていますが、代表質問のご答弁にもありました、新たな夢として市民総合体育館構想も検討していかがいます。ぜひとも実現目指して頑張ってくださいたく重ねてお願いしておきたいと思えます。

基本方針に、本市にあっては第5次行政改革の実施計画を策定し、市民福祉の増進

を図り、持続可能な行政運営を行い、将来につなげてまいりたいと述べられておられますが、一昨日にパブリックコメントにおける第5次行政改革の実施計画の素案の説明会がありました。第4次実施計画が人材の育成、健全で安定した財政基盤の構築を目標に内なる改革を進め、効率的な職員体制の確立と人材の育成や業務のアウトソーシングの推進、指定管理者制度の本格導入を進め、平成24年度末の段階で約20億円の効果額を生み出し、また利用時間の延長など市民サービス向上と多くの効果を上げることができました。その点は高く評価しています。しかし、現状のまま進めば、平成31年度には早期健全化団体に転落します。そうならないためにも、今後は第5次実施計画を策定し、人の改革、組織の改革、財政の改革、ものの改革、情報戦略の維持向上を一体的に取り組み、行政サービスを持続可能なものとし、将来につなげようとされています。今後は市税の大幅な増収は見込めない上、国におけるの税制改正の動向によっては本市の税収に多大な影響があることや社会保障費が今後も伸びる傾向にあること、さらには高度成長期に建設した公共施設の一斉更新時代が目前に迫っている中でファシリティマネジメントやアセットマネジメントの構築が急がれます。

また、マイナンバー制度の導入で電子自治体への急速な展開など多くの課題を抱えての行政改革となります。私ども公明党もこれらの趣旨を十分に踏まえ、さらなる本市の発展を資するよう協力してまいるのでございますので、スピード感のある取り組みをよろしくお願いいたします。

基本方針に、本年度は「住みたいまち、住み続けたいまち」をつくるため、子育て環境をテーマに位置づけ、子育て・子育て

に関わる取り組みを実施してまいりますとされていますが、人口減少に歯止めをかける意味で、非常に重要な視点であると高く評価します。

次に、具体的な施策の中で7点の実施については、大変高く評価いたします。1つ、子ども医療費助成制度の通院を小学6年生まで拡充され、将来は中学3年生まで拡充予定を明言されたこと、2つ、妊婦健診助成額を6万円から12万円に引き上げること、3つ、セッピー商品券第6弾の発行を決断されたこと、4つ、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業をさらに展開されること、5つ、健康マイレージを平成27年度より実施すると決断されたこと、6つ、食品トレイ収集を10月より全市で実施されること、7つ、中学校給食を平成27年度より実施されることです。これらのことは、私たち公明党議員団としても市民の暮らしを応援する立場で森山市長に強く要望してきたことでもあります。

次に、子育て環境の向上のための施策としましては先に述べましたが、子どもの医療費助成制度を拡充されることを大変高く評価いたします。

また、この3月の大阪府議会において、平成27年度より大阪府乳幼児医療助成制度の対象年齢を引き上げる旨の知事答弁がありました。ぜひ27年度には通院対象年齢を中学3年生まで引き上げられますよう強く要望し賛成理由とします。

次に、妊婦健診受診券公費助成を本年度から6万円から12万円に引き上げられることについて高く評価します。これで、国の示す標準的な検査のほとんどを賄うことができます。

また、幼児2人同乗用自転車等の購入助成制度を創設し、安全・安心な自転車利用

を推進するため、6歳未満の子ども2人以上を持つ世帯を対象に自転車購入代金の半額及びヘルメット2個の購入代金を助成されることについては、自転車安全利用倫理条例を持つ本市として、親子世帯の安全意識改革と子育て支援を進める画期的な施策として高く評価します。

民間保育園の充実で待機児童を解消することについては、南千里丘マンションのモデルルーム跡施設を改修し、平成26年度夏頃に90名定員で開設予定となり、さまざまに努力いただいていることに評価します。しかし、平成26年度の待機児童は昨年より上回る人数が出ており、特に安威川以北地域が深刻です。現在、阪急摂津市駅前からバスの送迎で受け入れを実施されている保育園もありますが、新しくできる保育所をセンターにして系列保育園に受け入れるなど、今後も待機児童解消に尽力いただけますよう要望いたします。以上の代表的なものについて賛成理由といたしました。今後さらなる子育ての環境の向上を目指されるよう要望いたします。

次に、健康づくり施策の展開と医療助成制度の一部縮小について申し上げます。

以前から公明党として健康づくりをテーマに市政に取り組んでいただきたいと訴えてまいりましたが、今年3月15日にまちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業の第1弾として、うきうき歴史街道別府・一津屋コースがオープンしました。引き続き、26年度ではそのコースを利用して、ストックを使うノルディックウォーキング講座も予定されております。また、平成26年度には新たに新在家コースが、平成27年度には千里丘コースが開設予定されており、まさに全市で健康づくりに取り組む姿勢を示されていることに対して大変

高く評価します。

それと、保健センターでも健康増進ルームを使い、健康体操教室を新たに開講することや、また、その他健康づくり自主グループのさらなる支援に加え、平成27年度より私たち公明党が以前から具体的な提案をしておりました健康マイレージポイント制度が実施されます。これらの一連の健康づくりの取り組みに対しては、大変高く評価するところです。議案第34号で摂津市独自で実施してきた老人医療費助成制度を本年7月末で廃止し、さらなる健康づくり施策の充実にシフトされます。影響を受ける方は現時点では全体で469人ですが、今後は65歳以上の障害者の後期高齢者医療保険への移行や国保の一部負担免除制度の利用、一部の医療機関で実施している無料定額診療などの利用を親切丁寧に推進していくことにより、対象となる方の負担をできるだけ少なくすることを強く要望し、条例の一部改正を良とします。

現在、まちごと元気！健康せつつ21の素案がパブリックコメントにかけられていますが、計画にのっとり、活発な健康づくり施策の展開で医療費の抑制、社会保障費の増加の抑制につなげるため、さらなる健康で長生きできる摂津市の構築を目指し、（仮称）市民の健康づくり推進基本条例の制定や（仮称）健康づくり推進室の設置を要望し賛成の理由といたします。

次に、国民健康保険料の値上げと低所得者対策について申し上げます。国民健康保険特別会計予算に関して、社会保障費である国民健康保険の医療費が年々増加し、平成25年度で既に単年度で赤字見込みであり、また、平成29年度より運営主体が大阪府に移行することから健全化することが喫緊の課題となり、平成26年度で平均6.

9%保険料が上げられます。

一方で、国の社会保障制度改革により平成26年4月より保険料軽減の範囲が拡充されることになり、65歳以上の低所得者の多くは保険料が下がることとなります。公明党はできるだけ保険料を抑えるとともに、健全な制度維持を要望してまいりましたが、本市におかれては保険料値上げに対する丁寧な説明責任を果たされるとともに、低所得者への相談体制の強化充実を強く要望し良といたします。

次に、小学校の給食費引き上げについて申し上げます。このたびの議会では、小学校の給食費の引き上げが議論されました。給食費は材料費のみを保護者が負担する仕組みですが、摂津市では平成11年より15年間据え置き、さまざまに工夫をこらして材料の調達をしてこられましたが、物価の変動や消費税の引き上げなどで十分な栄養の確保は限界にきているため、月500円の引き上げが実施されます。現場の声を聞いても、牛肉は高いのでほとんど利用できず、またデザート仕入れ値が高いなど食材の確保に大変苦労があることを伺っております。さまざまに給食環境も変化してきておりますが、教育委員会は今後も子どもたちに安全・安心な給食の提供、食育の向上、栄養管理に責任を持ち、鋭意努力をお願い申し上げます。

次に、災害に強いまちづくりについて申し上げます。大阪府の地域防災計画の改定を受け、引き続き群馬大学の片田教授を防災アドバイザーとして、摂津市地域防災計画改定が実施されます。その中には、新たに自助・共助の意識、要援護者支援、原子力災害対策、女性の視点などを盛り込まれます。また、女性だけの専門委員会を設置し、地域防災計画や避難誘導マニュアルに

女性の視点を盛り込まれますが、釜石市との防災協定により、専門委員には釜石市の震災時に避難所運営に従事した女性職員や避難生活を経験された市民も参加予定であり、遠方とのテレビ会議なども予定されています。こうした取り組みは森山市長の防災に対する見識の高い取り組みとして高く評価します。また、片田教授のアドバイスのもと教職員や自主防災組織のリーダーの意識のさらなる向上、防災教育、防災講演会などの取り組みの充実を要望し賛成理由といたします。

そして、市内全配水池の耐震診断の結果、耐震改修が必要となった鳥飼送水所の4号配水池の耐震補強改修の実施設計を行われるとともに、災害等緊急時の効率的な給水活動を実施するため、加圧式飲料水小型給水車を新たに配備することは、ライフラインの安全性確保の面から重要なことと高く評価いたします。

水道事業会計につきましては、給水原価の圧縮に取り組み、安定した経営状況を維持されている点については評価します。現在、水道ビジョンについて、素案のパブリックコメントを実施されておりますが、ライフラインである水道事業が将来にわたって安定的に持続されますよう施設整備計画を策定及び運用されるようお願いし賛成理由といたします。

民間木造建築物の耐震化率の向上については、住宅耐震診断及び住宅改修補助制度の利用促進のため、まちまるごと耐震化事業やフォーラムの開催、ローラー作戦を推進し、個別相談会などを実施されます。また、耐震工事補助については4月1日より30万円増額し、定額70万円とされます。こうした取り組みを評価します。

毎年の異常気象やゲリラ豪雨など洪水に

強いまちづくりを目指し、平成27年から28年度工事実施の予定で鳥飼八町、東別府地域に雨水幹線布設を実施されますが、必要不可欠な取り組みとして高く評価いたします。

公共下水道事業特別会計につきましては、これまで健全化に向けて鋭意努力されてきましたことを評価します。しかし、下水道事業特別会計における起債残高が400億円を超えている中で、ここ数年の資本費平準化債の発行において、後年度の負担が重くなっていることに対しては大変危惧するところであります。公営企業会計の導入を見据えて中期下水道計画を作成し、計画的な事業運営を要望いたします。

また、水路の排水機能強化のため、昨年に引き続き、西浦水路ポンプ場、水神木水路ポンプ場の排水ポンプ2基を更新されます。今後も油断することなく、集中豪雨に対する多角的な対策を実施していただくとともに、排水施設のメンテナンスの強化や協働による取り組みで予測不可能な浸水にも強い体制を要望いたします。

次に、福祉施策について申し上げます。平成27年度に次期地域福祉計画の策定及び第6期高齢者ががやきプランが策定されますが、代表質問でのご答弁にもありましたように、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に供給される地域包括ケアシステムの構築が重要な課題です。よって、地域での協働をもとにした本市に適したシステムの構築を要望します。

介護保険特別会計については、これまで介護予防対策を重点的に推進し、給付適正化に積極的に取り組まれてこられたことを評価するものであります。

また、障害児童センターが児童発達支援センターに名称変更され、障害児童指導経験者が保育所、幼稚園を訪問し、保育士を指導する取り組みを評価します。今後は発達障害児の早期発見体制の強化と身近な場所での機能訓練、作業訓練のできる体制の充実を目指されるよう要望します。

次に、まちづくりについて申し上げます。吹田操車場跡地まちづくりについては、国立循環器病研究センターと吹田市民病院の誘致が決定し、今後は戦略的なまちづくりを目指されることについて高く評価いたします。

クリーンセンター、正雀下水処理場跡地に医療研究施設群が計画されますが、街区検討会議でも戦略的な議論の展開をお願いし、また平成27年度の区画の売却が円滑に進むよう関係者と調整することをお願い申し上げます。また、協定書に基づき、クリーンセンター、正雀下水処理場の解体撤去及び周辺道路、公園の工事が行われますが、周辺住民に説明責任を果たすとともに、十分な配慮がなされるよう吹田市に働きかけをお願いします。そして、隣接する大阪府が管理する山田川管理用地の整備が実現できるよう、引き続き大阪府に働きかけをお願いし要望いたします。

阪急京都線連続立体交差事業の推進については、基本方針で引き続き夢を形にすべく全力投球で頑張っていくとされていますが、多くの市民から長年の夢の実現として期待と希望を託されている事業であり、平成28年度に都市計画決定を目指し、粛々と推進されていることを評価します。今後も地域懇談会を開催し、沿道地域の課題や問題点を的確に集約いただき、協働による連立事業として進めていただくよう要望いたします。

千里丘西地区再開発に向けた取り組みについては、再開発準備組合が主体になり、国の補助を受け、街区整備計画案の作成を市として支援されます。今年は2年目となりますが、最後に残された夢を形にする思いで、積極的な支援をされることにつきまして高く評価いたします。地権者に対するさらなる粘り強い対応で再開発事業計画が実現に至りますよう、今後も最大限の努力をお願いし要望いたします。

南千里丘モデルルーム跡施設については、これを整備し、民間保育所と産業振興拠点に整備されますが、斬新な発想のもと建物の寄贈を受けることで、大変費用対効果の高い事業とされたことを高く評価いたします。

次に、教育関係について申し上げます。教育施設は平成27年度に耐震化率100%達成を目指し、多額の予算を投じて耐震工事を実施されます。学校の耐震100%達成は、公明党として早くから要望してきたことであり、大変高く評価するものでございます。

また、中学校給食は平成27年度からデリバリー選択制方式で実施されることを評価いたします。平成26年度は全校に配膳室を設置することや利用者予約システムを導入することになりますが、アレルギー対策の充実や保護者向け試食会の開催、利用しやすいシステムを導入するなど、喫食率向上の取り組みを要望し賛成理由とします。

近年、全国的な問題となっているいじめ問題については、いじめ防止基本方針のもと、いじめ問題対策協議会を設置され、警察をはじめ関係機関や地域とも連携したオール摂津で取り組んでいかれますことを評価いたします。

新たに教員資格を有する学習サポーター

を各中学校に配置され、また英語教育充実のため、高度な英語能力を有する外国語活動支援員を市内全小学校に派遣される取り組みを高く評価いたします。また、小中一貫教育手引を活用し、実践事例の共有等で学力向上と生徒指導の充実で生きる力を育み、また子ども・子育て支援計画の策定を進め、就学前教育の充実を図られ、学力向上に取り組まれることを高く評価いたします。また、ユニークな取り組みとして、小学校5年生を対象に夏休み子ども版環境家計簿を試行導入されることや、中学生を対象にスタントマンによる自転車交通安全教室を開催されることを評価します。

第3次摂津市子ども読書活動推進計画を平成27年度以降に策定されますが、子ども読書活動推進計画の策定及び実施を通じて学力向上の取り組みをお願いし賛成理由といたします。

就学援助につきましては、消費税の引き上げに対する影響が及ばないよう要望しておりましたが、先日、文部科学省から各自治体に単価の差額の増額の連絡が来ております。本市におきましては、子どもたちが安心して勉強に努めるために、消費税引き上げに対する就学援助の対応をお願いし要望いたします。

次に、生涯学習について申し上げます。市民図書館の蔵書量を増やすために、書架の増設や休憩スペースの設置など改修を実施されます。また、千里丘公民館の耐震補強及びエレベーターの設置、集会施設と図書施設の増築の実施設計が行われることを高く評価します。地域の意見を大事にして計画を進めていただけますよう要望しておきます。

次に、交通安全、交通バリアフリーについて申し上げます。十三高槻線の正雀川東

工区の完成に伴い、市内循環バスを平成27年春に阪急正雀駅付近まで乗り入れ、また阪急正雀駅付近の確保した道路用地を約50メートル区間に仮歩道の整備を行うことを評価いたします。

新在家鳥飼上線の歩道未整備箇所については、歩道新設のため事業用地を買収され、平成27年度に工事される予定です。

JR千里丘駅西口エレベーター設置工事も平成26年秋ごろの完成を目指し、本體工事が行われ、また自由通路の24時間開放も同時スタートに向け、JR西日本と交渉を行われます。一日千秋の思いで完成を待たれている方も多く、高く評価いたします。

また、市道淀川右岸線の鳥飼西小学校通学路部分、約500メートル区間のアスファルト舗装を修繕され、市道別府1号線の約160メートルの補修の実設計を委託されますが、市民から多くの要望が寄せられていることから高く評価いたします。

次に、環境施策について申し上げます。子育て総合支援センター遊戯室は平成25年度の予定を変更し、平成26年度に耐震及び施設機能拡充工事を実施され、あわせて太陽光発電設備を設置されることを評価いたします。利用者の声に応じて、工事中も運動広場を使えるようにすることを要望します。また、市役所庁舎にも補助金を利用した太陽光発電設備の設置を要望します。

ごみ収集において、平成26年10月より食品トレイの全市収集を開始され、また平成28年度より廃プラスチック回収実施に向け、リサイクルプラザの設置準備をされますことを高く評価します。多くの市民から燃えないごみの収集日を増やすよう要望いただいていたしましたが、大きく前進することとなりました。今後は焼却炉の移転

問題など難しい課題がありますが、合意形成に向けて鋭意努力されますようお願いとし要望いたします。

次に、生活支援について申し上げます。プレミアム付きセッピー商品券の発売につきましては第6弾となりますが、去年は各商店街とも100円商店街やガラポン抽選会、セッピーお年玉など独自の取り組みの実施以外に商店街での販売も実施され、商店街と地域活性化の大きな力となりました。また、小売店に相当額の利用があり、大成功であったと評価いたします。プレミアム付きセッピー商品券の発売は公明党として要望し続けてまいりましたが、引き続き平成26年度の実施を決断されましたことは、森山市長の大英断によるところであり、高く評価いたします。

摂津市民ハンドブックの発行につきましては、公明党として事業者との協働で費用負担なしの他市事例を提案してまいりました。このたび実現の運びとなり、本年7月末に市内全世帯に配布されることとなりました。平成13年以来の実施として、情報サービス提供に大きく寄与する取り組みとして大変高く評価いたします。

さらに、日曜開庁を試行実施され、市民サービスの向上に積極的な取り組みとして高く評価いたします。今後も市民ニーズを考慮した体制の確立を要望いたします。

次に、産業振興施策について申し上げます。会社を立ち上げる女性、若者、シニアの起業者に600万円までの日本政策金融公庫の融資制度と提携し、利用時に5万円助成されますことを高く評価いたします。また、昭和園地域に三世代体験型の市民農園を開設されます。本市では農園作業を通じて健康づくりを推進するため、市民農園を拡充されていることを高く評価いたしま

す。今回は新たな取り組みとなりますが、今後も市民農園の拡充をお願いします。

次に、市民活動支援について申し上げます。コミュニティプラザは施設管理公社が指定管理者となり、利用受付時間が午後6時を午後7時に延長され、サービスが向上することを評価します。また、これまでにコンプラを活用し、南千里丘ロックミュージアムやクリスマスバルなど独自の事業を展開されることに高く評価いたします。今後もさらに多角的な市民活動を支援するとともに、市民活動支援のあり方について協働の視点も入れた組織を構築することをお願いし要望とします。

市営住宅跡地に別府公民館と集会所の機能を勘案し、地域活動拠点とし、誰もが気軽に利用できる施設を整備するため、ワークショップでの意見を反映した基本構想をもとに実施設計が行われることを高く評価します。

次に、行政改革について申し上げます。平成26年4月より市内36施設が指定管理者制度を実施し、利用時間の延長等サービスが向上するとともに、公募による25施設での経費削減額は約413万円です。これらの一連の取り組みについて、高く評価いたします。今後はモニタリングをしっかりと行い、評価・検証していかれることを要望します。

公有財産管理台帳システムの機能を拡大し、市有物件の情報一元化と有効活用を図る取り組みを評価いたします。今後は公共施設の白書を作成することですが、データの更新や専任担当者の設置、施設管理者全体のスキルアップなど、実効性と効果のあるファシリティマネジメントになるよう最大努力をお願いし要望とします。

最後に、森山市長におかれましては、平

成26年度が森山市政10年目となり、この間、難問の山積する市政の運営と改革に市長として全力で取り組まれ、創意工夫と努力、決断力で数々の難局を乗り越え、本市の発展に力を尽くしてこられました。これからも夢のあるまちづくりを目指し、住んでよかったと誇りを持てる強靱な摂津市の構築にご尽力いただきますようお願い申し上げます、公明党議員団を代表しての賛成討論を終わります。ありがとうございました。

○村上英明議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 以上で討論を終わります。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第7号、議案第8号、議案第34号及び議案第35号を一括採決します。本8件について賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者多数です。よって本8件は可決をされました。

議案第4号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第36号、議案第37号、議案第38号及び議案第39号を一括採決します。本25件について可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、本25件は可決されました。

日程3、議会議案第1号など6件を議題とします。お諮りします。本6件については提案理由の説明を省略することに異議あ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定をしました。質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。お諮りします。本6件については委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。通告がありますので許可します。山崎議員。

(山崎雅数議員 登壇)

○山崎雅数議員 日本共産党議員団を代表いたしまして、議会議案第1号については賛成、2号、4号について反対の討論を行います。

議会議案第1号は、災害時多目的船の導入を求める意見書です。災害時多目的船の導入は、災害時の人的被害抑制に対して役立つことに対して賛成をするものです。が、これまで国会等での議論は、軍事大国が軍に装備をしている後方支援部隊としての膨大な費用のかかる病院船の建造であり、集団的自衛権行使を目指している安倍政権のもと軍事利用を行わないよう求めるものです。

議会議案第2号、消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書ですが、この意見書は消費税10%増税前提の議論であり、消費税が低所得者への負担が大きく、軽減税が必要という認識があるのなら、増税そのものを断念すべきと申し上げ反対をするものです。

議会議案第4号、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた

環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書です。日本共産党も世界の祭典オリンピックの成功は願っております。競技施設の整備も、競技者や観客の目線で競技に専念でき、観戦を楽しめる施設に仕上げることが大切です。しかしながら、オリンピックの名を借りて空港、高速道路のインフラ整備の拡張、公共事業の膨張は、乱開発や浪費につながるおそれが出ています。オリンピック開催が復興の妨げになってはならないのは当然です。本意見書の記の4項の自治体からインフラ整備拡張の要求はふさわしくないと考えます。よって反対を表明するものです。以上、意見書に対する討論といたします。

○村上英明議長 ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 以上で討論を終わります。議会議案第1号、議会議案第3号、議会議案第5号及び議会議案第6号を一括採決します。本4件について可決することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 異議なしと認め、本4件は可決をされました。議会議案第2号、議会議案第4号を一括採決します。本2件について可決することに賛成の方の起立を求めます。
（起立する者あり）

○村上英明議長 起立者多数です。よって本2件は可決をされました。
日程4、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件を議題とします。本件については、各委員長から常任委員会の所管事項に関する事務調査票のとおり、平成27年3月31日まで閉会中も調査したいとの申し出もあります。
お諮りします。各委員長からの申し出の

とおり決定することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。これで平成26年第1回摂津市議会定例会を閉会します。

（午前11時43分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 村上英明

摂津市議会議員 上村高義

摂津市議会議員 福住礼子

☆ 添 付 資 料

平成26年第1回定例会審議日程（案）

月日	曜	会議名	内 容	開議時刻
2 / 20	木	本会議（第1日）	平成26年度市政運営の基本方針 提案理由説明・即決 (議会議案届出締切 17:15)	10:00
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火		(代表質問届出締切 12:00)	
26	水			
27	木			
28	金			
3 / 1	土			
2	日			
3	月			
4	火			
5	水	本会議（第2日）	質疑・委員会付託・代表質問	10:00
6	木	本会議（第3日）	代表質問	10:00
7	金			
8	土			
9	日			
10	月		建設常任委員会（第二委員会室） 民生常任委員会（301会議室）	10:00 10:00
11	火		総務常任委員会（301会議室） 文教常任委員会（第二委員会室）	10:00 10:00
12	水		(常任委員会予備日)	
13	木		(常任委員会予備日)	
14	金			
15	土			
16	日			
17	月			
18	火		駅前等再開発特別委員会（第二委員会室）	10:00
19	水		(一般質問届出締切 12:00)	
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
27	木			
28	金	本会議（第4日）	一般質問・委員長報告・議会議案 議会運営委員会（第一委員会室）	10:00 本会議終了後

議 案 付 託 表

平成26年第1回定例会

〈総務常任委員会〉

- 議案第1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第4号 平成26年度摂津市財産区財産特別会計予算
- 議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分
- 議案第21号 摂津市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件
- 議案第22号 摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第23号 摂津市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
- 議案第24号 摂津市職員の修学部分休業に関する条例及び摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第25号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第26号 摂津市職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第27号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第28号 摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第29号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分(第2条(摂津市立ふれあいの里条例の一部改正)、第3条(摂津市立みきの路条例の一部改正)以外に関する部分)
- 議案第38号 摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

〈建設常任委員会〉

- 議案第1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第2号 平成26年度摂津市水道事業会計予算
- 議案第5号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分
- 議案第11号 平成25年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第13号 平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第35号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分(市立小川自動車駐車場以外の市立自動車駐車場に関する部分)
- 議案第36号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件

〈文教常任委員会〉

- 議案第1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分
- 議案第30号 摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第31号 摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第33号 摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件

〈民生常任委員会〉

- 議案第1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第3号 平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算
- 議案第6号 平成26年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
- 議案第7号 平成26年度摂津市介護保険特別会計予算
- 議案第8号 平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分

- 議案第 12 号 平成 25 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
議案第 14 号 平成 25 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 15 号 平成 25 年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 29 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分（第 2 条（摂津市立ふれあいの里条例の一部改正）、第 3 条（摂津市立みきの路条例の一部改正）に関する部分）
議案第 32 号 摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 34 号 摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 35 号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分（市立小川自動車駐車場に関する部分）
議案第 37 号 摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 39 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

〈議会運営委員会〉

- 議案第 1 号 平成 26 年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 10 号 平成 25 年度摂津市一般会計補正予算（第 7 号）所管分

〈駅前等再開発特別委員会〉

- 議案第 1 号 平成 26 年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 10 号 平成 25 年度摂津市一般会計補正予算（第 7 号）所管分

平成26年 第1回定例会 代表質問要旨

質問順位

- 1 番 民主市民連合 東久美子議員
- 2 番 日本共産党 野口博議員
- 3 番 公明党 南野直司議員
- 4 番 自民党 大澤千恵子議員
- 5 番 市民ネットワーク 木村勝彦議員
- 6 番 日本維新の会 市来賢太郎議員
- 7 番 高志会 渡辺慎吾議員

東久美子議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 協働によるまちづくりについて
 - (2) 別府地域のコミュニティ施設について
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 戦略的なまちづくりの展開について（吹田操車場跡地）
 - (2) 防災対策について
 - (3) 耐震化の推進について
 - (4) 消防、救急救助施策について
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
 - (1) 自転車利用促進について
 - (2) 循環型社会にむけた取り組みについて
- 4 暮らしにやさしく笑顔あふれるまちづくりについて
 - (1) 人権意識の高揚と定着に向けた啓発活動について
 - (2) 男女共同参画計画について
 - (3) 高齢者施策について
 - (4) 障がい者施策について
 - (5) 子育て環境・子育て支援について
 - (6) 社会保険制度について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 教育委員会制度について
 - (2) 就学前教育について
 - (3) 子どもたちが安心して学べる環境づくりについて
 - (4) 生涯学習について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) 産業振興政策について
 - (2) 就労支援施策について

- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) 第4次総合計画について
 - (2) 市有財産の適正管理について
 - (3) 電子自治体の推進について

野口博議員

- 1 自治体としての立ち位置について
 - (1) 2014年度政府予算案に対する認識と本市への影響について
 - (2) 憲法を守り人間を尊重する平和都市として国への発信について
 - (3) 第5次行政改革実施計画について
 - ア、憲法を遵守し、全体の奉仕者としての人材育成について
 - イ、中長期的な財政基盤の確立と市民の暮らしについて
 - (4) 森山市政10年目についての評価と今後について
- 2 情報公開と市民参加について
 - (1) 参政権を保障する投票所の改善方向について
 - (2) 市民参加と市民活動支援について
 - (3) 公有財産の適正管理、運営について
- 3 安全・安心のまちづくりについて
 - (1) 災害・防災対策、集中豪雨対策について
 - (2) いくつかの開発事業について
 - (3) 公共施設と民間住宅の耐震化促進、道路、橋梁の劣化対策について
 - (4) 本市の救急医療体制の現状と今後について
 - (5) ごみ収集の民間委託拡大と公的責任について
- 4 暮らしと営業を守るまちづくりについて
 - (1) 中小企業の多いまちとしての取り組みについて
 - (2) 医療制度改悪のなかで、国民健康保険、後期高齢者医療制度への対応について
 - (3) 介護保険制度について
 - (4) 税・保険料の滞納差押えについて
 - (5) 憲法25条に基づく生活保護制度について
- 5 子育てと教育について
 - (1) こども医療費助成の拡充と中学校3年生までの実施について
 - (2) 就学援助制度の所得基準を元に戻すことについて
 - (3) 子ども・子育て支援新制度と公的保育のあり方について
 - (4) 少人数学級の推移と教職員の確保について
 - (5) 小学校給食費の値上げと中学校給食について
 - (6) いじめ防止対策について
 - (7) 教育委員会制度の見直しについて

南野直司議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催と市制50周年に向けた夢のある新たな施設構想と、協働でのまちづくりについて
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 阪急正雀駅前のまちづくりと市内循環バスの利便性向上について
 - (2) 吹田操車場跡地のまちづくりについて
 - (3) 阪急京都線連続立体交差事業について
 - (4) 自転車の交通安全推進について
 - (5) 防災施策の推進について
 - (6) 公共施設の耐震化の促進について
 - (7) 消防・救急救助体制の充実について
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
 - (1) 再生可能エネルギーの活用と協働による地球温暖化対策の取り組みについて
 - (2) リサイクルプラザの整備と廃プラスチック収集及び食品トレイの先行実施について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 高齢者施策について
 - (2) 地域子育て支援と子ども園の運営及び待機児童対策について
 - (3) 健康づくりの推進について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 摂津市が目指す教育のすがたについて
 - (2) 中学校給食の導入に向けた取り組みについて
 - (3) 図書環境の整備について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) セッピー商品券第6弾の発行について
- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) 中期財政見通しの精査について
 - (2) 第5次行政改革実施計画の策定について
 - (3) 市民サービスの向上を目指した電子自治体の推進について
 - (4) ファシリティマネジメントの導入について

大澤千恵子議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 市民活動支援事業について
 - (2) コミュニティセンター事業について
 - (3) ホームページ事業について

- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 市内循環バス運行補助事業について
 - (2) 交通安全啓発事業について
 - (3) 防災対策事業について
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
 - (1) 子ども版環境家計簿について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) せつつ健康マイレージ事業について
 - (2) ひとり親家庭自立支援事業並びに自立支援推進事業について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 安全対策事業について
 - (2) 小中学校施設運営事業について
 - (3) いじめ防止基本方針について
- 6 計画を実行する行政運営について
 - (1) 庁舎の有効活用推進について
 - (2) 人材育成実施計画について
- 7 人間基礎教育について

木村勝彦議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 各種団体の支援について
 - (2) 別府地域のコミュニティ施設について
 - (3) 別府公民館や第19集会所の運営形態について
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 消防指令センターの実施設設計以降のスケジュールについて
 - (2) 消防・救急救助体制の充実における除染資器材の配備について
 - (3) 国立循環器病研究センターの移転決定に伴う吹田市域・摂津市域の状況について
 - (4) 国立循環器病研究センターの移転による本市のまちづくりへの影響について
 - (5) 千里丘西地区市街地再開発事業における現在の状況と今後の見通し、市の考え方について
 - (6) 阪急京都線連続立体交差事業の現状と今後のスケジュールについて
 - (7) 南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、大阪府が府域における被害想定結果を公表したが、水道施設の災害対策について
 - (8) 阪急正雀駅前整備について
 - (9) 府道十三高槻線の上部利用の具体的な検討について
 - (10) 生活道路の整備について
 - (11) 公共下水道事業について
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
 - (1) 環境教育について

- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 妊婦健康診査の健診費用助成額の拡充について
 - (2) 子どもの医療費助成の対象拡充について
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画策定に向けた課題等、また策定に向けての「思い」について
 - (4) まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業について
 - (5) 健康マイレージ事業について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 就学前教育・保育の充実について
 - (2) 学力向上と生きる力を育む教育について
 - (3) 子どもたちが安心して学べる環境づくりについて
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) 商工業振興策について
 - (2) 地域就労支援策について
- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) マイナンバー制度の導入における今後の取り組みについて
 - (2) 持続可能な行政運営について
 - (3) 第5次行政改革実施計画における人材育成について
 - (4) 旧味舌・三宅小学校跡地について
 - (5) 今後の夢づくりについて
 - ア、スポーツ活動拠点の整備について

市来賢太郎議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) みんなが協働するまちについて
 - (2) コミュニティセンター事業について
 - (3) 市民と行政の情報共有について
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 千里丘西地区市街地再開発支援事業について
 - (2) JR操車場跡地まちづくり事業について
 - (3) 阪急京都線連続立体交差事業について
 - (4) 鳥飼地域の公共交通（LRT）導入について
- 3 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 子育て環境、子育て支援について
- 4 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 学力向上について
 - (2) 職業体験学習について
- 5 計画を実現する行政経営について
 - (1) 市職員の今後のあり方について

- 6 大阪の府市再編について
 - (1) 大阪都構想について
- 7 人間基礎教育について
 - (1) 人間基礎教育の今後の展望について

渡辺慎吾議員

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 協働のまちづくりのため、市民、事業者、行政の相互理解の促進、とあるが、どのような方法で行われるのか
- 2 みんなが安全で快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 都市計画マスタープランについて
 - (2) 千里丘駅西口再開発事業の街区整備計画（案）の内容について
 - (3) 鳥飼西地区堤防沿い道路の安全対策について
 - (4) 防犯カメラの増設について
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
 - (1) 安全・安心な公園づくりについて
 - (2) 緑化活動に携わる人材育成について
 - (3) 空缶等の資源ゴミ回収について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画の内容について
 - (2) まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業においての、河川堤防の利用について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 児童生徒の学力向上について
 - (2) 平穏な授業が出来る環境について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) 公害対策の新たな融資制度について
 - (2) 外郭団体と行政との関係について
- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) 経常収支比率が100を超える財政状況の中、市民サービスの向上と職員のモチベーションを維持していくにはどのような行革をされるのか
- 8 夢づくりについて
 - (2) スポーツ活動拠点の整備とあるが、防災設備が整った総合体育館の建設計画について

平成26年 第1回定例会 一般質問要旨

質問順位

1番 上村高義議員

上村高義議員

- 1 第4次総合計画実施計画のマネジメントについて
 - (1) 平成25年度までの計画達成状況と平成26年度予算への展開について

常任委員会の所管事項に関する事務調査表

(平成26年第1回定例会)

常任委員会名	調査事件	調査期限
総務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行財政運営 2. 防災行政 3. 人権行政 4. 消防行政 	平成27年3月31日まで
建設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都市計画行政 2. 土木行政 3. 下水道行政 4. 水道行政 	同上
文教	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育行政 2. 社会教育行政 3. 児童福祉行政 	同上
民生	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老人福祉行政 2. 障害者福祉行政 3. 保健医療行政 4. 環境衛生行政 5. 商工行政 6. 農業行政 	同上

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
議案第1号	平成26年度摂津市一般会計予算	3月28日	可決
議案第2号	平成26年度摂津市水道事業会計予算	3月28日	可決
議案第3号	平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算	3月28日	可決
議案第4号	平成26年度摂津市財産区財産特別会計予算	3月28日	可決
議案第5号	平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算	3月28日	可決
議案第6号	平成26年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算	3月28日	可決
議案第7号	平成26年度摂津市介護保険特別会計予算	3月28日	可決
議案第8号	平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算	3月28日	可決
議案第9号	平成25年度摂津市一般会計補正予算(第6号)	2月20日	可決
議案第10号	平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)	3月28日	可決
議案第11号	平成25年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)	3月28日	可決
議案第12号	平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	3月28日	可決
議案第13号	平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	3月28日	可決
議案第14号	平成25年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第3号)	3月28日	可決
議案第15号	平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	3月28日	可決
議案第16号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	2月20日	同意
議案第17号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	2月20日	同意
議案第18号	監査委員の選任について同意を求める件	2月20日	同意
議案第19号	市道路線認定の件	2月20日	可決
議案第20号	損害賠償の額を定める件	2月20日	可決
議案第21号	摂津市消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件	3月28日	可決
議案第22号	摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案第23号	摂津市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案第24号	摂津市職員の修学部分休業に関する条例及び摂津市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案第25号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案第26号	摂津市職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案第27号	一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案第28号	摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案第29号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案第30号	摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決

議案 第 31 号	摂津市立児童センター条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案 第 32 号	摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案 第 33 号	摂津市乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案 第 34 号	摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案 第 35 号	摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案 第 36 号	摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案 第 37 号	摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案 第 38 号	摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議案 第 39 号	摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	3月28日	可決
議会議案 第 1 号	災害時多目的船の導入を求める意見書の件	3月28日	可決
議会議案 第 2 号	消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書の件	3月28日	可決
議会議案 第 3 号	食の安全・安心の確立を求める意見書の件	3月28日	可決
議会議案 第 4 号	二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書の件	3月28日	可決
議会議案 第 5 号	過労死防止基本法の制定を求める意見書の件	3月28日	可決
議会議案 第 6 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の件	3月28日	可決
	常任委員会の所管事項に関する事務調査の件	3月28日	閉会中の 継続調査